平成28年第３回定例会会議録

平成２８年　第３回菊池市議会定例会会期日程表（会期１７日間）

月　　日	曜日	区　分	日　　程
８月３０日	火	本会議	開会宣告・開議・会議録署名議員の指名・会期の決定・議案上程・提案理由説明
８月３１日	水	休　会	議案調査
９月　１日	木	休　会	議案調査
９月　２日	金	休　会	議案調査
９月　３日	土	休　会	（市の休日）
９月　４日	日	休　会	（市の休日）
９月　５日	月	本会議	質疑・委員会付託・一般質問
９月　６日	火	本会議	一般質問
９月　７日	水	本会議	一般質問
９月　８日	木	休　会	議案調査
９月　９日	金	委員会	常任委員会　（総務文教　第１委員会室） （福祉厚生　第２委員会室） （経済建設　第４委員会室）
９月１０日	土	休　会	（市の休日）
９月１１日	日	休　会	（市の休日）
９月１２日	月	委員会	常任委員会　（総務文教　第１委員会室） （福祉厚生　第２委員会室） （経済建設　第４委員会室）
９月１３日	火	休　会	議事整理
９月１４日	水	休　会	議事整理
９月１５日	木	本会議	委員長報告・質疑・討論・採決・閉会宣告

平成２８年　第３回菊池市議会定例会会議録（目次）

８月３０日（火曜日）　本会議　　**頁**

１．議事日程第１号…… 47
２．本日の会議に付した事件…… 48
３．出席議員氏名…… 50
４．欠席議員氏名…… 51
５．説明のため出席した者の職氏名…… 51
６．事務局職員出席者…… 52
７．開　会…… 53
８．開　議…… 53
９．日程第１　会議録署名議員の指名…… 53
10．日程第２　会期の決定…… 54
11．日程第３　福祉厚生常任委員会所管事務調査の報告…… 54
12．日程第４　議案第７５号　上程・説明・質疑・討論・採決…… 55
13．日程第５　議案第７６号から議案第９９号まで一括上程・説明…… 58
14．日程第６　報告第１６号から報告第２１号まで一括上程・報告・質疑…… 69
15．日程通告　散会…… 73

８月３１日（水曜日）　休　会
９月　１日（木曜日）　休　会
９月　２日（金曜日）　休　会
９月　３日（土曜日）　休　会
９月　４日（日曜日）　休　会

９月５日（月曜日）　本会議　　**頁**

１．議事日程第２号…… 77
２．本日の会議に付した事件…… 77
３．出席議員氏名…… 77
４．欠席議員氏名…… 78
５．説明のため出席した者の職氏名…… 78
６．事務局職員出席者…… 78
７．開　議…… 79
８．日程第１　質疑…… 79

９．日程第２　常任委員会付託…… 81
10．日程第３　議事第７号　決算特別委員会の設置について…… 82
11．日程第４　一般質問…… 82
（１）城　典臣君質問…… 83
「熊本地震について」…… 83
○健康福祉部長　木原雄二君答弁…… 85
○経済部長　松岡千利君答弁…… 85
○市民環境部長　倉原良則君答弁…… 86
○健康福祉部長　木原雄二君答弁…… 87
○教育部長　大山堅四郎君答弁…… 88
城　典臣君質問…… 89
○経済部長　松岡千利君答弁…… 89
○市長　江頭　実君答弁…… 90
城　典臣君質問…… 91
○市民環境部長　倉原良則君答弁…… 91
○市長　江頭　実君答弁…… 92
（２）城　典臣君質問…… 92
「コンビニとの連携について」…… 93
○総務部長　小川秀臣君答弁…… 94
○政策企画部長　坂口啓介君答弁…… 94
城　典臣君質問…… 95
○総務部長　小川秀臣君答弁…… 95
（３）城　典臣君質問…… 95
「スポーツ施設の充実と振興について」…… 95
○建設部長　櫨川博久君答弁…… 96
○教育部長　大山堅四郎君答弁…… 97
城　典臣君質問…… 98
○教育部長　大山堅四郎君答弁…… 98
（４）城　典臣君質問…… 99
「市道の維持管理作業について」…… 99
○建設部長　櫨川博久君答弁…… 99
城　典臣君質問…… 99
○市長　江頭　実君答弁…… 100
休　憩…… 100

開　議…… 100
（1）大賀慶一君質問…… 100
「熊本地震について」…… 100
○総務部長　小川秀臣君答弁…… 102
○市民環境部長　倉原良則君答弁…… 103
○建設部長　櫨川博久君答弁…… 103
○教育部長　大山堅四郎君答弁…… 104
○総務部長　小川秀臣君答弁…… 105
○経済部長　松岡千利君答弁…… 105
○健康福祉部長　木原雄二君答弁…… 106
大賀慶一君質問…… 106
○市民環境部長　倉原良則君答弁…… 108
○経済部長　松岡千利君答弁…… 108
○総務部長　小川秀臣君答弁…… 109
大賀慶一君質問…… 109
○健康福祉部長　木原雄二君答弁…… 110
○建設部長　櫨川博久君答弁…… 111
○市長　江頭　実君答弁…… 111
昼食休憩…… 113
開　議…… 113
（1）東　奈津子さん質問…… 113
「熊本地震について」…… 114
○市民環境部長　倉原良則君答弁…… 114
○健康福祉部長　木原雄二君答弁…… 115
東　奈津子さん質問…… 116
○市長　江頭　実君答弁…… 117
（2）東　奈津子さん質問…… 118
「防災対策について」…… 118
○建設部長　櫨川博久君答弁…… 120
○教育部長　大山堅四郎君答弁…… 121
東　奈津子さん質問…… 122
○市長　江頭　実君答弁…… 122
休　憩…… 124
開　議…… 124

（１）水上隆光君質問…… 124
「熊本地震について」…… 124
○総務部長　小川秀臣君答弁…… 124
（２）水上隆光君質問…… 126
「畜産再建について」…… 126
○経済部長　松岡千利君答弁…… 126
水上隆光君質問…… 127
○経済部長　松岡千利君答弁…… 128
水上隆光君質問…… 128
○経済部長　松岡千利君答弁…… 129
水上隆光君質問…… 129
○経済部長　松岡千利君答弁…… 129
（３）水上隆光君質問…… 130
「中山間地再建について」…… 130
○経済部長　松岡千利君答弁…… 131
（４）水上隆光君質問…… 131
「公共施設について」…… 131
○建設部長　櫨川博久君答弁…… 132
（５）水上隆光君質問…… 133
「市長の政治・行政への取り組みについて」…… 133
○市長　江頭　実君答弁…… 134
水上隆光君質問…… 135
○市長　江頭　実君答弁…… 135
12. 日程通告　散会…… 136

９月６日（火曜日）　本会議　　頁

１．議事日程第３号…… 139
２．本日の会議に付した事件…… 139
３．出席議員氏名…… 139
４．欠席議員氏名…… 139
５．説明のため出席した者の職氏名…… 140
６．事務局職員出席者…… 140
７．開　議…… 141
８．日程第１　一般質問…… 141

（１）平　直樹君質問…… 141
「地震時の対応について」…… 141
○総務部長　小川秀臣君答弁…… 142
平　直樹君質問…… 143
○市長　江頭　実君答弁…… 145
（２）平　直樹君質問…… 146
「学校給食について」…… 146
○教育部長　大山堅四郎君答弁…… 147
平　直樹君質問…… 149
○市長　江頭　実君答弁…… 150
（３）平　直樹君質問…… 151
「菊池の元気ＰＲ事業について」…… 152
○経済部長　松岡千利君答弁…… 152
平　直樹君質問…… 153
○市長　江頭　実君答弁…… 153
休　憩…… 155
開　議…… 155
（１）泉田栄一朗君質問…… 155
「食品ロス削減について」…… 155
○経済部長　松岡千利君答弁…… 157
○教育部長　大山堅四郎君答弁…… 157
泉田栄一朗君質問…… 158
○経済部長　松岡千利君答弁…… 159
○総務部長　小川秀臣君答弁…… 160
泉田栄一朗君質問…… 160
○市長　江頭　実君答弁…… 161
（２）泉田栄一朗君質問…… 161
「緑化樹の管理について」…… 162
○総務部長　小川秀臣君答弁…… 163
○建設部長　櫨川博久君答弁…… 163
○教育部長　大山堅四郎君答弁…… 164
泉田栄一朗君質問…… 165
○総務部長　小川秀臣君答弁…… 165
○建設部長　櫨川博久君答弁…… 166

○教育部長　大山堅四郎君答弁…… 166
泉田栄一朗君質問…… 166
○建設部長　櫨川博久君答弁…… 167
昼食休憩…… 168
開　議…… 168
（１）荒木崇之君質問…… 168
「防災無線の戸別受信機の設置について」…… 168
○総務部長　小川秀臣君答弁…… 170
荒木崇之君質問…… 170
○総務部長　小川秀臣君答弁…… 172
荒木崇之君質問…… 173
○総務部長　小川秀臣君答弁…… 174
荒木崇之君質問…… 175
○市長　江頭　実君答弁…… 175
（２）荒木崇之君質問…… 176
「市職員の昇給・昇格について」…… 178
○総務部長　小川秀臣君答弁…… 178
荒木崇之君質問…… 179
○総務部長　小川秀臣君答弁…… 179
荒木崇之君質問…… 179
○総務部長　小川秀臣君答弁…… 180
荒木崇之君質問…… 180
○総務部長　小川秀臣君答弁…… 181
荒木崇之君質問…… 181
○市長　江頭　実君答弁…… 181
荒木崇之君質問…… 182
○市長　江頭　実君答弁…… 182
休　憩…… 184
開　議…… 184
（１）猿渡美智子さん質問…… 184
「避難所について」…… 184
○総務部長　小川秀臣君答弁…… 185
猿渡美智子さん質問…… 186
○総務部長　小川秀臣君答弁…… 186

猿渡美智子さん質問…… 186
○総務部長　小川秀臣君答弁…… 187
猿渡美智子さん質問…… 188
○教育部長　大山堅四郎君答弁…… 188
猿渡美智子さん質問…… 189
○総務部長　小川秀臣君答弁…… 190
（２）猿渡美智子さん質問…… 191
「「一部損壊」の方々への支援について」…… 191
○健康福祉部長　木原雄二君答弁…… 192
（３）猿渡美智子さん質問…… 193
「自主防災組織について」…… 193
○総務部長　小川秀臣君答弁…… 194
猿渡美智子さん質問…… 195
○総務部長　小川秀臣君答弁…… 196
（４）猿渡美智子さん質問…… 196
「防災・災害時における男女共同参画について」…… 196
○総務部長　小川秀臣君答弁…… 197
猿渡美智子さん質問…… 198
○総務部長　小川秀臣君答弁…… 198
猿渡美智子さん質問…… 199
○市長　江頭　実君答弁…… 199
休　憩…… 200
開　議…… 200
（１）岡﨑俊裕君質問…… 200
「自主防災組織の現状について」…… 200
○総務部長　小川秀臣君答弁…… 201
岡﨑俊裕君質問…… 202
○総務部長　小川秀臣君答弁…… 202
（２）岡﨑俊裕君質問…… 202
「市道の管理について」…… 203
○建設部長　櫨川博久君答弁…… 203
○総務部長　小川秀臣君答弁…… 204
岡﨑俊裕君質問…… 204
○総務部長　小川秀臣君答弁…… 204

（３）岡﨑俊裕君質問…… 205
「アスベスト処理について」…… 205
○総務部長　小川秀臣君答弁…… 206
岡﨑俊裕君質問…… 206
○総務部長　小川秀臣君答弁…… 207
○建設部長　櫨川博久君答弁…… 207
岡﨑俊裕君質問…… 208
○建設部長　櫨川博久君答弁…… 208
岡﨑俊裕君質問…… 209
○市長　江頭　実君答弁…… 209
９．日程通告　散会…… 210

９月７日（水曜日）　本会議　　頁

１．議事日程第４号…… 213
２．本日の会議に付した事件…… 213
３．出席議員氏名…… 213
４．欠席議員氏名…… 213
５．説明のため出席した者の職氏名…… 214
６．事務局職員出席者…… 214
７．開　議…… 215
８．日程第１　一般質問…… 215
（１）出口一生君質問…… 215
「熊本地震について」…… 215
○総務部長　小川秀臣君答弁…… 216
出口一生君質問…… 217
○総務部長　小川秀臣君答弁…… 217
出口一生君質問…… 218
○総務部長　小川秀臣君答弁…… 218
出口一生君質問…… 219
○市長　江頭　実君答弁…… 220
（２）出口一生君質問…… 220
「消防団について」…… 221
○総務部長　小川秀臣君答弁…… 221
出口一生君質問…… 222

○総務部長　小川秀臣君答弁…… 222
出口一生君質問…… 223
○総務部長　小川秀臣君答弁…… 223
（３）出口一生君質問…… 224
「旧旭志幼稚園について」…… 224
○教育部長　大山堅四郎君答弁…… 225
出口一生君質問…… 225
○教育部長　大山堅四郎君答弁…… 226
出口一生君質問…… 226
○市長　江頭　実君答弁…… 226
休　憩…… 227
開　議…… 227
出口一生君発言の申し出…… 227
（１）樋口正博君質問…… 228
「街路灯・防犯灯の整備について」…… 228
○総務部長　小川秀臣君答弁…… 229
（２）樋口正博君質問…… 230
「小学校運動部活動の社会体育移行について」…… 230
○教育部長　大山堅四郎君答弁…… 230
樋口正博君質問…… 232
○教育部長　大山堅四郎君答弁…… 232
樋口正博君質問…… 233
○教育長　原田和幸君答弁…… 234
昼食休憩…… 236
開　議…… 236
（１）坂本道博君質問…… 237
「儲かる農業について」…… 237
○経済部長　松岡千利君答弁…… 237
坂本道博君質問…… 238
○経済部長　松岡千利君答弁…… 239
坂本道博君質問…… 240
○市長　江頭　実君答弁…… 240
（２）坂本道博君質問…… 241
「米・食味分析鑑定コンクール国際大会について」…… 241

○経済部長　松岡千利君答弁…… 242
坂本道博君質問…… 243
○市長　江頭　実君答弁…… 244
（３）坂本道博君質問…… 245
「災害援助制度について」…… 245
○健康福祉部長　木原雄二君答弁…… 245
坂本道博君質問…… 246
○建設部長　櫨川博久君答弁…… 246
休　憩…… 248
開　議…… 248
（１）木下雄二君質問…… 248
「熊本地震の被害状況と対応について」…… 248
○経済部長　松岡千利君答弁…… 249
木下雄二君質問…… 249
○経済部長　松岡千利君答弁…… 250
木下雄二君質問…… 250
○経済部長　松岡千利君答弁…… 250
（２）木下雄二君質問…… 250
「道路整備について」…… 250
○建設部長　櫨川博久君答弁…… 252
木下雄二君質問…… 253
○建設部長　櫨川博久君答弁…… 253
（３）木下雄二君質問…… 253
「小川基金の奨学金への活用について」…… 254
○教育部長　大山堅四郎君答弁…… 254
木下雄二君質問…… 255
○市長　江頭　実君答弁…… 255
木下雄二君質問…… 256
○市長　江頭　実君答弁…… 256
木下雄二君質問…… 256
○市長　江頭　実君答弁…… 257
木下雄二君質問…… 257
○市長　江頭　実君答弁…… 257
木下雄二君質問…… 257

○市長　江頭　実君答弁…… 257
（４）木下雄二君質問…… 258
「学校跡地の活用について」…… 258
○政策企画部長　坂口啓介君答弁…… 259
木下雄二君質問…… 259
○市長　江頭　実君答弁…… 260
（５）木下雄二君質問…… 261
「水迫地区の活性化について」…… 261
○経済部長　松岡千利君答弁…… 262
○市民環境部長　倉原良則君答弁…… 262
（６）木下雄二君質問…… 263
「公用車について」…… 263
○市長　江頭　実君答弁…… 264
木下雄二君質問…… 264
○政策企画部長　坂口啓介君答弁…… 264
木下雄二君質問…… 265
○市長　江頭　実君答弁…… 265
休　憩…… 266
開　議…… 266
９．日程通告　散会…… 267

９月　８日（木曜日）　休　会
９月　９日（金曜日）　常任委員会（総務文教・福祉厚生・経済建設）
９月１０日（土曜日）　休　会
９月１１日（日曜日）　休　会
９月１２日（月曜日）　常任委員会（総務文教・福祉厚生・経済建設）
９月１３日（火曜日）　休　会
９月１４日（水曜日）　休　会

９月１５日（木曜日）　本会議　　頁

１．議事日程第５号…… 271
２．本日の会議に付した事件…… 271
３．出席議員氏名…… 271
４．欠席議員氏名…… 272

５．説明のため出席した者の職氏名…… 272
６．事務局職員出席者…… 272
７．開　議…… 273
８．日程第１　各常任委員長報告
・総務文教常任委員長報告…… 273
・福祉厚生常任委員長報告…… 275
・経済建設常任委員長報告…… 277
・委員長報告に対する質疑…… 279
討　論…… 280
（１）東　奈津子さん討論…… 280
（２）松岡　譲君討論…… 281
（３）平　直樹君討論…… 281
採　決…… 282
９．日程第２　議員の派遣について…… 283
10．日程第３　委員会の閉会中の継続審査並びに調査について…… 283
11．閉　会…… 285

第　１　号

８月３０日

平成２８年第３回菊池市議会定例会

議事日程　第１号

平成２８年８月３０日（火曜日）午前１０時開議

第１　会議録署名議員の指名
第２　会期の決定
第３　福祉厚生常任委員会所管事務調査の報告
第４　議案第７５号　専決処分の報告及び承認を求めることについて（平成２８年度菊池市一般会計補正予算第６号）
　上程・説明・質疑・討論・採決
第５　議案第７６号　菊池市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
　議案第７７号　菊池市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第１０条第１項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例の制定について
　議案第７８号　平成２８年度菊池市一般会計補正予算（第７号）
　議案第７９号　平成２８年度菊池市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）
　議案第８０号　平成２８年度菊池市介護保険事業特別会計補正予算（第１号）
　議案第８１号　平成２８年度菊池市公共下水道事業特別会計補正予算（第２号）
　議案第８２号　平成２８年度菊池市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）
　議案第８３号　平成２８年度菊池市地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第１号）
　議案第８４号　平成２８年度菊池市農業集落排水事業特別会計補正予算（第２号）
　議案第８５号　平成２８年度菊池市水道事業会計補正予算（第２号）
　議案第８６号　平成２７年度菊池市一般会計歳入歳出決算の認定について
　議案第８７号　平成２７年度菊池市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
　議案第８８号　平成２７年度菊池市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第８９号　平成２７年度菊池市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第９０号　平成２７年度菊池市簡易水道事業等特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第９１号　平成２７年度菊池市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第９２号　平成２７年度菊池市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第９３号　平成２７年度菊池市地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第９４号　平成２７年度菊池市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第９５号　平成２７年度菊池市特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第９６号　平成２７年度菊池市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
議案第９７号　菊池市特定環境保全公共下水道泗水浄化センターの建設工事委託に関する協定の締結について
議案第９８号　市道路線の廃止について
議案第９９号　市道路線の認定について

まで一括上程・説明

第６　報告第１６号　健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
報告第１７号　継続費精算報告について
報告第１８号　専決処分の報告について（除草作業事故）
報告第１９号　専決処分の報告について（庁用車車両事故）
報告第２０号　専決処分の報告について（災害ごみ仮置場事故）
報告第２１号　専決処分の報告について（道路管理瑕疵）

まで一括上程・報告・質疑

――――――――――――――――○――――――――――――――――

本日の会議に付した事件

日程第１　会議録署名議員の指名
日程第２　会期の決定
日程第３　福祉厚生常任委員会所管事務調査の報告
日程第４　議案第７５号　専決処分の報告及び承認を求めることについて（平成２８年

度菊池市一般会計補正予算第６号）

上程・説明・質疑・討論・採決

日程第５　議案第７６号　菊池市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第７７号　菊池市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第１０条第１項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第７８号　平成２８年度菊池市一般会計補正予算（第７号）

議案第７９号　平成２８年度菊池市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）

議案第８０号　平成２８年度菊池市介護保険事業特別会計補正予算（第１号）

議案第８１号　平成２８年度菊池市公共下水道事業特別会計補正予算（第２号）

議案第８２号　平成２８年度菊池市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）

議案第８３号　平成２８年度菊池市地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第１号）

議案第８４号　平成２８年度菊池市農業集落排水事業特別会計補正予算（第２号）

議案第８５号　平成２８年度菊池市水道事業会計補正予算（第２号）

議案第８６号　平成２７年度菊池市一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第８７号　平成２７年度菊池市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第８８号　平成２７年度菊池市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第８９号　平成２７年度菊池市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第９０号　平成２７年度菊池市簡易水道事業等特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第９１号　平成２７年度菊池市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第９２号　平成２７年度菊池市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第９３号　平成２７年度菊池市地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第９４号　平成２７年度菊池市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第９５号　平成２７年度菊池市特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第９６号　平成２７年度菊池市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
議案第９７号　菊池市特定環境保全公共下水道泗水浄化センターの建設工事委託に関する協定の締結について
議案第９８号　市道路線の廃止について
議案第９９号　市道路線の認定について
まで一括上程・説明

日程第６　報告第１６号　健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
報告第１７号　継続費精算報告について
報告第１８号　専決処分の報告について（除草作業事故）
報告第１９号　専決処分の報告について（庁用車車両事故）
報告第２０号　専決処分の報告について（災害ごみ仮置場事故）
報告第２１号　専決処分の報告について（道路管理瑕疵）
まで一括上程・報告・質疑

―――――――――――――――○―――――――――――――――

出席議員（１９名）

１番	平	直　樹　君
２番	東	奈津子　さん
３番	坂　本	道　博　君
４番	水　上	隆　光　君
５番	出　口	一　生　君
６番	猿　渡	美智子　さん
７番	松　岡	譲　君
８番	荒　木	崇　之　君
９番	柁　原	賢　一　君
１０番	工　藤	圭一郎　君
１１番	城	典　臣　君
１２番	大　賀	慶　一　君

１３番	岡　﨑　俊　裕　君
１５番	泉　田　栄一朗　君
１６番	森　　清　孝　君
１７番	樋　口　正　博　君
１８番	木　下　雄　二　君
１９番	山　瀬　義　也　君
２０番	境　　和　則　君

―――――――――――――――――○―――――――――――――――――

欠席議員（１名）

１４番	水　上　彰　澄　君

―――――――――――――――――○―――――――――――――――――

説明のため出席した者

市長	江　頭　　実　君
副市長	木　村　利　昭　君
政策企画部長	坂　口　啓　介　君
総務部長	小　川　秀　臣　君
市民環境部長	倉　原　良　則　君
健康福祉部長	木　原　雄　二　君
経済部長	松　岡　千　利　君
建設部長	櫨　川　博　久　君
七城総合支所長	楳　田　邦　昭　君
旭志総合支所長	野　口　進　也　君
泗水総合支所長	山　本　幸一郎　君
財政課長	中　村　喜　範　君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長	徳　永　孝　博　君
市長公室長	上　田　俊　介　君
教育長	原　田　和　幸　君
教育部長	大　山　堅四郎　君
農業委員会事務局長	上　田　譲　二　君
水道局長	古　田　浩　敏　君
代表監査委員	宮　川　貞　雄　君
監査事務局長	松　永　隆　則　君

―――――――――――――――――○―――――――――――――――――

事務局職員出席者

事務局長	徳永裕治君
事務局課長	倉原安浩君
議会係長	松原憲一君

午前１０時００分　開会

――――――――――――――――――――○――――――――――――――――――――

○議長（森　清孝君）　全員起立をお願いします。

（全員起立）

おはようございます。

着席をお願いします。

ただいまの出席議員は１９名です。定足数に達していますので、ただいまから平成２８年第３回菊池市議会定例会を開会します。

――――――――――――――――――――○――――――――――――――――――――

○議長（森　清孝君）　ここで日程に先立ちまして、諸般の報告をいたします。

８月１２日、菊池地域市町議会議員研修会が開催されました。財務省九州財務局から講師を招き「国の財政の現状及び熊本地震災害への財政支援」と題して、特に熊本地震からの復旧・復興に向けての予算確保等について講演を受けました。

次に、８月２６日、熊本県市議会議長会として、県庁において知事への要望活動を行いました。

県北地域の共通の課題であります地域振興策のために、観光ルートの開拓支援とともに、交通の利便性の向上を図ること、ＴＰＰ交渉を初めとする国際競争の激化による産業の衰退や雇用機会をなくさぬよう、特に本市の基幹産業であります農畜産業対策、また、近年、集中豪雨や短時間豪雨の発生頻度が増加しており、河川改修や老朽化している水門・樋門・排水機場の更新等について、県の積極的な政策展開と支援を要望してまいりました。

次に、監査委員から平成２８年７月分までの一般会計、特別会計並びに企業会計に関する例月出納検査報告があっておりますので、ご報告申し上げます。

なお、詳細については、事務局に備えつけの書類によりご承諾いただきたいと思います。

以上で諸般の報告を終わります。

――――――――――――――――――――○――――――――――――――――――――

午前１０時０１分　開議

○議長（森　清孝君）　これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

――――――――――――――――――――○――――――――――――――――――――

日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（森　清孝君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第８８条の規定により、大賀慶一君及び泉田栄一朗君を指名します。

―――――――――――――――――――○―――――――――――――――――――

日程第２　会期の決定

○議長（森　清孝君）　次に、日程第２、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期につきましては、去る８月２３日の議会運営委員会におきまして、本日から９月１５日までの１７日間とすることに結論を見ておりますが、これにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（森　清孝君）　異議なしと認めます。よって、会期は本日から９月１５日までの１７日間と決定しました。

―――――――――――――――――――○―――――――――――――――――――

日程第３　福祉厚生常任委員会の所管事務調査

○議長（森　清孝君）　次に、日程第３、福祉厚生常任委員会の所管事務調査を議題とします。

福祉厚生常任委員会から、委員会の閉会中の継続審査並びに調査について、所管事務調査の報告の申し出があっています。

お諮りします。本件については、申し出のとおり所管事務調査の報告を受けることにご異議ございませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（森　清孝君）　異議なしと認めます。よって、福祉厚生常任委員会の所管事務調査の報告を受けることに決定しました。

福祉厚生常任委員会委員長、柁原賢一君。

［登壇］

○福祉厚生常任委員長（柁原賢一君）　おはようございます。福祉厚生常任委員会で所管事務調査を行いましたので、ご報告申し上げます。

今回の調査は、このたびの平成２８年熊本地震により発生した大量の廃棄物が、菊池市内外から九州産廃へ毎日搬入されている状況であり、野積みされた廃棄物からハエや悪臭が発生しないか地元で心配されていること、また、交通量の増大に伴い道路も傷んでいるといったことから、８月５日に当委員会で菊池市原の九州産廃へ出向き、会社内で状況の説明を受けた後、現地確認を行ったものです。

まず、環境に関して、委員会で現地を確認しましたが、ハエや悪臭については全く問題なく、そういったものは発生していない状況でした。

次に、道路について現地を確認したところ、アスファルト舗装が剥離している箇所が一部見られたものの、今後、早急に市が対応していく予定であるとのことでした。

次に、九州産廃からの説明によると、廃棄物は大きく３種類に分けられ、瓦やコンクリート等の埋め立てものについては２万２，０００トン、可燃物については１万７，０００トン、木くずについては８，０００トンから９，０００トン入ってきているとのことでした。

こういった状況の中で、可燃物については、発生から約２年間で焼却してしまうという話でした。現在のところ搬入量は減少しているものの、今後は行政による解体工事も始まるため、徐々に一定量の廃棄物が発生してくるのではないかということでした。

交通量の増加による危険性の問題については、搬入申し入れがあった時点で、地元住民に迷惑がかからないように適正に搬入していただくようにお願いしている。また、航空写真を使用して、置き場所の指定、数量の確認等を実施しているということでした。置き場や産業廃棄物の受け入れ等についても、国、県に提出している管理計画に基づいて適正に管理してあるとのことでした。

委員より、地元区長等から現地視察の要望があれば、受け入れは可能かと聞いたところ、九州産廃より、現在のところ地元区長等からの視察の要望はあっていないものの、要望があれば相談するとのことでした。

以上、九州産廃、搬入業者及び行政が協力して、地元住民が安心して生活できるよう、また、廃棄物の適正な運搬処理に当たっていただくよう申し上げまして、所管事務調査の報告といたします。

以上です。

――――――――――――――――――――○――――――――――――――――――――

日程第４　議案第７５号　上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（森　清孝君）　次に、日程第４、議案第７５号を議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

市長、江頭実君。

［登壇］

○市長（江頭　実君）　改めまして、皆様おはようございます。本日、平成２８年第３回菊池市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては本会議にご出席をいただき、まことにありがとうございます。

本定例会の会期につきましては、先ほどご決定いただきましたように、本日から９月１５日までの１７日間の日程でご審議をお願いするものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

提案理由をご説明いたします前に、ご報告をさせていただきます。

まず、リオデジャネイロオリンピックは、１７日間の熱戦を終え幕を閉じ、日本

選手団は、金メダル１２個を含み、史上最多の４１個のメダルを獲得いたしました。

９月７日からは、パラリンピックが開幕するところでございます。

既に新聞等で報道されたところでございますが、このリオオリンピック・パラリンピックの期間中に、次の東京オリンピックを宣伝する一環として、ジャパンハウス内に日本中から選ばれた写真が４３点紹介されております。

そのうちの２枚に菊池市の写真が選ばれております。県内からの応募は菊池市のみであったと聞いております。

菊池市の写真は、新緑と渓流のコントラストが美しい菊池渓谷と、田植えが終わったばかりの水田に入道雲が広がる夏空が映し出された田園風景の、この２枚でございます。私たちの住むふるさとの景色が、世界中のお客様の目にとまり、多くの人の目を楽しませてくれればというふうに願っております。

２点目でございますが、来る１２月３日・４日の両日に、市の総合体育館におきまして、第１８回米・食味分析鑑定コンクール国際大会を開催いたします。

この大会には、年々参加数がふえておりまして、昨年は５，０００点を超えるお米の出品があり、その中で、菊池米が最高峰の国際総合部門と都道府県部門におきまして、金賞を獲得しております。

ことしは、熊本地震という大きな被害を受けたところでありますが、農家の方々は、こういうときにこそ頑張って金賞を狙い、復興の旗印にしたいと、大変意欲的に取り組まれております。

大変暑い夏が続いておりますが、この天候も、一部の品種にとってはよい状況が出てくるのではないかという見込みもあるようでございますので、期待をしているところでございます。

それでは、ただいま上程されました議案第７５号につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の１ページをお願いいたします。

議案第７５号、専決処分の報告及び承認を求めることについてでございます。

激甚指定を受けました本年６月から７月にかけての豪雨災害に伴い、その応急対策及び復旧費用等につきまして、地方自治法の規定により専決処分いたしましたので、これを報告し、承認を求めるものでございます。

内容の詳細につきましては、この後、総務部長が説明をいたしますので、慎重ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（森　清孝君）　総務部長、小川秀臣君。

［登壇］

○総務部長（小川秀臣君）　皆様おはようございます。それでは、議案第７５号につき

まして、ご説明いたします。

議案書の１ページをお願いいたします。

議案第７５号、専決処分の報告及び承認を求めることについてでございます。

地方自治法の規定により専決処分いたしましたので、これを議会に報告し、承認を求めるものでございます。

２ページが専決第２０号専決処分書で、平成２８年度菊池市一般会計補正予算（第６号）でございます。

専決日は平成２８年７月２０日でございます。

４ページをお願いいたします。

今回の補正は、予算の総額に１億２，２７３万１，０００円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ３４７億６，２４６万２，０００円とするものでございます。

内容につきましては、事項別明細によりご説明いたします。

まず、歳入でございます。

１０ページ、１１ページをお願いいたします。

１枠目の款１４国庫支出金、項１国庫負担金、目１０災害復旧費国庫負担金３３９万円及び最下段の款２１市債、項１市債、目１０災害復旧債１７０万円の増額は、菊池公園及び菊池ふれあい清流公園の災害復旧事業に係る国庫負担金及び市債でございます。

２枠目の款１９繰越金、項１繰越金、目１繰越金につきましては、今回補正の財源調整分でございます。

次に、歳出についてご説明いたします。

１２ページ、１３ページをお願いいたします。

３枠目の款１０災害復旧費、項３公共土木施設災害復旧費、目２現年度補助災害復旧費３３０万６，０００円の増額は、市道古城２号線及び市道神鶴平良々石線災害復旧に係る測量設計等委託料でございます。

同じく目３単独災害復旧費８，９００万円の増額は、市道に係る豪雨災害応急対策のための消耗品購入及び建設機械借上料並びに原材料費でございます。

同じく目５都市計画施設災害復旧費、節１５工事請負費７３５万１，０００円の増額は、菊池公園及び菊池ふれあい清流公園の災害復旧事業に係る工事請負費でございます。

４枠目の款１０災害復旧費、項４農林水産災害復旧費、目１農林水産災害復旧費１，５３６万４，０００円の増額は、農林道等の豪雨災害に係る崩土除去及び路面補修等に対する建設機械借り上げ並びに原材料費でございます。

最下段の款１０災害復旧費、項８総務災害復旧費、目１総務災害復旧費４９７万

２，０００円の増額は、家屋等罹災調査事務補助に対する委託料並びに円通寺公園駐車場崩落による災害復旧のための建設機械借り上げ並びに原材料費でございます。

それでは、６ページに戻っていただきたいと思います。

第２表、地方債の補正でございます。

菊池公園及び菊池ふれあい清流公園の災害復旧事業に係る地方債の補正でございます。

以上、議案第７５号の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（森　清孝君）　以上で議案の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○議長（森　清孝君）　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第７５号は、会議規則第３７条第３項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ございませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（森　清孝君）　質疑なしと認めます。よって、委員会の付託を省略することに決定しました。

委員会の付託を省略し、引き続いて審議します。

これから討論を行います。討論はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○議長（森　清孝君）　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決します。

お諮りします。議案第７５号は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（森　清孝君）　異議なしと認めます。よって、議案第７５号は原案のとおり承認することに決定しました。

―――――――――――――――――――○―――――――――――――――――――

日程第５　議事第７６号から議案第９９号まで一括上程・説明

○議長（森　清孝君）　次に、日程第５、議案第７６号から議案第９９号までの２４議案を一括議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

市長、江頭実君。

［登壇］

○市長（江頭　実君）　それでは、ただいま上程されました議案第７６号から議案第９

９号につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の１５ページからになります。

議案第７６号、菊池市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定につきましては、関係法令を改正する政令の施行に伴い、条例の一部を改正するものでございます。

議案第７７号、菊池市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第１０条第１項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例の制定につきましては、七城地区の工場立地において、市内の他重点地域と同様の緑地及び環境施設の面積割合を適用するため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第７８号、平成２８年度菊池市一般会計補正予算（第７号）につきましては、歳出の主なものといたしまして、本庁舎増築棟の備品購入費１億３，３３４万４，０００円、がんばるふるさと菊池応援寄附金２億円に対する返礼品経費１億円、高収益の農作物・栽培体系への転換を図る産地パワーアップ事業補助金１億３，８３６万５，０００円、ＪＡ菊池畜産クラスター協議会が実施する熊本地震に伴う本県限定の畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業補助金７億４，０２８万９，０００円、熊本県災害廃棄物処理実行計画による災害廃棄物発生推計量４万８，０００トンをもとに算定した災害廃棄物処理業務委託料７億４，０８８万円、７月末現在の相談件数から推計した被災住宅解体撤去に対する工事請負費並びに自主解体（先行解体）した被災者の方への被災家屋等解体・撤去支援事業負担金１億６，８００万円などでございます。総額３８億２，３２６万５，０００円を追加するものでございます。

議案第７９号から議案第８５号につきましては、各特別会計及び水道事業会計の補正予算でございます。

前年度の事業費確定に伴う社会保険診療報酬支払基金への返納金、地方消費税の納税額確定による補正、下水道ポンプ場の操作盤移設及び修繕費の追加などが主なものでございます。

議案第８６号から議案第９６号までの１１議案につきましては、平成２７年度各会計歳入歳出決算の認定について、議会の議決をお願いするものでございます。

議案第９７号、菊池市特定環境保全公共下水道泗水浄化センターの建設工事委託に関する協定の締結につきましては、日本下水道事業団と協定の締結をいたしたく、条例の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

議案第９８号及び議案第９９号、市道路線の廃止及び認定につきましては、道路法の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

以上、内容の詳細につきましては、この後、総務部長が説明をいたしますので、慎重ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（森　清孝君）　総務部長、小川秀臣君。

［登壇］

○総務部長（小川秀臣君）　それでは、議案第７６号から議案第９９号まで、一括してご説明いたします。

議案書、１５ページをお願いいたします。

議案第７６号、菊池市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

建築基準法施行令及び地方自治法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、条例の一部を改正するもので、１６ページが改正する条例案でございます。

保育事業を行う事業所で、４階以上の階に保育室等を設ける建物の設備基準について、避難階段の付室及び非常用エレベーターの乗降ロビーの排煙方法の見直しが行われたことにより、所要の改正を行うものでございます。

なお、この条例は、公布の日から施行し、平成２８年６月１日から適用することとしております。

次に、１７ページをお願いいたします。

議案第７７号、菊池市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第１０条第１項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

七城地区の工場立地において、市内の他重点地域と同様の緑地及び環境施設の面積割合を適用するため、条例の一部を改正するもので、１８ページが改正する条例案でございます。

本条例の適用区域に、七城地区を加えるものでございます。なお、この条例は、公布の日から施行することとしております。

次に、１９ページをお願いいたします。

議案第７８号、平成２８年度菊池市一般会計補正予算（第７号）でございます。

２０ページをお願いいたします。

今回の補正は、予算総額に３８億２，３２６万５，０００円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ３８５億８，５７２万７，０００円とするものでございます。

内容につきましては、事項別明細書で主なものをご説明いたします。

まず、歳入でございます。２８、２９ページをお願いいたします。

２枠目の款１４国庫支出金、項１国庫負担金、目３民生費国庫負担金、節１社会福祉費負担金１，０６３万２，０００円及び５枠目の款１５県支出金、項１県負担金、目３民生費県負担金、節１社会福祉費負担金のうち、障がい児通所給付費等支援事業負担金５３１万６，０００円の増額は、菊池圏域における新たな事業所開設により、対象児童の利用日数が増加したことに対する国、県の負担金でございます。

３枠目の款１４国庫支出金、項２国庫補助金、目２総務費国庫補助金１，１８４万２，０００円の増額は、個人番号カード関連事務の委任に係る国庫補助金でございます。

同じく目３民生費国庫補助金、節２高齢者福祉費補助金１，４１７万８，０００円の増額は、住宅型優良老人ホーム３施設のスプリンクラー設置及び介護ロボット導入に対する国庫補助金でございます。

同じく目１０災害復旧費国庫補助金、節２農林水産業施設災害復旧費補助金２，４７５万円の増額は、豪雨により発生した林道二本松線及び龍門線等の災害復旧に対する国庫補助金でございます。

５枠目の款１５県支出金、項１県負担金、目３民生費県負担金、節１社会福祉費負担金のうち、災害救助費負担金１億２２７万３，０００円及び災害弔慰金負担金１，６８７万５，０００円の増額は、熊本地震に伴います避難所運営経費に係る負担金並びに現時点で地震による関連死と見込まれます方を含む６名分の弔慰負担金でございます。

最下段の枠、款１５県支出金、項２県補助金、目５農林水産業費県補助金のうち、上から４行目の経営体育成支援事業費補助金６億２００万円及びあけていただきまして３１ページの１枠目、２行目の産地パワーアップ事業補助金１億３，８３６万５，０００円の増額は、熊本地震に伴います農業用施設等の復旧・撤去に係る補助金並びに全ての農作物を対象とした高収益な作物・栽培体系への転換を図るための取り組みに対する補助金でございます。

同じく節２畜産業費補助金のうち、熊本地震対応畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業補助金７億４，０２８万９，０００円の増額は、今回の熊本地震に伴います熊本県限定の畜産クラスター事業に対する補助金でございます。

３枠目の款１７寄附金、項１寄附金、目１一般寄附金２億円の増額は、がんばるふるさと菊池応援寄附金の増加によるもので、当初予算の１億円とあわせて、総額３億円を見込むものでございます。

同じく目１０災害復旧費寄附金５，３００万円の増額は、７月時点で１３７名の方からいただいた熊本地震に対する寄附金でございます。

４枠目の款１８繰入金、項３基金繰入金、目２７庁舎建設基金繰入金１億３，３

３４万４，０００円の増額は、本庁舎増築棟分の机・椅子等、備品購入のための基金繰り入れでございます。

６枠目の款２０諸収入、項５雑入、目３雑入、節１雑入のうち、その他雑入２，８３１万円の増額は、泗水Ｂ＆Ｇ海洋センター体育館修繕に対する公益財団法人日本財団からの助成金及び平成２８年３月をもって水道会計に統合しました旧簡易水道事業等特別会計の精算返納金でございます。

最下段の枠、款２１市債、項１市債、目７土木債２，１８０万円の増額は、県営花房中部２期工事の創設換地に係るグリーンロード沿いの用地測量等の確定に伴い、面積及び金額の提示があったことによる土地購入費等に対する市債でございます。

戻っていただきまして、４枠目の款１８繰入金、項３基金繰入金、目１財政調整基金繰入金５億８，９７６万７，０００円及び５枠目の款１９繰越金、項１繰越金、目１繰越金１億７，５５８万２，０００円につきましては、今回補正の財源調整分でございます。

続きまして、歳出でございます。

３２ページ、３３ページをお願いいたします。

１枠目の款２総務費、項１総務管理費、目７財産管理費、節１８備品購入費１億３，３３４万４，０００円の増額は、歳入でご説明しました本庁舎増築棟分の机・椅子等の備品購入費でございます。全額、庁舎建設基金繰入金にて措置するものでございます。

同じく目９地域振興費、節８報償費のうち、賞賜金１億円及び節１３委託料１，７２８万円の増額は、がんばるふるさと菊池応援寄附金２億円に対する寄附者への返礼品経費並びにふるさと納税推進委託料でございます。

２枠目の款２総務費、項２徴税費、目２賦課徴収費２，２００万円の増額は、中間納付された法人住民税の還付金等でございます。

３枠目の款２総務費、項３戸籍住民基本台帳費、目１戸籍住民基本台帳費、節１９負担金補助及び交付金１，１８４万２，０００円の増額は、個人番号カード関連事務委任に係る地方公共団体情報システム機構への交付金でございます。国庫補助金として１００％交付され、市の負担はございません。

３４、３５ページをお願いいたします。

１枠目の款３民生費、項１社会福祉費、目３障がい者福祉費、節２０扶助費２，１２６万４，０００円の増額は、菊池圏域（郡市）における新たな障がい児通所事業所開設により、これまで利用できなかった対象児童の利用日数が増加したことによる介護給付事業費の増でございます。

２枠目の款３民生費、項２高齢者福祉費、目１高齢者福祉費、節１９負担金補助

及び交付金のうち、地域介護・福祉空間整備等補助金１，４１７万８，０００円の増額は、住宅型優良老人ホーム３施設のスプリンクラー設置及び介護ロボット導入に対する補助金でございます。国庫補助金として１００％交付され、市の負担はございません。

最下段の枠、款３民生費、項５災害救助費、目１災害救助費、節２０扶助費４，３００万円の増額は、住家・非住家の全壊及び半壊に対する災害見舞金並びに現時点で地震による関連死と見込まれます方を含む６名への災害弔慰金でございます。

３６、３７ページをお願いいたします。

３枠目の款５農林水産業費、項１農業費、目３農業振興費、節１９負担金補助及び交付金のうち、上から４行目の産地パワーアップ事業補助金１億３，８３６万５，０００円の増額は、全ての農作物を対象とした高収益な作物・栽培体系への転換を図るための取り組みに対する補助金でございます。国庫補助金として１００％措置され、県を通じて交付があり、市の負担はございません。

同じく目６畜産業費、節１９負担金補助及び交付金のうち、一番下の行の熊本地震対応畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業補助金７億４，０２８万９，０００円の増額は、今回の熊本地震に伴います熊本県限定の畜産クラスター事業で、ＪＡ菊池畜産クラスター協議会が実施します肥育牛舎、堆肥化施設、搾乳牛舎等に対する補助金でございます。国庫補助金として１００％措置され、県を通じて交付があり、市の負担はございません。

同じく目８農地費、節１９負担金補助及び交付金のうち、２行目の農地耕作条件改善事業補助金２，２９６万円の増額は、佐野原井出、菊池堰、高柳・湯舟地区の用水路改修に伴う補助金でございます。補助事業費の１５％の県補助を受け入れ、市負担の２０％とあわせて事業主体の各土地改良区へ補助するものでございます。

３８、３９ページをお願いいたします。

４枠目の款７土木費、項２道路橋りょう費、目２道路橋りょう新設改良費、節１７公有財産購入費１，７３４万２，０００円の増額は、県による県営花房中部２期工事の創設換地に係るグリーンロード沿いの用地測量等の確定に伴い、面積及び金額の提示があったことによる土地購入費でございます。

４０ページ、４１ページをお願いいたします。

１枠目の款８消防費、項１消防費、目２非常備消防費、節９旅費１，３９６万２，０００円の増額は、今回の熊本地震に係る消防団員の出動に対する費用弁償でございます。

４２ページ、４３ページをお願いいたします。

１枠目の款１０災害復旧費、項２衛生災害復旧費、目１衛生災害復旧費、節１３

委託料のうち、災害廃棄物処理業務委託料７億４，０８８万円の増額は、熊本県災害廃棄物処理実行計画による災害廃棄物発生推計量４万８，０００トンをもとに算定した災害廃棄物処理業務委託料でございます。

同じく節１５工事請負費１億８，０５８万３，０００円及び節１９負担金補助及び交付金１億６，８００万円の増額は、７月末現在の相談件数から推計した被災住宅解体撤去に対する工事請負費並びに自主解体（先行解体）した被災者の方への被災家屋等解体・撤去支援事業負担金でございます。

３枠目の款１０災害復旧費、項４農林水産災害復旧費、目１農林水産災害復旧費、節１３委託料２３８万円及び節１５工事請負費４，０２６万円の増額は、林道二本松線、龍門線等に係る測量設計等委託料並びに工事請負費でございます。

同じく節１９負担金補助及び交付金８億４，３３０万円の増額は、熊本地震に伴います農業用施設等の復旧・撤去に係る被災農業者向け経営体育成支援事業補助金並びに小額の農地や農道などの災害復旧のための補助金でございます。

最下段の枠、款１０災害復旧費、項６消防災害復旧費、目１消防災害復旧費２，３４７万９，０００円の増額は、被災した防災行政無線に係る永山屋外拡声子局の移転及び伊萩地区防火水槽撤去・設置に係る工事請負費並びに消防団積載車車庫・詰所の建てかえに係る補助金でございます。

４４ページ、４５ページをお願いいたします。

１枠目の款１０災害復旧費、項７教育災害復旧費、目１教育災害復旧費、節１５工事請負費１億８２６万６，０００円及び節１９負担金補助及び交付金２，６６２万１，０００円の増額は、旭志グラウンド及び泗水Ｂ＆Ｇ海洋センター体育館災害復旧工事並びに各行政区自治公民館、指定文化財の災害復旧のための補助金でございます。

それでは、２４ページに戻っていただきたいと思います。

第２表、地方債の補正でございます。

県営花房中部２期工事の創設換地に係るグリーンロード沿いの用地測量等の確定に伴い、面積及び金額の提示があったことによる土地購入費等に対する合併特例事業債の補正でございます。

次に、４９ページをお願いいたします。

議案第７９号、平成２８年度菊池市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）でございます。

５０ページをお願いいたします。

今回の補正は、予算総額に１７万７，０００円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ８０億５，８２１万円とするものでございます。

内容といたしましては、平成２７年度の事業費確定に伴う社会保険診療報酬支払基金への返納金の補正でございます。

次に、５７ページをお願いいたします。

議案第８０号、平成２８年度菊池市介護保険事業特別会計補正予算（第１号）でございます。

５８ページをお願いいたします。

今回の補正は、予算総額に１４６万６，０００円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ５４億９，８０６万７，０００円とするものでございます。

内容といたしましては、同じく平成２７年度事業費の確定に伴う社会保険診療報酬支払基金への返納金の補正が主なものでございます。

次に、６５ページをお願いいたします。

議案第８１号、平成２８年度菊池市公共下水道事業特別会計補正予算（第２号）でございます。

６６ページをお願いいたします。

今回の補正は、予算総額に１，２６２万３，０００円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ１０億４，４６７万８，０００円とするものでございます。

内容といたしましては、市道亘甲森２号線改良工事に伴い、片角１号ポンプ場の操作盤移設が必要となったことによる修繕料及び平成２７年度地方消費税の納税額確定による増額補正となっております。

次に、７３ページをお願いいたします。

議案第８２号、平成２８年度菊池市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）でございます。

７４ページをお願いいたします。

今回の補正は、予算総額に３２８万４，０００円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ５億５，９７８万６，０００円とするものでございます。

内容といたしましては、平成２７年度地方消費税の納税額確定による補正でございます。

次に、８１ページをお願いいたします。

議案第８３号、平成２８年度菊池市地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第１号）でございます。

８２ページをお願いいたします。

今回の補正は、平成２７年度地方消費税の確定により還付金が発生したことに伴い、財源調整を行う補正でございます。

次に、８９ページをお願いいたします。

議案第８４号、平成２８年度菊池市農業集落排水事業特別会計補正予算（第２号）でございます。

９０ページをお願いいたします。

今回の補正は、予算総額に５０３万７，０００円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ３億７，４３３万円とするものでございます。

内容といたしましては、七城地区のマンホールポンプ場制御盤及びエア抜き弁取りかえ修繕並びに平成２７年度地方消費税の納税額確定による補正でございます。

次に、９７ページをお願いいたします。

議案第８５号、平成２８年度菊池市水道事業会計補正予算（第２号）でございます。

９８ページをお願いいたします。

今回の補正は、第２条の収益的支出におきまして、水道事業費用を２２６万５，０００円追加し、総額を６億２，９８４万２，０００円とするものでございます。災害時協定に基づく、熊本地震時の応援企業への活動負担金の増でございます。

次に、第３条の特例的収入及び支出におきまして、特例的収入未収金を１，１１７万４，０００円追加し、総額を１，２５２万３，０００円に、特例的支出未払金を１，６５８万８，０００円減額し、総額を１５６万３，０００円とするものでございます。簡易水道事業等特別会計の精算による未収金、未払金の確定に伴う補正でございます。

次に、議案第８６号から議案第９６号までは、平成２７年度各会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

議案書につきましては、別冊のほうで、こちらのほうになっております。お持ちの白表紙で厚目の冊子で製本しております平成２７年度菊池市歳入歳出決算書には、議案第８６号、平成２７年度菊池市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第９５号、平成２７年度菊池市特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの１０議案を記載しております。地方自治法の規定により、決算認定をお願いするものでございます。

次に、議案第９６号、平成２７年度菊池市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてでございますが、ただいまの決算書の次に、さらに別冊で、ちょっと黒表紙がついたやつですけれども、これで製本いたしております。これにつきましても、地方公営企業法の規定により、水道事業会計利益の処分及び決算の認定をお願いするものでございます。

以上、議案第８６号から議案第９６号までの各会計の決算認定に当たりましては、監査委員の審査意見書を付して認定をお願いするものでございます。意見書のほう

は、また別冊のほうでとじてあるかと思います。

なお、資料といたしましては、各会計の決算に係る主要施策の成果を添付いたしております。

以上、決算に係る議案の説明とさせていただきます。

議案書に戻っていただきまして、１０３ページをお願いいたします。

議案第９７号、菊池市特定環境保全公共下水道泗水浄化センターの建設工事委託に関する協定の締結についてでございます。

菊池市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の、議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格１億５，０００万円以上の工事又は製造の請負とするとの規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

協定の目的、菊池市特定環境保全公共下水道泗水浄化センターの建設工事委託に関する協定。協定の金額、１億７，０００万円。協定の相手方、日本下水道事業団理事長、谷戸善彦。

なお、本委託工事の施行期間は、平成２９年度までの２カ年を予定しております。

次に、１０５ページをお願いいたします。

議案第９８号、市道路線の廃止についてでございます。

道路法の規定により、市道の現状及び起終点の変更に伴う路線の廃止について、議会の議決をお願いするものでございます。

１０６ページが廃止路線の一覧、１０７ページから１０９ページまでが位置図でございます。

次に、１１１ページをお願いいたします。

議案第９９号、市道路線の認定についてでございます。

同じく道路法の規定により、起終点の変更及び新たに市道として認定する路線について、議会の議決をお願いするものでございます。

１１２ページが認定路線の一覧、１１３ページから１１５ページまでが位置図でございます。

以上、議案第７６号から議案第９９号の説明とさせていただきます。

○議長（森　清孝君）　以上で議案の説明を終わります。

次に、代表監査委員から監査報告の申し出があっておりますので、これを許します。

代表監査委員、宮川貞雄君。

［登壇］

○代表監査委員（宮川貞雄君）　平成２７年度決算における審査の報告をさせていただ

きます。

７月１４日から８月４日におきまして、議会選出の松岡監査委員とともに審査を行いましたところ、審査に付されました一般会計、特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書は法令に準拠して作成されておりまして、決算計数は各関係帳簿及び証拠書類と照合しました結果、いずれも符合し、誤りのないものと認めます。

なお、各種基金の運用状況を示す書類の計数につきましても、関係諸帳簿及び証拠書類と符合しており、誤りのないものと認めます。

また、審査に付されました水道事業会計決算報告書、その他の財務諸表はいずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿と一致し、正確であります。

さらに、決算報告書は予算の収入支出の状況を、また、財務諸表は当期の経営成績及び期末における財政状態を適正に表示しているものと認めます。

菊池市の平成２７年度決算では、一般会計、特別会計の歳入は、総計が４６７億２，８９３万円で、前年度４１７億３，６８３万円に比べまして１１．９６％増加しております。

また、一般会計、特別会計の歳出は、総計が４５５億１，２４８万８，０００円で、前年度４０２億１，６２７万円に比べ１３．１７％増加しております。

決算審査の詳細につきましては、決算審査報告書に記載しているところでございますので、できますならば、僭越ですが、数回はご熟読をお願いするとしまして、ここでは主な項目について報告いたします。

まず、予算執行面では３点がありますので、まず、第１としまして、収入の調定手続や基金積み立て、取り崩しでの厳格な執行をお願いしたいと。２番目に、機敏な補正予算の編成措置や予備費の充用、科目内での予算流用等の、より慎重な取り扱いをお願いします。３番目に、固定的な委託契約や長年にわたる随意契約の総合的な点検をお願いしたいということです。この３つの事項に沿いしまして、より市民の目線に立った機動的な財政支出と、その執行を求めます。特に、年度内におきましての予算執行、点検力の強化を重ねてお願いしたいと思います。

また、全国レベルの競争下での、ふるさと納税寄附金の大幅な増加、租税や使用料、住宅費の徴税や収納率が改善しておりますことは評価する一方、固定的な滞納額も多いため、個人情報への厳格な対応とともに、今後も負担の公正性を担保する観点から、収納の確実な確保と不納欠損処分の必要な対応を図り、適切な債権管理を期待します。

職員の行政事務におきましては、菊池市こそが我が国最良の地域社会とするため

の自治行政を確立していくために、情報を活用したスピード感あふれる各種施策の実施が求められております。それには、江頭市政を支えていく多様な職員による政策専門集団の養成が重要となります。特に、市民との接点を重視した現場からの市政施策に対する要望の吸収、菊池市発展につながる内外のネットワーク活用力の強化、それを受けた全国的にも先駆ける各種政策の企画立案力の向上等が求められております。その観点から、役職に応じた研修や意識の高い職員養成のための体系的な研修制度のさらなる拡充、そして、適正な人事評価制度の具体的な推進とその評価に応じた給与システムの採用、年齢的な順送りだけでなく、適材適所の人事等も不可欠となります。

最後に、今後、菊池市第２次総合計画に基づき、本格的に各種施策を推進される中で、次年度以降、激動する社会変化を機敏に捉えた健全な行財政運営が展開され、本市の限りない発展と公共の福祉向上が実現されていくことを熱望しまして、決算審査意見といたします。

○議長（森　清孝君）　以上で代表監査委員の報告を終わります。

―――――――――――――――――――○―――――――――――――――――――

日程第６　報告第１６号から報告第２１号まで一括上程・報告・質疑

○議長（森　清孝君）　次に、日程第６、報告第１６号から報告第２１号までを一括議題とします。

提出者の報告を求めます。

総務部長、小川秀臣君。

［登壇］

○総務部長（小川秀臣君）　それでは、報告第１６号から報告第２１号までを一括してご説明いたします。

議案書、１１７ページをお願いいたします。

報告第１６号、健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてでございます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、監査委員の意見を付して報告するものでございます。

上段、健全化判断比率の実質赤字比率につきましては、平成２７年度における普通会計の実質収支額、これは歳入総額から歳出総額を引き、翌年度繰越額等を控除したものですけれども、これが黒字でございますので、赤字比率としては算定されず、数値は表示されません。

次に、連結実質赤字比率につきましては、普通会計に特別会計、公営企業会計を加えた全会計が対象となりますけれども、連結した場合でも実質収支が黒字でございますので、実質赤字比率と同様、数値は表示されません。

次に、実質公債費比率でございますが、これは普通会計、特別会計の公債費に加え、一部事務組合等が起こした地方債の償還に当てられた負担金等の標準財政規模に占める割合で、資金繰りの危険度を示す指標となります。

本市の実質公債費比率は７．７％となっておりますので、早期健全化基準２５％を下回っております。

次に、将来負担比率につきましては、土地開発公社、第三セクターを含めた指標となっており、将来負担すべき債務の標準財政規模に占める割合を示すもので、数値が大きくなればなるほど将来見込まれる負担が大きく、財政運営を圧迫する可能性があることが示されますけれども、本市においてはマイナスとなっているため数値は表示されません。

下段の公営企業会計の資金不足比率につきましては、水道事業会計を初めとする６会計を対象とし、資金不足額を事業規模で割ったものでございます。

各会計において資金不足が発生していないため、資金不足比率についても数値は表示されません。

以上、いずれも基準内であり、適正水準を確保しておりますが、今後、社会経済の動向や施設老朽化による維持補修費等の増大、合併の特例であります交付税の優遇措置の期間切れ等を考慮した場合、大幅に悪化することも見込まれるため、今後さらなるスリム化を図り、健全な財政運営を図っていく必要があると考えられます。

次に、１１９ページをお願いいたします。

報告第１７号、継続費精算報告についてでございます。

平成２７年度まで継続費の設定を行った事業について、地方自治法施行令の規定により、報告するものでございます。

１２０ページが、平成２７年度菊池市継続費精算報告書でございます。

款８消防費、項１消防費、防災行政無線デジタル整備事業でございます。

継続費の設定年度は、平成２５年度から平成２７年度までの３カ年間でございます。

表の左側が全体計画、中央に実績、右側が比較となっております。

表下段の計の欄でご説明いたします。

全体計画額１５億２，３７１万９，０００円に対しまして、支出済額１５億１，５８１万１１０円で、差し引き７９０万８，８９０円の残額となっており、財源内訳は記載のとおりでございます。

次に、１２１ページをお願いいたします。

１２１ページから１２８ページまで、報告第１８号から報告第２１号は、地方自治法の規定により、議会において指定されている事項について専決処分いたしまし

たので、これを報告するものでございます。

まず、１２１ページ、報告第１８号でございます。

１２２ページが、専決第１９号専決処分書でございます。

除草作業中の事故による損害賠償に係る額の決定について、専決処分したものでございます。

専決日は平成２８年７月１４日でございます。

事故発生日は平成２８年６月１７日で、相手方は記載のとおりでございます。

事故の概要は、泗水中学校地内において、刈払機による除草作業中に石がはねて、職員駐車場に駐車してあった相手方の軽自動車のリアガラスを破損させ、損害を与えたものでございます。

損害賠償の額は７万３，５７０円で、その他決定事項につきましては、記載のとおりでございます。

次に、１２３ページをお願いします。報告第１９号でございます。

１２４ページが、専決第２１号専決処分書でございます。

車両事故による損害賠償に係る額の決定について、専決処分したものでございます。

専決日は平成２８年７月２８日でございます。

事故発生日は平成２８年４月２０日で、相手方は記載のとおりでございます。

事故の概要は、つまごめ荘デイサービス利用者の送迎時に、利用者宅から市道へ出たところ、相手方車両と出会い頭に衝突し、相手方車両の右側前方バンパー及びヘッドライトを破損させ、損害を与えたものでございます。

なお、本件処分に係る損害賠償の範囲は物件損害に関するものでございます。損害賠償の額は、物件損害２３万８，６８８円で、その他決定事項につきましては、記載のとおりでございます。

次に、１２５ページ、報告第２０号でございます。

１２６ページが、専決第２２号専決処分書でございます。

災害ごみ搬入時の事故による損害賠償に係る額の決定について、専決処分したものでございます。

専決日は平成２８年８月３日でございます。

事故発生日は平成２８年５月７日で、相手方は記載のとおりでございます。

事故の概要は、相手方が熊本地震により被災した家屋の災害ごみを災害廃棄物の仮置き場に搬入した際、車の右前のタイヤがパンクし、損害を与えたものでございます。

損害賠償の額は８，８０２円で、その他決定事項は記載のとおりでございます。

次に、１２７ページ、報告第２１号でございます。

１２８ページが、専決第２３号専決処分書でございます。

市道の管理瑕疵による損害賠償に係る額の決定について、専決処分したものでございます。

専決日は平成２８年８月９日でございます。

事故発生日は平成２８年６月２９日でございます。相手方は記載のとおりでございます。

事故の概要は、市道杉の下線を相手方が自転車で通行した際に、市道の側溝ぶたが外れ突き出ていたため、乗り上げて転倒し負傷したものでございます。また、自転車の一部も損傷したものでございます。

損害賠償の額は、対人対物あわせて６万５，０８２円で、その他決定事項は記載のとおりでございます。

以上、報告第１６号から報告第２１号の説明とさせていただきます。

○議長（森　清孝君）　次に、代表監査委員、宮川貞雄君。

［登壇］

○代表監査委員（宮川貞雄君）　財政健全化法に基づきます審査意見を申し述べさせていただきます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第３条第１項及び第２２条第１項の規定により、審査に付されました平成２７年度菊池市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算における財政健全化判断比率及び公営企業決算における資金不足比率とその算定の基礎となる事項を記載した書類につきまして、８月１日から８月４日におきまして、議員選出の松岡監査委員とともに審査しました結果、いずれも適正に作成されているものと認められます。

以上、審査意見とさせていただきます。

○議長（森　清孝君）　以上で報告を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○議長（森　清孝君）　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で本日の議事日程は全部終了しました。

お知らせします。会議を来る５日午前１０時から開き、質疑、委員会付託及び一般質問を行います。議案に対する質疑を行う方は、事務局備えつけの様式により、その要旨を具体的に記載し、明日、８月３１日の正午まで事務局に提出をお願いします。

本日はこれにて散会します。

全員起立をお願いします。

（全員起立）

お疲れさまでした。

――――――――――――――――――――○――――――――――――――――――――

散会　午前１１時０６分

第　２　号

９　月　５　日

平成２８年第３回菊池市議会定例会

議事日程　第２号

平成２８年９月５日（月曜日）午前１０時開議

第１　質疑
第２　常任委員会付託
第３　議事第７号　決算特別委員会の設置について
第４　一般質問

―――――――――――――――――○―――――――――――――――――

本日の会議に付した事件

日程第１　質疑
日程第２　常任委員会付託
日程第３　議事第７号　決算特別委員会の設置について
日程第４　一般質問

―――――――――――――――――○―――――――――――――――――

出席議員（１９名）

１番	平	直　樹　君
２番	東	奈津子　さん
３番	坂　本	道　博　君
４番	水　上	隆　光　君
５番	出　口	一　生　君
６番	猿　渡	美智子　さん
７番	松　岡	譲　君
８番	荒　木	崇　之　君
９番	柁　原	賢　一　君
１０番	工　藤	圭一郎　君
１１番	城	典　臣　君
１２番	大　賀	慶　一　君
１３番	岡　﨑	俊　裕　君
１５番	泉　田	栄一朗　君
１６番	森	清　孝　君
１７番	樋　口	正　博　君

１８番	木　下　雄　二　君
１９番	山　瀬　義　也　君
２０番	境　　和　則　君

―――――――――――――――――――○―――――――――――――――――――

欠席議員（１名）

１４番	水　上　彰　澄　君

―――――――――――――――――――○―――――――――――――――――――

説明のため出席した者

市長	江　頭　　実　君
副市長	木　村　利　昭　君
政策企画部長	坂　口　啓　介　君
総務部長	小　川　秀　臣　君
市民環境部長	倉　原　良　則　君
健康福祉部長	木　原　雄　二　君
経済部長	松　岡　千　利　君
建設部長	櫨　川　博　久　君
七城総合支所長	楳　田　邦　昭　君
旭志総合支所長	野　口　進　也　君
泗水総合支所長	山　本　幸一郎　君
財政課長	中　村　喜　範　君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長	徳　永　孝　博　君
市長公室長	上　田　俊　介　君
教育長	原　田　和　幸　君
教育部長	大　山　堅四郎　君
農業委員会事務局長	上　田　譲　二　君
水道局長	古　田　浩　敏　君
監査事務局長	松　永　隆　則　君

―――――――――――――――――――○―――――――――――――――――――

事務局職員出席者

事務局長	徳　永　裕　治　君
事務局課長	倉　原　安　浩　君
議会係長	松　原　憲　一　君
議会係	安　武　則　貴　君

○議長（森　清孝君）　全員、ご起立をお願いします。

（全員起立）

おはようございます。

着席をお願いします。

――――――――――――――――――○――――――――――――――――――

午前１０時００分　開議

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

――――――――――――――――――○――――――――――――――――――

日程第１　質疑

○議長（森　清孝君）　次に、日程第１、質疑を行います。

ここで、申し合わせ事項について申し上げます。質疑は一括質疑として３回までとなっています。質疑は提出議案に対して疑義をただすものであり、一般質問と違って自己の意見を述べることはできません。

発言の通告があっておりますので、質疑を許します。

工藤圭一郎君。

［登壇］

○１０番（工藤圭一郎君）　おはようございます。

今回、２点質疑したいと思います。

まず、１点目、議案第７８号、平成２８年度菊池市一般会計補正予算（第７号）のうち、款１０災害復旧費、項７教育災害復旧費、目１教育災害復旧費、節１９負担金補助及び交付金の自治公民館整備補助金の新築の場合の交付条件があればお願いしたいと思います。

２点目、議案第９９号、市道路線の認定について、No.③路線番号４１８０についての、市道としてなり得るかを質疑したいと思います。

○議長（森　清孝君）　教育部長、大山堅四郎君。

［登壇］

○教育部長（大山堅四郎君）　改めて、おはようございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、ただいまの工藤議員、１点目の質疑にお答えをさせていただきたいと思います。

今回の補正予算（第７号）に計上いたしております自治公民館整備補助金につきましては、地域コミュニティや地域防災の拠点として自治公民館の果たす役割が大きいということから、熊本地震により被災をいたしました自治公民館の早期復旧を

目的として計上したものでございます。

また、今回の補助金の交付につきましては、現行の自治公民館整備補助金とは別に、時限的に熊本地震に伴う復旧を目的とした補助金交付要綱を定めることといたしております。

そのため、補助金の対象事業といたしましては、復旧に係る建てかえ、修繕、備品の購入としておりまして、従来の補助率等をかさ上げし、それぞれ補助対象事業の１０分の９を補助することと考えております。

交付要件としましては、まず、地震により被災をし余儀なく建てかえを要する場合につきましては、補助金の上限を５００万円と設定いたしまして、本市が発行いたします罹災証明書により全壊または大規模半壊と認定された自治公民館ということで考えております。

今回の補助金交付は、あくまでも熊本地震に伴う原状復旧を目的といたしておりますので、補助金の交付期限につきましても、平成２９年度までとしているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　建設部長、櫨川博久君。

［登壇］

○建設部長（櫨川博久君）　それでは、２点目の市道路線認定についてお答えしたいと思います。路線番号４１８０について、市道となり得るのかというご質疑でございます。

今回の路線番号４１８０の名称、市道富の原朝日団地２号線については、現在、現状と合っていない状況でございますので、現状に合わせた起点にするものでございます。

市道としての認定については、重要な水路や公共下水道が既に埋設されている道路でもございますので、今後、地域を含め市道に隣接している居住の方々の意見を参考に、存続の必要性を協議する予定でございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　工藤圭一郎君。

［登壇］

○１０番（工藤圭一郎君）　市道の認定の部分がですね、今、部長が言われたとおり、現状では道路として成り立っていないような現状でありますので、この質疑をしました。あとは委員会のほうで調査をしていただければと思いますので、これで終わります。

―――――――――――――――○―――――――――――――――

日程第２　常任委員会付託

○議長（森　清孝君）　次に、日程第２、委員会付託を行います。

議案第７６号から議案第８５号まで及び議案第９７号から議案第９９号については、お手元に配付しております議案等付託表のとおり、それぞれ所管の各常任委員会に付託します。

各常任委員会は、付託されました案件を十分審査いただきますようお願いいたします。

平成２８年第３回菊池市議会定例会議案等付託表

付託委員会	議案番号	件　　名
総務文教常任委員会	議案第７８号	平成２８年度菊池市一般会計補正予算（第７号）
福祉厚生常任委員会	議案第７６号	菊池市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
	議案第７８号	平成２８年度菊池市一般会計補正予算（第７号）
	議案第７９号	平成２８年度菊池市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）
	議案第８０号	平成２８年度菊池市介護保険事業特別会計補正予算（第１号）
経済建設常任委員会	議案第７７号	菊池市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第１０条第１項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例の制定について
	議案第７８号	平成２８年度菊池市一般会計補正予算（第７号）
	議案第８１号	平成２８年度菊池市公共下水道事業特別会計補正予算（第２号）
	議案第８２号	平成２８年度菊池市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）
	議案第８３号	平成２８年度菊池市地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第１号）
	議案第８４号	平成２８年度菊池市農業集落排水事業特別会計補正予算（第２号）
	議案第８５号	平成２８年度水道事業会計補正予算（第２号）
	議案第９７号	菊池市特定環境保全公共下水道泗水浄化センターの建設工事委託に関する協定の締結について
	議案第９８号	市道路線の廃止について
	議案第９９号	市道路線の認定について

日程第３　議事第７号　決算特別委員会の設置について

○議長（森　清孝君）　日程第３、議事第７号、決算特別委員会の設置についてを議題とします。

お諮りします。議案第８６号から議案第９６号までの１１議案につきましては、９人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査とすることにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（森　清孝君）　ご異議なしと認めます。よって、議案第８６号から議案第９６号までの１１議案につきましては、決算特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

ただいま設置しました決算特別委員会につきましては、委員会条例第８条第１項の規定により、お手元に配付しております特別委員の名簿のとおり指名をします。

ここで、正副委員長互選のため、暫時休憩します。

―――――――――――――――○―――――――――――――――

休憩　午前１０時０６分

開議　午前１０時０７分

―――――――――――――――○―――――――――――――――

○議長（森　清孝君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

委員会条例第９条第２項の規定に基づく決算特別委員会の正副委員長の互選の結果を報告します。

委員長に泉田栄一朗、副委員長に平直樹君。

以上です。

決算特別委員会名簿

◎決算特別委員会　９名

平　　直樹	坂本　道博	出口　一生	柁原　賢一
城　　典臣	岡﨑　俊裕	泉田栄一朗	樋口　正博
山瀬　義也			

―――――――――――――――○―――――――――――――――

日程第４　一般質問

○議長（森　清孝君）　次に、日程第４、一般質問を行います。

ここで、一般質問の申し合わせについて申し上げます。

質問の順序は通告順です。質問時間は、答弁を含めまして６０分以内です。通告事項以外の質問並びに関連質問はできません。質問は一問一答となっています。

発言の通告があっておりますので、これより順次質問を許します。

初めに、城典臣君。

［登壇］

○１１番（城　典臣君）　おはようございます。通告に従いまして、一般質問させていただきます。

心配されました台風１２号も５日未明の通過ということで、大変に心配されましたけども、やっと九州を抜けまして、被害もなく安心しております。

熊本地震が発生いたしまして、はや５カ月になろうとしております。被災されました皆様の心労に対しまして、心からのお見舞いを申し上げたいと思います。一日でも早い復興で、もとの生活が取り戻されますようご祈念申し上げます。そのためにも、私たち議員と行政が力を合わせまして、市民の皆様の復旧・復興に全力で取り組まなければならないと心しておる次第でございます。

それでは、早速質問に入りたいと思います。

初めに、熊本地震について、現在の復興状況と今後の課題について、４点お聞きしたいと思います。法律支援について、商店街の活性化策について、災害ごみの処理について、地震に伴う「心のケア」について、以上４点についてお聞きしたいと思います。

まず初めに、法律相談についてお聞きいたします。

地震で被災し、行政で相談しても解決がつかない問題はなかったでしょうか。益城や西原村などに比べれば、被災された方々の相談は、弁護士に相談して解決する事例は少なかったと考えますが、本市において、弁護士に相談しなければならなかった問題はありませんでしたでしょうか。また、法律相談ができる体制はとられておったのか、お聞きしたいと思います。

これからも個人間のトラブルや、不動産の賃借をめぐる紛争や、家の修理等で業者とのトラブル、また、専門的な知識が必要になる場面が多々発生するのではないかと考えます。そうしたことを想定いたしまして、法律相談がどうなっているのか、お聞きしたいと思います。市民に寄り添う支援をお願いしたいと思います。市長のお考えをお聞きしたいと思います。

次に、商店街の活性化策についてお聞きします。

地震により、一番集客力がある菊池渓谷へつながる菊池阿蘇スカイラインも通行どめが続き、観光も大打撃ではないでしょうか。商店街の売り上げはどうでしょうか。観光客の足が遠のき、売り上げも落ち込んでいるのではないでしょうか。

今回、水俣市が、熊本地震後に売り上げが落ち込んだ市内飲食店を支援するため、プレミアム商品券発行事業を９月に上程されております。事業名を熊本地震２次災

害救済支援プレミアム商品券事業としてされております。事業概要は、１，０００円のプレミアムつき商品券１３枚を１万円で売り出し、発行枚数は４，２００冊として、一人につき５冊まで購入限度冊数とされております。市内の商店でアンケートをとり、地震直後の被害金額を調査して金額を査定し、事業化されております。

それから、九州復興の起爆剤として、九州復興の助成制度「ふっこう割くまもと宿泊券」２１万枚が発行され、わずか２日間で完売したそうですが、本市への利用状況はどうでしょうか。

また、震災前と震災後の商業全般の売り上げなど調査されたのか。

以上、２点についてお伺いいたします。

次に、災害ごみ処理についてお聞きします。

各自治体の災害ごみは、私の地元、九州産廃に搬入されております。地元の要望・要請で、福祉厚生常任委員会が所管事務調査で九州産廃へ視察に行かれました。問題なく処理されているとの報告でしたが、量が量だけに心配されて、地元からの要請があったものと考えます。どこの自治体から、どれだけの量の災害ごみが搬入されたのか、わかる範囲でお示しいただきたいと思います。

次に、地震に伴う「心のケア」についてお聞きします。

私自身もあのときの体験は衝撃的で、今もたまにフラッシュバックし、恐怖を感じるときがあります。現在もまだおさまらず、かなり大きな地震等が続いております。いまだに、この前まで住んでおりました家を見ると恐ろしく感じます。家の中に入ることも、ごく短時間しか入れません。夜遅く暗くなるのが少し怖く感じております。私は幸いにも家族がいて、みんなに支えられて過ごしておりますので、この程度で済んでおりますが、ひとり暮らしの方や、避難生活をされている方々の心労はいかばかりかと推測するところでございます。

県教委の調査では、いらいらして怒りっぽくなった、一人になるのが怖いなど、さまざまな症状があり、カウンセリングが必要な児童・生徒が、５月３０日時点で、本市に小学生２３名、中学生１０名、計３３名が「心のケア」が必要と、熊日紙上に載っておりました。

そこで、本市の児童・生徒に対する「心のケア」はどのように行われ、現在、どのように推移しているのか、お聞きしたいと思います。

また、被災した大人が抱える心の問題についてお尋ねしたいと思います。環境の変化や、自宅や仕事の再建など、将来への不安で大きな精神的負担を抱えた人の「心のケア」も必要と考えます。過去の震災後、不安や不眠による鬱病や、アルコール依存症の増加が問題になったようです。被災者に対する「心のケア」が必要な方がおられましたでしょうか。その方々のケアは済んで解決したのでしょうか、お

聞きしたいと思います。

以上、４点について、第１回目の質問といたします。

○議長（森　清孝君）　健康福祉部長、木原雄二君。

［登壇］

○健康福祉部長（木原雄二君）　おはようございます。それでは、私のほうからは、１番の法律支援についてということでお答えをさせていただきます。

法律支援につきましては、広報・ホームページ・防災無線等による周知を行いまして、地震による生活の再建支援に関する相談、住宅の応急修理及び家屋等の公費による解体などの相談を受けておりますが、法律的な支援が必要な相談事例というのは上がっておりません。

なお、福祉課内での菊池市消費生活センターでは、地震が原因による相談で熊本県の弁護士会のほうに紹介した事例がございます。

法律による支援体制といたしましては、市民により弁護士等への相談を必要とする案件がございましたら、市の無料法律相談、法テラスあるいは熊本県の弁護士会によります無料法律相談におつなぎし、相談者の問題解決のための支援を図ってまいります。

今後も、被災者の視点に立ちまして、適切な法的相談窓口につなぐことにより、被災からの復旧・復興に努めてまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　経済部長、松岡千利君。

［登壇］

○経済部長（松岡千利君）　おはようございます。それでは、城議員の熊本地震関連の２点目、商店街の活性化策についてお答えさせていただきます。

まず、一つ目ですけれども、熊本地震は、商店街を初め中小の商工業者に、店舗、商品、設備など、大変な被害をもたらしております。加えて、観光業界においては、風評被害によりますところの宿泊・宴会のキャンセルなど、大きな痛手をこうむったことはご承知のとおりでございます。

そこで、本市では、商工会、観光協会、旅館組合等と連携しまして、８月１日より「きくち旅行応援券」の交付を行っておるところでございます。

これは、宿泊・日帰り旅行プランの代金に応じた商品券を交付しまして、観光客の皆様にまち歩きをしていただきながら、市内の飲食店、お菓子屋さん、それから、精肉店、第三セクターを含む物産店等でご利用いただくものでございます。

また、この商品券は、旅館等での宿泊費や飲食費、売店では利用できないということとしておりますので、旅館だけでなく商店街のにぎわいの創出、地域経済の浮

揚につながっていくものと期待しているところでございます。

ご質問にありました「震災復興支援プレミアム商品券」でございますけれども、これにつきましては発行の予定はございませんけれども、地震によりまして疲弊した商工業、観光業の復興のために一助となるべく期待しているところでございます。

二つ目の「九州ふっこう割」についてでございますが、これは最大５割から７割引きで旅行ができるとありまして、他県では利用客が前年と同様の宿泊者数に回復した施設もあるようでございます。

本市における利用状況でございますが、旅館組合の集計によりますと、市内全ての宿泊施設におきまして、４３５件、１，０７３名の利用があっておると聞いております。

９月９日からは、第二期の販売が開始されるということでございますので、秋から冬にかけてのご利用を期待しているものでございます。

３点目の震災前後の商工業におけますところの売り上げの推移でございます。これにつきましては、独自のアンケートや聞き取りによる調査は実施をいたしておりませんけれども、その推移ということでお答えさせていただきますと、本市では熊本地震により経営の安定に支障が生じた中小企業者への融資保証制度「セーフティネット」の認定を行っておるところでございます。この認定に当たっては、昨年の売り上げと比較しました「月別売上表」の提出が義務づけられておりますので、業種によっても差異はございますが、これと比較しますと、前年比２５％から４０％の売り上げの落ち込みが多く見られております。地震の影響で、相当の営業損失があったものと認識しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（森　清孝君）　市民環境部長、倉原良則君。

［登壇］

○市民環境部長（倉原良則君）　おはようございます。それでは、私のほうからは、３点目の災害ごみ処理についてお答えいたします。

今回のような大規模災害時における廃棄物の処理につきましては、平成２１年５月に熊本県と社団法人熊本県産業廃棄物協会が協定を結びまして、また、それに合わせて、各市町村も廃棄物協会と実施細目協定というものを締結しております。

今回の熊本地震の災害廃棄物につきましては、この協定に基づき、名称をちょっと変更しましたが、社団法人熊本県産業資源循環協会というふうに名称が変わりまして、この協会と処理を委託をしているというところでございます。

各自治体等からの災害廃棄物につきましては、この県産業資源循環協会が廃棄物の種類や施設の処理能力に応じまして、民間の処理施設に委託をしているところで

あり、その一つであります九州産廃株式会社のほうで処理をしていただいているという状況です。

熊本地震における九州産廃株式会社への廃棄物の搬入量につきましては、災害発生後から７月までのデータでございますが、４万７，０００トンが搬入されております。なお、搬入につきましては、本市を含めて１９の自治体等から搬入をされております。

搬入される主な自治体としましては、菊池郡市の２市２町を初め、被害が大きかった益城町、阿蘇市、西原村、南阿蘇村、宇土市、嘉島町などからの搬入量が多くなっております。

また、搬入される廃棄物の種類は、木くず、瓦れき類、可燃性混合物などが主なものとなっております。

以上、お答えします。

○議長（森　清孝君）　健康福祉部長、木原雄二君。

［登壇］

○健康福祉部長（木原雄二君）　４点目の地震に伴います「心のケア」に関しましては、発災直後より、本市や県外派遣の保健師や看護師、それとＤＰＡＴチーム、これは災害派遣の精神医療チームでございますが、これらと連携をとりながら、各避難所における健康相談や被災地域への家庭訪問、希望のあった幼稚園・保育園での心の相談等の支援を行ってまいりました。

避難所の閉鎖に伴いまして、余震も減り収束へ向かう中、現在も継続いたしまして相談者の状況に応じ、医療機関への紹介や保健師による定期的な訪問の支援を行っているところでございます。

また、民生委員のほうに協力をいただきながら、地域での訪問活動時にチラシを配布いたしまして、支援の必要な方をつないでいただいております。

また、乳幼児健診時に「こころとからだの問診表」を利用いたしまして、心のケアが必要な方への相談等の支援を行っております。また、地域において子育て相談相手となっていただいております母子保健推進員あるいは健康づくり推進協議会への協力をお願いしながら、広く市民の皆様を対象に、震災後の子どもへのかかわり方、子どもの心のケアについて、講演会を９月に計画をいたしているところでございます。

あわせまして、今後も「心のケア」につきましては、広報あるいはホームページを活用して啓発を進めてまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　教育部長、大山堅四郎君。

［登壇］

○教育部長（大山堅四郎君）　それでは、教育委員会からは、学校における児童・生徒の「心のケア」について、各学校での取り組みと、その状況についてご報告をさせていただきます。

今回の震災を受け、まずは心のケアが必要な児童・生徒に対応するために、教職員向けの研修を行っております。

具体的には、県のスクールカウンセラーや兵庫県教育委員会の震災・学校支援チームであるＥＡＲＴＨ（アース）を講師に迎え、それぞれの学校の代表職員が参加をして、研修を受けた教職員が講師になり各学校で研修することで、共通認識を図ったところでございます。

それに加え、４月２１日には「地震直後の子どものケア」について、４月２２日には「学校再開に当たって留意すること」、さらには、１カ月経過した５月１７日に「個別のケアが必要な子どもへの対応」についての研修も開催をいたしております。

次に、個別に心のケアを必要とする児童・生徒がどれくらいいるのかを把握しておりますが、第１回目の５月中旬の調査段階では、小学生が２５名、中学生１０名の合計３５名ということでありましたが、７月初旬の第２回目の調査では小学生１３名、中学生１９名の合計３２名ということで調査結果が上がっております。

２回目の調査時において心のケアが必要な小学生児童は減少いたしましたが、中学生においては、二度目の調査において、心のケアを必要とする生徒が増加をいたしております。

そういったことから、これらの児童・生徒に関しましては、県から緊急にスクールカウンセラーの派遣をお願いし、５月２１日から７月１５日の期間で、個別に１６回のカウンセリングを実施したところでございます。

さらに、心のケアを必要とする児童・生徒の多い学校の中には、特別支援学校の教職員を５日間派遣していただき、心理的ケアの助言や相談できる関係機関の紹介などを行っていただいた学校もございます。

また、現在も、熊本地震による長期派遣として、７月１日より来年３月末まで、他県より養護教諭の加配をいただいて、心のケアに当たっている学校もあります。

このように、これまで子どもたちの心のケアに対応してまいりましたが、３回目の調査を夏休みが明けましたので、今月中に予定をしているところでございます。

今後とも、継続をしてアンケート調査を実施しながら、子どもたち一人ひとりの被災後の健康状態の把握に努め、心のケアに対処してまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　城典臣君。

［登壇］

○１１番（城　典臣君）　法律相談につきましては、今後、いろんなまた問題が出てきて、支援が必要な方も出てくるかもしれませんので、そのときはよろしくお願いしておきたいと思います。

また、地震に伴う「心のケア」ということでお聞きしましたが、その辺はしっかり手を打っていただいております。今後、生徒たちに寄り添った心のケアをお願いしておきたいと思います。

再質問としましてですね、商店街の活性化策について、再質問いたします。

先ほど、今、プレミアム商品券は考えていないということでございましたけども、商業の落ち込みは観光地として致命的でございますから、他の自治体は独自のプレミアム商品券等を発行しております。その他、単独でやっているところもございますし、いろいろと手を打っておられるようでございます。商業の活性化も、今こそ知恵を絞り、商店街のにぎわいを取り戻すためにも、今後、市長の出番ではないかと考えますので、市長、策はありますか、お聞きしたいと思います。

○議長（森　清孝君）　経済部長、松岡千利君。

［登壇］

○経済部長（松岡千利君）　市長答弁の前に、私のほうから若干ご紹介をさせていただきたいと思います。

先ほど答弁をいたしました「きくち旅行応援券」につきましては、商店街の活性化策としてですね、大きく寄与するものと認識しております。事業開始からまだ１カ月でございますけれども、予算枠のおよそ３分の１に当たる約７５０万円分の商品券を、もう既に交付をいたしております。旅行者の皆様には大変好評をいただいているのではないかというふうに、こちらでは推測をしているところでございます。

さらに、新たな商工業の復興と活性化のための施策としまして、「歩き愛です（あるきめです）事業」というものに着手をしてまいりたいと考えておるところでございます。

この事業は、商店に「来店していただくきっかけづくり」を提供するということが基本的なコンセプトでございまして、歩くことで地域を愛する意識を育み、健康増進の推奨による医療費の抑制、また、商工業の振興並びに商店街の活性化を図ることを目的としておるところでございます。

「歩き愛です歩数計」を持って商店を訪れる皆様が、さまざまな優待や割引サービスを受けられるシステムでございまして、来店機会の増加や固定客の確保に大きく貢献できるものと、全国各地でこの「歩き愛です」の取り組みが拡大をしておる

ところでございます。

熊本県内では本市が初の試みでございます。来る１０月２２日、七城ふるさとコスモスまつりにおきまして、「復光！きくち歩き愛です」と題しまして、ウオーキングイベントを開催します。参加者１，０００名の方に「歩き愛です歩数計」を配布したいと考えておりますが、その後もさまざまな機会を通して、多くの市民の皆様にこの歩数計を活用していただけるよう推進を図っていきたいというふうに考えております。

今後とも、商工業者の皆様のニーズを的確に捉えまして、関係団体と連携して商店街の震災復興及び活性化に尽力してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（森　清孝君）　市長、江頭実君。

［登壇］

○市長（江頭　実君）　改めまして、皆様おはようございます。城議員のほうからご質問のございました今後の商店街の活性化策ということでございます。

まず、商工業におきましても熊本地震は甚大な被害をもたらしまして、建物や商品等の被害額は約９億円程度ではないかという商工会からの報告をいただいております。これにさらに流通経路の寸断等による営業損失を含めますと、相当の被害額であったということが推測されるところです。

被害に遭われた皆様に対しまして、改めて心からお見舞いを申し上げたいと思います。

地震発生以後、市は、県、国と連携して復旧・復興に向けまして、今、総力で取り組んでいるところでございます。

「きくち旅行応援券」は、今、部長が説明しましたように、大変有効なツールというふうに期待しておりますので、まずは事業の効果を見きわめた上でですね、今後についても、必要に応じてまた考えてまいりたいというふうに考えております。

菊池渓谷のほうは、残念ながら、まだ入谷を制限させていただいている状況でございますけども、この応援券の事業が、観光のＰＲに加えてですね、商店街の復興と活性化、さらには「菊池のファンづくり」につながればというふうに考えております。

また、このたび、新たに商店街の活性化策として事業を開始します「歩き愛です（あるきめです）」事業でございますが、市民の皆様の健康増進を図るとともに、商店街の活性化策に中期的にも大きく寄与するものというふうに期待しております。

今後、商店の費用負担を余りかけずに、また、税金も投入することなく、「歩き愛です歩数計」というものを多くの市民の皆様に持っていただくような仕組みを構

築していきたいというふうに考えております。

また、本事業を恒常的なイベントとして実施することで、にぎわいの創出、観光の振興にもつなげてまいりたいというふうに考えております。

被災した今だからこそ、地に足をつけて、新しいことにチャレンジして、その中で市民の健康と同時に、商工業、観光業の復興と活性化を推進する取り組みが必要であるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（森　清孝君）　城典臣君。

［登壇］

○１１番（城　典臣君）　ちょっと再質問をもう一つしなくちゃいかないかとしませんでしたが、どうなりますかね。今度していいんですかね。もう一つ残っておりましてですね。

○議長（森　清孝君）　どうぞ。

○１１番（城　典臣君）　いいですかね。すいません。災害ごみ処理についてですね、再質問したかったんですけど、今からしたいと思います。

ごみの搬入は複数の自治体から持ち込まれておりますが、聞くところによりますと、トン当たりの協力金をいただいておられないようです。台数が台数だけに、道路もかなり傷んでおります。地元の人の離合等にも支障を来しておると。迷惑されております。ごみは無料で引き受けて、道路の維持は市のお金を出して、市民は迷惑して、いいことはないんじゃないかと考えます。

そこで、お聞きしますが、今まで搬入されました災害ごみをトン当たりで協力金に換算すれば幾らになりますでしょうか。お示しいただきたいと思います。

また、災害を受けられた自治体からは協力金はいただけませんから、県や国から当然もらえるものと考えます。市長が、県、国に対して、強力なプッシュで何らかの財政支援をいただく考えはないか。

以上、２点についてお伺いしたいと思います。

○議長（森　清孝君）　市民環境部長、倉原良則君。

［登壇］

○市民環境部長（倉原良則君）　それでは、私のほうから、協力金にかわる試算ということで、数字のほうをお答えいたします。

本市にあります民間の廃棄物処理施設に、市外の自治体等から多くの災害廃棄物が搬入されており、施設周辺の皆様には、多くの車両が日中往来するなど、大変ご迷惑とご不便をおかけしております。

菊池市環境保全協力金の試算につきましては、要綱によりまして計算するわけで

すが、初年度が１トン当たり１，０００円、２年目以降は２，０００円というふうに協力金要綱ではなっております。

今回は、７月末の本市の搬入量を差し引いた搬入量としましては３万８，７２８トンとなりますので、初年度の１，０００円というふうに協力金で試算した場合には３，８５２万円となる予定でございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　市長、江頭実君。

［登壇］

○市長（江頭　実君）　それでは、私のほうからは、市外からの災害廃棄物に関する補助金要請の考え方というご質問に対してお答えいたします。

本市に所在する民間処理施設には、本市及び市外の自治体等から多くの災害廃棄物が搬入されておりまして、水迫地区を初め廃棄物処理施設の周辺及び搬入経路周辺にお住まいの皆様には、大規模災害時とはいいながら、大変ご迷惑をおかけしております。

今回の熊本地震に伴う災害廃棄物は、搬入自治体からの菊池市環境保全協力金は、その状況を鑑みまして、免除しておるところでございます。

しかしながら、本市では、民間処理施設で処理される廃棄物の搬入に伴いまして、多くの大型車両が往来することから、施設周辺にお住まいの皆様にご迷惑、ご不便をおかけしておりますし、また、災害ごみの搬入が長期にわたることから、道路等の損傷に伴う補修など、環境整備に係る本市の負担も増加することになるのではないかというふうに考えております。

民間施設を有する本市が、このような負担を本市だけで負い続けることになりますので、議員もおっしゃるとおり、環境保全協力金にかわるような処理施設の周辺環境整備や環境保全に係る施策について、公的支援を求めていくということは妥当な考えではないかというふうに私は思っております。

そうしたことから、災害ごみ処理に係る国庫補助適用基準等の問題をクリアする方法がないかなどですね、現在、担当部署におきまして、阪神・淡路大震災や東日本大震災の事例等の調査を進めながら、県と協議を行っているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　城典臣君。

［登壇］

○１１番（城　典臣君）　活性化策もしっかり打っていただいておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

また、災害ごみに対しましてもですね、私は、県、国へしっかりと申し入れてで

すね、財政支援をお願いするということは大切なことだと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、次に行きます。コンビニとの連携について、１点目に、コンビニに防災無線を設置してはどうかと、お聞きしたいと思います。

コンビニは、今や市民の間ではなくてはならない存在となっております。先日の芥川賞も「コンビニ人間」という本が受賞いたしました。コンビニといえば若者のイメージがございますが、コンビニの店長に聞けば、そうではなく、幅広い年代が利用されているようです。今は住民票もコンビニにでとれるようになり、便利になりました。税金の振り込み等ができないのが不満ですが、近いうちに振り込みも可能になるものと期待しております。

東京電力やソニーなどが、コンビニでスマホを有料で充電できるサービスの実験をするとお聞きいたしました。コンビニのさらなる利用の拡大で、便利さが無限大に広がるのではないかと思います。

本題に入ります。災害時や事故の場合の対応のために防災無線で情報が流されますが、聞き取れない地域や、車で移動中など、緊急時にコンビニに行けば情報がとれて、速やかな判断ができるのではないかと考えます。防災の面から考えても必要と考えます。執行部のお考えをお聞かせください。

２点目に、ＡＥＤのコンビニの設置についてお聞きしたいと思います。この質問は２回目となります。

コンビニに対してＡＥＤ設置について、以前、アンケートをとられていると思いますが、どのような回答がなされたのか、お聞きしたいと思います。

日本では年間７万人を超す人が心肺停止になっています。心肺停止から１分おくれるごとに蘇生率が約１０％低下すると言われております。心停止から数分の迅速な処置が重要と思われます。その対応の重要性を考えれば、２４時間営業のコンビニに設置しないのはもったいないと考えます。コンビニへＡＥＤの設置をお願いする考えはないか。

以上、２点について、市長のお考えをお聞かせください。

次に、市の「イベント」をコンビニで提示してもらってはどうかということでお聞きしたいと思います。

コンビニでは、お客様から、市のイベントに来たが場所がわからない、菊池市では今何かイベントをやっていませんかなど、尋ねられることがよくあるそうです。

そこで、イベントの内容や開催されている場所の地図を載せたパンフレットを設置して、観光客へのサービスの充実を図ってはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

ついでと言ってはなんですが、菊池広報もあわせて設置させてもらってはどうかと考えます。

以上、３点についてお聞きしたいと思います。

○議長（森　清孝君）　総務部長、小川秀臣君。

［登壇］

○総務部長（小川秀臣君）　皆様おはようございます。それでは、城議員の最初の１点目の戸別受信機の設置及びコンビニのＡＥＤの設置について、答弁させていただきます。

今回の熊本地震は、過去に経験したことがない災害で多くの課題を残し、避難者への情報伝達も大きな課題として捉えているところでございます。

議員仰せのとおり、コンビニエンスストアは平時にも多くの市民が利用されており、今回の地震においても駐車場などに多くの市民が避難されておりました。そうした方たちへの情報提供手段の一つとして、戸別受信機をコンビニエンスストアに設置することにより、そこが防災情報の発信拠点になることは有用なことと考えております。

今回の地震の検証を踏まえ、コンビニエンスストアへの設置についても、費用対効果や事業所の協力体制なども含め研究してまいります。

また、コンビニエンスストアへのＡＥＤ導入につきましては、昨年、２５事業所に対して意向調査を実施いたしました。

調査を実施した結果、１５事業所から回答があり、意見としましては、「２４時間全時間帯で従業員に対応を徹底できるか不安」、「万が一の不測の事態を想定すると、設置に十分な検討が必要」など、従業員の教育訓練や、実際に使用した際の責任問題の有無などの点で慎重な意見が多く、態度を保留されているところが大半でございました。

このことから、直ちにコンビニエンスストアにＡＥＤの貸し出しをすることは難しいと考えております。

しかし、中には会社の社会貢献として協定を結び、会社全体で取り組んでいる事例も出てきており、環境も変化してきていると考えますので、引き続き調査・研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（森　清孝君）　政策企画部長、坂口啓介君。

［登壇］

○政策企画部長（坂口啓介君）　おはようございます。それでは、３点目の市の行事「イベント」に関する連携についてお答えいたします。

市が行っているイベントや事業は大変多く、また、多岐にわたっております。現在、イベントなどの周知方法といたしましては、広報紙、ホームページ、フェイスブック、地上デジタル放送を使った広報（デタポン）が主なものでございます。

城議員のご提案は、イベントなどの周知方法としてコンビニエンスストアを活用してはどうかということであろうと思います。これまでにも、イベントの周知に当たりましては、市内のコンビニエンスストアや事業所へ直接お願いをし、ご理解をいただいたところにはポスターの掲示やチラシを置かせていただいた事例もございます。

こうしたことから、イベントの周知・広報の手段として有効と考えておりますので、コンビニエンスストア各社との連携のあり方について、検討してまいりたいと思います。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　城典臣君。

［登壇］

○１１番（城　典臣君）　いずれにしましてもですね、コンビニは今からいろんな皆様が利用されますので、絶対にここを利用しない方はないという思いがしております。ですから、ＡＥＤもですよ、もう置いていいというところから、試験的に置くという考えはないかと思いますけども、何か行動を起こしたほうが私はいいと思いますが、執行部はどう思われますか、お聞きしたいと思います。

○議長（森　清孝君）　総務部長、小川秀臣君。

［登壇］

○総務部長（小川秀臣君）　議員おっしゃいます試験的にもということで、先ほどお答えしましたように、今後、そういったところがあるということをお聞きしておりますので、それも含めまして研究してまいりたいというふうに考えております。

○議長（森　清孝君）　城典臣君。

［登壇］

○１１番（城　典臣君）　それでは、よろしくお願いしておきます。

次に、スポーツ施設の充実と振興について、２点お伺いしたいと思います。

１点目に、多目的グラウンドの駐車場についてお聞きします。

グラウンドに行くには、坂の途中にある駐車場に車をとめて置いていきますが、坂が急で大変です。大変な上に、駐車場が満杯の場合、グラウンド下にある駐車場へとめに行かなければなりませんが、下の駐車場に行くには、グラウンド脇が通行できないため、市内へ一度戻って、駐車場に行かなくてはならず、スポーツ大会で市外から来られた方に説明をするのも大変のようです。結構大きな大会も開催され

ております。市外から来られた皆様から苦情が出ているみたいで、総合体育館での大会と重なったときなど、大会のスタッフなどは大変な思いをされているようでございます。

そこで、その下の駐車場に行くのにグラウンド脇を通行できるよう整備してはどうかと考えます。今のままでは大会誘致にも支障が出ると考えます。使い勝手のいいスポーツ施設の充実を図るべきと考えますが、執行部のお考えをお聞かせください。

２点目に、ホストタウンに募集する考えはないか、お聞きします。

リオオリンピックも日本選手の活躍で盛況なうちに幕を閉じました。パラリンピックは７日から始まりますが、次は４年後、２０２０年東京オリンピック・パラリンピック大会があります。

オリンピック大会に、政府がグローバル化推進、地域活性化を図る全国の自治体を支援するために、参加国・地域の選手が関係者と交流して海外への理解を深めるため、五輪選手からスポーツのすばらしさを学ぶことができるので、ホストタウンを募集しております。イベント開催だけではなく、競技施設の修理や多言語対応なども支援の対象になるようでございます。オリンピック終了後も、その国、地域との交流ができて、観光面でもプラスに働くのではないでしょうか。

熊本では、熊本市がバドミントンでインドネシアとの交流でホストタウンに申し込まれております。

ホストタウンを目指すにはハードルが少し高くはありますが、ホストタウンに募集する考えはないか。また、無理であるならば、熊本市と連帯して何らかのかかわりができないか。

以上、２点についてお伺いしたいと思います。

○議長（森　清孝君）　建設部長、櫨川博久君。

［登壇］

○建設部長（櫨川博久君）　それでは、まず１点目の公園内の道路についてお答えしたいと思います。

公園内の道路につきましては、子どもやお年寄りを含めた公園利用者のための道路で定義づけていますために、車の通り抜けができないように車どめをあえて設置しているところでございます。

ご指摘のとおり、北側駐車場から南側駐車場まで車で移動する場合は、一旦、国道を迂回し市街地までおりてくる必要がありますが、公園利用者の安全を図るための仕組みでございます。

北側駐車場には隣接して総合体育館駐車場等もあり、歩道でつながっております

ので、満車の場合は利用可能と考えております。

北側駐車場には約１００台が駐車できるようなっておりますが、満車となるような大きなイベントの場合は、公園利用者の安全確保を図ることを条件に、公園内道路を一方通行で南側駐車場へ移動できるよう車どめを開放しているところでございます。何とぞイベント等の計画時におきましては、ご相談いただきますようにお願いしたいと思います。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　教育部長、大山堅四郎君。

［登壇］

○教育部長（大山堅四郎君）　それでは、城議員、２点目のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

東京オリンピックの誘致に向けて、ホストタウンに応募する考えがないか。また、先行する県との連携を考えないかというご質問だったかと思います。

まず、ホストタウン構想につきましては、今、少しご紹介がありましたけども、これにつきましては、２０２０年の東京オリンピック・パラリンピックの大会開催により、多くの選手、観客等が来訪することを契機に、地域の活性化を推進するため、事前キャンプの誘致を通じて大会参加国・地域等とのスポーツの振興、教育文化の向上及び人的な相互交流を図る地方公共団体を「ホストタウン」として全国各地に広げることを目的とされております。

ホストタウンの登録申請におきましては、過去に交流のあった国または現在交流を進めている国に対して、新たに交流を行う計画書を提出する必要があります。

新規の場合も、相手国を選び、その理由と交流計画書の提出が必要ということになりますので、本市におきましては、現段階では相手国が決定していないということから、応募には至っておりません。

また、議員の仰せのとおり、熊本県はインドネシアとバドミントン競技を通じてホストタウン構想を進められております。県との連携はできないかということでございますが、今後、県から練習会場等の協力依頼等があればですね、前向きに検討してまいりたいと考えております。

本市におきましては、２０２０年に開催をされます東京オリンピック・パラリンピック競技大会は、菊池市をＰＲする絶好の機会と捉え、現在、２０２０年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプ誘致に向け、現在、社会体育課で進めている現状の報告を申し上げたいと思います。

本市におきましては、国際競技連盟の要件を満たしております斑蛇口湖ボート場を有していることから、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会

組織委員会の「Ｔｏｋｙｏ２０２０事前キャンプ候補地ガイド」への掲載を進め、現在は候補地として掲載をされているところでございます。

また、ことしの８月５日から開催されました、先ほどお話のリオデジャネイロオリンピックにおいて、リオ五輪のジャパンハウスで開催期間中に菊池市斑蛇口湖ボート場のパンフレットを配布し、本市のＰＲを行い、さらには、熊本県が進める「熊本版キャンプ地ガイド」への登録も行うことといたしております。

リオオリンピックも終了いたしましたことから、今後はボート競技において各国からの視察等の動きが想定をされます。そういったことから、菊池市におきましては、まずは事前キャンプの誘致に向け取り組んでまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　城典臣君。

［登壇］

○１１番（城　典臣君）　グラウンドのほうは、許可をもらえば通行できるということでありますので、改めて整備する必要はないということでございますけども、そのお知らせ等はですね、しっかり皆さんに周知していただければと思います。事前に許可をとれば通れるということをですね、お願いしたいと思います。

また、ホストタウンにつきましては大分難しいようでございます。事前キャンプのほうをやりたいということでございますので、ボートの誘致についてはですね、本当に施設もしっかりしておりますし、すばらしいことと思います。

その他の種目も考えてみますとですね、本市にはゴルフ場が３カ所ございます。市民ゴルフ大会も年２回開催されております。このゴルフ場を利用して、選手の事前キャンプなんかはできないかと考えます。ゴルフで世界と交流するのはどうでしょうか。市民の皆様の腕も上がるんじゃないかと思いますが、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（森　清孝君）　教育部長、大山堅四郎君。

［登壇］

○教育部長（大山堅四郎君）　それでは、ゴルフを含めたボート競技以外の誘致は考えられないかというような再質問だと思いますので、お答えをさせていただきます。

お話がありましたように、ゴルフ場におきましては菊池市に３カ所がございますが、ゴルフ場を含めた他の競技施設につきましては、国際競技連盟の基準を満たし、国際大会等に適合する施設であるかが大きな要因となります。

また、オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ地となれば、通訳の問題や宿泊施設の条件及び食事管理、施設の整備、移動手段の確保など、さまざまな条件をクリアする必要があるとともに、受け入れ態勢の整備や費用負担も想定をされる

ということでございますので、複数の誘致は困難なものと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　城典臣君。

［登壇］

○１１番（城　典臣君）　時間もございませんので、次に行きます。最後に、市道の維持管理についてお伺いします。

人築作業の公平化について、ことしの初め、一般質問で聞いております。その折、アンケートをとり、状況を把握して解決を図る話をされましたが、アンケートの中身はどのような内容だったのでしょうか。また、結果はどうなったのか。今年度中の決着を約束されましたので、現在までの進捗状況をお示しいただきたいと思います。

○議長（森　清孝君）　建設部長、櫨川博久君。

［登壇］

○建設部長（櫨川博久君）　それでは、市道沿いの草刈委託、市道維持管理作業についてお答えしたいと思います。

合併協議会の協議項目の中に、現行のまま新市に引き継ぎ調整するとなっておりましたが、現在まで統一が行われていないのはご承知のとおりだと思います。

現在の進捗状況でございますけども、草刈作業の委託について、委託契約を行っていない菊池、七城の全行政区に対し、意向調査を実施しております。調査の内容としまして、菊池、七城全体で作業受託する行政区が７０地区、受託しない行政区が３３地区、委託内容を見て地区等で協議すると回答された行政区は３７行政区でございました。この調査結果をもとに、委託可能な行政区におきまして、旭志、泗水同様、委託契約を行う方向で調整を進めているところでございます。委託契約の単価等の調整を各関係課と十分協議し、取り組んでいきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　城典臣君。

［登壇］

○１１番（城　典臣君）　人築作業について、再質問します。

今後、高齢化が進めば、市の管理は人築では難しくなっていくでしょう。そうなれば業者に委託するしかございません。そうなれば大変ですので、皆様に協力していただくほかありませんので、全地域に公平な援助を重ねてお願いしたいと思います。アンケートもとっておられて、一歩進んでおりますので、このアンケートに沿って、重ねて援助のほうを、公平な援助をお願いしたいと思います。

そこで、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（森　清孝君）　市長、江頭実君。

［登壇］

○市長（江頭　実君）　今、城議員のほうから問題を整理していただいたとおりの論点かと思いますので、各関係の皆様と十分協議を図りながらですね、今おっしゃった方向感で進めていきたいなと、今、考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（森　清孝君）　城典臣君。

［登壇］

○１１番（城　典臣君）　今回、質問するに当たりましてですね、考えましたことが、近年、予期せぬ事態が頻繁に起き出しております。その対応はどうだったのか、議員にも行政にも鋭い目が向けられる場面がふえていくのではないでしょうか。私たち議員も心しておかなきゃならないと考えますが、やはり最後は市長の指導力であろうと思います。市長には、市民に寄り添った安心・安全な暮らしができるよう市政運営を望むところであります。今後の市政運営に期待いたしまして、一般質問を終わります。

○議長（森　清孝君）　ここで１０分間休憩します。

―――――――――――――――○―――――――――――――――

休憩　午前１１時０３分

開議　午前１１時１１分

―――――――――――――――○―――――――――――――――

○議長（森　清孝君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、大賀慶一君。

［登壇］

○１２番（大賀慶一君）　皆さんこんにちは。議席番号１２番の大賀慶一でございます。通告に従いまして一般質問を行いたいと思います。

熊本地震について質問をいたしたいと思います。本年４月に発生しました熊本地震は、地震列島と言われております我が国でさえも、いまだかつて経験のない、震度７を２回も記録するなど、すさまじい地震でございました。県内では５０名の方のとうとい命が奪われて、多数の方が負傷されました。また、その後も地震による関連死で多数の方が亡くなられております。

改めまして、亡くなられた皆様方のご冥福を心からお祈り申し上げたいと思います。

本市においても、４月１６日の夜中に震度６強のほかに、６弱１回、５強２回、５弱１回、震度４も１６回を記録され、激しい揺れに恐怖心を超えて、命の危険さ

え覚えました。

本市においても、亡くなられた方はおられなかったものの、７０名以上の方が負傷されました。また、家屋の被害も、住宅の全壊、大規模半壊の合計で１４０棟以上、また、非住宅は全壊、大規模半壊の合計で３８５棟で、一部損壊も加えた合計は、実に４，２７９棟が被害を受けました。

負傷されました方々の一刻も早い回復をお祈り申し上げますとともに、我々も一丸となって、復旧・復興に一日も早く実現できることに取り組んでいかなければならないと思っております。

今回の地震は、本市の農業、観光、商工業にとりましても被害は大きく、５カ月近く経過しました今日におきましても、復旧・復興の道のりはまだまだ遠いものがあります。

先日の議会特別委員会での執行部からの熊本地震復旧・復興に対する中間報告がございました。市民の皆様方にも、より周知するためにも、あえてこの熊本地震に絞って、私は今回質問をしたいと思います。

そこで、４点について質問をいたしたいと思います。

まず１点目に、先ほども述べましたが、本市においても今回の地震は、各方面、多岐にわたり甚大な被害が発生しております。本市の経済に大きな打撃を受けたことはまことに残念でございます。

そこで、今回の地震により、本市における被災状況と被害額について、１点目にお尋ねをいたしたいと思います。

２点目に、被害の復旧・復興と被災者対策について質問をいたします。

今後、本市の災害復旧には多くの時間と予算が必要であろうと思っております。それぞれの部門で一日も早い復旧・復興を望むところでございますが、今回の災害は今までに経験したことのない事態でもございますので、執行部としても非常に大変なことであろうとは思っております。

そこで、現在進められております復旧・復興が、公共施設や学校施設、道路あるいは家屋の解体など、現在の状況から考慮してみまして、復旧までにどの程度の期間を見込んでおられるのか、お尋ねをいたしたいと思います。

３点目に、市独自の災害対策予算についてお尋ねをいたします。

今回の地震においては、各自治区におきましては、公民館や消防団詰所、神社あるいは共同墓地などにも大きな被害が発生をいたしております。今回の補正予算の中で公民館の修理や新築、消防詰所については、市の独自の予算も盛り込んでいただいておりますので、ある程度の復旧・復興が可能になると思っております。しかしながら、現時点では、国の熊本地震に計上した７，７８０億円の予算での復旧は、

神社や共同墓地に対しての支援は望めないのが現状でございます。

また、倒壊した畜舎等も、国の基準が原形復旧であるがために、もとの木造の壊れやすいものしか建て直すことができないというお話でございます。農家の方は、せっかく建て直すのであれば、災害に強い畜舎にしてほしいとの要望がございます。

そこで、市独自の予算で神社や共同墓地、あるいは畜舎等の復旧・復興に対して、国の予算で対応できない部分について、市として上乗せをして支援をしていただきたいと思いますが、いかがお考えでしょうか。

４点目に、菊池市に寄せられた義援金・寄附金についてお伺いをいたします。

先月、特別委員会に報告されました状況を見ますと、被害の大きい家庭に支払われた菊池市の見舞金や県の義援金については、順調に支払われているようです。しかしながら、まだ未払いの部分もあるようでございますので、スピード感をもって対処していただきたいと思います。

そのほかに、全国から寄せられました義援金や寄附金など約１億５，０００万円程度あるように伺いました。市としては、今後、どのように有効活用していこうと考えておられるのか。

以上４点について、１回目の質問といたします。

○議長（森　清孝君）　総務部長、小川秀臣君。

［登壇］

○総務部長（小川秀臣君）　それでは、大賀議員のまず最初に、被災状況と被災額についてということで答弁させていただきます。

今回の地震では、多岐にわたって被害を受けておりますので、８月末現在での主な被害についてご報告させていただきます。

まず、人的被害ですが、災害関連死１人、重傷者１５名、軽傷者５６名となっております。罹災調査による住家の被害は全壊６７件、大規模半壊７７件、半壊４２０件、一部破損２，４９４件となっています。ほかに納屋や畜舎、商業施設等にも被害があっております。

次に、畜産関係では、半壊以上の被害を受けた畜舎が１７０件、牛や採卵鶏などの被害を足すと被害総額は約１６億円となっております。農地、農業用施設、菊池台地関連施設は、被害総数３０７件、被害額約２億４，０００万円に上ります。

次に、商業関係では、建物、設備、備品、商品・在庫などの被害総額は約３億５，０００万円となっております。ほかにも企業や旅館、ホテル、観光関連施設に多くの被害が出ております。

次に、土木関係では、市道関係が１７０カ所で約４億６，０００万円、その後の大雨被害箇所が１７４カ所で約１億３，０００万円となっています。現在の交通ど

めの市道は１０路線でございます。

次に、教育関係施設ですが、まず、学校施設１２校が被災し、被害総額５，４００万円で、備品の被害も４校で約２００万円となっております。

次に、公民館や支館、文化会館などの社会教育施設の被害が８カ所で４，０００万円、体育館やグラウンドなどの社会体育施設では２３カ所が被害を受け、被害額は現在精査中でございます。ほかにも、自治公民館や消防施設の一部にも被害がありましたが、今回の議会で補正予算をお願いしているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　市民環境部長、倉原良則君。

［登壇］

○市民環境部長（倉原良則君）　それでは、私のほうから２点目の復旧・復興と被害対策ということで、その期間、見込みについて、まず家屋の解体撤去補助事業についてお答えいたします。

今回の被災しました損壊家屋等解体撤去補助事業の申請件数につきましては、８月３１日で２次受付を終了し、市が解体を代行して行う申請件数としましては３５８件、個人が既に自主撤去し、その費用を市が負担する住家等につきましては、申請物件が３４５件、計７０３件という状況でございます。

まず、市が解体を代行する行政解体につきましては、現在、建設業協会との単価協議や契約は今から行うところでございますので、９月下旬には解体工事を発注し、早期終了を目指しておりますけれども、全体等の戸数が多いということから、おおむね平成２９年３月までには全て完了したいということで考えております。

また、既に個人で解体が終了しています、いわゆる自費解体につきましては、解体撤去した家屋の現地調査または竣工検査を今１５８件が終了をしております。その終了したものについては、解体費用の支払いを順次、今、進めているところです。

残りの物件につきましても、今後、現地確認、竣工検査をすぐに実施し、解体費用の早期支払いに向けて、今、進めているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　建設部長、櫨川博久君。

［登壇］

○建設部長（櫨川博久君）　続きまして、市道に関して報告をいたします。

熊本地震における被害状況といたしまして、１７０カ所の被災が報告されております。復旧にかかる費用は概算で約６億円を見込んでいるところでございます。

復旧の状況と見通しについてでございますけども、現在、７路線が通行どめの状態となっております。杉生阿蘇線の１路線を除く６路線につきましては、年度内に

復旧工事を完了する見込みでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　教育部長、大山堅四郎君。

［登壇］

○教育部長（大山堅四郎君）　それでは、教育委員会のほうからは、教育関連施設の復旧状況と見込みということでお答えをさせていただきます。

まず、学校教育施設では、泗水給食センターを初め、旭志小学校、泗水小学校、菊池南中学校等の１０校の復旧は既に完了いたしております。

また、最も被害が大きかった旭志中学校の武道館につきましては、本年度は実施設計のみを発注し、次年度に施設の復旧を行う計画といたしております。

そのほかの学校施設では、旭志中学校の体育館と、泗水中学校の校舎と、それから、隈府小学校のエレベーター修繕につきましても、遅くとも本年度中に復旧工事を完了するということといたしております。

次に、社会教育施設につきましては、熊本地震で被災をいたしました施設が中央公民館ほか七つの施設となりますけども、そのうち４施設、中央公民館、旭志公民館、花房支館、泗水ホールについては、復旧工事を完了いたしております。

現在、改修を進めております文化会館ほか２施設の泗水公民館、水源支館につきましては、本年度中には工事を終了する見込みとなります。まちかど資料館につきましては、今後復旧を行う予定でございますが、しっくい壁の養生等の関係で工期も約１年程度かかる見込みですので、平成２９年度に完了する予定でございます。

また、指定文化財等の状況につきましては、国・県・市の指定文化財及び国登録文化財まで含めますと１７０カ所中３０カ所が被災をいたしておりますが、市所有の指定文化財・立門橋等の３カ所につきましては、本年度中に復旧工事を終了する見込みでございます。そのほかの文化財につきましては、それぞれ所有者がいらっしゃいますので、所有者の方々と協議を行いながら、復旧に向け取り組んでまいりたいと考えております。

自治公民館につきましては、時限的に復旧補助金交付要綱を定め、被災をいたしました各区の自治公民館の復旧を進めてまいりたいと考えております。なお、この件につきましては、復旧補助金の活用ということでございまして、平成２９年度までで進めるということにいたしているところです。

最後に、社会体育の施設では、菊池体育センターを初め、旭志体育館、旭志Ｂ＆Ｇプール、青少年ホーム、泗水武道場等の九つの施設の復旧を終えております。

また、地震の災害支援物資倉庫として使用しております菊之池体育館、迫間体育館につきましては、９月以降に施設修理を行い、一般利用の再開を行う計画といた

しております。また、旭志グラウンドにつきましても、来年３月までに復旧工事を終わらせる予定といたしております。

泗水の第２体育館につきましては、９月２０日までの工期で被災度区分判定調査を行っておりますので、結果が出ましたら方針を決めてまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　総務部長、小川秀臣君。

［登壇］

○総務部長（小川秀臣君）　それでは、３点目の市独自の災害対策予算はないかということで、神社、墓地等についてのお尋ねだったかと思います。

今回の地震では、地域の方々が集まる場所として神社、仏閣、墓地が大きな被害を受け、その復旧助成について、多くの区から要望があっているのは承知しているところです。議員ご承知のとおり、政教分離の原則から直接公金を支出することはできません。

現在、県において、補正予算による復興基金５１０億円の使途について検討されており、明確には示されておりませんけれども、新潟中越地震の際には民間人の入る基金を財団が設置し、地域共同体の維持に必要な施設との解釈により、神社などへの使途を認め、復興に役立てたと聞いておるところでございます。

○議長（森　清孝君）　経済部長、松岡千利君。

［登壇］

○経済部長（松岡千利君）　それでは、私のほうから３点目の市独自の災害対策予算、その中の畜舎関係について答弁をさせていただきます。

今回の熊本地震によりまして被災しました畜舎関係の建てかえということで申し上げますが、これにつきましては、被災農業者向け経営体育成支援事業というものによりまして、国が５割、県が２割、そして市が２割、最大９割を支援するということになっております。

先ほどのご質問の内容から推察しまして、ちょっと例を申し上げたいと思いますが、震災前の木造から鉄骨づくりに変更して再建を行う場合、木造と鉄骨づくりによる見積もりの比較を行うということになっております。この場合、軽量鉄骨等で再建した場合の費用が安ければ、ただいま申し上げました経営体育成支援業で鉄骨づくりの再建も補助対象となります。しかし、鉄骨に変更したことで増額になりますと、その増額の部分は補助の対象に認めておりませんので、農家の負担ということになるわけでございます。そういうことを鑑みまして、市では２割の支援をしているということでございまして、現在、第１次分で見込んでおりますのは、市の補

助分が３億７，２００万程度を予定をいたしております。

このほか、畜産等の支援につきましては、畜産クラスター事業等もございますので、いずれにしましても、個々のケースでかなり差異がございます。細かい点につきましては、それぞれの内容につきまして、担当部署とのご協議をしていただければ助かります。

以上でございます。

○議長（森　清孝君）　健康福祉部長、木原雄二君。

［登壇］

○健康福祉部長（木原雄二君）　私のほうは、義援金・寄附金について、回答させていただきます。

熊本地震に対します災害義援金といたしましては、熊本県及び日本赤十字社、また、共同募金会に寄贈されまして、各市町村へ配分されます熊本県義援金と、本市に直接寄贈されます菊池市義援金がございます。

まず、熊本県災害義援金につきましては、現在、本市に対しまして４８９件、合計額２億１，２２０万円が配分されておりまして、現時点で３３６件に対しまして、合計１億４，９７０万円の配分が完了したところでございます。

残りの義援金につきましては、被災者から申請をいただきまして、順次配分をいたしてまいります。

次に、菊池市災害義援金につきましては、被災者に直接配分いたします義援金と、本市の復興事業に活用いたします寄附金に分けて受け入れをいたしているところでございます。

８月末の受け入れ額は、義援金につきましては４９６件、合計１億１３９万８，９１３円、寄附金につきましては１４８件で、合計５，４８４万７，１２９円でございます。

この義援金につきましては、菊池市災害義援金配分委員会を設置し、配分対象者、配分時期等について協議をいただいているところであり、現在まで２回、委員会を開催しております。委員会の中では幾つかの案が議論されておりますが、現時点ではまだ結論まで至っておりません。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　大賀慶一君。

［登壇］

○１２番（大賀慶一君）　それぞれありがとうございました。

それでは、再質問を行いたいと思います。災害復旧・復興と被災者対策について、３点質問をいたしたいと思います。

先月の中間報告の中で、現在も週に１０数件程度の罹災証明の申請もあっていると伺いました。罹災証明の評価の判定については、これまでの調査について不満を持っておられる方も多々おられます。そのような人たちに対する、粘り強く誠意をもって対処していただきたいと思います。

また、罹災証明の調査については、これまでの２次の審査までで終了するのでしょうか。要望があれば２次調査以降の調査を行うのか、１点目にお尋ねをいたしたいと思います。

２点目に、菊池阿蘇スカイラインの復旧についてお尋ねをいたします。

菊池渓谷、菊池阿蘇スカイラインは、本市の観光の目玉でございますし、菊池阿蘇スカイラインの復旧は、阿蘇方面の復旧・復興にも大きな原動力となると思っております。

そこで、本市のみならず、阿蘇市とも連携をして国や県に強力に働きかけていただき、一日も早い復興をお願いしたいと思いますが、いかがお考えでしょうか。

３点目に、四季の里旭志についてお尋ねをいたします。

地震から５カ月近くになりますが、いまだに休館をいたしております。四季の里旭志は、菊池観光のスポットの一つでもございますし、地元の人たちは、このままでいけば閉館するのではないかと大変危惧されております。本市としても、ぜひ復旧に向けて支援をしていただきたいと思いますが、いかがお考えでしょうか。

次に、市独自の災害対策予算についてお尋ねをいたします。

復旧・復興予算については、これは国や県の支援や補助がもちろん基本になるわけでございますけれども、最近、その中で、菊池市は県等に対する要望が少ないのではないかという話を耳にしたことがございます。そのようなことを耳にしましたけれども、市としてはいかがお考えでしょうか。

次に、義援金・支援金についてお尋ねをいたします。

今、市で委員会をつくって、今、２回の委員会を開いて検討されているということでございますが、今回の地震は本当にまれな災害でございまして、そこで、議会の特別委員会からも要望をいたしましたが、今回の復旧・復興のために、義援金・支援金も含めて、ふるさと納税などの寄附金や市の財政調整基金からも流用して、基金を設立して対応していただきたいと私は考えております。

先日の中間報告で、市長は国や県の動向を見て検討すると言われましたが、そのことも、これは重要なことではあると思いますけれども、私としては、非常事態でもありますので、基金を設立して対応したほうが、より幅広く災害対策に対応できるのではないかと考えておりますが、いかがお考えでしょうか。

以上、お尋ねをいたします。

○議長（森　清孝君）　市民環境部長、倉原良則君。

［登壇］

○市民環境部長（倉原良則君）　それでは、私のほうから、２回目の質問の１点目でございます２次調査の再調査についてお答えいたします。

罹災証明書の２次調査につきましては、１次調査の結果に納得されない方の住家等を再調査するものでございまして、現在、家屋等の専門家であります建築士１名、それと職員３名のチームを組みまして、複数班体制で実施をしているところでございます。

ご質問の２次調査の判定結果に納得しない申請者の方に対しましては、内閣府の運用指針や損害程度の例示をもとに、調査結果の内容を被害者の方と、それぞれの箇所をどのように反映されているかなど、細かく相談者の方に見ていただきながら判定基準を確認していただいており、現在のところ、承諾していただいているという状況でございます。

このようなことから、２次調査の再調査ということについては、実施する考えは今のところございません。

○議長（森　清孝君）　経済部長、松岡千利君。

［登壇］

○経済部長（松岡千利君）　それでは、菊池渓谷並びに県道４５号（菊池阿蘇スカイライン）、それから、四季の里旭志について、お答えさせていただきます。

菊池渓谷につきましては、渓谷内の左岸側の九州自然歩道内の落石、それから倒木の除去、河川へ流入した流木や土砂の除去が行われておりまして、現在、広河原の下流の大規模な土砂崩落箇所の復旧が進められているところでございます。

熊本森林管理署に確認しましたところ、渓谷内の復旧は、来年３月末を目標にしているということでございました。

また、渓谷へ通じます県道４５号でございますけど、県へ確認しましたところ、現在、応急的復旧は終えて、本復旧に着手しているとのことでございますが、地質調査が終わっていないことから、地質の状況によっては工事方法の変更も考えなければならないとのことでございまして、現時点では全面復旧の時期については不確定としか言えないが、できるだけ早期に片側でも通行ができるよう、作業は進めていくとのご回答をいただいております。

国や県への要望・働きかけでございますけれども、菊池渓谷内の左岸側に当たる九州自然歩道の早期復旧、また、県道４５号線の早期開通についてはもちろんでございますが、本市では商工観光課を窓口としまして、環境省、それから林野庁、県北広域本部の土木部・農林水産部、市の土木課といった関係部署との連携を図って

進めているところでございます。

最後に、四季の里旭志の復旧・復興の状況でございますが、本館の建物や設備、キャンプ場、貸し切り風呂、ログハウスなど、施設の多くが被害を受けております。７月２１日から順次、災害復旧工事に着手しておりまして、１０月１日の営業再開に向けて、現在、復旧作業を進めております。

１０月２日には、鞍岳トレッキングを中心とした、さまざまなアウトドア体験ができる県北アウトドアフェスを四季の里旭志で開催するようにしておりますので、このイベントが四季の里旭志の災害復興の第一弾イベントとなるよう、最善を尽くしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森　清孝君）　総務部長、小川秀臣君。

［登壇］

○総務部長（小川秀臣君）　それでは、先ほどありました基金の創設ということでございますけれども、先ほど答弁しましたように、国のほうでも復興基金というのがございますけれども、その使途について、現在、検討中でございますので、そういったものも含めまして、今後の動向を見ながら検討してまいりたいというふうに考えております。

それから、市外へのアピールでございますけれども、それぞれ、農林水産大臣でありますとか、内閣府の副大臣等が本市においでになりまして、直接いろいろな面で要望等について行っているような状態でございます。

○議長（森　清孝君）　大賀慶一君。

［登壇］

○１２番（大賀慶一君）　それぞれ復旧については、皆さん一生懸命やっておられることはわかりますけれども、市民の皆さんもいろいろ大変な時期でございますので、不満を持っておられる方もたくさんおられます。そういうことをぜひ考慮して、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

それでは、災害の復旧と復興、被災者対策について、再々質問をいたしたいと思います。

四季の里旭志におきましても、１０月にイベントを開かれるということで、安心をしたところでございます。

先日、ある被災者の方からちょっとご相談がありましてですね、畜舎が４月１６日の本震で倒壊し、その後も後片づけにおいて負傷されて、救急車で搬送され、入院をされておりました。その後、退院をされて、医療費減免を市のほうに申請しましたが、受け付けられなかったということでございました。その理由としては、住

宅が損壊していないからということでございました。住宅の損壊された方については、地震にかかわらず、負傷あるいは病気で入院された方に対して医療費の減免があっております。しかし、この方のように直接地震で負傷しながら、住宅が被災していないからということで、その医療費の減免が受けられないというのは、ちょっと私も考えて、なかなか納得いかないところがございましたので、その点、いかがお考えでしょうか、お尋ねをいたしたいと思います。

また、次に、先日の熊日新聞におきまして、国土交通省が住宅の耐震改修に対する補助金を、現在の２３％から３０万円を上乗せして補助金を出すという方針を固めたということが記載されておりました。おおむねその１００万円、住宅の補強に対してかかる分、今までの２３％でございますので、２３万円に３０万円をプラスすれば５３万円になるということで、５割以上の補助金が出るということでございます。

その中で、補助金は国と県が折半している例が多く、独自に積み増す自治体もあるという話があっております。また、全市町村の２割は制度を設けておらず、地域格差があるとの報道でございました。

そこで、市長にお尋ねいたしますが、本市においてはそのような制度があるのか。また、今後の災害に備えて、ぜひともこの制度を活用して耐震化を進めていくべきだと思っておりますが、どのように考えられておりますか、お尋ねをいたします。

○議長（森　清孝君）　健康福祉部長、木原雄二君。

［登壇］

○健康福祉部長（木原雄二君）　熊本地震の被災者にかかわります医療保険の取り扱いにつきましては、厚生労働省からの通達により進めておるところでございます。

今回ご指摘の市民の方につきましては、厚生労働省の通達では「住家の全半壊や全半焼または主たる生計維持者の死亡あるいは重篤な傷病、そして、不明、また、業務を廃止したり休止された方や、失職し現在収入がない方」と定められておりまして、現状では該当しないということで、一部の負担の減免はできない状況でございます。

災害救助事務取扱要領では「法による救助は、被災者への見舞い制度ではない」としておりまして、混乱による社会経済秩序の維持や、一時的な衣食住の供与のためにあることから、各種支援制度は地震による直接的な事象を対象といたしております。

このようなことから、熊本地震による市独自の支援ということでございますが、現在のところ、近隣の自治体と同様に進めておりまして、国に準じて対応することにしております。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　建設部長、櫨川博久君。

［登壇］

○建設部長（櫨川博久君）　それでは、まず、菊池市の耐震改修についての取り組み状況を報告させていただきたいと思います。

耐震化を図るための補助制度としましては、緊急輸送道路沿道建築物耐震対策支援事業補助金なるものを設けておるところでございます。

地震発生時において、建築物の倒壊により緊急輸送道路の通行ができなくなることを防ぎ、避難や救急救援活動、緊急物資輸送に支障を来さないように、当該沿道沿いで耐震診断、耐震改修を実施する場合の補助でございます。

今までの耐震化の推進としまして、菊池市建築物耐震改修促進計画策定後、緊急輸送道路沿道の該当住宅への戸別訪問や広報誌等による周知を実施し、耐震化への誘導を行ったところではございますが、当時は地震に対する認識も低く、補助金の活用もされないまま、耐震化率の向上へつながっていない現状でございました。

今回、熊本地震の影響により地震に対する認識も変わり、より耐震化への意識が高まっているものと思われます。

このような変化を受けて、申込者が限定される緊急輸送道路沿道のみの対象に加え、沿道以外でも活用できる戸建住宅耐震促進事業を新たに取り組みたいと考えているところでございます。この制度は国より示されたかさ上げ補助の対象となるもので、耐震促進計画見直しとあわせて、アクションプログラムの作成をすることにより、その制度を活用することができるようになります。

まずは、既に制度として確立された戸建住宅耐震促進事業に取り組み、その後、地域住民等のニーズを勘案し、市独自の事業が必要かどうかを調査、研究してまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　市長、江頭実君。

［登壇］

○市長（江頭　実君）　それでは、私のほうからは、今まで各部長の答弁ございましたので、それを踏まえて、熊本地震の被災に対する本市独自の支援の考え方ということでお答えをしたいと思います。

今回の震災では、発生直後から市内各地で区を中心とした助け合いの動きがありました。防災に対する日ごろの身構えなど、その基本というのは自助ではありますけれども、これだけ未曾有の規模の災害ということになりますと、自助だけではおのずと限界があるわけでございます。

そういう中で、今回の震災で各地域で行われました炊き出しですとか、あるいは自主避難所の運営、後片づけ、あるいはボランティアなどの地域の皆様の共助の動きというのが、被災者のケアですとか、あるいは地域の早期の復旧への大きな力となったというふうに考えております。地域コミュニティの共助の重要性というのを本当に改めて深く認識したところでございます。

市としては、こうした自助・共助というものを地域にしっかり根づかせていくということが非常に重要だと考えておりますので、また、この被災者の生活再建、コミュニティの維持のためにもですね、その推進や支援には全力を挙げて行ってまいりたいというふうに考えております。

そういう考えのもとで、この被災者支援でございますけども、災害救助法や被災者生活再建支援制度等における国や県の支援制度というものは、いずれも罹災証明で半壊以上の被災世帯が対象でございまして、一部損壊世帯への支援はございません。

市としてもこれまで、対象者の拡大をしてほしいというようなことなどの弾力的な運用について、市長会等あらゆる機会を通じて国・県に要望を行ってまいりましたけども、現在のところは、残念ながらまだ実現しておりません。しかし、この一部損壊世帯の中には、住家の修理に非常に高額の費用を要した世帯ですとか、あるいは低所得の高齢者の世帯など、生活再建が非常に厳しいという世帯も含まれておりますので、特にこうしたお困りの世帯を対象に、何らかの支援の仕組みを検討したいというふうに考えております。また、菊池市の災害義援金の配分につきましても、配分委員会での検討を、今言ったような視点も含めてお願いをしたいというふうに考えています。

また、地域コミュニティのよりどころとなっております神社・仏閣等の被災復旧支援につきましては、部長からも言いましたとおり、直接的な公金の支出というのは困難であるわけでございますので、市としても独自のものを考えたいというふうに思っておりますが、一方で、県から交付されます復興基金の使途等を見きわめながらですね、なるべく効率的な運用ができるように、コミュニティの維持のための見舞金等、区への支援のあり方等を検討していきたいというふうに考えております。

また、ご質問の中で、部長答弁いたしましたけれども、各関係機関への要望等は少し弱くないかというご不安があるようでございますけども、これまで復旧・復興財源の確保ですとか、あるいは当市独自のこの菊池渓谷の問題であるとかですね、国道等の早期復旧の件につきましては、機会あるごとに、例えば森山農林水産大臣あるいは内閣府の松本副大臣等にも直接訴えてきていますし、九州経済産業局あるいは林野庁、九州森林管理局などにですね、ずっと訴えを続けてきております。ま

た、全国市長会の森会長にもですね、こうした問題を提起するなど、あらゆる機会を通じて、積極的にこちらのほうから復旧・復興に向けた要請・要望を行ってきているところでございます。

今後も、全力で復旧・復興の加速化に向けて取り組んでいく所存でございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　大賀慶一君。

［登壇］

○１２番（大賀慶一君）　まさに、今後、復旧・復興については、これは、我々もそうでございますが、執行部、我々、知恵を絞ってですね、やっていくことが一番肝心ではないかと思っております。国では、国の予算としては、なかなか考えられないというようなことも、やはりやり方次第では何とかなる可能性もありますので、ぜひ皆さん方と一緒に知恵を絞って考えて、市民の皆さん方の安心できるような復旧・復興を一緒にしていきたいと思っております。

また、先日、ちょっとお伺いしましたけども、本市から市外への転出を、地震の影響で転出されている方のデータはないのかという、私、お尋ねをしましたが、データはないということでございますけれども、市外に、今、仮にアパートなり、知人の家に被災されている方もおられると思いますので、そういう方への、早く所在を確認されて、例えば本市の広報であるとか、議会広報であるとか、そういう情報をですね、そういう方々にもぜひ伝えていただければということをお願いしまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（森　清孝君）　ここで昼食等のため、暫時休憩します。

午後の会議は、午後１時から始めます。

―――――――――――――――○―――――――――――――――

休憩　午前１１時５５分

開議　午後　零時５７分

―――――――――――――――○―――――――――――――――

○議長（森　清孝君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、東奈津子さん。

［登壇］

○２番（東　奈津子さん）　皆さんこんにちは。議席番号２番、日本共産党、東奈津子です。通告に従って一般質問を行っていきます。

まず初めに、私からも、４月に発生しました熊本地震で被害に遭われた皆様に、心からのお見舞いを申し上げます。そして、避難所の対応や、復旧・復興のために日夜奮闘された、現在も奮闘されている市職員の皆さんにも敬意を表します。

まず、一つ目の質問、熊本地震についてです。

今回の地震において、菊池市でも大きな被害が報告されています。市民の皆さんの暮らしを立て直していくためには、現行の制度にとらわれず、被害の実態に合わせた施策を打ち出していくことが必要ですし、そのことを強く求めるものです。特に私は、被災者の住宅再建、生活再建なくして、被災地の復興はあり得ないと思います。

過去の大震災を踏まえて、被災者の生活を再建するための支援制度は、多くの方々の運動でかち取られ、この間、改善が進められてきましたが、まだまだ不十分です。特に一部損壊と判定された住家への支援は何もありません。しかし、一部損壊でも被害の程度はさまざまであり、修理に多額の費用がかかっているケースも少なくありません。

まず１点目に、熊本地震における菊池市の住家の被害の状況についてお聞きします。

２点目には、一部損壊世帯への支援についてお伺いします。

災害救助法の特別基準を設定して、県を通じて国に一部損壊世帯への支援を実施させるべきと思いますが、見解をお聞かせください。また同時に、国・県待ちにならずに、市独自の支援を講じるべきと思いますが、どうでしょうか。

ご承知のように、合志市では、復旧工事に関して、一部損壊にも地域振興券の支給などが行われています。玉名市では、半壊も含め、一部損壊の住宅復旧工事に対して補助金の支援制度が確立しています。菊池市でもこのような例を見習って、市独自の支援策を講じるべきだと思います。また、独自の支援という点では、市に直接寄せられた義援金についても、一部損壊の方へも配分を検討すべきではないでしょうか。見解をお聞かせください。

３点目には、今回の熊本地震に伴う保育料の減免についてお尋ねします。

菊池市内の保育園でも、地震に伴い、三日から五日ほど休園が余儀なくされました。東北大震災のときには、休園に伴い、保護者への減免の措置がとられたと聞いています。今回の地震では、国の措置に先駆けて、熊本市で独自の減免の措置がとられていますが、菊池市でも独自の措置をとるべきと思いますが、どうでしょうか。見解をお聞かせください。

○議長（森　清孝君）　市民環境部長、倉原良則君。

［登壇］

○市民環境部長（倉原良則君）　それでは、私のほうから１点目の住家の被害状況についてお答えいたします。

熊本地震による住家の被害状況でございますが、罹災証明書の内訳としましては、

内閣府の指針によりまして四つに区分されております。現在、２８年８月末現在の状況でございますが、住家、いわゆる非住家、納屋、倉庫、畜舎等を除く、住宅の意味での住家でございますが、全壊が６７件、大規模半壊が７７件、半壊が４２０件、半壊に至らない、いわゆる一部損壊が２，４９４件というふうになっております。

以上、お答えします。

○議長（森　清孝君）　健康福祉部長、木原雄二君。

［登壇］

○健康福祉部長（木原雄二君）　現在まで、あらゆる機会を通じまして、国や県にいろいろな要望を行ってきたところでございますが、まず１点目につきまして、災害救助法では、救助の種類ごとに費用の限度額あるいは救助期間の基準が定められておるところでございます。しかし、この基準では救助の適切な実施が困難な場合、都道府県知事は内閣総理大臣に協議を行いまして、その同意を得た上で、救助の程度、方法及び期間の特別基準を定めることができるとなっております。

災害救助法では、支援制度の一つとして、住宅の応急修理制度がありまして、半壊以上の被害を受けた世帯を対象に、応急的な修理を実施した場合、５７万６，０００円を限度に支給をいたしております。

これまで救助の実施期間については、当初、災害発生から１カ月内ということでございましたが、８カ月に延長となりまして、特別基準が適用されているところでございます。

一部損壊までは制度として認められておりませんが、特別基準の設定による緩和についても、現在までも県・国に要望しておりますし、今後もさらに働きかけたいと考えております。

２点目の市独自の支援策については、大賀議員へ市長答弁でもお答えしましたとおり、住家修理に多額の経費を要する世帯、また、低所得の高齢世帯など、生活再建が厳しい世帯を対象に、何らかの支援の仕組みができないか検討してまいります。

また、市への義援金配分につきましては、菊池市災害義援金分配委員会にて、検討をお願いしたいと考えております。

次に、保育料の減免についてでございますが、保育園等の休園に伴います利用者負担額の減免については、議員おっしゃられたように、さきの東日本大震災において国の補助が実施されております。今回の熊本地震においても、同様に国の指導及び補助が実施されると思われますので、現在、厚生労働省と財務省との間で協議が行われているところでございます。

今後につきましては、その動向を見きわめながら対応していきたいと考えており

ます。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　東奈津子さん。

［登壇］

○２番（東　奈津子さん）　今、答弁にありましたように、今回の菊池市での住家の被害、一部損壊の割合は全体の約８割を超えています。今回の熊本地震が、過去の大震災と大きく違う点は、私は膨大な住宅被害、宅地被害が発生しているという点だと思います。阪神・淡路大震災では、多くの家屋が火災によって焼失をいたしました。また、東日本大震災では、津波によって家屋が根こそぎ流されました。熊本地震は、家は大きな被害は受けたけれども、それでも残りました。修理さえすればどうにか住めるという家屋が、恐らく過去の大災害と比べても多く存在しているのではないかと私は思います。

しかし、現行の支援制度は、実態と比べると極めて貧弱であると言わざるを得ません。これまで経験したことのない、未曾有の住宅、宅地被害を生んだ熊本地震だからこそ、住宅の修理に対する支援制度を過去の大災害の水準にとどまらずに改善をさせていく、あるいは、新たに設定させる、そのような姿勢が、市としても、首長にも求められていると私は思います。

とりわけ、一部損壊の支援への要望は大きいものがあります。私のところにも、震災後、多くの相談が寄せられました。ある泗水の桜山地区にお住まいの女性の方は、屋根と２階の壁が大きく崩れ、雨漏りがひどくて、自費で修理をされたということです。天井も張りかえ、お風呂場のタイルもはがれてしまったので、自分で修理を余儀なくされ、現在までで約１５０万円の費用がかかったとのことです。ほかにも、至るところに壁にすき間があるが、とても年金暮らしでそこまで修理する余裕はないというふうにおっしゃられていました。

また、ある７０代の菊池市内にお住まいの年金暮らしのご夫婦の自宅は、内壁が落ちてしまい、屋根も一面ブルーシートで覆われていました。築４０年の自宅ですが、私も拝見させていただきましたが、本格的な修理が必要とされる状態でした。しかし、判定は一部損壊です。同居されている娘さんも病気がちで収入が少ない。自分たち夫婦にもしものことがあったときに、自宅をこのままの状態にはしておけない。７１歳になるお母さんは、以前に脳梗塞を患っておられ、自身の体調もよくない中で、今後のことを考えると夜も眠れない、こうおっしゃられていました。

現状は一部損壊への国の支援はありませんが、私は、今回、災害救助法を調べる中で、国へ一部損壊への支援を実施させることが可能であるということがわかりました。先ほど部長の答弁にもありましたように、災害救助法の特別基準の設定です。

災害救助法には、２３条１項に基づき、救助の種類として応急仮設の供与や、災害にかかった者の救出など、さまざまな災害の救助の程度、方法及び期間について、応急救助の必要な範囲において、災害救助法施行令９条１項に基づき、一般基準というものが定められています。そして、この一般基準によって、救助の適切な実施が困難な場合には、県知事が大臣と協議して、その同意を得て、救助の程度、方法及び期間を定めることができるようになっています。これが特別基準です。

市長にお伺いをいたします。今回の地震で、一部損壊の被害状況をどのように認識していらっしゃるでしょうか。また、災害救助法の一般基準によって、被災者のニーズに応えられない場合、この特別基準を設定して、柔軟に対応することが求められると思います。県と協議をして、特別基準を国に求め、一部損壊世帯に対しても応急修理制度を使えるようにするなど、支援を実施させていくべきと思いますが、どうでしょうか。

また、繰り返しになりますが、県・国待ちにならずに、義援金の配分も含め、市独自の支援を講じるべきと思いますが、どうでしょうか。

以上、お聞きします。

○議長（森　清孝君）　市長、江頭実君。

［登壇］

○市長（江頭　実君）　ただいまの東議員のご質問にお答えいたします。

まず、今回、特に一部損壊世帯が大変たくさんございまして、被害で難儀されているということの認識でございます。今回の震災で、今、数字を部長のほうからも申し述べましたとおり、大変多くの家屋が被災しておりまして、その復旧並びに生活再建のために、市民の方に、今、修理費を初めとしてですね、大変たくさんの負担が生じているということについて、私としても十分認識をしているところでございます。

健康福祉部長のほうからも答弁しましたとおり、災害救助法の特別基準の設定による緩和という可能性はございますので、今後とも、引き続き県・国に強力に要望を行ってまいりたいというふうに考えております。

また、一部損壊世帯の市独自の支援策はいかがかということでございますが、これも繰り返しの答弁になりますが、私どもとしても、何らかのお手伝いをさせていただきたいというふうに考えておりまして、とりわけ住家の修理に多額の経費を要する世帯ですとか、それから低所得の高齢世帯の方などにはですね、とりわけ生活再建が厳しいと思われるそうした方々を対象に、何らかの支援の仕組みを検討してまいる所存であります。

また、菊池市の災害義援金の配分につきましても、こうした反映ができるように

ですね、配分委員会での検討を強くお願いしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（森　清孝君）　東奈津子さん。

［登壇］

○２番（東　奈津子さん）　市長のほうから、県や国に対して、この特別基準の設定をしての要望を行っていきたいという答弁でした。ぜひ、やはり住民にですね、一番近く、住民の被害が一番わかっていらっしゃるのが地方自治体の首長だと思います。そういう意味では、市長の役割というのは大変重いものがあるし、大きいものがあると思います。ぜひ積極的に市民の代弁者となって、国に県に、この特別基準の設定を求めていっていただきたいと思います。

きのうの熊日新聞でも報道されていましたが、日弁連も制度の改正が必要だと、早急な議論が必要だというふうに政府に提言をしているというのが、報道がありました。

また、この近隣自治体と足並みをそろえるという点でもですね、ご承知のように、合志市では、国に熊本地震に伴う復興予算対応についてという要望書を出しています。そこには被災者生活支援金の拡充という項目の中で、半壊の世帯への支援金の拡充とともに、一部損壊世帯に対する何らかの救済をという要望を合志市として上げられています。菊池市でも市長を先頭に、他の自治体とも一緒に一部損壊への支援の声を上げていくべきだと思います。

災害救助法は、ご承知のように、簡素な法律で、具体的なことはあえて書いてありません。それは現場の被害状況に即して臨機応変に対応できるようにするためです。この間も、さまざまな通達、その積み重ねで支援が拡充されてきました。被災者を保護するためには何でもありというぐらいの姿勢で構わないと私は思います。

災害救助法は、基準を守るための制度ではなくて、徹底的に活用して被災者を救うための制度であります。阪神大震災、新潟中越地震、東北大震災、この震災では地元の住民自治体の声と運動で支援金の枠も広がってきました。これがこの間の実績です。

今、県も自治体も復興計画を作成していますが、どのようなバラ色の復興計画がつくられようとも、きょう、あすを生活できない被災者には、これは絵に描いたもちにしかすぎません。

また、一部損壊の支援の声を上げると、必ずと言っていいほど、一部損壊の方の把握の困難さが述べられます。ぜひ知っていただきたいのは、一部損壊世帯には何の支援もないということで、申請をすることさえ諦めていらっしゃる方がいるとい

うことです。

ある６０代でひとり暮らしの女性の方は、瓦の修理、雨どいの修理、多額の費用がかかったということです。知人の大工さんを通じて修理をしてもらったので、それでも安くしてもらえたが、この費用を賄うだけでも精いっぱいで、ほかにもたくさん修理が必要な箇所があるが、とても修理ができないとおっしゃられていました。しかし、どうせ申請をしても、半壊以上にはならないだろうからということで、申請はしないというふうにおっしゃっていらっしゃいました。

こういう方が多数いらっしゃると思います。一部損壊まで対象にしたら把握が大変、こういう意見もありますが、現実には申請しない方の中にも、支援の対象とすべき、諦めている市民の方々が多数いるということも、市長にはぜひ認識をしていただきたい、こう思います。

また、市独自の支援ということで、大賀議員の質問にもありましたし、今、市長の答弁にもありましたが、何らかの支援を検討していきたい、大変心強く思っております。市独自の支援という点では、菊池市でも、お隣の合志市のように２万５，０００円からのスタートなど、直ちにできるところから開始をしていただきたい、こう思います。

また、市に直接寄せられております義援金の支給に関しても、義援金は寄附金とは違います。直接被災者に届けるべきものです。被害の程度に応じた金額の差を設けるなどして、基本的には被災した全ての方を対象に配分を検討すべきということを重ねて要望しておきます。

一つ目の最後の質問、保育料の減免についてですが、市内の保育園に子どもさんを通わせているお母さんから次のようなお話があり、私は今回の一般質問で取り上げることとなりました。

保育園が始まっても給食がないために、お弁当を持参となっていた。家も断水しており、お弁当をつくることは難しく、結局、十日ほど休ませることとなった。パートでのお給料は６割ほどに震災で減ってしまった。やむを得ず貯金を取り崩しての生活となった。余震が続く中で、私は保育園の休園というのはやむを得ない面はもちろんあると思います。しかし、子育ての多くのお母さん方はパート勤務で、休んだ分だけお給料が減ります。しっかりと国にも働きかけると同時に、予算的にはそう多くないと思います、直ちに熊本市のように市独自の減免措置をとっていただきたい。このことを重ねて要望して、次の質問に移ります。

防災対策について質問いたします。

木造戸建て住宅の耐震性は、建築基準法が昭和５６年６月に改正され、それまで震度５まで倒壊しないとされていた基準が、震度７で倒壊しない基準に引き上げら

れました。

質問の１点目は、菊池市の現在の耐震化率、すなわち、昭和５６年５月以前の基準で建てられた住宅で、耐震補強されていない住宅がどれぐらい存在しているのか。また、市の耐震化の目標値はどれくらいであるか。そして、それを達成するために、耐震診断や改修への市の補助の現状はどうなっているでしょうか。

以上、お聞きします。

２点目は、耐震診断改修への市独自の補助を実施すべきと思いますが、見解をお聞かせください。

３点目は、学校施設の耐震化についてです。

文部科学省は、７月２６日、公立の小・中学校の耐震化率が９８．１％になったと発表しましたが、熊本地震では、熊本市の避難所に指定されていた多くの学校校舎や体育館が損壊するなどして、使用できなくなりました。その原因に、国が定めた地域地震係数があると指摘されています。

地域地震係数とは、地域ごとに国が過去の地震記録に基づき１．０から０．７を設定したもので、耐震基準にこれを乗じて、建築基準法の耐震強度を低めることを認めるものです。

国土交通省の資料によりますと、熊本県は０．８から０．９となっており、この菊池市は、地域地震係数は０．９です。実際にこの地域地震係数に基づき耐震化を行っているとするならば、不十分であると言わざるを得ません。菊池市として、安全が特に確保されなければならない学校施設において新たな基準を設けて、小・中学校の耐震化を進める必要があると考えますが、見解をお聞かせください。

○議長（森　清孝君）　建設部長、櫨川博久君。

［登壇］

○建設部長（櫨川博久君）　それでは、まず１点目の、現在の菊池市のこの耐震化に対する状況について報告させていただきたいと思います。

本市では、平成２０年３月に菊池市建築物耐震改修促進計画を策定しております。その時点での計画の中に示された住宅の耐震化率は５９．２％でございました。その時点での目標としています耐震化率は９０％を設定しておるところでございます。

大賀議員への答弁と重なるところがありますが、菊池市では耐震化を図るための補助制度としまして、緊急輸送道路沿道建築物耐震対策支援事業補助金を設けているところでございます。しかしながら、先ほど説明しましたように、この制度は当該沿道沿いに限られた制度で、十分な活用がなされていない状況でございました。

今回の地震によります市民の方々の意識の変化を踏まえ、それに加えて対象を広げて、利用しやすい戸建て住宅耐震促進事業制度を取り入れたいと考えているとこ

ろでございます。この制度は国のかさ上げ等を利用することができるような制度でございます。

まずは、既に制度として確立された戸建て住宅耐震促進事業に取り組み、その後に、先ほども申し上げましたけれども、地域住民等のニーズ等を勘案し、市独自の事業が本当にどれだけ必要かというのを調査し、対応していきたいと考えております。

以上、お答えさせていただきます。

○議長（森　清孝君）　教育部長、大山堅四郎君。

［登壇］

○教育部長（大山堅四郎君）　それでは、私のほうから、子どもたちの安全を守る学校施設のさらなる耐震化ということのご質問でございます。

まず、東議員のご質問にもありましたが、地域別地震係数は、過去の地震のマグニチュードと震源位置、震源の距離、回数等をもとに、地域状況を踏まえ建築基準法における構造物の耐震基準を定める係数の一つとして導入をされたものでございます。お話のとおり、その分布により地域を単位として国土交通省において定められております。

これもお話にございましたが、熊本県内の地域別地震係数は０．９と０．８のいずれかということで、本市の場合も０．９の係数となっておるところでございます。

既に文部科学省におきましては、阪神・淡路大震災の被害を踏まえ、学校施設としての児童・生徒の安全確保のため、設計用地震力や構造耐震指標、いわゆるＩｓ値の割り増しを行うことが指針で定められ、公共施設の中でも学校施設には特に厳しい基準が設けられ、本市においても、市内全域の学校施設の耐震化を終了しているところでございます。

東議員からご提案がありました、本市の学校施設にいわゆる限定をした子どもたちの安全を守るための学校施設における係数等、そういったものを見直す考えがあるかということでございますけども、今回の熊本地震を受けまして、文部科学省においても「熊本地震の被害を踏まえた学校施設の整備に関する検討会」というものが設置をされ、緊急提言として、避難所の役割を含め、構造体の耐震化、非構造部材の耐震性、健全性を確保するため、国土交通省が進める建築物被害の原因分析とともに、必要に応じた学校施設についての対応策を来年３月まで検討されるということになっております。

このように、国のほうにおきましても、大学教授など有識者による会議を設置され、検討されている事項でありますことから、本市におきましては、国の基準を遵守したいと考えているところでございます。

しかしながら、東議員の思いと同様に、学校施設の安全確保は大変重要な問題として認識をいたしておりますので、本市といたしましても、今後、係数等の見直しについて、熊本県を通じ働きかけを行ってまいりたいと考えております。

今後も国の示す基準を参考に、学校施設の安全対策に努めてまいりたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○議長（森　清孝君）　東奈津子さん。

［登壇］

○２番（東　奈津子さん）　まず最初の耐震の診断、改修の点についてですけども、耐震化率が平成２０年時点の数しかわからないということでしたが、それでも、耐震化率は５９．２であり、低い状況であると思います。そして、その後も新しい住宅等も建っておりますが、現在でも高くはない、このように思います。震度７に耐えられない家屋が菊池市においてもかなり存在している現状であると思います。この現状に照らして、市として確保すべき道路沿いの家屋以外の補助がないというのは、やはりゆゆしき問題であると思います。市独自の補助制度がないがゆえに、せっかくこの間、国も積み増しをしております国の補助制度さえ受けれないというのは、至急改善をすべきであると私は思います。

市長に質問をいたします。市民の安心・安全を守るためにも、今回、促進計画が見直されていると聞いておりますが、耐震診断、耐震改修ともに、市独自の補助制度の実施を至急行うべきと考えますが、見解をお聞かせください。

○議長（森　清孝君）　市長、江頭実君。

［登壇］

○市長（江頭　実君）　今の耐震対策に関する市の考えということでございますが、先ほど部長のほうから答弁しましたとおり、現在、市で取り組んでいる緊急輸送道路沿道の耐震化制度のみでは、対象者が大変限定されております。そのために全市的な耐震化の向上にはなかなかつながらないということを認識しておりますし、また、市民の皆様の中の意識ということも、あわせて向上していかなきゃいかんだろうというふうに思っております。

そういう意味で、まず独自の前に、戸建て住宅にかかわる耐震制度を取り入れて、これを至急浸透させていきたいというふうに思います。これにより、幅広く市民が活用できるような体制づくり、それから啓発も非常に大事だと思いますので、ここにまず注力して、市民の皆様が安心して生活ができるような住環境整備に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（森　清孝君）　東奈津子さん。

［登壇］

○２番（東　奈津子さん）　体制づくりが大事だということではありますけれども、実際にですね、耐震改修の工事金額は、日本建築防災会議の調査によれば、１００万円から１５０万円が最も多く、新聞報道によると、平均１８０万円程度とあります。市独自の補助制度がなければ、国の補助も受けられません。全てが自己負担となります。それではやはり二の足を踏まれる方も大きいと思います。一旦、大地震が起きれば、市民の命と財産が失われ、傷つきます。さらに瓦れきの撤去を初め、行政としても膨大な仕事が発生するのではないでしょうか。それに関連し多くの費用も必要となります。そういう点からも、改めて早急にですね、耐震化への補助制度の実施を検討していただきたい、実施をしていただきたい、このことを指摘しておきます。

次に、３点目に質問をいたしました学校耐震化についてですが、耐震工事は１００％終了しているという答弁ではありましたけれども、工事の基準がこの０．９でされており、そして、この０．９という実態で、実際にこの熊本大地震で、熊本市内の体育館や学校施設が被害を受けているという現状を見るならば、不十分であるというふうに言わざるを得ません。

私が強調したいのは、学校施設という場所は避難所になりますし、部長の答弁もありましたけれども、何よりも子どもたちの安全という点からも、最優先で安全が確保されなければならない施設であります。

東海地震に備えてきた静岡県では、国の指導とは別に、独自に地域地震係数を１．２と定めています。熊本地震を受けて、しっかりと県待ちにならずに、県に見直しを要望していただきたいと思います。

地震後、熊日新聞でも報道がありましたが、宇土市では、庁舎は損害を受けましたが、学校施設に関しては独自の取り組みで地震に備えていました。宇土市全体の地震係数は０．８で、菊池市より低いのですが、宇土市は、学校は特に安全性が大事なので強度を割り引かないようにしたと、今回の地震で大きな被害はなかったと言っております。県待ちにならずに、独自に宇土市のように地域係数を見直すということも検討していただきたいと思います。

菊池市でも全体の耐震化を進めながら、同時に子どもたちの安全を確保するという点で、学校施設の独自の強度促進を図っていただきたい。このことを再度要望いたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（森　清孝君）　ここで１０分間休憩します。

―――――――――――――――――○―――――――――――――――――

休憩　午後１時３２分

開議　午後１時３９分

―――――――――――――――――――○―――――――――――――――――――

○議長（森　清孝君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、水上隆光君。

［登壇］

○４番（水上隆光君）　こんにちは。議席番号４番、水上隆光です。

我がふるさとの里山の裾野に広がりますこの菊池市が、熊本地震から復旧・復興をなし遂げ、活気づくまちになりますよう、質問していきたいと思います。よろしくお願いします。

まず、この地震で亡くなられた方に哀悼の意を表し、菊池市においても、被災された多くの皆様にお見舞いを申し上げるところでございます。

質問に入ります。

この熊本地震、４月１４日の前震、１６日の本震と、二度にわたり激震が襲ったわけでありますが、その後の避難所対応などを振り返ったときに、市職員、それから消防団の不眠不休の勤務は大変な激務であっただろうと思います。市職員、消防団の皆さんに敬意を表したいと思います。

市としても初めてのことであり、手探り状態の初期の体制ではなかったかとは思いますけれども、職員に対し目配りあたりをできていたのかどうなのかと思うところも私自身あります。そういうことからして、４月１４日からの勤務日程はどのようになっていたのかということを質問したいと思います。

それから、熊本市役所では、地震対応で５００名を超える職員がストレス症状と診断されたと聞いております。菊池市ではどのような調査をされ、ストレス症状が確認されたのか。また、確認されたなら、その数字はどれほどなのか。また、ストレス症状で入院している職員さんはいるのか。ここをまず最初に質問したいと思います。よろしくお願いします。

○議長（森　清孝君）　総務部長、小川秀臣君。

［登壇］

○総務部長（小川秀臣君）　それでは、水上議員のご質問にお答えいたします。

熊本地震発生後の市職員の４月１４日からの勤務体制につきましてご報告いたします。

まず、４月１４日午後９時２６分に発生しました震度５強の前震により、災害警戒本部が自動設置されました。その後、同日午後１０時には市長を本部長とした災害対策本部を設置したところでございます。

災害対策本部が設置された場合、学校や幼稚園、保育園や老人ホームなどの施設を除く全職員が登庁することになっておりますので、前震発生後、登庁が可能な職員が参集し、災害対応を行ったところです。

あわせて、避難所につきましては、当初４カ所を開設していました。その後、被害が少なかったことなどから、一旦災害対策本部の体制を縮小し、必要最小限の職員を残して対応を行っておりましたけれども、議員、先ほど言われましたように、４月１６日の午前１時２５分に震度６強の本震が発生しましたので、再度登庁が可能な全職員が参集し、それぞれの対策部において災害対策業務を行ったところでございます。

本震発生後の職員の勤務体制につきましては、本市における被害も甚大で、対応が長期化することが予想されたため、全職員を２グループに分けて、朝の８時３０分から翌日の５時１５分までの約３２時間の交代制の勤務シフトを１７日から２０日まで継続しております。

その後は、各対策部や避難所ごとに交代制の勤務シフトをしいて対応を行ったところでございます。

特に避難所につきましては、最大で２８カ所を開設し対応を行ってきましたけれども、長崎県や福岡県大野城市からの応援職員の配置や、シルバー人材センター、警備会社への業務委託も実施しながら、職員の負担軽減を図ったところでございます。

また、避難者の状況を見て、随時設置箇所数を見直すなど対応を行うとともに、夜間勤務を行った場合には、勤務の割り振り変更を行って休息をとらせるなど、職員の体調管理に配慮を行ってまいりました。

体や心の変化を自己診断できるストレスチェック票の各課回覧や、心身のケアについての注意喚起の通知、その他、ＤＰＡＴ、災害派遣精神医療チームによる心の健康相談を開設するなど、職員の心のケアについて配慮を行っております。

また、熊本地震への対応につきましては、緊急事態でもあったことから、地震発生直後は非常に不規則な勤務体制をとらざるを得ませんでした。避難所を閉鎖しました後につきましては、泊まり込みで勤務を行うことはほとんどなくなりましたけれども、罹災証明書の調査業務や、家屋解体、応急修理、被災者生活再建支援等の相談業務など、引き続き対応を行わなければならない業務が現在でも多くある状態でございます。

また、災害対応業務を優先せざるを得ないことから、通常業務にもかなりのしわ寄せが来ているところでございます。そのような状況ではありますので、職員にもかなりの負荷がかかり、ストレスもたまっていることと思われます。

先ほどお尋ねの入院した職員はということでございますけれども、幸い今のところ、災害対策業務が要因で入院した職員の届け出はあっておりません。しかし、災害対応が長期化していることを考えれば、体調を崩す職員が出てくることも懸念されます。

今後、さらに職員に対するストレスチェックを実施するなど、職員の健康状態の把握に努め、心や体のケアに努めていきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　水上隆光君。

［登壇］

○４番（水上隆光君）　熊本市の職員さんと比べると、それほどでもなかったという答弁で、入院も今のところゼロということでございましたけれども、その数字以上に激務であったというのは、市民も、私たち議員も感じているところでございます。

地震発生直後の災害対策本部体制下では、人命救助が最優先事項として、緊急かつ短時間の職務として、全職員さんが一丸となって、昼夜を問わず、勤務されていたというところでございますけれども、現在も震災処理で大変かと思いますけれども、何とか頑張っていただきたいと思い、次の質問に入らせていただきます。

２番目の畜産再建について質問します。

熊本地震後の農業についてですけども、農業関係で再出発ということで、被災農業者向け経営体育成支援事業と、震災クラスター事業というものがありますが、それぞれの事業の概要と申し込み状況はどのようになっているのかをまず質問します。

また、支援事業として、被災した牛舎等において、全壊に相当する牛舎を引き直し、補強した事例があると思いますけれども、この引き直し作業の状況はどうなっているのかも、まずお尋ねしたいと思います。

○議長（森　清孝君）　経済部長、松岡千利君。

［登壇］

○経済部長（松岡千利君）　まず、被災農業者向け経営体育成支援事業についてお答えいたします。

今回の熊本地震により被災した農業関連施設について、地震発生前の原形に復旧することを目的としております。特に震災の被害による農家負担を軽減するために、先ほど大賀議員のところでもご紹介申し上げましたが、農業経営の存続等を条件として国が５割、県が２割、そして市が２割、合計９割を支援するものでございます。また、被災の程度が大きく、改築の必要がある場合におきましては、被災施設の撤去費用、これは１０割を支援するということになっております。

一方、熊本地震対応の畜産クラスター事業でございますが、現行における畜産ク

ラスター事業の枠組みにおきまして、今回の地震による被害を踏まえ、畜産経営の再開はもとより、地域全体における経営体質強化のための規模拡大や機能向上などを目指す取り組みに対しまして、国が事業費の５割を支援するものであります。すなわち、経営体育成支援事業は原状回復のための事業でございまして、震災クラスター事業は、規模拡大や機能向上を図る際に活用できる事業として位置づけられております。

現時点におけます経営体育成支援事業の申し込み状況は、６月末の第１回応募に対しまして、申請件数が３９件、事業費ベースで約１０億６，０００万円、この満額配分をいただいておるところでございます。今後１０月末までに第２回目の要望調査を行うことになりますが、今後の要望額は申請件数約１８０件、事業費ベース費で約８億円を見込んでおるところでございます。一方、震災クラスター事業につきましては、申請件数２１件、事業費ベース約１８億円となっておりまして、今後さらに要望額はふえると考えております。

それから、ご質問のありました今回市の罹災証明により全壊の判定をした牛舎におきまして、既に補強工事により復元されたケース、引き直しとか、そういうことでございますが、これを確認をいたしております。この理由はですね、牛舎の傾きが大きく、倒壊の危機にある中ではございましたけれども、他の牛舎への家畜の移動等が困難であり、引き続き飼育場所を確保するために同じ場所で引き起こして、緊急的な補強により対応されたというところでございます。

なお、この場合におきましても、その補強費用に対する９割助成であることを申し添えさせていただきます。

以上、お答えします。

○議長（森　清孝君）　水上隆光君。

［登壇］

○４番（水上隆光君）　部長おっしゃられたとおりですね、私の地域でも、肥育農家ですけども、最初はもうそれを解体して、新築しようかと言っておられましたけれども、まだその地震のすぐ後でしたから、まだ引き直しがきくということで、引き直されました。今はもう十分やっていけると言っておられました。すぐならいいんですけども、やっぱり今はもう何カ月かたってからは、逆に引き直しがやりにくいと、しにくいということでございました。

次の質問ですけども、被災農業者向け経営体育成支援事業において、例えば酪農におけるつなぎ飼い方式からフリーストール体系への変更など、機能を向上させる場合の扱いはどうなるのかをちょっとお尋ねします。

○議長（森　清孝君）　経済部長、松岡千利君。

［登壇］

○経済部長（松岡千利君）　被災農業者向け経営体育成支援事業におきましては、基本的には先ほど申し上げましたとおり、原形復旧の部分が対象となりますので、機能向上や規模拡大といった事業については補助対象外であるというふうに認識しております。このようなことから、ご質問の酪農業におけるつなぎ飼い方式からやフリーストール体系へ変更する場合であっても、当然規模の拡大や機能向上などが背景にございますので、トータル的に見ましても、畜産クラスター事業により取り組みのほうが有利と考えております。したがいまして、現在畜産農家への情報提供を初め、指導を行っているところでございます。

なお、若干補足でございますけれども、この経営体育成支援事業では、既存の木造から軽量鉄骨づくりへ変更する場合や、瓦屋根からガルバニュウム鋼板で再建する場合など、見積もり等の比較によりまして、原形復旧費用よりも安価でできるケースもありますので、その場合に限っては対象となり得るものであります。そして、被災前と比べ畜舎規模を拡大する場合においては、その拡大部分を自己負担をしていただくということで、本事業による再建が可能となっております。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　水上隆光君。

［登壇］

○４番（水上隆光君）　ありがとうございました。

ある農家においてはですね、おやじさんから息子さんに代がわりをするというときに、息子さんは、どうしてもつなぎ飼いというのはもう古いから増頭できないということで、フリーストールにしたがるという、実際はそうなっている。ですから、スラリーの農家というのはもう減りつつあるということでございますので、その辺もお考えいただきたいと思いますけれども。

次に、畜舎建て直しにおける平米単価が、聞くところによると２万７，０００円というふうな数字が出てきていますけども、私の地域の畜産農家と話をする機会がありましたけれども、やはりその２万７，０００円の畜舎だと、ちょっとした台風にも耐えられない、ひ弱なつくりになってしまうという感じで言っておられます。

しかしながら、再建のための基準単価というのは、個々の事例によってばらつきがあるのではないかと考えます。標準的な施工単価を示す必要があると思います。というのは、肉用牛と酪農牛舎というのはつくりが相当違うわけでございます。違いが出てくるわけでございます。

また、資金のことになりますけれども、先ほど部長が言われたように、９割補助、国５、県２、市２、市２というのは、私は菊池市のほうとしても相当頑張っていた

だいたと思っているところでございます。再建に意欲が出る９割補助ということで、私は評価しているところでございます。それでは、再建はしやすくなっているんですけれども、例えば１億円の畜舎建て直しにおける場合ですね、１割は農家が準備するとして、残りの９，０００万円の調達準備、その後の支払いというのはどのようになるのか、お尋ねしたいと思いますけれども、よろしくお願いします。

○議長（森　清孝君）　経済部長、松岡千利君。

［登壇］

○経済部長（松岡千利君）　ご指摘のとおりですね、先ほど大賀議員にも答弁しましたけども、再建に向けたこの事業というのは、個々のケースが非常に差異がございますので、難しいところがございます。現在、国の補助事業により進めております畜産クラスター事業の標準単価というもので申し上げますと、肉用牛舎で平方メートル当たり２万４，０００円、酪農牛舎で平方メートル当たり３万６，０００円となっております。しかし、現状におきまして、この単価で施工可能かと申しますと、かなり厳しい状況であります。今後、実際に計画承認申請を行う中で、個々のケースによりまして県のほうで精査がなされますので、標準単価が示されてくるというふうに思っております。

次に、事業を行う場合の補助残分を含めての資金調達の方法でございます。国の制度資金等によります融資が考えられます。現在、長期融資かつ低金利の農業制度資金も措置されております。効果的な活用が期待できるところでございます。また、県や市の２割、２割の分でございますけれども、これは補助金交付規則に基づく補助金の概算払いの制度等もございますので、農家負担の軽減に配慮しながら、事業の円滑な推進を図ってまいりたいというふうに思っております。

以上、お答えします。

○議長（森　清孝君）　水上隆光君。

［登壇］

○４番（水上隆光君）　今、部長のほうから、融資制度と概算払いあたりの話がありましたけれども、農家さんが一番気にしているところの質問になりますけれども、畜舎を建て直しましたと。きょうから牛を入れて乳を搾り出しましたと。その日からですね、その９割というのがおりてくるのが１カ月後なのか、２カ月後なのか、それとも半年ぐらいかかるのか、農家さんと建築屋さんのいろいろな関係もありますので、その辺がわかるならば、ちょっと教えていただきたいと思いますけども。

○議長（森　清孝君）　経済部長、松岡千利君。

［登壇］

○経済部長（松岡千利君）　通常、補助金といいますのは、事業を行いまして、事業が

完了して、その検査を行います。その検査に通ったものとして、いわゆる補助金をお支払いするということになりますので、どのくらいかという期間はちょっと明確に申し上げられませんけれども、ちょっとした長い期間は要するということは申し上げられるかと思います。

したがいまして、先ほど申しました概算払いといいますのは、事業の完了の前であってもですね、本来の補助金交付の目的を達成するために、特に必要であるというふうに市長が認める場合におきましては、補助金の全部またはその一部につきまして、事業の完了前でも払うことができるという制度でございます。このことによりまして、ご心配の資金調達が可能になるということでございますので、そのようにご理解いただいて結構かと思います。

以上でございます。

○議長（森　清孝君）　水上隆光君。

［登壇］

○４番（水上隆光君）　ありがとうございました。

農家さんにおいてはですね、融資制度、その概算払い制度あたりの認識というか、その辺の認識が余りちょっと薄い方もおられますので、ぜひともその辺はご説明のほどをよろしくお願いしたいと思います。

震災後、現在、畜産においても復旧・復興の真っ最中、入り口というところでございますけれども、先ほど部長言われましたとおり、震災前のクラスター事業での平米単価が、肉牛で２万４，０００円、酪農で３万６，０００円というのが、震災以前の普通のクラスター事業の単価でございますので、この激震、未曾有の大震災ということで、肉牛舎のほうを２万４，０００円を４万円ほど、酪農の３万６，０００円をですね、５万円ほどの平米単価に押し上げていただくような意気込みでやっていただきたいと思います。というのはですね、今、菊池市、基幹産業は農業であるという発信をしています。我が菊池市において、農業産出の割合の６割を占める畜産関係の発信は、この菊池市が、我が菊池市が発信していくんだという気概をもって対応していただきたいと思います。そういう思いで、次の質問に入ります。

３番目の中山間地域の再建について質問します。

農地及び農業小災害復旧事業が、現在、もう始まっていると思いますけれども、事業の中身と現在の事業の申し込み状況を教えていただくならと思います。

それから、中山間地、特にひどい状態であり、相当やられておりますので、申請のほうがいつごろまで受け付けられるのかを質問したいと思います。よろしくお願いします。

○議長（森　清孝君）　経済部長、松岡千利君。

［登壇］

○経済部長（松岡千利君）　これまで、国庫災害復興事業に該当しない小規模な災害支援事業につきましては、菊池市単独の農地及び農業用施設災害復興事業補助金要綱に基づきまして、対応を行ってきたところでございます。

災害農地１カ所の工事費が５万円以上１５万円以下が補助対象経費となり、補助率３分の１で補助限度額は５万円でございました。

また、農道・水路等の農業用施設につきましては、１カ所の工事費が５万円以上４０万円以下のものに対しまして、補助率２分の１で補助減額が２０万円で補助を行ってきたところです。

しかしながら、今回の熊本地震の被害状況におきましては、過去の豪雨や台風などの被害件数を大幅に上回り、甚大な被害であったため、新たに要綱を定めまして、農地及び農業用施設の復旧に係る工事費が５万円以上の小災害復旧事業につきまして、９０％の補助率で、補助限度額を３０万円と引き上げ、補助を行っておるところでございます。

現在、判明しております農地及び農業用施設の災害箇所件数は約６００件でありますが、８月末現在の申請受け付け件数は１２０件であり、うち６４件の復旧工事が既に完了しており、約１１％の進捗状況となっております。

このようなことから、今後、水稲、稲刈り後にですね、復旧工事が進んでいくと考えておりますので、最終的な申請受付につきましては、できる限り柔軟性に配慮しながら、本年度末までを今のところ計画いたしております。

以上でございます。

○議長（森　清孝君）　水上隆光君。

［登壇］

○４番（水上隆光君）　部長、今の稲刈り後とかいう話でございましたけども、うちの中山間地域はですね、小さい小道で路肩がやられているというところが多いので、せめてちょっと稲刈り前までにはやっていただきたいなという思いもありますけれども、中には実際にもうやっていただいているところもございます。そういう意味で、この農地及び農業小災害復旧事業というのは、中山間地においてもそうですけれども、農家の皆さんは、この事業、非常に大変よかったなと、いい事業だなと言っておられます。そういう意味で、この農業小災害復旧事業が、旧５万円から１５万円だったのが、５万円から３０万円になったというのは、私は非常によかったなと思っているところでございます。

次の質問に入ります。公共施設について質問します。

先般、７月１４日から１５日にかけて、政務活動費を活用させていただき、立命

館大学政策科学部教授の森裕之先生の東京セミナーを受けさせていただきました。テーマは「公共施設のあり方」というものでした。森先生は、全国的にぼろぼろになった公共施設の対応で、国は地方に、もう何とかしなさい、何とかしなきゃいけませんよと言っているのが現状であるというお話をされていました。つまり、公共施設の集約、用途転換の時期に来ているということをセミナーで話されました。

そこで、質問になるわけですけれども、旭志の岩本住宅の敷地内にある元全農独身寮について質問します。

この全農独身寮というのは、全農がですね、旭野の原野に原種豚場というのを昭和５０年の初めころにつくりまして、それに伴ってできた住宅とか独身寮が残っているわけでございます。この全農関係の住宅とか寮は、平成５年１２月に全農から旧旭志村に売買されたものでありますけれども、現在は、特に寮のほうはですね、現在何に使われるでもなく、廃墟の状態となっています。

ここで、お願いでございますけれども、この寮を解体し、区画整理して宅地として売り出してほしいというお願いでございます。この寮の場所は、市道岩本姫井線沿いにあり、非常に立地条件のいいところでございます。

私のほうにも、もう家を建てたいけど場所がないと。また、ある方は、急傾斜地帯のレッドゾーンに自分はいるけれど、今度の地震で、違うところに家を建てたいなどという話も来ています。子育て世代、地震対応ということでも、ぜひお願いしたいところでございますけれども、昭和５０年代だったと思いますけども、私の友人も多くが熊本市、合志市、菊陽町のほうで家を建てました。それは、時節というのもあったかもしれませんが、建てる場所がなかったというのも大きな原因であると私は思っています。何とか今の時代は家を菊池市にどんどん建ててくださいという時代でありたいと思います。そういう思いで、この質問をしておりますけれども、お答えのほうをよろしくお願いします。

○議長（森　清孝君）　建設部長、櫨川博久君。

［登壇］

○建設部長（櫨川博久君）　ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

議員ご指摘のとおり、岩本住宅は、旧全農の社宅と寮を平成５年に取得して公営住宅として利用しているものですが、入り口側の元寮だったところにつきましては、学生の部活動の合宿などに利用されていたものの、平成２６年に地元の岩本地区公民館の建てかえの際に代用公民館として使った以降は、全然使用されていない状況にございます。

建物も老朽化し、今後の活用予定も具体的にはないために、廃止・解体する方向で進めたいと、現在のところ考えているところでございます。

それから、解体後の土地をということでございましたけども、これもまだ、それ以降の特段の利用計画もございませんので、将来的維持管理負担を考えますと、売却処分も仕方ないかなということで、検討する必要があるというふうに認識しております。

また、どういうふうに展開するかはわかりませんが、地元の方にも活用していただければ、地域の活性化にもつながることでありますし、非常に有効な方法かなというふうにも考えております。

ただ、土地が岩本住宅も含めまして１筆となっておりまして、処分できる土地の範囲について、きちんと整理した上で、再度いろんな場面を提案していきたいというふうに考えております。

以上、お答えします。

○議長（森　清孝君）　水上隆光君。

［登壇］

○４番（水上隆光君）　ありがとうございました。

全農の寮がありまして、その裏に駐車場があって、道があって、岩本の住宅がずっと続いているというところでございますので、私、素人考えでありますけれども、４棟から５棟、６棟ぐらいは家が建つんじゃないかなというふうに感じております。そういう市道岩本姫井線ということで、そんな大型の車が通るでもなく、非常に静かなところで、非常にいいところでございますので、ぜひともそういうふうな方向で進めていただくならと思っております。

次に、最後の質問の、５番目の市長の政治・行政の取り組みということについて質問いたします。

市長は、３年半、問題山積の市政に果敢に対応してこられたと私は思っております。私、個人といたしましては、あそこの合志にできる環境保全のごみ処理場問題が落ちついた。これも江頭市長の業績といいますか、対応がよかったんじゃないかなと思っています。それから、庁舎問題も前進して今いっています。それから、菊池米、七城米ということで、全国レベルの話ができるようになったということもあります。それから、何といっても、やはり全国に菊池市というものが、非常に他の市町村に比べ発信されているというのも、私は感じているところでございます。そういうここまでを振り返ったときの思いを聞かせていただき、ここに来て、未曾有の熊本地震に襲われた江頭市政ですが、この地震後の復旧・復興への政治姿勢を示してほしいと思います。よろしくお願いします。

○議長（森　清孝君）　市長、江頭実君。

［登壇］

○市長（江頭　実君）　水上議員のただいまご質問、この３年半を振り返っての思いと、とりわけ地震後の復旧・復興に向けた政治姿勢ということでございました。

先ほどの過分なお褒めの言葉をいただきまして、ありがとうございます。

この３年半というもの、ふるさとの再生に向けて、全身全霊をかける心意気で無我夢中で取り組んでまいりました。特にスタート時期には、今、お話ございましたように、庁舎問題あるいは産廃問題、それから一般ごみ処理の広域加入問題など、大きな懸案事項が山積しておりまして、大変体力を要しました。しかし、議会や市民の皆様のご理解、ご協力のおかげで、何とか解決を図ることができたということは、私のこの胸の内には大変印象深く心に残っております。

こうした懸案事項に取り組みながら、この３年半、菊池の自然を生かして、かつ健康を基本軸として、癒しの里菊池の実現に向けて邁進してきたわけでございますけども、農業においては、今ご指摘のように、菊池米がこの３年間で日本一あるいは世界一といった評価に結びついて、大変うれしく思っております。

また、菊池基準あるいはネット販売といった従来になかった新しい事業も着実に進んでおりまして、手応えを感じているところでございます。特に、この間、メディア等への発信が顕著に拡大しまして、先ほどの菊池基準やネット販売との効果も相まってですね、農業と観光との相乗効果が上がってきているのではないかというふうに感じております。

また、企業誘致も、この間、過去最多のペースで実現してきているところでございます。

一方、暮らし・生活の面では、特に未来を担う子どもたちに対して、医療費あるいは病中・病後保育などの、いわゆる育児環境の拡充を進めてまいりました。また、森の学校、あるいは未来リーダー育成塾など、人材育成にも力を入れてきたところでございます。

このように、一定の成果は上がってきてはおりますけども、まだまだ課題やテーマは山積しております。長期的な観点から、やはり一つ一つをですね、地道に着実に進めるということが何よりも重要だと常々感じておりますし、職員の皆さんも、これら山積みの課題に本当に真摯に取り組んでくれていると、心から感謝しているところでございます。

さて、この地震後ということでございますが、今年度は、実は地方創生の本格的なスタートの年として、満を持して臨んだところ、４月の熊本地震で想像を超えた展開となったわけであります。発災以来、全庁を挙げて、復旧・復興に全力で取り組んできたところでございます。

この復旧・復興に向けた私の政治姿勢はとのご質問でございますが、まず基本的

な大きな原則で整理したいと思います。

１番目には、とにかく一日も早く被災者の方々に日常を取り戻していただくこと。

そして、２番目に、その間の被災者の方々の痛みを最小化することであると。特にこの２点に関しては、庁内のさまざまな会議等でもですね、職員に対して、自分の両親が被災したつもりで対応してほしいということを常に呼びかけているところでございます。

それから、原則の３番目、単なる原状復旧ではなく、いわゆる創造的な復興を目指すこと。

そして、４番目に、この復興の過程を地方創生のプロセスにつなげることということであります。支援のネットワークを菊池ファンづくりに生かしていくと。今、たくさんの人、企業、自治体が菊池市と新しくつながっております。これを復興だけではなくて、地方創生にも生かしていくということは極めて重要だと感じております。

こうした４点を私にとっての重要原則として、暮らし・生活の再建、そして、社会基盤の復旧整備、地域産業の支援に全力を挙げてまいる所存でございます。その際には、被災者の方々や現場の声によく耳を傾けて、それと同時に、また収益確保の問題もございますので、重要性や優先度を常に見直して、バランスのとれた推進を図る必要があるというふうに考えております。そのため、本格的な復興には相当の時間を要する部分もあろうかと思いますが、全力を挙げて取り組んでいく覚悟でございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　水上隆光君。

［登壇］

○４番（水上隆光君）　確かに市長言われるとおり、復旧・復興には相当時間がかかると思います。相当時間がかかるでしょう。そういう状況であっても、来年４月にはもう任期を迎えることとなるわけでございます。いわゆる市長選挙でございます。来年４月の市長選への思いをお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（森　清孝君）　市長、江頭実君。

［登壇］

○市長（江頭　実君）　ただいまの来年春に向けた市長選への思いというご質問でございました。

本当に４年という月日は早いものだと、今、実感しております。先ほど申し上げましたように、この３年半で一定の成果が出てきているものもありますが、多くは時間をかけながら地道な取り組みが必要でございます。また、本市の地方創生計画

はスタートしたばかりであり、着実にこれを実現していかねばなりません。それに加えて、今回の熊本地震からの復旧・復興という新たな問題が起きたため、本市が抱える課題は、まさに山積状態であります。しかし、私たちが目指す復興は、単なる原状復旧ではなく、創造的復興です。創造的復興の目指すものは、活力ある経済に支えられた安心・安全の社会であり、私たちが地方創生で目指すものと基本的には同じであります。しかも、「ピンチはチャンス」という言葉がありますが、まさに今がそうであります。

先ほどの重要原則の考え方で述べたように、被災が契機となって、従来にない関心と注目を集め、たくさんの人、企業、自治体とつながりができました。平時は実現が難しいことでも、有事だからこそ、可能性が高まってまいります。来年度以降は、これまでにまいた種が花を咲かせ、その果実を育て、摘み取る時期を迎えます。幸いに私も、気力、体力も十分であり、さらなる情熱をもって、ふるさと菊池の創造的復興と、人々の幸せな生活を実現するために、無私の心で一身をささげてまいる強い決意でございます。

引き続き、皆様のご指導、ご鞭撻をいただければ、幸いに存じます。

以上でございます。

○議長（森　清孝君）　水上隆光君。

［登壇］

○４番（水上隆光君）　終わります。

○議長（森　清孝君）　以上で本日の一般質問は終わりたいと思います。

あしたも引き続き一般質問を行います。

本日は、これにて散会します。

全員、ご起立をお願いします。

（全員起立）

お疲れさまでした。

――――――――――――――――――――○――――――――――――――――――――

散会　午後２時２５分

第　３　号

９　月　６　日

平成２８年第３回菊池市議会定例会

議事日程　第３号

平成２８年９月６日（火曜日）午前１０時開議

第１　一般質問

―――――――――――――――――――○―――――――――――――――――――

本日の会議に付した事件

日程第１　一般質問

―――――――――――――――――――○―――――――――――――――――――

出席議員（１９名）

１番	平	直　樹　君
２番	東	奈津子　さん
３番	坂　本	道　博　君
４番	水　上	隆　光　君
５番	出　口	一　生　君
６番	猿　渡	美智子　さん
７番	松　岡	譲　君
８番	荒　木	崇　之　君
９番	柁　原	賢　一　君
１０番	工　藤	圭一郎　君
１１番	城	典　臣　君
１２番	大　賀	慶　一　君
１３番	岡　﨑	俊　裕　君
１５番	泉　田	栄一朗　君
１６番	森	清　孝　君
１７番	樋　口	正　博　君
１８番	木　下	雄　二　君
１９番	山　瀬	義　也　君
２０番	境	和　則　君

―――――――――――――――――――○―――――――――――――――――――

欠席議員（１名）

１４番	水　上	彰　澄　君

説明のため出席した者

市長	江頭　実君
副市長	木村利昭君
政策企画部長	坂口啓介君
総務部長	小川秀臣君
市民環境部長	倉原良則君
健康福祉部長	木原雄二君
経済部長	松岡千利君
建設部長	櫨川博久君
七城総合支所長	楳田邦昭君
旭志総合支所長	野口進也君
泗水総合支所長	山本幸一郎君
財政課長	中村喜範君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長	徳永孝博君
市長公室長	上田俊介君
教育長	原田和幸君
教育部長	大山堅四郎君
農業委員会事務局長	上田譲二君
水道局長	古田浩敏君
監査事務局長	松永隆則君

事務局職員出席者

事務局長	徳永裕治君
事務局課長	倉原安浩君
議会係長	松原憲一君
議会係	新永晶子さん

○議長（森　清孝君）　全員、ご起立をお願いします。

（全員起立）

おはようございます。

着席をお願いします。

――――――――――――――――――○――――――――――――――――――

午前１０時００分　開議

○議長（森　清孝君）　これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

――――――――――――――――――○――――――――――――――――――

日程第１　一般質問

○議長（森　清孝君）　日程第１、一般質問を行います。

初めに、平直樹君。

［登壇］

○１番（平　直樹君）　皆さんおはようございます。

日本に生まれ、日本で育ち、日本人の幸せを考えるための本市での最高レベルでの会議でもある菊池市議会の定例会は、国旗を掲げ、国歌斉唱をして始めるべきだと考えています。議席番号１番の平直樹です。

政治理念、菊池市民がうれしいこと。政治目標、政治をもっと近くに。判断基準、子どもたちが大きくなったときにどうか。この３本柱で日々の政治活動を行っております。

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まずは、１点目です。熊本地震時の対応についてお伺いいたします。

このたび、予想だにしなかったことが起きました。今回の地震ですごく端的に言えば、「足るを知る」ということと、「足らざるを知る」ということだったのかなと感じています。

私たち菊池市議会議員は行政のチェック機関です。であるがゆえに、行政マンからすると目の上のたんこぶ的な存在かもしれません。しかし、それが私たちの仕事です。ただし、人の仕事にただ文句を言うだけ、揚げ足を取るだけ、熊本弁でいうところの人の尻癖ばかり、これではいかんと思います。大切なのは、問題点や課題点が見つかったときに、自分ならばどのようにして解決していくのかということを予算を含め具体的に提案しつつ、行政と一緒になって市民の幸せをつくっていくことだと思います。

私は、今回の地震を経て、つくづく行政マンとは、ルールどおりにやろう、公平・公正にやろうとする職業なんだなと思い知らされました。空前絶後の事態にな

ってもそのスタイルを貫くがゆえに、困っていらっしゃる市民と現場で苦悩する職員さんたちも目の当たりにしてきました。なぜそうなったのかというと、従うべきルールに不備があったからではないでしょうか。そのルールや仕組みを変えていくのも議会議員の仕事であり、役目です。今回、改めてそう思い知らされました。

そこで、あの地震直後、あの当時、あの動乱のときに見てきた自分が感じた課題をお聞きしたいと思います。

２点お尋ねします。

自主避難者の把握方法と課題は何でしょうか。

２点目に、支援物資の支給方法と課題点は何でしょうか、お示しください。

○議長（森　清孝君）　総務部長、小川秀臣君。

［登壇］

○総務部長（小川秀臣君）　皆様おはようございます。それでは、平議員の自主避難者の把握方法と支援物資の支給方法に対する課題とはということで、お答えさせていただきます。

避難所につきましては、前震がありました４月１４日より４カ所の避難所を開設し、避難者の受け入れを行っているさなか、１９日に震度６強の本震に見舞われたため、まず、駐車場やグラウンド等に避難していただき、安全確保ができた避難所から順次開設し、多いときは２８カ所を開設しました。

避難所では避難者台帳により避難者を把握し、１６日午後１１時には最大５，０５２人の方が避難されていました。把握方法は、主に区長様への聞き取りを行い、情報収集に努めたところですけれども、今までの風水害時と違って、建物内への避難を敬遠し、各地区の自治公民館に避難された方や、納屋に１次避難されている方、そして、庭先等で車中泊された方も多く、特に、市営グラウンドやスーパー等の駐車場に自主避難されている方は、昼間は車で移動されるなど、自主避難者を正確に把握することは困難な状態でした。

このような全市にわたる災害においては、情報収集の手段など課題が見えたところでございます。今後は、区長様への聞き取りはもちろんですが、自主防災組織を初め、地域リーダーの育成に努め、情報収集を行ってまいりたいと考えております。また、安否情報も含めたＳＮＳを活用した方策がないかなど研究してまいりたいと考えております。

次に、支援物資についてですが、今回の地震では、全国から多くの団体及び個人より支援物資を提供していただき、改めましてお礼を申し上げたいと思います。特に当初、飲み水やブルーシートが不足していたため、関係自治体や各種団体にお願いしましたところ、早期に対応していただいたところです。

支援いただいた食料品や日用品は、開設している各避難所からの要請により配布しました。また、各区への支給は、区長様に要望を聞き取って対応したところです。なお、個人からの要請につきましては、不平等とならないように、各避難所に出向くか、区長様を通じて区からの要請として対応する方法をとりました。

なお、地震発生直後はマンパワー不足により、避難所や各区への物資配布については、消防団や自衛隊を初め他の自治体職員やボランティアの方など、多くの方にお世話になったところです。当初は食料品も品薄で、限られた数で決まった物資しか配布できませんでしたけれども、全国からの温かい支援により、品数とも充実し、被災者の方に届けることが可能となりました。先ほど申し上げましたけれども、地域で避難されている方や車中泊等をされている方の把握が難しかったことから、支援物資の配布が行き届かなかった方もいらっしゃったかと思います。

課題としましては、どこに、どれだけ、どんなものをという情報と、誰がという視点に立ったシステムや体制を構築する必要があると考えております。

申しわけございません。先ほど答弁の中で、震度６強の本震の日付を「１９日」と申し上げましたけれども、「１６日」の間違いでございます。お断り申し上げます。どうもすみませんでした。

○議長（森　清孝君）　平直樹君。

［登壇］

○１番（平　直樹君）　自主避難者は、私もあのときにいろいろ市内を見て回ったつもりではいますけども、やっぱりそれぞれが、それぞれの判断で、ここが安全だ、ここで家族を守るんだというような思いをそれぞれ持たれて、自主避難をされていた方がたくさんいらっしゃったので、やっぱり把握は難しいのかなというのは課題として思いました。

ただ、そうなると、やっぱり自主避難をされている方には、その全国から困っているだろうからということで善意で届いたその物資が届けることができない。私も、その支援物資がいっぱい来た菊之池体育館ですかね、あそこに何回か行きましたけど、区長さんにしか出せないとか、自主避難のところにまで届かない。片や、ある程度落ちついてくると、避難所には食料が余っている。でも、自主避難者の方には届かないという現実が出てきて、どうにかできんかなというふうな思いを強くしたから、今回の質問になったんですけども、それでも、やっぱり公平・公正にしなきゃいけないという思いから、個人にはなかなか出せないというようなことであれば、やっぱりそのルールば僕らが変えていかにゃいかんかなというふうに思ったんですね。

当時、その現場に詰めていらっしゃる職員さんは、もう出したいんだけど出せな

いというジレンマも抱えていらっしゃって、では、どうやってその自主避難者を把握していけばいいのかというふうに考えたときに、前震、本震の後にですね、よその自治体なんですけど、ちょっとそこのほうに私が個人的に入ったときにですね、見かけた光景がすごく象徴的でですね、印象的で、これは益城だったんですけども、やっぱり一番被害が大きかった地区ではあると思うんですが、そこでもう道路もぼこぼこなって、家も倒壊しているようなところに、私が見たのは赤い単車でした。郵便局の方がですね、配達をされていました。感動しました。こんな状況でも配達の仕事をされるんだなと。そのときに思ったんですね。彼らは情報を持っているんじゃないかと。自主避難をされている方の情報を持っているんじゃないかと思って、その足で菊池の郵便局のほうへお訪ねしまして、局長にそういうお話をしたら、私たちはなるべくお仕事しますからということで、そういった有事の際は菊池市に情報提供していただくことはできますかというふうにお尋ねをしたら、事前にその市からのそういったお話があれば、前向きに検討したいというお答えまでいただいております。

あのときには、消防団の方、市の職員さんの方、もちろん警察の方がされていたと思うんですけど、そこに本当に市内のいろんなところに回られている郵便局の方とも連携をして、そういった状況のときには、自主避難者の方があそこのほうにいらっしゃるよというような情報を持つことは、結局は、その支援物資を届けるきっかけにもなるんじゃないかと。その支援物資を出すのも、結局、区長さんじゃなきゃ出せないとかというふうなことを私も言われましたし、個人的に困っていらっしゃる方がいるから持っていっていいですかと言われたときに、出せないというふうに言われて、すごくやっぱり悔しかったんですね。出せないと言った職員さんも悔しかったと思うんですよ。そういうルールだから私たちは出せないんだって。これは誰が悪いわけではなくて、そういったことで、私なりにそれをどうやったら解決できるかというふうに思ったときに、私ならですね、菊池市にこういった状況、前代未聞の空前絶後の事態が起こったときに、いろんな条件を超えていけるようなルールをつくっておけばいいんじゃないかと。もちろんそのルールは市長じゃないと出せない。菊池市非常事態宣言というものをつくっておけばいいんじゃないかというふうに考えました。

議長のお許しを得ていますので、パネルを出します。

［パネルを示す］

○１番（平　直樹君）　こちらです。私が考える菊池市非常事態宣言というのは、１、全菊池市民は、自分及び家族の生命を最優先すること。２、市は、市民の生命を守るためにあらゆる手段を尽くすこと。この二つです。これを市長が、これはいかん

と、今回の地震のようなときに市長がこの宣言をすることで、事前に提携を結んでいる、例えば郵便局の方と提携を結べたとすれば、そういったときだけ情報収集をしていただくとか、警察、消防、郵便局の方と連携して情報収集するということをつくれば、そして、支援物資も取りにきていただいた方に、名前と住所さえ書いていただければ、もう出せますというルールをつくっておきさえすればですね、今回のあの悔しい思いは少し減るのかなというふうに思っております。市長、こういった考えで、あのときの悔しい思いを少しでも挽回できると思うんですけども、こういった考え、いかがでしょうか。

○議長（森　清孝君）　市長、江頭実君。

［登壇］

○市長（江頭　実君）　ただいまの平議員のご質問は、有事における郵便局を含めたさまざまな事前の仕組みということかと思います。

まず、郵便局の件が出ましたけども、郵便局とはですね、既に平成１０年から災害時における相互協力に関する覚書というのを締結しておりまして、その中に、既に相互に必要な情報提供を行うという条項も入っております。また、防災会議のほうにも委員として出席をいただいていまして、連携を図っているところでございます。

今回の被災の場合には、そこを必ずしも想定していませんでしたので、その活用はまだ今後の課題であったということは言えるかと思います。

今、ご案内のように、配達員の方は市内全域、各区を回っておられますので、市民の情報を把握しやすいということでは、もう全くそのとおりだなと思います。ただ、道路や物流等がある程度確保できているという状況が前提かと思いますので、郵便、宅配業務が可能な状況、つまり、復旧期とかですね、回復期等においては、大変有効な手段だなというふうに私も感じております。

そのほかに、もし大規模な災害がですね、益城町のような状況が起きたときには、恐らく、そもそも業務自体が成り立たないことも考えられますので、郵便局のみならず、極力複数のですね、多様なそういうふうな連携策というものをつくっておくということは、実際的かなというふうに考えております。

それから、今、物資がなかなか行き渡らないというのが、あれは何でしたっけね、最後のワンマイルプロブレムというんですか、物は来るだけども、最後、倉庫から本当に必要な人まで、なかなか行き渡りにくいというのは、各所で起きたところではございます。

今おっしゃったように、個人レベルでいろんな志をもって助けたいと思う方の気持ちや、そういう力をかりるというのは非常に必要な状況であろうというふうに思

います。ただ、それがまた一方で、混乱のもとにもなりかねないわけでありますから、今回、災害ボランティア協議会とネットワーク協議会というのを立ち上げておりますので、ここには４２の団体の方が自発的に手を挙げていらっしゃるわけですね。こういうふうに、ある程度、事前登録的な形があればですね、それは個人の方もいいと思うんですね。そうすれば、有事の際にすぐに申し出ていただいて、腕章か何か、例えばお出しすればですね、非常にスムーズにいくのではないかなと。そういったことも含めてですね、今回のことをいい教訓として、いろんな意見を聞きながら、具体化をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（森　清孝君）　平直樹君。

［登壇］

○１番（平　直樹君）　まあ数百年に一度と言われるような地震が起きてしまったわけですから、今後はもう想定外だったというようなことは言えなくなるわけですからですね。この間もちょっと揺れて、みんな思ったと思うんですけど、この間、ちょっと揺れたときに、ああ、また来たと、やっぱりすぐ思い出すぐらいの、もう僕らは刻まれているからですね、もう一日も早く、そういったことが起こったときに対応できる、あのときに悔しい思いをしたのを挽回できるようなシステムをつくっていただきたいと思います。

あのときに必死に対応してくれた職員さん、そして消防団の皆さんに、改めてお礼を言いたいと思います。ありがとうございました。

続いての質問に移ります。

学校給食についてお尋ねいたします。

私は、２年前、議員になって一発目の一般質問で給食について質問をしました。内容は、安心・安全の菊池産の材料をよりたくさん給食に使用することで、子どもたちの健康はもちろん、農業の分野にもよい結果をもたらすのではないかと思うが、どうかというものでした。

もともと市長は、日本一の給食を目指すと公言されています。あれから２年がたちました。

前回の質問の続きをさせていただきます。

前回の答弁の最後は、市長が地産地消を進めていきたい。そのためには、組織的あるいは計画的に進めていくべきだから、菊池市地産地消促進計画を策定したい。それに基づいていく。学校給食にも菊池基準を満たした食材を使いたいし、そのことをインターネットショップ、今の菊池まるごと市場ですね、にも掲載して、移住、定住の促進する力にもしたいと明言をされております。

今回、私なりに各共同調理場と、唯一、自校式の菊池北中学校、それぞれに取材をして、現状を調べてきました。

パネルを出します。

［パネルを示す］

○１番（平　直樹君）　全部給食食べさせていただきました。取材することと、給食を食べてきました。給食の質問をする以上は、それぞれの給食の内容とか、そういったことを知らなきゃいけないなと思って、食べてきました。５カ所へ行ったんですけど、全部おいしかったです。全部おいしかったです。菊池市の給食はレベルが高いなと本当に思いました。

そこで、お尋ねをいたします。３点あります。

菊池基準を満たした食材を使うとのことでしたが、どのレベル、菊池基準は７段階あったと思います。そのどのレベルをどれぐらい使われておりますか。

２点目、菊池市教育委員会がつくっております物資納入基準書というものがあります。その全体共通事項の、５、食品添加物の使用を極力控えたもの、６、遺伝子組み換え食品は不使用とするとありますが、この５と６をどのようにして管理、根拠を持たれていますか。パンや調味料ですね、しょうゆ、みそ、油、いろんなものを使っていると思いますが、その５と６番をどのようにして担保されておりますか。

３番目、菊池市地産地消促進計画にあります、５、数値目標、（１）地産地消の目標、⑤学校給食に地場産物、県産作物を使用する割合は、平成２６年、５４．２％で、平成３１年には６５％と掲げてありますが、平成２７年の現状の数字と、３１年の６５％を達成するためには、どのような具体的な方法を考えられていますか、教えてください。

○議長（森　清孝君）　教育部長、大山堅四郎君。

［登壇］

○教育部長（大山堅四郎君）　改めまして、おはようございます。どうぞよろしくお願いいたします。

平議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

今、お話がありました１点目に、菊池基準の食材を、どのレベルをどれくらい使用しているのか。２点目に、パンや調味料におけます添加物あるいは遺伝子組み換え食品の材料確認とその根拠。それから３点目に、菊池市地産地消促進計画における現状と、地産地消を高めるための具体的な取り組みの方法についてというようなご質問だったかと思います。

まず、第１点目の菊池基準の使用状況につきましてお答えをさせていただきます。

学校給食物資を納入をいたしております主な事業所は、県の学校給食会、ＪＡ、

各物産館、納入組合からの納入ということで、その多くが地元産として考えられますが、菊池基準の食材を学校給食全体でどのレベルをどれくらい使用しているかということにつきましては、給食物資納入事業者においても、統計的な数値は持ち合わせておられません。しかしながら、納入事業者に聞き取りをいたしましたところ、学校給食に使用する食材の取り扱いの多くは、菊池基準のレベルを納入しているということでございました。

参考までに、泗水学校給食における有朋の里泗水、通称は養生市場と申しておりますが、こちらからの納入におきましては、菊池基準１と同等である、くまもとグリーン農業のエコファーマー基準１のものが取り扱われておりまして、本年６月中の注文物資のうち、野菜１７種類全てが納入をされていたということでございます。

次に２点目の、学校給食において、学校給食物資納入事業者に適用する、物資納入基準書の全体共通事項ということでお答えをさせていただきます。

まず、パンにつきましては、県内全域の学校給食用物資を供給いたしております公益財団法人熊本県学校給食会より納入をいたしておりますけども、直接お尋ねをいたしましたところ、給食会が納入をいたします学校給食用パンについては、県、学校関係者、それから保護者代表等で構成をいたします品質審査会及び工場の立入調査、衛生指導というものが行われておりまして、食品添加物や遺伝子組み換え食品は不使用であるということで確認をされております。

次に、調味料の材料確認についてでございますが、食品衛生法上、安全性審査を受けていない遺伝子組み換え食品の製造・輸入・販売等は国において禁止をされておりますが、日本で安全が確認され、販売・流通が認められている食品のうち、ジャガイモ、大豆等の八つの作物並びに添加物７種類というものがありますが、学校給食用については、消費者庁所管の表示ラベルや、一部、これは油やしょうゆなどで表示が義務づけられていないというものもあるそうですが、その表示ラベルや納入伝票により確認を行っているところでございます。

３点目の、地産地消の現状と具体的な方法というものにつきましては、例年６月に行われております熊本県の食育推進に関する調査というものが、本年度は熊本地震のために中止となっておりますので、平成２７年度分の調査でお答えをさせていただきます。

ここでの地産地消率とは、調査時期の一週間に、学校給食で利用した調味料を除く食材の品目数に対する熊本県産食材の品目数を地産地消率ということで申し上げております。

本市の場合は、６月が６１％、１１月が５３．９％で、年間平均で５７．４％となっております。県の平均は、６月が５２．４％、１１月が４６．９％ということ

で、年間平均が４９．６％ということでございますので、約８ポイントほど上回っている状況でございます。

地産地消をさらに高める具体的方法につきましては、まず、納入業者との契約におきまして、現在の基準書に規定をいたしております地元産はもとより、菊池基準や熊本グリーン農業に基づいた産品を極力利用するよう基準書の改定を行い、学校長、保護者代表で構成をいたします学校給食運営委員会において、子どもたちの安心・安全な給食の提供の共通認識を図ってまいりたいと考えております。

さらには、地産地消を目的といたしまして、毎月１９日の熊本県産を利用しました「くまさんデー」というものがございますが、それ以外にも、仮称ではございますが、「安心・安全なきくちさんデー」なる日を設け、地産率を引き上げることなどを今後検討してまいりたいと考えております。

菊池基準を満たす地域食材をこれまで以上に活用し、菊池市地産地消促進計画における平成３１年度の６５％を目指し、今後とも学校関係者、保護者、生産者、納入業者等のご理解をいただきながら、安心・安全な給食の提供に努めてまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　平直樹君。

［登壇］

○１番（平　直樹君）　今のご答弁を聞くと、菊池基準を満たした食品、野菜はほとんど全部、添加物もない、遺伝子組み換え食品もない、きちんと守っているよ、平成２７年度は５７．４％で、６５％に上げていくというようなことでしたけど、何となく僕が現場で見聞きしてきたこととは違うのかなというふうに思います。

まあ執行部の方がそう言われるのであれば、本当に添加物を極力控えて、遺伝子組み換え食品が一つも入っていないというふうに思いたいのですが、思いたいのですが、現場で栄養士さんなりなんなりにお話を聞いたときに、菊池基準どれぐらい使われていますかとか、こういった基準書の内容をどう思われますか、６５％どう思われますかというふうな質問をしたときに、ちょっと違うような答えが返ってきたのが多かったと思います。ここはやっぱり現場とちょっと執行部で差異があるのかなと思います。誰が言った、言わんになるので、なかなか言いにくいんですけど。遺伝子組み換え食品が使われていないというのは、まあ信じましょう、じゃあそう言われるんだったら。僕は違うと思うんですけど。

２２０円なんですよ、一番安いところが１食。一番高いところが２７５円。この金額の中で、いいものを食べさせたいとなると、やっぱり値段だって高くなると思うし、それは当然だと思うしですね。ちょっとそごがあると思うんですけどね。

６５％をどう思いますかという、ある栄養士さんに聞いたときに、即答で多分難しいですというふうに言われました。それは何でかというと、カテゴリー分けをして、何％ずつですかというふうに聞いたときに、カテゴリー分けをされていないと言われました。６５％、例えばお米だったら、間違いなく菊池のお米が１００％だと思います。牛乳だってそうだと思います。すると、パーセンテージが低いところを引き上げていくしかないと思うんですね。

例えば魚は、菊池に海はございませんから、もう絶対ないと思うんですよ。そういったことで、私がたどり着いた答えは、給食費を上げるか、メニューを減らすかだと思うんですね。今あるもので給食をつくって食べさせたら、もう限りなく１００％に近いと思いますので。すると、メニューを見させていただくと、本当にたくさんの栄養士さんの知恵を絞られたたくさんのメニューがあったと思うんですけども、私はですね、個人的には、やっぱり子どもたちには、熊本、少なくとも菊池でできたもの、熊本でできたものを食べさせてあげたいなという、それが子どもたちの幸せにつながるというふうに思っていますから、多少メニューが減ってもしようがないというふうに私は思っておりますが。地産地消が高い給食がいいのか、２２０円という金額は高い・安い、個人的な感想があるので難しいと思うんですけども、もう給食費もこの現状のまま、抑えたまま、現状の給食がいいのか、ちょっと私にはなかなか個人的な判断がつかないんですけど、そもそも市長は、日本一の給食を目指すというふうに言われておりますが、日本一も、いろんな日本一があります。安くておなかいっぱいになるような給食がいいのか、少し高くても安心・安全な給食を食べさせたいというような給食なのか、いっぱい日本一の基準があると思うんですが、市長、どういった日本一の給食を目指すのか、はっきり教えていただいてもよろしいですか。

○議長（森　清孝君）　市長、江頭実君。

［登壇］

○市長（江頭　実君）　「日本一の学校給食」の定義はいかがという質問でございますが、いわゆる日本一という冠がついたものは多数ございますけども、通常は定量的なものですとか、あるいはコンテストなどのプロセスを経て表現されることが一般的かと思います。その意味では、最近、菊池米が日本一の米という称号を得たわけですけども、この場合、食味というものでございましたけど、食味というもの自体、そもそも主観的なものですから、本来は何をもって日本一の米というかというのも、本来、難しいはずなんですけども、この場合は、成分の含有率というフィルターをまずかけて、それから、６０人でしたかね、テスターの方のこの主観の投票数でという、二つの数値化プロセスで定量化してあったと思うんですね。

しかし、給食というのは、米という単一の食品ではございませんし、何かの基準数字を達成すれば実現するといったふうに、定量的に表現できるものではなかなかないなと。メニューは毎日変わりますんでね。また、給食コンテストというのも考えにくいと思います。そういう意味で、何をもって日本一の給食というんですかというのが見えにくい部分はあろうかと思います。

今、菊池市は、外に対して菊池基準というのを一つの売りとしてセールスしているわけでございます。これは一言で言えば、質と健康にこだわって、農薬、化学肥料を減らすことで、安心・安全というものをブランド化しているものでございます。別の言葉で言うと、体によく、高品質で、おいしい、自慢の品と。いわば菊池の一番いいものであるわけです。他人に一番薦めるものだけをですね、一番大事な子どもたちに、菊池ではもう毎日食べさせているよという状態が実現できれば、私たちは胸を張ってですね、これは日本一の給食だと言えるはずでありますから、まさに、そういう子どものご両親や生産者の方々が、満足で誇らしく思える状態をつくり出したいという一つの定性的な目標イメージというふうにお考えいただければと思います。そのことが発信力とかですね、場合によっては、定住化等のイメージにもつながっていくというふうに思います。

そのためには、極力多くの食材を菊池基準の農産物としていくということが不可欠だと思います。どのぐらいあればいいかという、その使用比率についてはですね、菊池で実際に作付していないもの、あるいは魚のようにできないもの、それから、量の確保に限界があるものとかですね、それから、調味料等については、まだ製造までに至っていないものがある等々の問題がありますので、今後、研究していくべき課題かなというふうに考えております。

以上です。

○議長（森　清孝君）　平直樹君。

［登壇］

○１番（平　直樹君）　誇らしく思える給食というのは、少しちょっと漠然としているのかなというふうに思いますが、今の私の解釈でいくと、菊池基準を満たした食品をより多く使うというようなことにつながっていくのかなと思います。

一般質問の場でこういう言い方をするのはちょっとおかしいのかもしれませんけども、先ほどもちょっと言いましたけど、現場に行って聞いていた栄養士さんとか、調理師さんとか、現場の方々の気持ちや思いと、今の部長の答弁とでは大きく差があります。

一番思ったのは、市長がこういうふうな給食をつくりたいというような思いが明確に出ていなかったこと、そして、出ていた方向性としても、現場までそれが伝わ

ってなかったのが大きな原因なのかなというふうに思いますので、ぜひもう一回ですね、徹底していただいて、子どもたちがおいしい、そして、安心・安全な給食をおなかいっぱい食べて、そして、私ごとですけど、毎日学校に行くのは給食が楽しみだというぐらいの給食をですね、食べさせてあげたいなというふうに思いますので。ぜひですね、きのうの水上議員の質問の中で、市長は来期も目指すということで言われていましたけど、３年半前に菊池市長になられるときに、新しい風を起こすというふうに宣言されてなられた市長も、向かい風もたくさんあったように思いますけど、あと一回やるということであればですね、新しい風をずっと起こしていただきたいなというふうに思いまして、次の質問に移ります。

３点目は、先月、議会で可決・承認された議案第７２号、平成２８年度菊池市一般会計補正予算の歳出、款６商工費、項１商工費、目４観光費、節１３委託料４，１００万、内訳の菊池の元気ＰＲ事業委託料１，１００万のうちの３００万円の件についてです。

菊池の白龍が、去る８月１３日・１４日、横浜日産スタジアムで行われた、ももいろクローバーＺのコンサートに出演するための費用と伺っておりますが、費用対効果を含め、一体どのような結果だと捉えられていますか、お示しください。

○議長（森　清孝君）　経済部長、松岡千利君。

［登壇］

○経済部長（松岡千利君）　おはようございます。

現在、国民的な人気を誇っております５人組アイドルグループの、ご紹介がございました、ももいろクローバーＺ、このライブコンサート「桃神祭」が神奈川県横浜市、日産スタジアムで開催をされたわけでございます。その中に、ご紹介ありましたが、本市の夏の風物詩でもあります「菊池白龍」が出演をされております。

この出演のきっかけとなりましたのは、ことし１月に浅草の「まるごとにっぽん」で行われました白龍の演舞が、そのライブの関係者の目にとまったということがきっかけとなったということでお聞きをいたしております。

ライブでは、２日間で合計１１万５，４４６人の方が来場をしていただいて、全国２５都道府県の映画館では、同時にライブビューイングが行われたとのことでございまして、多くのファンがライブを観覧されております。

菊池白龍は、当初、初日のオープニングのみの出演依頼ということでありましたけれども、ゲスト演者としては異例の２日間にわたるライブ出演ばかりか、ゲスト演者の中でもメインとして位置づけられておりまして、２日間ともにそのオープニングを飾り、幕合いでは白龍単独の演舞も披露して、エンディングでは白龍の頭の上に、ももいろクローバーＺを乗せる演出を行うなど、ライブの重要な演出を担わ

せていただいたということでございます。

また、スタジアムの外周の特設会場というものがございまして、そこには主催者側のご配慮によりまして、本市の観光ＰＲブースを設置していただいたということで、１１万人を超える来場者に本市の魅力をＰＲすることができたばかりか、菊池渓谷の復興寄附金を呼びかけることができたものでございます。

寄附金の額は、物産等の販売を行っていませんでしたけれども、１５万円を超え、反響の大きさに大変驚かされたところでございます。

この場をおかりしまして、深く感謝を申し上げ、厚くお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

さらに、ライブの翌日には、全国放送のテレビ番組におきまして、熊本県菊池白龍というコメントとともに、映像が放映され、大きな話題となっておりまして、フェイスブックなどのＳＮＳでは、きくち夏まつりで白龍を間近で見てみたい、そして、白龍の演舞は迫力があった、さらには菊池市へ行ってみたいと、こういった現在でも情報拡散が続いている状況でございます。

また、毎年、ライブの映像はＤＶＤとして商品化をされておりまして、毎回８万枚程度が売れているということですので、今後も菊池白龍の映像は、購入者だけでなくて、より多くの方に見ていただけるものと考えております。

今回、ライブへ出演をしたことで、既にさまざまなところから取材や取引が来ております。はかり知れない宣伝効果をもたらしているものと感じておるところでございます。

今回の菊池白龍のライブへの出演をきっかけに、白龍も含めた菊池の魅力、菊池の元気を発信してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（森　清孝君）　平直樹君。

［登壇］

○１番（平　直樹君）　寄附金１５万円、すごいですね。実は私も連れていかれまして、担いでまいりましたけども、２日目にはですね、市長もいらっしゃっていました。市長も重い胴体をされていたのかなと思いますけど、市長、実際、肌で感じられて、どう思われましたか。

○議長（森　清孝君）　市長、江頭実君。

［登壇］

○市長（江頭　実君）　先日のライブに参加した感想ということでございましょうか。この８月の２日間、白龍會の皆さんが菊池市のＰＲのために、ある意味では、仕事を犠牲にしながらですね、献身的に頑張っておられましたので、その激励のために、

ライブの２日目に会場に入ったわけでありますが、思わぬことから私も担ぐことになりまして、４回、４ステージを務めさせていただきました。

感想としましては、当日は約６万人だったと思いますけども、この歓声が本当の波動になって体で感じますので、大変、大衆の生のエネルギーを感じまして、あがるかなと思ったんですけど、むしろアドレナリンが噴き出すような形で、その場にいないと本当にわからない貴重な体験をですね、私も、白龍會の皆さんも得ることができたというふうに思っております。

それから、白龍というのは決して添え物ではなくてですね、もう本当に立派な準主役級だったなと。扱いが大きいのにびっくりしまして、また、観衆の大喝采を浴びましてですね、いろんな耳に入ってくる感想も大変好評でございました。いわば観客がこの白龍のとりこになったような感想を私は受けました。

特に、菊池の名前も知らなかった人たちがですね、白龍に感動したからということで、その後、菊池渓谷の復興支援の募金にわざわざ追加で来られるとかいうシーンもありまして、大変感激しました。

特に、若い人はもちろんですけども、このももクロＺのファンというのは、ファミリー層からシニア層までですね、大変幅広くいらっしゃって、共通するのは、一旦好きになったらこの消費をいとわない、こういう方々が非常に多いと思いましたので、私としては、新たな菊池ファンの大きな固まりが発掘されたなという気がしまして、今後の大事な固定客になる可能性が非常に大きいというふうに思いました。

また、一番の感想は、当日からですね、ＳＮＳといった、こうしたことを使いこなす人が大変多いものですから、もう会場でも、即、評判が拡散されておりましたし、翌日の全国ニュース、テレビ、新聞の扱いも大変大きくてですね、これだけでも宣伝効果はもう抜群だったなというふうに思っております。

そして、何よりも私が一番うれしかったのは、白龍會メンバーの皆さんがですね、本当に一生懸命やっていただいたおかげで、このまちおこしに対する情熱のギアがですね、何段階か上がったんじゃないかなというふうに思いました。

ことしの秋まつりにもですね、白龍會の皆さんが参加の方向で、今、お考えいただいているということで、今後の菊池のまちおこしの中核的なエネルギーになるのではないかと、大いに期待しているところでございます。

この場をかりまして、本当に白龍會の皆さんのこの献身的な取り組みに、心から感謝と敬意を表したいというふうに思っております。

今回、白龍會に見た市民力のパワーと高まりをですね、これを一つのモデルとして、ぜひいろんな事業等にも生かしていきたいというふうに思ったところでございました。

以上です。

○議長（森　清孝君）　平直樹君。

［登壇］

○１番（平　直樹君）　先ほど市長も言われましたように、白龍會の皆さん、本当にですね、ちょうどお盆のお休みのときにですね、仕事もお休みされて、家族サービスもお休みされて、東京に長い方は４日間か５日間、ずっと入られてですね、もう菊池市のＰＲのために頑張っていただいたこと、本当にうれしく思います。そして、その白龍を見つけて、ももクロのライブに出てくれというふうに言っていただいた、お声かけいただいた関係者の皆さん、全てに感謝申したいと思います。ありがとうございました。

これで質問を終わります。

○議長（森　清孝君）　ここで１０分間休憩します。

―――――――――――――――○―――――――――――――――

休憩　午前１０時４６分

開議　午前１０時５４分

―――――――――――――――○―――――――――――――――

○議長（森　清孝君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、泉田栄一朗君。

［登壇］

○１５番（泉田栄一朗君）　皆様こんにちは。心配されました台風１２号も熊本を避け、安堵しております。また、今回の熊本地震におきまして、亡くなられた方、また、被害に遭われた方々に、心よりお見舞いを申し上げます。また、一日も早い復興に支援していきたいと思っております。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

一番最初に、食品ロス削減についてでございます。

まだ食べられる状態なのに捨てられることを食品ロスといいます。食品ロスは、家庭やスーパー、ホテルやレストランなど、あらゆるところで見受けられます。日本では年間２，７９７万トンもの食品廃棄物が発生しております。このうち４割近い６４２万トンがまだ食べられるのに捨てられる、いわゆる食品ロスと推計されております。そのうちの大量に捨てられているのはスーパーやレストランと思いきや、実は半分は家庭から出ていると言われております。安いからと大量に買って、使い切れず、腐らせたり、料理をたくさんつくり過ぎて食べ残したり、また、賞味期限が過ぎたからと廃棄したりと、誰もが経験があることだと思います。

世界では８人に１人が栄養不足に陥っております。発展途上国では栄養不良によ

って、５歳の誕生日を迎える前に命を落とす子どもが年間５００万人もいると言われております。世界では全人類が生き残るのに十分な量の食べ物が生産されているのに、なぜこのような悲しいことが現実にしてあるのでしょうか。

先進国では、生産量の３分の１が食卓に届く前に腐ったり、売れ残ったり、消費期限が過ぎて廃棄されております。中でももったいないのは、まだ食べられる状態なのに捨てられてしまう食品ロスであります。

私は、以前、ケニア出身のワンガリ・マータイ博士が提唱した「ＭＯＴＴＡＩＮＡＩ（もったいない）」精神について、一般質問の中に入れさせていただいた記憶がございます。マータイ博士は、アフリカの女性で史上初のノーベル平和賞を受賞し、２０１１年、７１歳で亡くなられるまで政治家であり、教育者であられました。

マータイ博士は、２００５年に日本で「もったいない」という言葉を知りました。「もったいない」の言葉には、自然や物に対する敬意、愛などの意味が込められていますが、この意思と概念を世界中に広めるために、ほかの言葉を探したが見つからず、そのまま「ＭＯＴＴＡＩＮＡＩ」という言葉を使っておられます。

食べ物がなくて、たくさんの人が命を落としている一方、また、食べられる食品が捨てられるという矛盾を私たちは真剣に考えなければなりません。

国連では、２０３０年までに世界全体の１人当たりの食料廃棄物を半減させる目標を採択しています。このような悪循環を解決するためにいろいろな試みがされております。

食品関係の企業で食品ロス対策をしているところを少々紹介させていただきます。ホテルニューオータニでは、廃棄した食品を肥料にするコンポストプラントを導入しています。一日で生じる約５トンもの食品廃棄物を発酵させて食料に変え、契約農家に提供しています。

また、スーパー大手の西友では、ＮＰＯに売れ残った食品を寄附し、そのＮＰＯは、生活困窮者や福祉施設などに配るフードバンク事業をしております。

また、立川グランドホテルでは、某大学の発案で、発展途上国の支援につながるドギーバッグ、いわゆる「おすそわけＢＯＸ」を導入しております。ドギーバッグとは、飲食店などで食べ切れなかった料理を持ち帰るための容器です。ドギーバッグを利用すると、１個当たり１２円、途上国の子どもたちに行く仕組みになっております。ちなみに、この１２円という金額は、途上国の子ども１人の一日分の給食費に当たるそうです。

今、このように世界で注目され、大きな運動となりつつある食品ロス削減について、初めの質問をさせていただきます。

本市は、食品ロスについて、どのように認識していますか。

２点目に、学校、幼稚園、保育園など、教育施設における給食や食育、環境教育などを通して、食品ロス削減のための啓発を進めるべきであると思うのですが、どのように考え、取り組んでおられるのでしょうか。

３点目に、そのほか、食品ロス削減の取り組みがあれば、その現状を質問します。

○議長（森　清孝君）　経済部長、松岡千利君。

［登壇］

○経済部長（松岡千利君）　それでは、まず初めに、私のほうから、食品ロスに関します、市はどのように認識しているかということでお答えをさせていただきます。

旅館などの宴会場、それからレストラン等の飲食店、こういうところで最も多い食品のロスが、お客様の料理の食べ残しということになるわけでございます。

食べ残した料理は、分別してリサイクルするにも大変手間を要するため、その多くが廃棄処分されているという現状でございます。

また、スーパーやコンビニなどの生鮮食品や弁当、惣菜などを取り扱う小売店舗にあっては、売れ残った商品は処分されるということになります。

本市におきましても、そのような現状は十分認識をしているところでございまして、いわゆる議員もおっしゃいましたが、非常に「もったいない」というその状況にあるというふうに考えております。

飲食店やそれらを利用する皆様の意識の問題もあろうかとは存じますけれども、できる限り食品ロスを削減し、食品や食材を無駄にすることのないよう努めていく必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（森　清孝君）　教育部長、大山堅四郎君。

［登壇］

○教育部長（大山堅四郎君）　それでは、教育委員会のほうからは、学校給食におけます食品ロスの認識と、また、削減についての取り組みということでお答えをさせていただきたいと思います。

学校給食における残食率につきましては、熊本県が実施をいたしております「食育に関する調査」によりお答えをさせていただきたいと思います。

ここで、残食率といいますのは、公立の小・中学校における１週間当たりの残食量を計量いたしまして、１人当たり何グラムになるかを換算した割合ということになります。

昨年１１月に行われました平成２７年度「食育推進に関する調査（第２回）」におきまして、１０小学校の残食率は１．０％、五つの中学校の残食率は１．４％ということで、菊池市全体といたしましては１．１％ということになっておりますが、

県平均の１．２％を下回っているという状況にあります。

各学校におきましては、給食時に担任より「食に関する指導」を実施することにより、食物の生産等にかかわる人々への感謝の心を育み、ひいては偏食を減らし、残食が少なくなるよう努めているところでございます。

また、各学校からの要望を受けまして、栄養士の訪問指導、献立コンクールを開催することにより、食に関する興味・関心を引き出すとともに、各給食委員会においては、学校の給食指導担当教諭だけでなく、ＰＴＡも参加をしながら、学校ごとにさまざまなご意見をいただく中で、どのように残食を減らせるのか、検討をされているという状況でございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　泉田栄一朗君。

［登壇］

○１５番（泉田栄一朗君）　まず、菊池市の認識ということで、現実に食べ残しがあると、そういうことは認識をされていると。ただ、現実にどういう取り組みをされているかとなると、なかなか現実的には厳しいというふうに私は認識しております。

また、給食関係の指導もされているということでありますけれども、いろいろな他市の事例を見ながらですね、進めていっていただければと思っております。

それでは、再質問に入りたいと思います。

次に、私たち自身が、家庭や職場、外食や宴会等で食品ロス削減ができることを見つけたいと思っております。我が家でもいろいろな買い物をしておりますけども、例えば買い物前に冷蔵庫チェックをすると。買い過ぎや同じものを買ってしまう防止のためであります。

二つ目に、食べ切り料理ということで、必要以上につくり過ぎないと。

三つ目に、外食は食べられる分だけ注文していくと。

四つ目に、消費期限は食べても安全な期限だが、賞味期限はおいしく食べられる期間、期限なので、過ぎたからといって、むやみに捨てないということであります。

私も五感を使って、できるだけ冷蔵庫のものを目と耳と味で精いっぱい食べておりますけども、なかなか厳しい面もあります。ただ、やっぱりここは重要なポイントだと思っております。

また、私たちは、しばしば交流会や慰労会などの宴会をしますが、たくさんのごちそうを目の前にして、会話やお酒は弾んでも、終わるところを見てみると、ほとんどの食べ物が残っております。そこで、私は、必ずそこの責任者に、うちの孫と家内に持って帰りたいという気持ちで、持って帰れないかというふうに言うんですけども、食中毒防止のために持ち帰りはできませんと言われます。もう本当に残念

なことで、もったいないと思っておるわけです。

先日、新聞に載っておりました内容の是か非かという記事がありまして、残す人の言い分は、ダイエットをしているからとか、全部食べ過ぎたらメタボになるという理由からというようなことも書いてありました。しかし、まだ食べられるのに捨ててしまう食品ロスが日本では６３２万トンもあり、これは国民１人当たり、茶わん１杯の御飯を毎日捨てている計算になるそうでございます。また、これは世界で飢えに苦しんでいる人への食糧援助量の２倍に相当しているということであります。菊池市も、やはりいろいろなこの取り組みを考えてもらいたい。

長野県松本市の紹介をさせていただきますけど、小学校、幼稚園、保育園を対象に、食品ロスの削減を意識した食育を行っているということです。市の職員が出前授業で、写真やイラストを使いながら、食べ物が無駄に捨てられている現状を伝えているということです。また、感謝の気持ちを持つことや、世界の食料不足の実情を教えた結果をやりましたら、食べ残しが３割減ったという効果が出たというデータもあります。

また、環境省が、全国の小・中学校で給食の調理の際に出る廃棄量と、子どもたちが食べ残す廃棄量を調べると、年間、児童・生徒１人当たり１７．２キロの量があったということであります。

そこで、質問をしますけれども、第１点、飲食店等における、飲食店で残さず食べる運動や持ち帰り運動などの展開など、市民、事業者が一体となった食品ロス削減に向けての取り組みを進めることが重要であると思いますが、市はどのように考えておられますか。

２点目に、本市の災害備蓄食品、災害のときに備蓄をされているいろんな乾パン等があると思いますけども、そういうものをこの消費期限が過ぎたものは、今までどのようにされていたのか。そこもあわせて、質問を２点お願いします。

○議長（森　清孝君）　経済部長、松岡千利君。

［登壇］

○経済部長（松岡千利君）　ご質問にありました宴会の料理などの持ち帰りということでございますけれども、これには法的な拘束はないということでございますが、時間がたちますと、せっかく出された料理の品質が格段に落ちる。それから、議員からもありました、その後の食中毒発生の問題とか、こういったものがありまして、衛生上の観点から料理の持ち帰りを自主規制しているという旅館、飲食店も少なくないのは、事実のとおりでございます。

このように、食品ロスの削減の取り組みというのは非常に難しいものがございまして、市でも非常に苦慮いたしておりますが、ご指摘のあったように、宴会等にお

きましては、旅館組合等と協議を行いながら、いわゆる宴会が終わる前に自分の席に戻っていただいて、そして料理を堪能する時間を設けるといったようなですね、取り組みをして、市として可能な限りの取り組みをしていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（森　清孝君）　総務部長、小川秀臣君。

［登壇］

○総務部長（小川秀臣君）　それでは、災害時の防災備蓄としまして、乾パン等の件につきまして、お答えさせていただきます。

災害時の備蓄品としまして、乾パンのほうを備蓄しておりますけれども、消費期限切れが近いものにつきましては、現在、市で開催しております防災訓練や防災説明会、そして、防災についての出前講座等において、備蓄の必要性を訴える際に、その啓発用品として参加者のほうに配布させていただいております。できる限り、先ほど言われます食品ロスとならないような対応をとっているというところでございます。

ただ、現在、今回の災害におきまして、備蓄のほうが在庫がございませんので、今、発注して、また備蓄するように準備をしているところでございます。

○議長（森　清孝君）　泉田栄一朗君。

［登壇］

○１５番（泉田栄一朗君）　まず、旅館とかレストラン等に啓発をしながら、食べ残しをしないように、最後に食べていただくと。それはもう本当に大事なことだと思っております。それにプラス、持ち帰りというものを何とかちょっとできないかということも、少し私も後で提案をしますけども、考えていただければと思っております。

また、フードバンク等のお話をしましたけれども、先ほど災害のときの乾パン等のほうは、勉強、いろんな講習会で使っているということを言われましたけれども、やはりそれをまた生活困窮者とか、また、福祉とか、そういう方に回せる機会があればですね、そういうことも考えていただければと思います。今のところ、きちっと活用されているということで、安心しました。

それでは、再々質問ですけれども、江頭市長にお聞きしますけれども、農業が基幹産業である本市は、命を守る農産物を生産し、特産品として観光の目玉としているので、どこの市よりも食品ロスを削減する循環型社会の実現に向けてほしいと思っております。市長はどのようにお考えか、お聞きします。

○議長（森　清孝君）　市長、江頭実君。

［登壇］

○市長（江頭　実君）　いわゆる食品ロスに対する私の考えということのご質問でございます。

菊池市ということで考えれば、農産物を大いに売り出していきたいという立場でありますから、たくさん食べていただきたいという面もございます。ただ、一方で、年間に何百万トンもの、この食料を廃棄処分されているということ自体、特に生産者の方々のご苦労とかですね、料理される方のご苦労を鑑みますと、大変やっぱりつらいものがあると。

とりわけ世界的な観点で見ますと、毎日、何億人という規模の子どもの飢餓や栄養不良状態というのがあるわけですから、やはり一番大事なのは、この消費者自身がですね、「もったいない精神」をもう一回取り戻すということが一番大事だろうというふうに思います。

先ほど来、宴会等で余った料理のお話がございますが、お客様が持ち帰るということも、これは食品ロスを削減する上での一つの手段であるとは思います。

一方で、旅館、飲食店側の衛生管理上の懸念というのも理解するところでございますので、今、一部の旅館でお勧めいただいている、最後のほうで完食タイムを設けて、ゆっくり召し上がっていただく呼びかけをなさるとかですね、それから、いただく側の意識の向上、この両面が必要だと思います。とりわけ私どもとしては、そうしたことを踏まえた食育をですね、今まで同様にまた続けていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（森　清孝君）　泉田栄一朗君。

［登壇］

○１５番（泉田栄一朗君）　最後に、私の提案でございますけども、熊本県では１２月１日から、飲食店での食べ残しゼロを推進していく「くまもと５３０（ごみゼロ）運動」を展開しておられます。

我が市では、宴会の際に、最初の２５分はしっかり食べて懇談し、そして、最後の２５分は、自分の席に戻って、残りの料理を感謝の心で食べ残さないようにすると。いわゆる「にこにこ運動」です。「２５２５運動」を起こしていきたいと提案をさせていただきます。

さらに、食べ残した料理を持ち帰る容器、ドギーバッグの普及を提唱したいと思います。

最後に、まだ利用されていない食品を生活困窮者や福祉施設に提供するフードバンク事業、支援の確立を提案したいと思っております。

この３点を次の議会への宿題ということで、さらに深めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

次に、本市の緑化管理についてでございます。

私は、公共施設や道路等、緑化がなされていて、市民の潤いと安全性を保っているということでありますが、しかし、常に美しく管理し安全性を保つには、おのずと管理費がかかります。施設や公園の増設に伴う緑化や街路樹等、大木の成長、また、老木や枯れ木の撤去など、年々ふえ続けるのではないかと危惧しているところであります。

この質問は、以前、木下議員も質問されております。

私は、専門分野が造園という職業柄、よく本市の緑化に関する相談を受けます。それを少し列挙させていただきたいと思います。

議長に許可をいただきましたから、パネルを通して説明をしたいと思います。

［パネルを示す］

○１５番（泉田栄一朗君）　最初に、市役所横に住む住民の方から、市役所のケヤキの落ち葉や枯れ葉が落ちるので、剪定をしてほしいという依頼がございました。皆さんもご存じと思いますけど、すぐ近くのところでございます。この市役所前のケヤキというのは非常にもう大木になって、もう非常に皆さん、住民が、中にはとてもきれいだと言われる方もおりますけども、大変だということで言われているところでございます。

それと次に、歩道と車道の境界の生け垣を低くしてもらいたいと。シニア電動カー、いわゆる電動カーが走っているときに車とぶつかるということで、その相談がございます。これは、しまむらの前のところの部分でございますけども、これを電動カー、シニアカーが走ると、ちょっと出てくるときに普通の車が見えなくなるということで、低く剪定してほしいという依頼がございました。

三つ目に、街路樹が老木になり、植樹帯から根が張り上がり、コンクリートを割ってきているということも言われています。これも、いわゆる公民館の前と、また、この市役所の前のところでございます。もう皆さんも見て、ごらんのとおり、もう植栽帯を破ってコンクリートがはみ出ているというような状態になっているわけです。ここは市役所の前の柳が植えてある、水が流れているところでございますけれども、その部分も、いわゆる波打って歩道になって、お年寄りがここで転んでけがをしたというご相談がございました。こういうこともあるわけです。

次に、街路樹の枝が道路にはみ出て、車の通行に危険であるというのもありました。

それと、学校の枯れ枝が落ちて、子どもに危険であるということで、これは私の

地元の田島の西小学校ですけれども、もう３年間、枯れた状態で枯れ木が立ち木になって、このような状態で、立っている状態でございます。今、これはつい最近の写真ですので、まだこれは枯れたまま立っているということになっているわけです。

また、学校の木の名前がわからないから、ネームプレートをつけて名前を教えてほしいとか、また、市営住宅の木に虫が発生しているというようなことも言われています。

その一方で、春の新緑と緑道がよいということで、非常にお褒めの言葉もあるわけです。本当に両極端ですけども、その中で、初めの質問をさせていただきますけれども、本市の公共施設や街路樹等の樹木の年間管理費が、１０年前と今ではどれぐらい増減があるのか、１点目、お示しください。

２点目に、街路樹の整備方針について、樹木の種類は、現在、主に何の木があり、樹木の種類はどのように選ばれているのか。

３点目に、若い木から成木、そして老木になりますけれども、特に老木は枯れ枝の落下や根上がりなど、先ほど写真を見ました、根が上がっているような危険なものでありますので、その調査が必要であると思いますけれども、調査対応をどのようにしているのか。それと、高木、中木、低木、除草管理、草の管理ですね、これは年に何回やっているのか、その点をお示しください。

○議長（森　清孝君）　総務部長、小川秀臣君。

［登壇］

○総務部長（小川秀臣君）　それでは、まず公共施設についてということで、各部署のほうが所管しておりますけれども、主な公共施設としまして、本庁舎、各総合支所の樹木管理の管理費を申し上げたいと思いますけれども、旭志総合支所分の委託契約には、旭志公民館、老人憩いの家、旭志体育館の敷地分が含まれていますので、ご了承ください。

平成１７年度が１６４万４，０７０円、平成２７年度が１２４万２，４２３円となっており、４０万１，６４７円の減となっております。

主な減の理由としましては、本庁舎分の下草刈りを平成１８年度から職員によるボランティア清掃で対応している分と、各総合支所の伐採箇所の減によるものでございます。

○議長（森　清孝君）　建設部長、櫨川博久君。

［登壇］

○建設部長（櫨川博久君）　それでは、建設部で管理しております街路樹と公園樹木等についてお答えさせていただきます。

街路樹の樹木管理委託料につきましては、平成１７年度、４７９万２，０００円、

平成２７年度になりまして６６４万４，０００円となっております。１８５万１，０００円の増額になっております。主な理由といたしましては、街路樹の成長による剪定、伐採費用の増加によるものが主なものでございます。

また、公園の樹木管理委託料は、平成１７年度が３０８万７，０００円で、平成２７年度が１，４２２万８，０００円であり、１０年間で１，１１４万１，０００円の増額となっております。この増額の理由としましては、平成２１年度に菊池清流公園、それから、平成２４年度に憩いの森公園整備を行ったことによる管理面積の増加によるものでございます。

次に、街路樹の樹種についてでございます。主にケヤキを使っておりまして、市道大琳寺木庭橋線ほかに約３００本植栽をしているところでございます。管理方法につきましては、全体を三つにわけ、剪定を年１回、除草を年２回行っています。また、今年度につきましては、樹木医に調査を依頼し、倒木のおそれがある老木の伐採を４本行ったところでございます。

高木につきましては、枝等が車両通行の妨げになる部分等について伐採を行い、低木についても、所有者から市道へ出る際に見にくい、危険であるとの連絡があった箇所を除去している状況でございます。

以上、報告させていただきます。

○議長（森　清孝君）　教育部長、大山堅四郎君。

［登壇］

○教育部長（大山堅四郎君）　それでは、教育委員会のほうからは、小・中学校の年間の樹木管理費につきまして、まず申し上げたいと思います。

平成１７年度の樹木管理費は、小学校の統合前ということでございますので、小・中学校１９校分の剪定、消毒、高木剪定といたしまして、３３５万８，１６０円の支出を行っております。

また、２７年度におきましては、小・中学校１５校分の剪定、消毒、高木伐採、強剪定の管理費用といたしまして、４９７万１，５００円を支出しているところでございます。

平成２７年度は、平成１７年度と比較をいたしますと１６１万３，３４０円の増額となりますが、増額の主な理由といたしましては、学校樹木も年数が経過したことから、高木の剪定あるいは強剪定といったものが増加したものと考えているところです。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　泉田栄一朗君。

［登壇］

○１５番（泉田栄一朗君）　今、各施設の年間の管理費をですね、１０年前と比べましていきますと、１０年前は約１，３００万ほどであったけれども、１０年後は、平成２７年は２，７００万ということで、２倍を超えているということで、非常に管理費が上がっていると。

各支所についてはですね、各総合支所については、職員の方が頑張っていただいて、マイナスの部分と、また、特に泗水等では大きな木を切って、その管理をされていたということであります。そういうようなところで、いろんな違いがございますけれども、やはり新しく新設されたり、また、公園がまた今も憩いの森公園、さらにいろいろな地域で公園でできております。こういう木はおのずと成長していくわけですし、また、ますます管理費がかかってくると思っております。

街路樹の調査でありますけれども、再度、パネルをお見せしますけども、ここはグッデイとか川口病院の前のケヤキ並木でございますけども、これもやはり直径が３０センチほどで、まだ今は大したことはございませんけども、川口病院の前はもう植栽帯といいまして、その木を植える場所が非常にもう狭くなって、大きくなってきております。そして、ケヤキの形も、これは、一つは、グッデイの前のケヤキは、上のほうの写真は、関東ケヤキといいまして、ほうきを反対にしたようなケヤキでございまして、それは割と迷惑をかけないんですけれども、今、この市役所にあるケヤキは、どちらかというと、横に広がるケヤキということで、どの木も電柱に近づいております。そしてまた、上が電線にかかっているというような状態で、非常に、将来、１０年、２０年先、管理費がかさんでくるということで、これをどのように考えていくかということで、再度、今回、台風１２号は余り強くなかったので安堵しておりますけども、これからいろんな地震や台風が多発してきますので、そういう街路樹等の、大木等の総点検が必要ではないかと思いますので、その点をお聞かせください。

二つ目は、このようなことを考えたときに、年間管理計画をつくる際に、観光で人を呼び込むための緑化というものを考えていく上で、やはり専門的な人の意見、アドバイスを受ける必要があると思いますけれども、その点を２点お願いします。

○議長（森　清孝君）　総務部長、小川秀臣君。

［登壇］

○総務部長（小川秀臣君）　それでは、樹木の調査というところで、公共施設における緑化樹の管理につきましては、樹芸組合に委託するなど専門家の意見を聞きながら管理している部分もございますが、今後、ご指摘の安全面も含めまして、まず全ての公共施設敷地を対象に、樹木の状態を調査し、必要に応じて樹木医などの有識者による詳細調査を実施するよう検討してまいります。

○議長（森　清孝君）　建設部長、櫨川博久君。

［登壇］

○建設部長（櫨川博久君）　お尋ねのことでございます。街路樹や公園樹木の調査につきましては、剪定等の委託作業に合わせて、倒木や落下の危険性のある木について調査を行い、伐採も行っておるところでございます。

また、維持管理費の軽減と通行の安全性等を踏まえ、今後、専門家を交えたところで検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森　清孝君）　教育部長、大山堅四郎君。

［登壇］

○教育部長（大山堅四郎君）　それでは、教育委員会からは、学校での取り組みということでご報告をさせていただきたいと思います。

学校における樹木管理につきましては、年間を通して、既に専門の造園業者に剪定、消毒等の管理を委託をいたしております。

業務を委託した造園業者には、剪定や消毒を行う際に他の施設などに迷惑をかけている樹木はないか、また、木の幹が腐っているかなど、危険な樹木がないか確認していただきながら、適時対応をいたしております。

しかしながら、先ほどご報告をいただきました泗水西小の立ち枯れの件もあるということでございましたので、この辺につきましては、至急確認をとらせていただきたいと思います。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　泉田栄一朗君。

［登壇］

○１５番（泉田栄一朗君）　最後に、私の見た目からですね、再々質問にかえたいと思っております。

景観をつくり、人を呼び込むための計画が必要であると思っております。以前、元県立大学の理事長の蓑茂氏が菊池での講演の中で「美活同源」という言葉を残されました。その意味は、美しいところには人が集まり、活力が生まれるということであります。まさに緑というものは大きな力になります。そういう意味で、街路樹等の計画も、今後少しずつ内容を変えていき、管理しやすく、地域から愛される、そして、楽しめる樹木を考える必要があると思っております。

例えば、例ですけれども、サルスベリという、今、夏場、赤、白、ピンクの花が咲いておりますけども、このサルスベリは自然形で管理もしやすく、成長も遅く、花の時期が長いという特徴があります。また、例えば実のなる木でブルーベリーと

いうのがありますけれども、菊池の環境にとても合い、花も実も楽しめるもので、余り大きくならないという特徴もあります。幾分管理しやすいと。これは一例でございますけれども、例えばそういう環境に合って楽しめるような、そして、地域の人が楽しめるような何々通りとか、そういうアジサイ通りとか、そういうネーミングもつけながら、その地域に活性化ができればと思っております。今ある木を大事にするということも重要でございますけれども、それを少しずつ管理費を抑える方法として必要じゃないかと思います。

そこで、１点目でありますけども、今後の観光による人の呼び込みを考えながら、管理費の削減を考えた取り組みをする考えがあるか、質問をさせていただきます。

２点目に、現在、この新庁舎建設中でございますけども、周辺整備で緑化計画がなされておりますけれども、どのようになっているか、質問をさせていただきます。

○議長（森　清孝君）　建設部長、櫨川博久君。

［登壇］

○建設部長（櫨川博久君）　それでは、今のお尋ねについてお答えしたいと思います。

まず、菊池へお客さんを引き込むための景観づくりをということの話があったと思います。現在、都市整備課におきましてですね、この景観計画というのを作成中でございます。その中に、この植栽というのは非常に大きなウエートを占めるところでございますので、その辺を生かしたところでのですね、計画づくりを進めたいと考えております。

街路樹の大木化により管理コストが増大していることを考えますと、やはり専門家、有識者に意見を聞きながら、維持管理費の低減、事故防止、それから、今申しました景観への配慮など、総合的、長期的視点での植栽計画を作成すべきであるということで、それを進めていきたいと考えております。

それから、二つ目の、今度、新庁舎へのその植栽についての計画をということでございます。これが庁舎の外構部分についてのですね、概略設計を平成２７年度に行っております。考え方をもとに、これからこの植栽についてのですね、具体的な話に入っていくと思います。それを踏まえまして、平成２９年度に実施設計を実施しますので、その中で、この景観を含めた植栽計画を立てていきたいというふうに考えております。

以上、お答えします。

○議長（森　清孝君）　泉田栄一朗君。

［登壇］

○１５番（泉田栄一朗君）　最後に、この提案でございますけれども、今後もですね、菊池市に景観を通して人を呼び込むための施策ということで、やはり市長が今、桜

の景観づくりをされておりますけども、やはり今後は、桜も１０メートル以上は間隔を置いて植えないと大変であります。今、花房の坂の桜でも５メートル置きぐらいで、もう密集して景観が見えないという状態にもなっております。今後は桜以外でも、そういうふうに植栽の仕方、それとまた、公共施設も、その境界に植えるんじゃなくて、５メートル引いて植栽をしていくと。そういうことで隣近所の迷惑にかかりにくくなっていくと。

また、今後は街路樹も、１５年、２０年ぐらいしたら、もう植えかえると。ある程度の自然にかえるポットを使って、そのポットで、電線よりも上に行ったり、非常に植栽帯よりも幅が大きくなったときには、もうそれを抜いて、次の木に変えていくと。ただ、それをリサイクルしていくという方法も一つ考えていただきたい。これは今後の課題として提案をしておきます。

以上で終わります。

○議長（森　清孝君）　ここで昼食等のため暫時休憩します。午後の会議は１時から開きます。

――――――――――――――――○――――――――――――――――

休憩　午前１１時４０分

開議　午後　零時５６分

――――――――――――――――○――――――――――――――――

○議長（森　清孝君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、荒木崇之君。

［登壇］

○８番（荒木崇之君）　議席番号８番、創成会の荒木崇之です。

熊本地震によりお亡くなりになられた方に、謹んでお悔やみを申し上げるとともに、被災されました皆様に心よりお見舞い申し上げます。

また、熊本復興支援のためにご尽力されている方々に深く敬意を表します。とりわけ自衛隊員におかれましては、どこかの常識のない国会議員が、自衛隊の予算は人を殺すための予算とあきれた発言をしていましたが、過酷な環境の中、昼夜を問わず、人命救助や給水活動、復旧支援に全力で取り組まれているお姿には、ただただ頭が下がります。東北と熊本の一日も早い復興を願っています。

それでは、通告に従いまして一般質問をいたしますが、熊本地震で被害に遭われた方が、地震で動物園からライオンが逃げたとインターネットにうその書き込みをして捕まっとらしたばってん、だったら、２回目の地震が起きたときに、１回目のは前震でした。今なお続く余震に、今後の地震については予測ができないとさじを投げた気象庁も、世の中を混乱したという意味では捕まえなんとじゃないとかと、

行き場のない怒りと冗談まじりに言っておられました。

今回の熊本地震は、その気象庁にとってもまさかの災害であり、その証拠に、平成２４年１０月２６日に菊池市区長会全体研修会で、同年７月に九州北部豪雨があったことから、「防災について」と題して研修会が実施され、その中で市の防災交通課より、気象庁の資料が配布されております。そこに熊本の活断層とあり、布田川・日奈久断層帯が今後３０年間で菊池市に影響を及ぼす震度５以上の地震が発生する確率は０～６％としてあります。

ちなみに、南海トラフ地震が起こる確率は６０％～７０％と記載されており、いかに熊本地震が予期せぬものであったのかをあらわしています。

しかし、想定外の災害は、恐らくこれからも起こり得るでしょう。これまでの災害を教訓とし、災害を、被害を最小限にとどめるためのインフラ整備や、防災意識の徹底を図ることが自治体に課せられた責務であると思います。

私は、本定例会で多くの議員の方が熊本地震について質問されていますが、あの職員の対応はだめだったとか、あのやり方はまずかった等の批判はしたくないと考えています。有事の際は誰もが混乱しますし、ましてや数百年に一度、数千年に一度と言われるような地震が起こったことを考えれば、誰しも冷静に対応することは難しかったと思います。ですから、私は、今後、起こり得るであろう災害のために、今できる対策を提言したいと思います。

さて、４月１４日と１６日に、菊池市では震度６を超える地震が起きたわけですが、地震直後に防災無線から「震度６の地震が起きました。ガスの元栓を締めて、広い場所に避難してください」と緊急自動放送が流れました。素早い対応だなと感心していましたが、それは残念ながら菊池市からの防災無線ではなく、お隣、合志市からの防災無線から流れていました。明けて１７日に、区民の皆さんと屋根にブルーシートをかけていると、何度か強い余震があり、そのたびに合志市からは同様の緊急自動放送が流れましたが、菊池市からの放送はありませんでした。菊池市の対応の遅さに、ツイッターで「家族全員無事です。しかし、合志市は早々と防災無線、移住地菊池市、対応遅いよ」とつぶやいた方もおられました。

そこで、お尋ねいたします。お隣の合志市でも、本市と同じＮＥＣのデジタル防災無線を導入されております。合志市では緊急自動放送が流れました。では、なぜ本市では緊急自動放送が流れなかったのか、お尋ねをいたします。

次に、私は、平成２６年６月議会と平成２７年６月議会の一般質問において、しつこいと言われながらも、防災無線の戸別受信機を全戸に設置すべきと質問をいたしました。なぜなら、緊急時に情報を伝える最良の手段と強く思うからです。

そこで、質問いたします。

熊本地震を経験した菊池市が、緊急時に情報を伝える最良の手段は何だと考えておられますか。

最初に、以上２点をお聞きいたします。

○議長（森　清孝君）　総務部長、小川秀臣君。

［登壇］

○総務部長（小川秀臣君）　それでは、荒木議員のご質問にお答えいたします。

防災無線の自動放送が鳴ったということですけれども、まず最初に、防災無線で自動起動により放送が可能な地震情報として２種類ありますので、そちらを説明させていただいた後でお答えしたいと思います。

緊急地震速報と震度速報があります。緊急地震速報とは、地震発生後、大きな揺れが到達する数秒から数十秒前に素早くお知らせする予報で、地震の揺れが到着する前に警報音でテレビや携帯電話にお知らせするものです。先ほど議員がおっしゃられましたのは、それとは別に、震度速報として、地震発生後約１分半後に震度３以上を観測した地域名と地震の揺れの発生時刻を速報するものだと思います。

なお、国の指導で、緊急地震速報は原則自動起動、震度速報は市町村判断となっていたところでございまして、本市におきましては、緊急地震速報は自動起動として設定しておりましたけれども、先ほど言われます震度速報の自動起動は設定していなかったために、放送されなかったものと考えております。

また、２点目の緊急時に情報を伝える最良の手段は何かということでございますけれども、今回の地震を経験した上でもございますけれども、現在、地震に限らず、災害情報と緊急時におきましては、防災行政無線を初め、登録制メールでありますとか、ＲＫＫデータ放送の「デタポン」とかいうのを設置して広報しているわけですけれども、職員等の皆さんが広く知らせるためには、防災行政無線が優良であるというふうには考えております。

○議長（森　清孝君）　荒木崇之君。

［登壇］

○８番（荒木崇之君）　再質問をいたします。

最初の質問の、なぜ緊急自動放送が流れなかったのかという質問については、もう単純です。合志市のほうが菊池市よりも防災無線の性能や操作を理解していたからだと思います。例えるなら、菊池市は最新型のスマートフォンを持っているのに、電話をかけることしかできないのと同じです。１５億円以上もかけて設置した防災無線の性能を最大限に活用できるように、いま一度、操作方法の見直しを図るべきです。

しかしながら、私が残念でならないのは、この質問を８月２４日に通告して、そ

の日に防災交通課と打ち合わせをしました。打ち合わせの中で、緊急自動放送の設定については、防災無線メーカーに確認したところ、すぐに設定できるとのことであるとまで私は伝えました。

その後、ご存じのように、８月３１日に菊池市では震度３、合志市では震度４が発生しました。合志市からは緊急自動放送は流れました。やっぱり菊池市からは流れません。

再度、防災無線メーカーに相談したところ、菊池市の緊急自動放送の説明は、導入時に説明しているとのことでした。防災交通課は、４月の地震が起きて、もう大きい地震は来ないとたかをくくっていたのではないでしょうか。指摘してもなお、その危機感のなさには怒りさえ覚えます。

緊急自動放送については、余震が頻繁に続いていますので、早急に設定する必要があるかと考えますが、どう考えますか。

次に、菊池市が緊急時に情報を伝える最良の手段とはとの答弁で、小川部長は、ＲＫＫテレビのデータ放送「デタポン」、ＲＫＫのみなんですよね。ｄボタンを押すと出てくるんですけども、まあわかりにくい。そのデタポンと携帯電話で登録し、送られてくるエリアメールだとおっしゃいました。

今回の地震でテレビが倒れ、壊れたところは数多くあると思いますが、テレビが壊れて、あるいは停電して、どのようにデタポンを活用するのか、活用できるかを教えてください。

また、エリアメールについても、何度も申していますように、高齢者はメールだ、インターネットだと言われても、どうしても疎くなるというか、全ての高齢者とは言いませんが、大半の方が苦手意識があると思います。携帯電話の電話登録にしても、孫とか息子に、おい、ちょっと電話登録してくれというぐらい、やっぱり機械系はですね、高齢者の方はなかなか疎いといいますか、なかなかお使いづらいという点は皆さん経験があると思います。

ここに、平成２８年７月２６日の防災無線機能せずという熊日の記事があります。熊本市は防災無線を整備しているのに、避難所や給水所の開設場所を知らせることをしなかったことに、市民からの指摘が相次いだとの記事です。一方で、積極的に防災無線を活用した合志市、菊陽町、嘉島町は、防災無線は緊急時に情報を伝える最良の手段と口をそろえるとあります。

菊池市も、今回の地震で考えを改めていただいたようで、防災無線を情報伝達の最良の手段と考えていただいていることは私もうれしい限りであります。

では、菊池市も、防災無線は地震後に、給水場所の案内をしたり、断水情報を流したり、積極的に活用していました。これは事実です。でも、どうしても最良の手

段ではないと、それまでこだわられたことにですね、私は矛盾をしていると言っているわけです。

さて、地震後の断水情報を防災無線で伝える中で、深川区でちょっとした騒動がありました。それは屋外スピーカーから「水道水はまだ飲めません」との放送が、風や音の反響かはわかりませんが、「もう飲めます」と聞き違いをして、水道の蛇口をひねったところ、赤茶色の水が出てきて、市役所に問い合わせが相次いだとのことであります。

熊本地震後に防災無線の戸別受信機を求める市民の声は多くなっているのは事実です。先日も、仕事場に防災無線の戸別受信機を設置したいけれども、泗水のアナログ回線の戸別受信機はもう何年かで使用できなくなるので、デジタルの戸別受信機を購入したいとか、高齢夫婦なので、外の放送が聞こえないから、実費負担をしてもよいから設置したいとの問い合わせがありました。特に高齢者の方は多いんですね。今の時期になると暑いので、やっぱり閉め切って、クーラーがんがんきかせて、テレビの音を最大で、もうインターホンを鳴らしても、なかなか出てきていただけないというところは多くあります。やっぱりその方たちが、どうしても外の放送は聞こえないと、家の気密性とか考えた場合に。そういうことで、できれば実費負担してでもつけたいという問い合わせがありました。

そこで、お尋ねいたします。

市民から実費を負担してもよいから戸別受信機を設置したいと申し出があった場合に、できますか、できませんか、お尋ねをいたします。

○議長（森　清孝君）　総務部長、小川秀臣君。

［登壇］

○総務部長（小川秀臣君）　荒木議員の再質問にお答えいたします。

荒木議員が言われますように、本防災行政無線の設定につきましては、そちらの設定の方法等について熟知していない部分がありまして、設定ができていなかったところでございます。これにつきましては、現在、内部のほうでも検討を始めて、もう段階によりますけども、自動起動によります設定につきましては、それぞれ段階がございまして、震度３以上について設定することになっておりますので、現在まで消防庁等からの中にも数回続けて流れる場合があるので、そういったものをクリアしながら、それぞれの地域で判断してくださいというふうなご指導もあっておりますので、本市におきましては、震度５弱といいますか、それぐらいで設定したらというふうに考えてはおります。

それから、デタポンということで、テレビが倒壊したらということでございますけども、やはり議員がおっしゃるように、今回、最初に地震が発生しましてから、

最初は停電がございました。やはり停電時におきましては、災害対策本部関係に対します、本庁におきましても非常用電源というのは確保しておりますけれども、各家庭におけるそういったシステムはないのかなと思っております。

最近では、ソーラーパネルでありますとか、そういったもので対応できるところもあるというところではございますけれども、そういったところで、電源の確保、蓄電池によるそういったものに対応できるようなシステムづくりが必要であるというふうには認識しております。

戸別受信機の配布につきましては、現在、難聴地域、区長宅、避難所、それから公共施設及び土砂災害特別警戒区域内にある住居へ配備しております。

今後につきましても、先ほど議員おっしゃられましたように、高齢者の方、特にそういった情報で早目の避難をされたい方等について、順次、災害弱者とされる方などを最優先に、優先度の高いところを精査しながら設置していきたいというふうに考えております。

なお、８月に出されました総務省の平成２８年度第２次補正予算案の主要施策の概要の中でも、モデル事業として戸別受信機等の適切な配備・活用する事業がありますので、今後の動向を注視しながら対応していきたいというふうに考えております。また、これにつきましては、やはり必要性を十分認識したところでございますので、国や県に対しての要望書の中でも、戸別受信機に対する財源措置ということで要望も行っているところでございます。

それから、戸別受信機の個人の導入につきましては、今申し上げました事業をですね、優先的に、戸別受信の個人購入も負担がかかりますので、ほかの事業で対応できないかというところも含めまして考えておりますので、現在、受信機の補助については考えていないところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　荒木崇之君。

［登壇］

○８番（荒木崇之君）　実際ですね、戸別受信機といいますか、防災無線については、地震後、メールでアンケートをとられておられて、情報を何からもらっていましたかというアンケートを早急に防災交通課が流されていると。このことはすごく評価したいと思います。そして、恐らく防災無線が一番の情報源だという答えが市民から返ってくるものだと思っております。

戸別に設置するのがですね、個人でできるかということでありますが、先ほど部長言われたように、菊池市では、現在、難聴地域、スピーカーの音が聞こえない地域または土砂災害危険区域には、市が無償で戸別受信機を設置していますが、この

設置についての要綱を探したんですけど、見当たらないんですよ。どこにも定めていない。泗水町のときには戸別受信機を全戸設置していましたので、貸し出し料は３，０００円をとるだとか、そういう泗水町の戸別受信機設置要領は制定してあるんですけども、菊池市は制定していないということになります。まずはそこからの制定が大事じゃないかなと。線引き、どこが設置できるか、どこが設置できないのかと。今の段階ではすごくあやふやといいますか、きちっと明文化されていないので、それをまずつくっていただきたいというのがありますけども、そして、その中にですね、次のような世帯も市が設置すると定めてもらいたいと要望したいと思います。

それはですね、まず１点目に、視覚障害者の方なんです。私のところに相談された方が、親子で全盲、さらに難聴という方でした。その方は、一度目の地震のときは起きておられたのですが、二度目の地震のときは、もう疲れて、深夜だったので補聴器も外して就寝されておられたそうで、地震に気づかず、近所の方が呼びかけをしても聞こえない。地震が終わってから、何かあったんだろうかというぐらいわからなかったということであります。防災無線の戸別受信機があるところに住んでおられたときは、枕元に戸別受信機の音量を最大にして、そして、補聴器をつけて、いつも寝られていたそうです。熊本地震で恐怖を感じて、戸別受信機を購入したいと市に問い合わされたそうですが、一般の方には販売できないと市からお断りされたとお聞きしております。防災交通課はこの案件を把握しておられると思います。

そこで、お尋ねいたします。

防災無線の戸別受信機の設置要領の策定と、先ほど申しました要領の策定と、視覚障害者及び、部長がさきに言われましたけども、高齢世帯を含む要援護者等への戸別受信機設置は急務と考えますが、市としての見解をお願いいたします。

○議長（森　清孝君）　総務部長、小川秀臣君。

［登壇］

○総務部長（小川秀臣君）　それでは、荒木議員のご質問にお答えしますけれども、先ほど要綱ということでございます。確かに、旧泗水町のほうでは要綱を設置されて、費用負担のほうもあるということで設置されておりますけれども、本市のほうは、現在、難聴地域や特別警戒区域につきましては、やはりどうしても難聴地域というのは、防災行政デジタル無線を整備するに当たりまして、事業と一体として、聞けないと、聞こえないというところとして、事業の一環として判断しているところでございます。

また、土砂災害特別区域につきましても、県の指定を受けまして、やはりそのあたりにつきましては、どうしても室内、先ほど議員おっしゃいましたように、もう

家自体がもう聞こえないような状態であるというところもございますので、そういったところを勘案して配備しているというところでご理解をいただきたいと思いますけれども、今後、先ほど申し上げましたように、災害弱者と言われる方の優先度のある方をということでする場合におきましては、要綱等も制定しながら、対象者を明確にして整備していくならというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　荒木崇之君。

［登壇］

○８番（荒木崇之君）　先ほど申しました土砂災害危険区域はですね、今ついている方から二、三軒離れて、ついていない方もいらっしゃるわけですよね。ただ、やっぱりそのついていない方は、ついている方が、ああこれは便利よとおっしゃっているので、何でうちにつけられんとかて、もう２軒しか離れとらんじゃなかかていうようなことをですね、やっぱり言われる方がいらっしゃるんですよね。その線引きという中で、きちっと要綱をですね、示すべきではないかなというふうに考えていただきたいと思います。

私はですね、戸別受信機の設置について、最初、つけないとおっしゃっていたのが、今、ようやくきりで穴をほがしてですね、少しずつ水が今流れてきたんじゃないかなと思っているんですよね。もうこれをどんどん広げていって、私の目標は、もちろん戸別受信機全戸設置というのが私の考えではありますけども、最後に江頭市長にお尋ねいたしますが、私は、毎年６月議会において、防災無線の戸別受信機の全戸設置を要望してきました。私の思いは熊本地震を経験したことでさらに強くなっております。

昨年の一般質問で、全戸設置には多額の費用９億円が発生することから、市も把握していなかった７０％の補助事業、緊急防災・減災事業を提案しました。７０％の補助率です。市長は、一般財源との兼ね合いと財政状況をにらみながら検討していきたいと答弁されました。あれから１年数カ月経過しました。防災無線の戸別受信機の全戸設置について検討されましたでしょうか、結果をお聞かせください。

○議長（森　清孝君）　市長、江頭実君。

［登壇］

○市長（江頭　実君）　戸別無線の検討状況についてでございますけども、戸別受信機の必要性につきましては、私自身も理解しているということでございますから、これまでも継続的に設置をしてきているわけであります。区長さんのお宅であるとか、危険地域であるとかいうところから、予算の関係もありますので、やっぱり危険度を考えながら、優先的に、戦略的に実施をしてきていると、こういうことでござい

ます。

今後の設置でございますけども、今、まさに議員がおっしゃったようにですね、特に災害弱者となりやすい方々、今の難聴者の方々、それから、特に高齢者の方々でですね、移動に時間がかかるだろうというような方には、とにかく早く確実に情報をお届けする必要がありますので、こうした方々に優先順位を決めながらですね、必要な箇所に順次設置をしていきたいというふうに考えているところでございます。また、そのための財源確保については、国、県に対して、これまで以上にですね、その重要性を訴えていきたいというふうに考えているところでございます。

また、その戸別受信機は非常に有用ではありますけども、地震というのは、実はいつ発生するかわからないわけでありますので、都合よく全員がいるところに災害が来れば、戸別受信機も非常に有用性が高いわけですが、昼間ですと多くの方がむしろ外に出ていらっしゃる。留守宅で戸別受信機が鳴っているということもあるかもしれません。

また、先ほど来から、合志市からの放送でわかったということで、大変その点は申しわけないなと思っておりますが、これは合志市の拡声機の放送でご存じになったわけですね。そういう意味では、戸別受信機も大事だし、やっぱりそうやって全体に幅広くお知らせする拡声機の方式も、非常に重要だということが実証されていることではないかと思います。

また、デタポンもですね、確かに地震のときはテレビが壊れますわね。そういう意味では、テレビでの受信は不可能ですが、同じ内容がスマホで出てまいりますし、スマホは全員が持っていないのはもちろんでございますけれども、そうやっていろんな多様な手段でですね、とにかくいち早く皆さんにお届けする。届くところにまず届ける。そこからまた、地区の人とかですね、ご自分のおじいちゃん、おばあちゃんのところに拡散していただく。そういったふうな、みんなでこの災害を乗り切るというふうなことが、また必要ではないかというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（森　清孝君）　荒木崇之君。

［登壇］

○８番（荒木崇之君）　ちょっと誤解のないように申しますけども、泗水の防災無線というのはですね、スピーカーでも、ラッパからでも鳴らしますし、戸別受信、両方が鳴っているわけなんですよね。ですから、留守だろうが、在宅だろうが、両方同じやつが流れているということなので、一度聞いてみていただければですね、その有効性といいますか、利便性というのは実感できるものだと私は思っています。

市長が、戸別受信機の設置とか防災無線については、非常に重要性を感じているということであったならですね、去年、やっぱりこの緊急防災・減災事業に手を挙げていただきたかったなと。私の試算では９億円かかるけども、その３分の１、３億円、さらに入札すれば２億円近くでできたんじゃないかなと考えるわけです。この緊急防災・原災事業は、昨年からの事業ですが、補助率がよいことと、相次ぐ今回の災害によってですね、自治体から多くの応募があって、今年度まで延長して国が補正予算を組んで対応しているとのことであります。実際、熊本県では苓北町がこの事業を活用され、導入しています。昨年、私が提案していたときに手を挙げていれば採択されたと思いますが、今年度は非常に応募が多いので、難しいかと考えます。チャンスを逃したことは残念でなりません。

そして、ここに平成２８年５月９日に熊本県が国へ要望した平成２８年熊本地震からの復旧・復興に係る特別の措置を求める要望書があります。これは概略版と各省庁に事細かに示したものです。この国への要望書は、県内の自治体によってはですね、全職員に配布して、少しでも復興予算を獲得しようと早くから動いているところもあります。しかし、菊池市の職員に聞いてみますと、ＩＰＫへの掲載等はあっていないということであります。

この要望書ですが、月単位で変わっています。５月、６月、７月と、今、８月は概要版が出ていますけど、７月になるとですね、もうここに、例えば災害査定事務簡素化・迅速化というのは、要望実現といって、青い括弧で覆われているんですよね。これは企画部長の受け売りなんですけども、教えていただいたんですけども、こういうふうにして、もう予算がついたやつは要望実現ということで、はっきりうたってあるわけですよ。これについては、ああ、うちはひっかかるなと思ったところはどんどん手を挙げてくる。それからじゃやっぱりもう遅いんじゃないかなと。やっぱりこれが要望実現となったときには、もうすぐに手を挙げれるように計画とか事業を予定していないといけないんじゃないかなと考えるところであります。

江頭市長以下、部課長さんは、こちらの要望書は熟読されていると思いますが、基本的にこの資料に載っていない市町村復興事業は市町村ではできません。この資料を使って要望書と震災復旧・復興計画をつくり、県を通じて国と折衝をしなければなりません。この要望書の中に総務省への要望で、まだ要望実現はしていないんですけども、防災情報通信ネットワーク施設の災害復旧についての国庫補助制度の創設とあります。この補助制度が創設され、戸別受信機導入にも適用されるなら、早急に申請していただきたいと思います。補助制度や助成金制度は、指をくわえて待っていてもおりてはきません。菊池市は東京事務所にも熊本県にも職員を派遣しています。そして、熊本県からも職員が来られています。何のために職員を派遣し

ているのか、その意義を再度考えていただき、次の質問に移ります。

次は、職員の昇給・昇格についてであります。

質問の前に、苦言といいますか、毎年、見苦しいと思うことがありますので、お話ししたいと思います。大体毎年、３月２４とか２５あたりに、議会が終わってから職員の人事異動の内示が出されていますが、菊池市は、各課に異動になる、要は課を出る職員しか、その課に知らされていないために、どの人が次にうちの課に入ってくるんだろうかということでわからないので、内示が発表された午後３時からか４時ごろから、内示の全貌解明に躍起になっている姿、もう職員が、各課それぞれに電話をかけまくって、業務そっちのけで内示の全貌解明に躍起になる姿を、合併１０年間、ほぼ毎回、同じ光景を目にしてきました。

自治体によっては、内示発表によって業務がおろそかにならないように、異動一覧表を職員間のネットワーク、うちもＩＰＫというのがありますけども、それに掲載しているところもあります。菊池市で内示一覧を掲載できないのは、過去に内示が変わったとか、議員の内示に対しての介入があったとか、なかったとか、いずれにしても、現議員の中には人事に介入するような方はおられないと思います。内示については、ぜひ異動一覧表を職員間ネットワークであるＩＰＫに掲載して、この毎年の見苦しい光景を改善していただきたいと考えます。

それでは、本題に入ります。

私は、市役所の人事は市長の専権事項であると考えます。基本的に市役所人事は市長の生産性が最大化するように、市長自身が判断をすべきことだと考えています。しかしながら、市長の公私混同や越権行為などがあれば、これらの問題を改善させることは、市議会本来のチェック機能の一つと思いますので、質問をいたしますが、人事権への介入と判断される場合は、どうぞ森議長の権限である発言の禁止または制止をしていただいて結構でありますので、お尋ねいたします。係長昇進の判断基準は何か、お示しをください。

○議長（森　清孝君）　総務部長、小川秀臣君。

［登壇］

○総務部長（小川秀臣君）　係長への昇進の判断基準ということでございますけども、その前に、１点だけ、前回のちょっと戸別受信機の件でご理解いただきたいと思いますのは、今回、特別交付税のほうで措置することを７０％ということでありますけれども、これにつきましては、一応対象者世帯という条件がございまして、全ての世帯ではなくて、やはり土砂災害警戒区域や高齢者、障害者の方を対象として、無償の場合で認めるという条件がついているということをちょっとつけ加えさせていただきます。

それでは、判断基準としましては、係長への昇任につきましては、所属長ヒアリングを実施して、本人の能力や現在の所属部署における執務状況、その他、勤務年数や勤務経歴、年齢等を考慮して、現在の所属部署における職員の配置状況等を踏まえまして、総合的に判断して昇任を行っているところでございます。

○議長（森　清孝君）　荒木崇之君。

［登壇］

○８番（荒木崇之君）　ご答弁で、その職員のですね、勤務年数と勤務態度といいましょうか、勤務実績というのを総合的に勘案して係長昇進を決めているとのことですが、再質問をいたします。

菊池市では、人事評価制度を実施していますか。また、あわせて、係長昇進試験は行われているのか、質問をいたします。

○議長（森　清孝君）　総務部長、小川秀臣君。

［登壇］

○総務部長（小川秀臣君）　再質問でございますけれども、人事評価制度におきましては、国のほうの地方公務員法の改正に伴いまして、人事評価を導入することとされており、本年４月から導入というところで考えておりましたけれども、地震等の関係もございまして、現在、それを進めているというところでございます。

それと、昇任試験でございますけども、昇任試験につきましては行っておりません。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　荒木崇之君。

［登壇］

○８番（荒木崇之君）　人事評価制度ですけども、こちらのほうにですね、これはホームページで載っているんですけど、菊池市人事評価制度実施規程というのがありまして、これは平成２３年４月１日から試験的に導入された経緯はあるんですよね。私も職員だったころ、これは何か記入させられたことがあって、覚えているんですけども、今はもう立ち消えになっているということで、現在、菊池市はですね、人事評価制度も、昇進試験も、菊池市では導入していないとのことであります。議員の皆さんも、傍聴の皆さんも、ここは覚えておいてください。後で出ますので。

では、ことし、係長に昇進した方を匿名にして、入庁年月日を表に示したので示します。

［表を示す］

○８番（荒木崇之君）　この表に示しているのは、全て男性です。なぜなら、今年度、女性で係長に昇進した方はいないからです。正確には１人昇進されていますが、そ

の方はですね、専門職の方なので、一般事務といいますか、行政職という方の女性の昇進についてはですね、ゼロです。

女性の係長昇進については、平成２５年６月議会において、男性と女性では５年の開きがあると私は質問をしました。市長は答弁で、男女関係なく、意欲、能力を重視すると答弁されましたが、現実はどうでしょうか。まだまだ女性の係長昇進は男性に比べると遅いのが現状です。女性の係長昇進・昇格については、また別の機会に質問することとしまして、こちらの表の本題に入ります。

本年度で係長昇格の対象となる年齢は、男性で４３歳から４４歳です。最初の質問で勤務年数を勘案してと答えられたので、表を見ますと、平成３年、平成５年に入庁した人が係長に昇進していません。平成９年、平成１０年に入庁した方が係長に昇進しています。勤務年数で言えば、５年から７年早く入っているのに、係長昇進していません。

そこで、お尋ねしますが、どのように勤務年数を勘案したのか、お答えください。

○議長（森　清孝君）　総務部長、小川秀臣君。

［登壇］

○総務部長（小川秀臣君）　昇進に係ります、その基準といいますか、そういったところかと思いますけれども、年数につきましては、それぞれになりますけれども、昇任につきましては、先ほど申し上げましたとおり、総合的判断のもとで昇任を行っているというところでございます。

○議長（森　清孝君）　荒木崇之君。

［登壇］

○８番（荒木崇之君）　先ほども答弁があったようにですね、人事評価制度も昇進試験も菊池市では導入していませんので、人事評価、総合的に勘案という評価が昇進の基準にはならないと私は考えるわけです。勤務年数も、表で示したとおり、遅く入った職員が先に係長昇進しています。大体これまでの合併後の係長昇進はですね、ほとんどが年功序列といいますか、同じ年齢の男性は大体同じ年に昇進をしています。差をつけて人事をしたのは今回が初めてなんではないかなと。これほどわかりやすい差をつけたのは今回が初めてだと思います。

では、私なりに、執行部をかばうわけじゃないですけども、ほかに何か理由がないのかということで考えてみました。一つは係長のポストが足りないということであります。今の４４年世代、昭和４７年から４８年の世代は、私の一つ上になりますけど、第二次ベビーブームの世代ですから、男女合わせると１５人も同級生がいるわけですね。だから、係長のポストが足りないと。それならと思って、係長ポストがあいているところを調べてみました。課長補佐が係長を兼務しているところは、

男女共同参画推進課、市民課市民年金係、子育て支援課こども家庭支援係、都市整備課都市整備係、学校教育課総務係、泗水産業建設課建設係と、ざっと調べただけでも十分５名分のポストはあります。それどころか、中央公民館の公民館係には２名の係長を配置しています。

菊池市役所組織規則には第２条で、ご存じかと思いますけども、部、課及び係に、それぞれ部長、課長及び係長を置くと定めてあります。どういうことかといいますと、一つの部、課、係には１名ずつ配置するという意味なのだと思いますが、しかし、公民館係には２名の係長を配置しておられる。今の菊池市の論理でいけば、係長は一つの係に何人でも配置していいということになります。じゃあ、係長のポストが足りないというのは理由にならないということで、次に考えました。

二つ目、過去に病気療養したからであるを調査しましたが、過去に係長昇進した方の中には病気療養をされた方がいます。しかし、同期の方と昇進がおくれることなく、係長に昇進されておりますので、病気療養の過去というのも理由になりません。

では、再度お尋ねします。

係長昇進の基準とは何でしょうか、お尋ねします。

○議長（森　清孝君）　総務部長、小川秀臣君。

［登壇］

○総務部長（小川秀臣君）　荒木議員のご質問にお答えします。

基準といいますのは、先ほどの繰り返しになりますが、総合的に判断して、現在行っているというところでございます。

○議長（森　清孝君）　荒木崇之君。

［登壇］

○８番（荒木崇之君）　では、執行権者であるですね、江頭市長にお尋ねします。

地方公務員法では、第２３条で職員の人事評価は公正に行わなければならないとありますが、人事評価制度も昇進試験もない、ましてや勤務年数でもない係長昇進人事について、公正に人事評価を行ったと考えますか、お尋ねをいたします。

○議長（森　清孝君）　市長、江頭実君。

［登壇］

○市長（江頭　実君）　人事評価に関するご質問でございますが、今回も含めまして、人事異動は常に公平に適切に行っております。

以上です。

○議長（森　清孝君）　荒木崇之君。

［登壇］

○８番（荒木崇之君）　「人は城、人は石垣、人は堀、情けは味方、あだは敵なり」。厚い情をもって接すれば、強固な城以上に人は国を守ってくれる。あだを感じるような振る舞いは、いざというときに人に裏切られ窮地に立たされるという、武田信玄の有名な言葉です。これは市役所にも通ずる言葉であると私は思います。市長が一人一人の職員を把握して、よりよい仕事をしたときにはよくやったと。市長で言えば、グッドジョブと一言声をかけるだけで、職員の意欲は向上します。仕事がどんなにきつくても、チームワークがよいのと公正に評価してくれる上司がいれば、困難なことは乗り越えられると思います。

私は、冒頭申しましたとおり、人事は市長の専権事項であり、市長自身が判断したことと考えます。ですから、今回、昇進していない方を挙げてくださいとは言いません。それこそ、議員の人事権への介入になるからです。誤解がないように言っておきますが、昇進していない職員から、このことについて質問をしてくださいだとかの話は一切あっておりません。人間、なかなか自分のことは言えないものです。ましてや、年下の私にお願いをするということはありません。

では、何でこの私が矛盾していると思う人事を知ったかといいますと、本人たち以外の周りの人たちの声なんです。市長、職員の中に、このような疑問、不信を抱かせるような人事は公正とは言えないのじゃないでしょうか。ややもすれば労働意欲の低下を招きかねないと考えます。

公務員は、民間のようにノルマがなく、結果が数字であらわれるものではないので、評価をすることが難しいのは、私も市の職員でしたので理解しています。

最後に、議会の一般質問の場でこのようなことを言うのは場違いかもしれませんが、市職員は管理職を除き、ほとんどが職員組合に加入されております。職員組合は何で声を上げないんだと私は言いたい。参議院選挙で組合推薦候補のチラシを勤務中に配ることが組合活動ではないはずです。基準が不明確な人事評価や、いわれなき処分を受けた同志がいるなら、それを助けるのが職員組合本来の姿ではないでしょうか。管理職の方も、そうでない職員の方も、対岸の火事と考えずに、自分に置きかえて考えてもらいたい。人の痛みや苦しみを知ることで、それぞれの立場を理解し、それが市政にもつながるのではないかと思っております。

以上で一般質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○議長（森　清孝君）　市長、江頭実君。

［登壇］

○市長（江頭　実君）　さまざまなアドバイスをありがとうございました。

一つだけ、ちょっと誤解があるといけませんので、確認をしておきたいんですが、年数というところに非常にこだわっておられたように私はお見受けしたんですが、

その一定年数で昇格することを前提にしたお話ではなかったかというふうに思うんですが、今、まさにおっしゃったようにですね、「人は石垣、人は城」でありまして、やっぱりいろいろな多様な人が必要なわけですね。同じような人がもう年数さえ来れば一定の資格を得るということの組織のほうが、むしろ危ないかもしれません。

しかし、いろんな声があり得るわけですよね。人事というのは、もう完璧な人事というのはこの世の中に一つもございません。別の立場から見れば不満だろうし、ある人は喜ぶだろうし、それは私がもう全てリスクをしょってやっているわけでございますから、本人の声でないにしても、周りの声で私は動くわけにはいきませんので、そこは私はリスクをとってやっていることだということはお含みいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（森　清孝君）　荒木崇之君、ここまでにしてください。

まだ何か質問はありますか。

○８番（荒木崇之君）　質問というか、まあ誤解がないように私も申したいと思いますけども。

○議長（森　清孝君）　荒木崇之君。

［登壇］

○８番（荒木崇之君）　市長はですね、一定年数にきたら上げる人事のほうが危険と言われるのはわかりますよ。やっぱり誰も彼も上げろというのは、それは私も言えませんが、ただですね、その一定年数じゃないとすれば、何かしらの基準を設けないといけないというんですが、今はその基準がないから、その基準はないのに、何で差をつけたんだということを言っているわけなんですよね。だから、私は誰も彼も上げろと、年齢がきたから上げろということじゃないです。今までが、たまたまその４４歳とか４５歳が係長になる大体の年齢といいますか、到達年齢、キャリアといいますか、それだったんですが、今回からがごろっと変わりましたんでですね、それには何かしらの一つの基準をつけないと、やっぱり職員は納得しないんじゃないかということで、今回、質問をしたわけであります。何か市長のほうがご答弁あるならば、まだ時間があるから大丈夫でしょう、議長、制止されますか。

○議長（森　清孝君）　ここで質問をやめてください。

○８番（荒木崇之君）　ということですので、ぜひともよろしくお願いいたします。

これで質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○議長（森　清孝君）　ここで１０分間休憩します。

―――――――――――――――――――○―――――――――――――――――――

休憩　午後１時４７分

開議　午後１時５６分

―――――――――――――――――――○―――――――――――――――――――

○議長（森　清孝君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、猿渡美智子さん。

［登壇］

○６番（猿渡美智子さん）　皆様こんにちは。猿渡美智子です。

通告に従って質問をいたします。

今回の一般質問は、私は全て熊本地震に関連することになりました。

質問に先立って、被災された市民の皆様に心よりお見舞い申し上げます。また、地震発生以来、奮闘してこられた職員の皆様に感謝の意も表したいと思います。

大変な被害をもたらした熊本地震ですが、この経験を今後に生かしていかなければならないという気持ちで質問いたします。

初めの質問は、避難所についてです。

私は、泗水町の桜山一区に住んでいます。一区から九区まで、およそ９００世帯、隣接する陽光台や永南まで加えると、約１，０００世帯の住民にとって、一番近い最寄りの指定避難所は泗水第２体育館でした。ところが、今回の熊本地震では、４月１４日の前震で泗水第２体育館は損傷が大きく、危険だということで使用不能になってしまいました。

先日いただいた中間報告によりますと、鉄筋屋根材とコンクリート柱頭部分のモルタルが大きく破損、鉄骨の落下、基礎部分にクラック多数、屋根の軒下部分のボードの落下多数というような状態です。私も、地震後、実際に見に行きましたが、床の上にコンクリートがあちこち落ちているというような状態でした。住民は一番必要としたときに地元の避難所が使えませんでした。

４月１４日の前震の際に、早く自主防災組織で動き、近隣で声をかけ合って、第２体育館へ避難しようとしたところ、使えないということがあって、みんなで右往左往し、とても混乱してしまったという区長さんの話を聞きました。当てにしていた避難所が使えなかった住民の戸惑いを受けとめていただきたいと思います。

本震の夜には、せめて駐車場に避難しようと、車で第２体育館へ向かわれたすぐ近所の方が、だめ、駐車場はもういっぱいで入られなかったと引き返してこられました。私たちは区内の小さな公園や空き地にそれぞれ近所で集まったり車をとめたりして、不安な夜を過ごしました。

私は、少し落ちついた午前３時過ぎに、泗水公民館の様子を見に行きましたが、既に駐車場も公民館の中も満杯の状態でした。

本震の翌日には、近所の方が体育館はまだ行くといかんですかと、私の家に尋ねに来られました。危なくて使えませんと言うと、家では恐ろしくて寝られません、体育館までならどうにか歩いて行かれるけれど、小学校まではとても行かれないと話されました。車の運転をされない高齢の女性だったので、混み合わない早目の時間に泗水公民館まで送りました。

余震の続く中、安全であるべき指定避難所が危険で使えないことに、住民の不安や不満は募りました。そのことを踏まえて、３点お尋ねします。

１点目、熊本地震に際して、使用不能な指定避難所が出たことを市はどのように考えておられますか、お聞かせください。

２点目、泗水第２体育館は、以前から雨漏りするようなこともあったと聞きましたが、どんな施設でも年月がたてば傷みも出ます。泗水第２体育館に限らず、指定避難所について、市はこれまで、どのような点検やメンテナンスを行ってきましたか。

３点目、市民にとって指定避難所は安全な場所でないと困ります。今後、指定避難所の安全性を確保していくためにどう取り組みますか。

以上、３点お願いいたします。

○議長（森　清孝君）　総務部長、小川秀臣君。

［登壇］

○総務部長（小川秀臣君）　それでは、猿渡議員のご質問にお答えいたします。

指定避難所としましては、昭和５６年以降の耐震設計をクリアしている施設や、耐震補強をした施設を指定しているところでございます。

今回の地震は、予想もしていなかったというような大きな２回も起きるような地震でございました。先ほど言われました、まず泗水第２体育館についてですけれども、４月１４日の前震で被害を受け、施設管理者が状況を確認したところ、先ほど議員言われましたように、館内への入室は危険と判断したところでございます。当然避難所としては使用できませんので、本震前日の１５日から閉鎖したところでございます。その後、建築士など専門家による調査においても、人が入室することは危険と判断されました。ほかの避難所におきましても、建築士など専門家による施設の安全を確認した上で、二次災害の危険性などを総合的に判断し、施設の開所を行ったところでございます。

次に、指定避難所の維持管理につきましては、施設の管理者による日常点検や利用者の情報をもとに、安全に利用できるよう管理しているところでございます。今回の地震は、先ほど申しましたように、前震と本震が２回続けて起き、余震も続くなど想定外であったため、建築士による一次的な判断はしておりますけれども、さ

らに総合的な点検をする必要があると考えております。

なお、今回のような不測の状態におきましては、人命を優先するため、避難所としての活用が不可能な場合があることをご理解いただきたいと思います。

○議長（森　清孝君）　猿渡美智子さん。

［登壇］

○６番（猿渡美智子さん）　私が求めている答弁の中身と、小川部長の論点、少し自分の気持ちとはずれていると思いますので、申しわけありませんが、もう一回お尋ねします。

私が申し上げたいのは、泗水第２体育館は２回揺れたから使えなくなったんじゃなくて、１回目の揺れで既に使えない状態になっていたことをやっぱりちゃんと認識してください。１日目の揺れですから、想定内であったはずではないかと私は思うのです。それで壊れてしまうような指定避難所であったということは、日ごろのメンテナンスが足りていないのではないか。もうちょっときちんと点検すべきであったのではないか。これからも泗水第２体育館のような危険な避難所にしないために、これからそういった日ごろの備えとしての点検活動、メンテナンスをどう行っていくかということについてお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（森　清孝君）　総務部長、小川秀臣君。

［登壇］

○総務部長（小川秀臣君）　猿渡議員のおっしゃっています、前震で被害を受けたということはもう認識しております。ただ、先ほど私のほうで述べたかったのは、今回の地震が非常に大きく、過去に例のないような大きな地震であった関係で、通常管理しておりますいろんな施設におきましても、新しいものであっても被害を受けているというような、そんな大きな地震であったということを申し述べたかったところでございます。

それから、今後につきましては、それぞれの面でやっぱり耐震化等も行ってはおりますけれども、現在、一次的な判断ということで、一応建築士のほうにお願いして、全部の公共施設等は見ていただいておりますけれども、総合的に、今後、また点検をする必要があるというふうに認識しているところでございます。

○議長（森　清孝君）　猿渡美智子さん。

［登壇］

○６番（猿渡美智子さん）　５月１９日の熊日新聞紙上で、県内７１指定避難所が、天井や壁材など非構造部材の損傷で、内部の安全性が保てなかったために使用できなかったということが１面に大きく取り上げられておりました。こうした天井材などの非構造部材の耐震化はおくれており、阪神大震災などでも問題になったと書いて

あります。１９９５年の阪神大震災、つまり、２０年前から問題にされながら、きちんとした対策が講じられなかったのは極めて残念なことです。

地震列島、災害列島と言われる日本です。想定外だった、想定外だったという言葉を繰り返してはならないと思います。安全な避難所づくりに取り組まなければなりません。今後、第２体育館のようなことが起こらないように、先ほど言われましたが、しっかりとしたメンテナンスを続けていっていただくように要望したいと思います。

続けて、閉鎖中の泗水第２体育館のことでお尋ねいたします。

桜山地区は、もともとは一つの行政区であったために、各区がそれぞれに自治公民館を持っているわけではありません。９区あるうち、自前の公民館を持っているのは一つの区だけです。ほかの区が共同で使用している桜山公民館は、老朽化しているだけでなく、桜山全体で使うほどの広さもありません。いわば第２体育館が、いざというときの頼みの綱という状態であります。

今後、第２体育館がどうなっていくのか、方向性とスケジュールを早く示してほしいという地元の要求があります。箱物整理の波にのまれてしまうことはないかという不安も持っています。市はどのように考えているのか、お示しください。

また、泗水第２体育館が使えない状態で何かがあったら、一体どうするのかという不安があるのも事実です。８月３１日には再び大きな揺れがあり、油断はできないと改めて思いました。

加えて、住民にとって現在の心配の種は台風です。桜山地区はまだまだブルーシートの屋根が多い中、大型の台風が来たらどうなるのだろうかと思います。幸い先日の台風１２号のときは事なきを得てほっとはしていますが、経済建設常任委員会と建築業の方々の懇談会でお尋ねしてみました。大きい台風が来たら瓦とか飛びますかねと聞いたら、ブルーシートも瓦も飛びます。そうなったら窓ガラスも危ないですという答えでした。ブルーシートや瓦が飛び、窓ガラスが割れるような事態が多発することを今度はきちんと想定していなければならないと思います。これまで以上の心構えが必要です。今後、大型の台風の接近が予想されるような場合、あるいは再び地震が起きたような場合、地元の避難所が使えない桜山の状況で、市はどのような対応策を講じられようとしているのか、お伺いします。

以上、２点お願いいたします。

○議長（森　清孝君）　総務部長、小川秀臣君。

［登壇］

○総務部長（小川秀臣君）　猿渡議員の２回目の質問にお答えいたします。

現在、泗水第２体育館が使えないということで、ご不便をかけていることかと思

います。桜山地区には、先ほど議員がおっしゃいましたように、泗水第２体育館以外に、近くに適切な避難所がございません。今回の地震では、家屋での避難に不安を感じ、近くの空き地やグラウンド、そして、車の中で避難された方も多かったと聞いております。今後の台風シーズンを迎えるに当たり、桜山地区の方には大変ご不便をおかけしますが、まずもって泗水公民館などの避難所機能の充実した施設への避難をお願いしたいというふうに考えております。

また、今回、自然災害ということで、どういった災害が起きるかわからない、それで規模も変わります。そういったところで、全てのところに対しまして、公助としてできる部分はあるかと思いますけれども、一番大事なのは、やはり自助・共助というところかなと思います。

市としましても、防災無線等を通じまして最新の情報や避難勧告などを周知しまして、明るいうちに早目の避難を呼びかけたいというふうに考えております。

また、車の運転ができないなどのお年寄りの方もいらっしゃるかと思いますので、地域のほうで声をかけるなど共助により支援していただくことが緊急時の対応としてはもう最良と考えておりますので、地域の皆様のご協力とご理解をお願いしたいと思います。

なお、泗水第２体育館の再開につきましては、一日も早い復旧に努めてまいりますが、被災度区分判定調査を現在行っているという状況でございますので、その後、修理の方針を決めてまいりますので、いましばらくの時間とご理解をお願いしたいと思います。

今回の地震のように全市的に発生した場合、それぞれの地域の近くで活動していただくということで、議員のところでも自主防災組織が組織化されているかと思いますけれども、そういったものも、これからそれぞれのところで、できる限り設置していただくような働きかけをしていきたいというふうに考えております。

○議長（森　清孝君）　猿渡美智子さん。

［登壇］

○６番（猿渡美智子さん）　今後の方向性とスケジュールということで、８月いっぱいには調査の結果を出したいということが９月２０日に延びるという事態で、住民としてはまだかまだかと待っているような状況なんですけれども、９月２０日までには少なくとも調査結果が出るはずですから、その後、どのくらいの時間の検討期間を考えていらっしゃるのか、その１点でもお聞かせください。

○議長（森　清孝君）　教育部長、大山堅四郎君。

［登壇］

○教育部長（大山堅四郎君）　所管が教育委員会ということになりますので、私のほう

からお答えをさせていただきたいと思います。

今後のスケジュールがどうなるかというお話でございます。先ほど総務部長のほうが申し上げましたように、まずは９月２０日までの被害の区分がどれだけあるのかというのを見きわめる必要があるだろうと思います。その内容によってはですね、例えば改修ができる場合ですとか、もう改修不能だとかいうことによっては計画が変わってまいりますので、まずは、申し上げましたように、その調査結果を踏まえてですね、その方向性については報告をしてまいりたいというぐあいに考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　猿渡美智子さん。

［登壇］

○６番（猿渡美智子さん）　残念ながら、具体的な、この何月くらいまでにはというお話は聞かれませんでしたけれども、とにかく急いでいただきたいということを申し伝えておきたいと思います。

小川部長が言われましたように、具体的には、結局、打つ手がなくて、あとは自主防災組織やら、区やら、そういった共助の部分で補っていかなければならないのかというふうに思いますが、それならそれで、そのことをちゃんとそれぞれの自主防災組織なり区長なりに、前もって、こういう状態ですが、どうぞ共助の方向で頑張ってください、お願いしますというような連絡ぐらいはとっていただいておきたいと思うところであります。

現実的に考えると、台風が来るからといって、桜山体育館が健在であっても、そこに避難するということは考えにくかったかもしれません。しかしながら、桜山には、今、身近な避難場所がないのだと、使えないのだということ、車を運転しない人も少なからずいらっしゃるということ、高齢者世帯が多いということ、このことは行政としてもしっかりと認識しておいていただきたいと思います。

その上で、今できる備えというのは何なのか。先ほど言われた自助・共助をしっかりと呼びかけるというのも一つではあるかと思いますが、区民の中には、いざというときのために、桜山公園に街灯をふやしてほしいとか、テントを準備しておいてほしいとかいう声もあります。ぜひ検討をお願いいたします。

また、泗水第２体育館の修復に関する財源について言いますと、社会体育施設は激甚災害指定に伴う国庫補助の対象ではないというふうに聞いています。しかし、指定避難所である場合は、住民の安全上必要不可欠な施設として国庫補助の対象となるように、しっかりと国に申し入れをしていっていただきたいと思います。

避難所について、別の観点からお尋ねします。

熊本地震が起きたとき、菊池市内でも各区の自治公民館や集会所を１次避難場所として活用されたり、自主的に炊き出しをされたりした区があったと聞いていますが、市はどのように把握しておられるのか、お尋ねします。これが１点目です。

続いて、災害発生時に身近な自治公民館が果たす役割はとても大きいと思います。歩いて避難できるということ、近所同士で声をかけ合い、安否を確認し、顔見知りの人たちと過ごせることは大きな安心です。指定避難所が安全であってほしいと願うのと同様に、自治公民館もまた災害対応のできる安全な場所であってほしいと願います。

今議会の補正予算で、被災した自治公民館の復旧工事の補助が上げられております。原状復帰ということでありますが、知事や市長が言われるように、単なる復旧ではなく、発展的な復旧・復興という考え方で言えば、今までよりもっと安全な公民館になるように、耐震をしっかりと考えて取り組んでいただきたいと思います。今回、被災を免れた自治公民館にも、必要なところには順次耐震の強度化やトイレ設備などの充実を図っていくべきではないかと思いますが、市の考えはいかがでしょうか。

以上、２点お伺いします。

○議長（森　清孝君）　総務部長、小川秀臣君。

［登壇］

○総務部長（小川秀臣君）　避難所についてということで、先ほどから猿渡議員おっしゃっています、いろいろな不便さでありますとか、そういったものは認識しているところではございます。それをもちまして、現在も市のほうで地域防災計画の見直しでありますとか、今回の地震を踏まえまして検証を行っております。そういった中で、いろいろな意見が出てくる部分について、それぞれで対応や検討をしてまいりたいというふうに考えております。

先ほどありました家屋などの被害状況の把握ですけれども、自治公民館への避難状況などの確認については、まず、本震のあった１６日未明から早朝にかけて、職員のほうが各区長様に一応電話で聞き取りを行い、初期の情報収集を図ったところでございます。

その後、１８日にも、新たな被害が確認されていないか、また、公民館等へ避難されていることはないか、それに含めまして炊き出しの状況についても、再度、各区長様に連絡し、被害情報の把握に努めたところでございます。

しかし、地震の揺れの恐怖で建物内を敬遠し、自宅の納屋、庭に避難されていたり、空き地やグラウンド等に車中泊で避難されている方の把握は難しかったところでございます。

発災直後は、自治公民館を中心に住民の安否確認や食事の提供を行ったという、先ほど議員のほうからもありましたように、多数あったと聞いておりますので、今回のように全ての地域において被災した場合、やはり身近な自治公民館の果たす役割は大変大きいものだというふうに考えております。

そのような公民館の施設整備につきましては、先ほど議員がおっしゃいましたように、今定例会において、復旧ということでの補正予算はありますけれども、通常、平時よりということになりますと、生涯学習課が所管しております自治公民館整備補助金を活用いただき、充実を図っていただければというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　猿渡美智子さん。

［登壇］

○６番（猿渡美智子さん）　今回の地震で、私たちは油断してはいけないこと、そして、備えることの大切さを学んだと思います。

先日、ＮＨＫの報道番組の中で、耐震改修ということで言えば、筋交いが大変有効であること、また、外づけの筋交いであれば、２０万円ぐらいの低額の予算ででも実施できることというような報道がなされておりました。２０万円ぐらいの予算でみんなが集う自治公民館がより安全なものであるのであれば、先ほど補助金を申請してほしいと言われましたが、これもまた、ぜひ区長さん方に呼びかけて、こういうふうにできますよということを市のほうからも提案していっていただきたいと思います。

次に進みます。

次は、罹災証明で一部損壊とされた方々への支援についてお尋ねいたします。

昨日、大賀議員や東議員も同様の質問をされました。このように質問が重なるのは、それだけ私たちのところに市民の声が届いているのだと捉えていただきたいと思います。そんな市民の声を行政の皆様にお届けするという意味から、あえて重なる内容ではあるかと思いますが、質問させていただきます。

私の知り合いの中にも、市の罹災証明で半壊と認定された方々が何人かおられます。その方たちと話をすると、震災直後は大きなショックを受けておられましたが、罹災証明が届き、支援の中身がわかってくると、これで踏ん切りがついたとか、これで歩き出せるとか、そういう言葉が聞かれました。安心したと言われた方もありました。もちろんもう住めないのに半壊だもんなという不満の声がなかったわけではありませんが、ある方は解体という方向で、ある方は修理という方向で進んでおられます。もちろん支援金の範囲内で生活の再建ができるというわけではなく、いまだに苦悩しておられる方もあると思いますが、行政の支援が背中を押しているの

だなと感じることが何度もありました。

その一方で、一部損壊とされた方々の間にはやりきれない思いや落胆があることも事実です。生活再建支援金や応急修理制度、市の見舞金、義援金、市民税や国保の減免あるいは利用費免除など、いろいろな支援が受けられるのは半壊以上の方々で、一部損壊になると、そのような行政的支援がほとんどないというのが現状だからです。片や、半壊という認定を受けても、必要最低限の修理で抑えれば、応急修理制度の利用と義援金、見舞金をあわせた範囲内で何とかおさまりそうだと胸をなでおろす方がいらっしゃる一方で、昔ながらの家なので、屋根の修理だけでも１９０万くらいかかると言われたと頭を悩ませている人もいます。

先ほど言いましたが、桜山だけでもブルーシートのかかった屋根がまだまだ多く、その中には年金暮らしの方、ひとり暮らしの方、さまざまな生活があります。私はそのことがずっと気になって、機会を捉えて、何かできないかとか、せめて無利子の貸し付けができないかとか言ってまいりました。屋根が傷んだだけでは支援の対象にならないということは、これまで何度も聞いてまいりました。けれど、あの揺れの中で屋根だけが単独で傷むはずはありません。傷んだ屋根の下で風呂のタイルが落ちてめちゃめちゃになったとか、食器棚が倒れたとか、テレビが倒れて割れた、レンジが落ちて壊れた、あるいは雨漏りで天井が水を吸って重くなって落ちてしまったとか、いろんな話を聞きました。何より屋根の修理そのものにもそれなりの費用がかかります。今回のような震災は生活設計になかった人がほとんどではないでしょうか。

市は、相談の最前線に立って、地震発生以来、市民の方々のさまざまな声を聞き続けてこられました。何かと苦しかったことも多かっただろうと思います。その中で一部損壊とされた方々の困難さであるとか、要望であるとかをどのように捉えておられるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（森　清孝君）　健康福祉部長、木原雄二君。

［登壇］

○健康福祉部長（木原雄二君）　住宅が被災され、罹災証明におきまして一部損壊の証明が発行された市民の方々からは、一部損壊であっても修理費が高額なために、支払いが困難であると。支援制度は何かありませんかとか、一部損壊世帯の公的な支援制度がないのはおかしいというような声が寄せられておるのも事実でございます。

現行の支援制度では、いずれも罹災証明書の半壊以上の世帯への支援となっておりまして、一部損壊世帯への支援制度はないのが現状でございます。

今回の地震により、多くの家屋が被災し、その復旧・生活再建のため、市民の方は家屋の修理費用等、多くの負担が生じております。

市といたしましては、支援制度の対象とならない一部損壊世帯の中には、生活再建が厳しい世帯もあることから、何らかの支援策が必要であるということは認識をいたしております。

○議長（森　清孝君）　猿渡美智子さん。

［登壇］

○６番（猿渡美智子さん）　ありがとうございました。市のほうでそういった苦しい立場の方々の状況をきちんと捉えておられるようなので、それは安心いたしました。

続いて、それでは、支援策はどうなのかということをお尋ねする予定でしたが、この件については、既に昨日の答弁の中から、対策を国に求めていくこと、市としても、修理に多額の費用がかかる場合や低所得の方である場合は、何らかの支援を検討していきたいということ、市に寄せられた義援金については、配分委員会で一部損壊の場合も含めて検討していくという、三つの答弁がなされておりますので、この方向で進んでいただきたい、しっかり検討していっていただきたいということを申し添えまして、通告はしておりましたが、この件については質問いたしません。

最後に、市民の方の声を一つお伝えして、この件については終わりたいと思います。

私の知人に、両隣が半壊の認定を受けた人がいます。真ん中のその方の家も屋根や壁が傷んでいるものの、一部損壊という認定で、支援はありません。業者に頼んで応急処置のブルーシートは張ってありますが、いまだ見積もりも出ず、工事がいつになるかもわからないという状況です。それでも、こんな場合だから仕方がない、自分よりもっと厳しい状況の人がいると言われて、順番を待って、自力で修理をすると言われます。

その方が、せめて一つだけと要望されたことは、瓦れきの受け入れの継続です。資材も職人さんも不足している現状の中で、修理できるのがどんなに遅くなったとしても、罹災証明があれば、工事で出る瓦れきは災害ごみとして無料で受け入れてほしいということです。せめてそのときだけは罹災証明を役立てたいと話されました。執行部の皆様にお伝えするとともに、気持ちに沿っていただくよう要望して、この件についての質問は終わります。

続いて、自主防災組織についてお尋ねします。

１９９５年の阪神・淡路大震災を機に、自助・共助の必要性が認識され、災害対策基本法には、地方公共団体は自主防災組織の育成に努めなければならないということがうたわれていますし、住民もまたみずから災害に備え、防災に寄与するように努めなければならないとされています。

菊池市の自主防災組織の組織率は、２０１３年には１０月時点で１５．９％、県

下で最低のレベルでした。それが３年後の現在は７０％になっていると聞きました。それでも県下では低いほうだそうですが、ここまで進んできたのは市の取り組みのたまものであると思います。熊本地震を経験した今、この間の取り組みの成果と課題を検証することが、これからの菊池市の防災につながるのではないかと思って、２点お尋ねします。

まず１点目は、組織率が上がってきた自主防災組織が、熊本地震ではどのように生かされたのかということ、いろいろな例があるかと思いますので、そのことをお聞きしたいと思います。

２点目に、熊本地震の経験を経て、市は自主防災組織に関するこれからの課題をどのように捉えておられるのかということ。

以上、２点お願いいたします。

○議長（森　清孝君）　総務部長、小川秀臣君。

［登壇］

○総務部長（小川秀臣君）　それでは、これまで取り組んだ中でどう生かされたか、また、今後の課題をどう捉えているかということでのご質問だったかと思います。

自主防災組織率につきましては、先ほど議員がおっしゃいましたとおり、現在、８月末現在で、今回の地震を教訓に必要性を感じられ、新たに１３地区が成立されましたことによりまして、７０．６％となっております。

また、熊本地震での自主防災組織の活動につきましては、既に組織化された地区で、４月１６日の本震後、早目の公民館への避難誘導や避難所運営、全区民の安否確認及び地元の被害状況把握など、組織体制や伝達情報に加え、日ごろの訓練のおかげで防災計画に沿った運営ができたために、その後の復旧作業も混乱なくスムーズにできたということを聞いております。

また、意見としましては、区民が自助・共助の考えをもって行動してもらえるようになった。地元におられる消防団、自衛隊、警察官ＯＢの方や看護師、また、老人会の方などの人材が、それぞれの得意分野で積極的に活動してもらえるようになったというような意見がありまして、生かされたものであるというふうに考えております。

今後の課題としましては、今回のような広範囲な災害の場合、地域コミュニティによる共助がとても有効な手段と考えられるため、今後も積極的に自主防災組織の設立に取り組んでまいりたいというふうに考えております。また、組織化されたものの、十分な訓練ができていないため活動することができなかったとの事例もありますので、設立後の継続的な防災訓練を初め、防災士などの防災に関する地域リーダーの育成が必要不可欠であるため、あらゆる角度からサポートをしていきたいと

いうふうに考えております。

○議長（森　清孝君）　猿渡美智子さん。

［登壇］

○６番（猿渡美智子さん）　私が、今回、自主防災組織について質問しようと考えたのは、熊本地震を体験して、近所の方々との協力や声のかけ合いがとても力になるということを身にしみて感じたからです。

もう一つの理由は、私自身が住んでいる桜山一区自主防災組織の現状があります。実は、桜山一区は、ことしの２月に自主防災組織を立ち上げたばかりでした。組織をつくり、市の補助を受けて防災用品は買いましたけれども、まだ具体的な取り組みはこれからというときに熊本地震に襲われ、組織としての活動はできませんでした。

生まれたばかりの桜山一区の自主防災組織も、先ほど報告があったような機能する組織に育っていかなければなりません。それは桜山一区だけの課題ではなく、市内各区の自主防災組織に共通する課題にもなっているのだと思っています。

柔道家の山口香さんが次のような話をされていました。女性の指導者やリーダーを育てるときに、黙って見ているだけでは育たない。種をまき、水をやる。つまり、育つ条件とシステムをつくっていかなければならない。育つ条件とシステムをつくるということは、自主防災組織にも同じことが言えると思います。そして、そのことは、住民ばかりではなく、行政の役割でもあると考えています。そんな観点から、今後の取り組みについて、再質問します。

まず、一つ目、いざというときに適切な行動をとるには学習が欠かせません。地域ごとに自主防災組織の連絡協議会を開いていくことで、行政や近隣地区との情報交換を図り、研修する場をつくっていくというふうにしてはどうかということです。よその地区の取り組みを聞けば、うちでもやってみようというやる気が起きます。以前から自主防災組織に熱心に取り組まれている方も、もっと行政との連携が必要だということを力説されておりました。

もう一つは、小川部長からありましたように、リーダーの育成ということです。地域リーダーということを考えた場合に、防災士の育成をさらに進めていかなければならないと考えていますが、それぞれの自主防災組織に少なくとも１人の防災士がいるというような状況がつくっていけたらと思います。市は、防災士の育成には今後どのように取り組まれますか。

以上、２点お願いいたします。

○議長（森　清孝君）　総務部長、小川秀臣君。

［登壇］

○総務部長（小川秀臣君）　猿渡議員のご質問にお答えします。

連絡協議会というようなものをつくってはどうかということですけれども、現在、自主防災組織の設置に向けては、各区長会とか、そういったところで啓発をしているところでございますけれども、それも含めまして、お互い、一つのところではなく、やはり被災する可能性もございます。そういったところでの連絡協議会といいますか、そういった連絡体制がとれるような仕組みづくりも、今後の、今回の地震の検証をしながらですね、検討していきたいと思っております。

それから、防災士の育成でございますけれども、現在、防災士の免許を取るための補助金等も市のほうでは予算計上しているところではございますけれども、ただ、現在におきましては、まだまだやはり、なりたいという方がかなり多くて、それに漏れた場合は、ちょっとそういったところに行けないというような状況もございますので、現在、防災士をやはり、かなりふやしていくような方向でですね、今、検討に入ったところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　猿渡美智子さん。

［登壇］

○６番（猿渡美智子さん）　どこの防災組織も、いざというときに動ける体制がとれるような取り組みをぜひお願いしたいと思います。

防災士育成ということに関しては、やっぱり火の国ぼうさい塾の枠の拡大も求めていかなければならないと思いますし、打ち合わせをしたときに、実現できるかどうかわからないけれども、近隣地区と一緒になって防災士育成講座も検討していきたいというようなことを話しておられましたので、実現する方向でよろしくお願いしたいと思います。

最後に、防災・災害時における男女共同参画についてお尋ねをいたします。

東日本大震災では、女性が暴力やセクハラにさらされたり、あるいは女性や子どものための救援物資が不足したり、あるいは避難所運営に女性への配慮がなかったりするなど、さまざまな問題が起こりました。その苦い経験から、災害の現場で女性の人権、子どもの人権を守っていくためには、防災や災害対応に女性の参画が欠かせないという認識が広がりました。

手元にこの菊池市男女共同参画計画がありますが、防災・災害時における男女共同参画計画のページを見ますと、きちんとそのことが踏まえた内容になっています。計画してあることを、熊本地震を機に、実際に生かされたどうかということを検証すべきだと考えて、菊池市男女共同参画計画の具体的施策に基づいて、次の４点を質問いたします。

１点目、市の防災会議への女性参画はどのように拡大されましたか。ちなみに、一昨年、私が一般質問で聞いたときには３％という参画率でした。

２点目、熊本地震における災害対策本部や、災害復興本部に女性の参画はありましたか。

３点目、防災用物資の備蓄、避難計画等の検討に女性の参画はありましたか。

４点目、避難所の運営、相談支援に女性が配置されましたか。

以上、４点お願いいたします。

○議長（森　清孝君）　総務部長、小川秀臣君。

［登壇］

○総務部長（小川秀臣君）　それでは、菊池市男女共同参画計画における具体的施策に対する実現ができたかというご質問かと思います。

菊池市男女共同参画計画におきましては、男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の確立として、災害に対しての予防、応急、復旧・復興等の全ての局面において、女性が重要な役割を果たしていることを認識するとともに、防災・復興に係る意思決定の場に女性が参画し、リーダーとして活躍することを推進し、女性と男性では災害から受ける影響に違いが生じることを配慮し、男女共同参画の視点から、事前の備え、避難所運営、被災者支援等を実施するとの基本的考え方が示されているところでございます。

１点目の防災会議への女性の登用につきましては、平成２８年３月末で３５名中３名となっており、８．６％の登用率となっております。平成２７年３月末には３３名中１名でしたので、今回３名にふやしたと、拡大したというところでございます。

２点目の災害対策本部会議、それから災害復興本部会議への女性の参画状況につきましては、女性の参画はできておりません。

３点目の避難計画の計画段階では、間接的ではありますが、菊池市地域防災計画の中に男女共同参画の意見が反映されていたと考えますが、防災用物資の備蓄計画では女性の参画ができていたとは言えないところでございます。

４点目の避難所運営、相談支援の担当責任者としての女性の配置につきましては、菊池市地域防災計画の中で、２名の職員配置のうち、努めて女性職員を含めるものとするとなっております。しかし、今回の地震が全市に及ぶものであったことに加え、余震の影響で長期化し、加えて２４時間体制での運営であったため、人的要員が不足したことから、長崎県などの応援も受けながら対応したところですが、一部には女性がいなかった時期もございます。

また、避難者の健康ということが避難所の大きな重要な役目でございますけれど

も、それを維持することが大変重要であるということでございますので、当初より、市の保健師を初め、他市の保健師等の方々にも何度も巡回していただき、きめ細かな対応をしていただいたところでございます。

○議長（森　清孝君）　猿渡美智子さん。

［登壇］

○６番（猿渡美智子さん）　非常に残念なことでありますが、計画に反して、災害対策本部や災害復興本部に女性の参画がなかったのはなぜなのか。物資の備蓄や避難計画の検討には女性の参画を義務づけるとなっているのに、それができなかったのはなぜなのか。その理由をお尋ねしたいと思います。

あわせて、一部には避難所運営に女性が配置できなかった点もあるけれどというお答えでしたが、ある程度はこの点についてはできたというような回答であったと思います。女性が避難所運営や相談支援にかかわったことで、よかったことにどのようなことがあるのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（森　清孝君）　総務部長、小川秀臣君。

［登壇］

○総務部長（小川秀臣君）　まず、防災会議への女性の参画は、昨年度より菊池郡市保健師会や食改善推進協議会からの女性の参画をお願いし、わずかではありますが、ふえてきているものの、まだ登用率は低い状態でございます。理由としましては、これまで会議の委員となる団体や機関の代表がほとんど男性であり、女性が代表となる団体が少なかったことが考えられます。

次に、災害対策本部会議及び災害復興本部会議への参画につきましては、地域防災計画の中で、各対策部の編成が各対策部長の計画によることとなっており、今回は男性のみでの会議となったところです。

２点目の避難所の運営等に女性が携わってよかったことについてですが、発災後、多くの避難所に女性の運営員を配置したところです。物資の提供や避難所での授乳室や更衣室等の設置など、男性だけでは気づかない、高齢者を初め女性や子育てニーズに沿った対応ができ、女性の運営員がいることで、お互いに声をかけたり、相談しやすかったりと、女性がいることで安心して避難所生活が送っていただけたところではなかったかと思います。

さらに、避難所生活においては、女性や子どもが被害者となる事件が多く報告されていることから、避難所へのポスター掲示や避難者へのチラシ配布により、事件の未然防止としての注意喚起は有効だったと考えております。

○議長（森　清孝君）　猿渡美智子さん。

［登壇］

○６番（猿渡美智子さん）　避難所で徹夜する女性職員はいるけれど、災害対策本部に女性はいない。現場で奮闘している女性職員はいるけれど、政策方針の決定の場には女性がいないという残念な現状が浮かび上がってきます。立場が違えば、物の見方が変わります。女性が政策方針決定の場に参画することは、より多角的に市民のニーズを捉えることにつながります。市民サービスや政策内容の向上にもつながります。

端的な例で言えば、備蓄です。市には、今回、ミルクやおむつ、女性の生理用品などの災害現場で不足がちだと言われる物資の備蓄が全くなかったということを、この一般質問の打ち合わせを通じて知りました。もし女性が加わっていれば、そんなことは起きません。乾パンがあっても、赤ちゃんの命をつなぐことはできません。避難所の現場で女性がいることで市民の安全につながったように、大もとのところの会議、復興対策本部や災害対策本部の中に特別な枠をつくってでも、ぜひとも女性を参画させていってほしい。それが市民の安全・安心につながるのだと私は思います。

最後に、防災や災害対応の分野にというより、本当はむしろ全ての政策決定の場でというふうに言いたいんですが、今回はその防災や災害対応の分野で、さらに女性の参画を進めるべきということを先ほど申しましたが、市長はどのようにお考えになっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（森　清孝君）　市長、江頭実君。

［登壇］

○市長（江頭　実君）　災害における女性参画というテーマでございますが、今回、避難所運営に当たりまして、女性が大変ご活躍いただいたということをまず感謝しておきたいと思います。特に、今お話のあった授乳室でありますとか、更衣室、あるいは女性専用スペースの確保といったところ、これは必ずしも、やはり事前にきちんと想定が弱かったところがございまして、女性の運営員のおかげでですね、そういう気づきから、至急現場で対応していただいたという事例はあるようでございます。

今回の反省としては、そういったことが常々やはり意識されてですね、計画の中にもちゃんと織り込んであるという状況をつくらなきゃいかんなというのが大きな反省でございました。

今後につきましては、今回の地震対応をさまざまな観点から検証しまして、特に今お話のありました女性の視点からのご意見を菊池市の地域防災計画あるいは行動マニュアルにきちんと生かして、平常時からですね、この避難所内の授乳室、更衣室等のプライバシーの確保、あるいは防犯ブザーの問題等々、運営全般にわたって、

男女共同参画の視点から、女性の防災リーダー育成ですとか、外部女性団体とのネットワークの強化ということとも並行しながらですね、女性の参画を推進していかなきゃいかんというふうに今は思っているところでございます。

以上です。

○議長（森　清孝君）　猿渡美智子さん。

［登壇］

○６番（猿渡美智子さん）　ありがとうございました。

最後に、もう一度だけ、災害対策本部にも、災害復興本部にも、ぜひとも女性を入れてくださいということを要望いたしまして、質問を終わりたいと思います。

○議長（森　清孝君）　ここで１０分間休憩します。

―――――――――――――――――○―――――――――――――――――

休憩　午後２時５６分

開議　午後３時０３分

―――――――――――――――――○―――――――――――――――――

○議長（森　清孝君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、岡﨑俊裕君。

［登壇］

○１３番（岡﨑俊裕君）　議席番号１３番、岡﨑俊裕でございます。議長のお許しをいただきましたので、一般質問を行います。

さきの熊本地震で亡くなられた方々に心からの哀悼の意を表し、被災された皆さんに心よりお見舞いを申し上げます。

私も、最初の熊本地震、４月１４日２１時２６分、発生直後から停電で明かりのない中、早々、地区公民館で、区長さん、消防団の方々と、地域の被災状況につきまして、特にひとり暮らしの人や高齢者世帯の安否について、情報の共有化、対応に努めることからスタートした次第であります。また、翌日には、近隣の避難所３カ所を見て回りました。花房、菊之池、戸崎、また、総合体育館のほうにもまた行ってまいったところであります。

今までに経験したことのない未曾有の大災害発生直後から、被災状況調査などの被災対応に当たられてきました各区の区長さんを初め、地域の皆さん、消防団、ボランティアの方々、職員の皆さん、あわせて復旧・復興にご尽力をいただいています全ての皆さんに心から敬意を表し、一般質問に入りますけれども、まず１点目に、自主防災組織の現状について、２点目に、市道の管理について、３点目に、アスベスト処理について、以上３点についてお伺いをいたします。

１点目の自主防災組織の現状についてお伺いをいたします。先ほどの猿渡議員さ

んと重複する部分があると思いますけれども、よろしくお願いします。

本件については、ここに平成２４年９月第３回議会で、また、平成２５年１２月第４回の議会でお尋ねをいたしています。今回は、さきの熊本地震を踏まえ、お尋ねをいたします。

１点目に、自主防災組織の設立されている件数について、市全域の件数と、合併以前の旧４市町村ごとの設立件数を示していただきたいと思います。

２点目に、自主防災組織が既に設立されている地区と、自主防災組織が設立されていない地区では、４月発生の熊本地震での震災対応等について違いがありましたか、示していただきたいと思います。

また、自主防災組織の設立に向けて、今後の市の取り組みについてもお示しをください。

１回目の質問とします。

○議長（森　清孝君）　総務部長、小川秀臣君。

［登壇］

○総務部長（小川秀臣君）　それでは、岡﨑議員のご質問にお答えします。

自主防災組織の現状につきましては、先ほど猿渡議員の質問にお答えしましたので、繰り返しとなりますけれども、まず、１点目の自主防災組織の設立件数につきましては、平成２８年８月末現在で、震災後に設立された１３地区を含め９８の組織が設置されており、組織率は７０．６％でございます。地区別では、菊池地区が５１．７％、七城地区が６５．９％、旭志地区が８５．６％、泗水地区が１００％となっております。

２点目の、設立されたところと、設立されていないところとの違いというところですけれども、設立されていないところにつきましては、どこが悪かったというような、何かそういったところの観念もございませんけれども、設立されているところにつきましては、自主防災組織による組織体制や情報伝達などの防災計画に沿った運営により、混乱もなく対応ができたというような意見があったところでございます。

３点目に、自主防災組織設立に向けての市の取り組みについてですが、震災直後より、その重要性やルールづくりの説明が求められたため、出前講座などにより、設立に向けたサポートを行っているところでございます。

また、平成２４年度に自主防災組織設立事業補助金交付要綱を策定し、新しく設立された組織に対して１回限り１０万円を限度に、防災資機材購入に対して支援を行っているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　岡﨑俊裕君。

［登壇］

○１３番（岡﨑俊裕君）　ただいまのお答えによりまして、設立が９８件、旧の市町村別についてお尋ねをしたいと思いますけれども、最近では８月３１日に、１９時４６分でしたか、震度５弱の地震が発生をしておりますけれども、これは４月１９日以来の強い地震ということでありました。９月１日には６時３３分、震度５弱、同１１時４６分には震度３というふうに、いまだに余震が続いている状況であります。

自主防災組織につきましては、２５年の答弁で、菊池市は１８地区で組織されているとの答弁がありましたが、ただいま自主防災組織は現在９８が設立され、市町村ごとの組織率については、これは言いなはらんやったですね、組織率は、市町村ごと。言いましたか。ありがとうございました。

菊池、泗水、七城、旭志、それぞれ設立をされているということであります。全体の組織率は７０．６％ということで、自主防災組織の必要性については、前回お聞きしたときの答弁で、自主防災組織とは、自分の住む地域の実情を一番よく知っている住民が力を合わせて、災害時の初期消火や被災者の救助、また、ふだんから防災意識を高め、被害拡大の予防策を図ったり、地域住民が自分たちの地域は自分たちで守ろうとする自助・共助の考え方から、各地域ごとに組織されているもの、自主防災組織の必要性については十分認識しているというような、このような答弁をされていました。

そこで、お尋ねしますけれども、菊池市における自主防災組織率１００％への取り組みについて、目標とされております期限等があれば、お示しをいただきたいと思います。

○議長（森　清孝君）　総務部長、小川秀臣君。

［登壇］

○総務部長（小川秀臣君）　岡﨑議員の再質問にお答えします。

目標というところですけれども、組織率の目標につきましては、第２次菊池市総合計画において、平成２９年度末までに９０％と計画しておりますけれども、今回の熊本地震を教訓に、組織化に取り組む地区もふえており、また、震災に対する関心が高い今の時期に、さらなる推進を図っていきたいと思っております。

また、一番重要なことは、組織化されても活動しなければ意味がないということで、その活動に向けたサポートも行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（森　清孝君）　岡﨑俊裕君。

［登壇］

○１３番（岡﨑俊裕君）　先般、先週でしたか、８月３０日から３１日にかけまして、

東北の岩手、北海道では、台風１０号による豪雨被害が発生をいたしております。死者、行方不明者を初め、河川、農地、農作物等に甚大な被害が出ているところであります。

一番私が心配しましたのは、台風１２号が接近しておりましたので、非常に気にしていたんですけれども、幸いにして、当地区についてはその影響も最小限にとどまっているのではなかったろうかと思っております。

自主防災組織については、大変重要な地域の組織でありますので、目標達成に向けて、全地域でこの組織化がされることをお願いを申し上げたいと、積極的に推進していただきたいというふうに思います。

それでは、次の質問に入ります。

２点目でございますけれども、市道の管理について、市道の本数と総延長を示していただければと思っております。

また、市道の管理瑕疵に伴う損害賠償について、合併前の市町村ごとに、合併してから今年度まで、市道の管理瑕疵で発生した、また、処理した件数と、損害賠償の総額を示していただきたいと思います。市町村ごとにお願いをしたいと思います。

市道を管理する部署の職員数の変動について、年度別に示していただきたいと思います。

３点目に、市道の管理方針・組織体制について、今後、どう取り組むのかをお示しをいただきたいと思います。

以上、１回目の質問とします。

○議長（森　清孝君）　建設部長、櫨川博久君。

［登壇］

○建設部長（櫨川博久君）　それでは、まず、お尋ねの市道の管理状況について報告させていただきたいと思います。

まず、１点目につきまして、市道の本数は、現在、１，６０１本でございます。総延長は約９８０キロメートルでございます。

それから、２点目にお尋ねの管理瑕疵についてでございます。合併後の発生件数と損害賠償額は、旧菊池地区が１６件の１４９万３，０００円、七城地区が５件の５０万４，０００円、旭志地区が５件で６０万３，０００円、泗水地区が１４件で８８万円となっております。

次に、職員数につきましては、本庁の道路管理関係が、平成１８年度は維持課に維持係と管理係がありまして、あわせて８人、それから、年々減少いたしまして、一番少ない人数が平成２６年度の３人で、現在、土木課管理係は４人で行っております。総合支所におきましては、建設部全体の業務を複合的に行っているため、建

設係は、七城総合支所が平成１８年度が３人で、現在も３人、それから、旭志総合支所が３人で、現在は２人、それから、泗水地区が３人で、現在は桜山地区の下水道工事の関係もありまして、５人となっております。

３点目の今後の管理方針及び体制についてでございます。平成２８年度より、市道維持管理作業員を４名から６名に増員し、パトロールの強化を実施し、また、郵便局、宅配業者への依頼を行い、危険箇所の早期発見、早期対応に努めておるところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　総務部長、小川秀臣君。

［登壇］

○総務部長（小川秀臣君）　それでは、岡﨑議員のほうからの適正な職員配置及び交付税のほうということだったかと思いますので、その点について回答させていただきます。１点目の。

申しわけございません。

○議長（森　清孝君）　岡﨑俊裕君。

［登壇］

○１３番（岡﨑俊裕君）　先を急がれましたけれども、２点目の市道管理についての再質問でございますけれども、今、答弁では１，６０１本、総延長が示されたとおりですけれども、市道は市民にとって一番利用する身近な公道であります。道路沿いに覆いかぶさっておるような竹、雑草、樹木の枝等については、地域住民の皆さん方が日ごろからの除草作業等により、安全が確保された道路が維持されていると、心から感謝をしているところでありますけれども、そこで、お尋ねしますけれども、１点目に、道路の維持管理を担当する職員数は適正な人員が配置されていると、その総合支所も含めですけれども、自信を持って言えますか。

２点目、市道に対しては、国から交付税制度があると思いますが、その額について、合併後から年度別に示していただきたいと思います。

３点目、交付税は道路整備・維持費用として道路関係予算に充当され、適正に使途されていますか、お示しをいただきたいと思います。

○議長（森　清孝君）　総務部長、小川秀臣君。

［登壇］

○総務部長（小川秀臣君）　それでは、岡﨑議員の再質問にお答えいたします。

１点目の道路管理担当職員数の適正な配置につきましては、現在、市道の管理については、土木課管理係で業務を行っており、維持工事については、土木課工務係及び各総合支所において業務を行っております。

職員数につきましては、合併当初と比較しますと他の部署と同様に少なくなってきておりますけれども、適切な配置を行っていると考えております。

今後も、定員管理計画に基づき、引き続き適切な人員の確保に努めてまいりたいと考えております。

２点目につきましては、議員が申されましたとおり、市が管理する道路、橋梁の面積及び延長に対して国の普通交付税の制度がございます。

合併後の道路、橋梁に対する普通交付税の算定の基礎とされました基準財政需要額について、ご報告いたします。平成１７年度が８億５，３４８万８，０００円、平成１８年度が７億６，８８９万５，０００円、平成１９年度が７億６６４万８，０００円、平成２０年度が６億８，０９７万９，０００円、平成２１年度が６億７，５４２万６，０００円、平成２２年度が６億２，５３０万６，０００円、平成２３年度が６億５，１７３万７，０００円、平成２４年度が６億３，２９７万３，０００円、平成２５年度が６億２，３９１万３，０００円、平成２６年度が６億５４９万６，０００円、平成２７年度が５億９，７２６万６，０００円、平成２８年度が５億９，０１７万６，０００円となっております。

なお、普通交付税として交付される場合には、今述べました基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いた額が交付されるところとなっております。

また、平成２７年度からは、一本算定に向けた段階的な縮減が始まっておりますので、道路橋りょう費を含めた普通交付税の実交付額は、調整後の減額された額となっております。

３点目の交付税の使途でございますけれども、道路整備・維持費用として道路関係予算に充当されて、適正に使途されているかというご質問だったかと思いますけれども、地方交付税につきましては、地方公共団体間の財源の不均衡を調整するための一般財源でございますので、特定の事業に対して充当するものではございません。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　岡﨑俊裕君。

［登壇］

○１３番（岡﨑俊裕君）　交付税ということで、特定財源として充てるものではないというようなことでございました。２００５年で８億５，０００万と。平成２８年度で５億９，０００万ほどということで、大分減ってきているんですかね。適正に処理をしていただければというふうに思っております。

それでは、最後にですね、アスベストについてお尋ねをします。

市内の官公庁等の公共施設を初め、公的な施設及び会社等の民間施設を含めて、

アスベストに関する現状確認のための調査等は、いずれかの期間で実施された記録があれば示していただきたいと思います。

また、市内で対象となる建築物の件数がわかっていれば、その件数と調査完了件数、未調査件数等について、お答えをしていただきたいというふうに思います。

１回目といたします。

○議長（森　清孝君）　総務部長、小川秀臣君。

［登壇］

○総務部長（小川秀臣君）　それでは、アスベストの処理についてということで、現状と対策ということで、所管しております各部にわたりますので、総務部のほうでまとめて答弁させていただきます。

建築物におけるアスベスト使用問題につきましては、平成１７年に「地方公共団体が所有する施設におけるアスベスト使用実態調査」を国が実施しており、学校施設を含め、市所有の全ての建築物２３７カ所の施設について、建築当時の設計図による使用建材の状況、施工業者への確認をもとに、目視による確認、目視にて確認できないものについては、建材を直接採取して、詳細な分析調査を実施したところでございます。

結果、幼稚園を含めました小・中学校等の学校施設については、アスベスト吹きつけ材を使用した該当施設はありませんでした。

また、その他の公共施設についてですが、本庁舎、旭志総合支所、七城グラウンドの３施設の機械室、倉庫等の天井、壁など５カ所にアスベスト吹きつけ材が検出されましたけれども、早急に飛散防止を実施し、平成１８年にアスベスト建材の撤去工事を完了したところでございます。

現在、全ての公共施設について、いわゆるレベル１の飛散性の高い石綿吹きつけ材、次いで飛散性が高いレベル２の石綿含有保温材、断熱材、耐火被覆材については、撤去もしくは封じ込めが完了しています。

それ以外の石綿含有建材でありますスレートや石綿吸音板などのレベル３の建材につきましては、解体時に飛散しないように適切に対応しているところです。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　岡﨑俊裕君。

［登壇］

○１３番（岡﨑俊裕君）　再質問を行います。

５月２６日木曜日の新聞紙上に、アスベスト確認１件ずつの記事が掲載をされておりました。熊本地震で倒壊したり傷んだりした建物からアスベストが飛散するおそれがあることから、県と熊本市は飛散の可能性が高い建物から調査に乗り出した

との内容でありました。

また、先日、菊池広報９月号が配布されましたけれども、その２０ページ、情報つう、お知らせの欄に、吹きつけアスベストの調査についての記載がありました。事業主体は熊本県土木部建築住宅局建築課、問い合わせ先が県と菊池市都市整備課建築係となっていました。

そこで、お尋ねしますけれども、菊池市は独自で市内の建築物について、アスベスト関係の実態調査をされたことがありますか。先ほどご答弁がありましたけれども、最近されたことがあれば、お伺いしたいと思います。

○議長（森　清孝君）　総務部長、小川秀臣君。

［登壇］

○総務部長（小川秀臣君）　それでは、アスベストの処理についてということでございます。

民間施設等の建物につきましても、国の制度に基づき、市の補助制度を創設して、アスベスト除去が推進できるよう体制整備を行っているところでございます。

また、公的施設及び民間施設のアスベスト調査については、まず１，０００平米以上の大規模建築物について、建築確認データを確認し、熊本県が、先ほどありましたように、振興局単位で建物の調査を行っており、ほぼ完了している状況です。

その後、平成１９年１２月の総務省勧告で「１，０００平方メートル以下の中小規模建築物のアスベスト対策に着手すべき」と示されたことに伴いまして、熊本県では、平成２２年から平成２５年に建築物データベースの整備を行い、データベース化が完了した地域から順次、木造及び戸建て住宅を除いたものを対象に実態調査を行っているところです。菊池地域におきましては、本年度に実態調査を予定されております。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　建設部長、櫨川博久君。

［登壇］

○建設部長（櫨川博久君）　岡﨑議員のお尋ねのところで、つけ加えて説明したいと思います。

菊池市独自のアスベストに関する実態調査について実施したことというのが、現在のところございません。

今、総務部長のほうからお話がありましたように、県を中心といたしましてですね、実態調査の計画をなされているようでございます。これらの調査によりまして、アスベスト含有の可能性が高い施設のほとんどがカバーできることとなるため、市独自の調査を実施する計画は今のところございません。

以上、報告いたします。

○議長（森　清孝君）　岡﨑俊裕君。

［登壇］

○１３番（岡﨑俊裕君）　３回目ですけれども、平成２６年１１月にですね、研修で大阪府立環境科学センターでの研修を行ったところですけども、ＰＭ２．５とダイオキシン、アスベスト等についての研修でありましたけれども、アスベスト処理のピークが、そのときのお話では、平成４０年ごろに建築物解体に伴いピークを迎えることを言っておられました。大阪府は、大気中１リットル中に対しての含まれるアスベストについて、条例で規定をしているというような話をされておりました。

アスベストにしろ、ダイオキシンにしろ、ＰＭ２．５にしろ、目で見えるものではないわけですね。非常に超微粒子、小さいやつですので、大変心配をしておったところですけれども、新聞紙上で川内原発即時停止を求めた三反園県知事の記事が出ておりました。これに対して、５日付で九電のほうから応じないというような回答が出ておりました。これは見えないものですからですね、非常に怖いわけですけれども、川内原発については、薩摩川内市に友人がおってですね、２０年ほど前に、現場、川内原発の中まで全部視察することがありました。東北の原発事故もありましたけれども、同じような施設で、大きい施設が２基あったんですけれども、１号機、２号機というような形で。一番心配されるのは、見えないものですから、非常に地元としても心配をされておりますので、県知事はこういう九電への即時停止をして、検査をしてくれというような要望書を九電に出されたんだろうと思います。しかし、５日のあれでは、九電は応じないと、定期検査で済ませるというようなことで載っておりました。

アスベストにしろ、放射能にしろ、我々が肉眼で見えない部分、非常に心配であるわけですので、この点についてはですね、菊池市としても、市民の安全・安心な暮らしの確保と環境づくりを進めるためには、早急な調査の実施と対策が必要ではないかというふうに私は思っております。どういう認識でおられるかということを最後に市長のほうからお聞かせいただければと思います。

○議長（森　清孝君）　建設部長、櫨川博久君。

［登壇］

○建設部長（櫨川博久君）　その前に、私のほうからですね、考え方といいますか、このアスベストに限定した話になってしまいますが、述べたいと思います。

今、県のほうでですね、調査をして、ある程度、民間の施設についても状況が見えてくるかと思います。かなり状況としては少なくなっているということは聞いております。ただ、今、話がありましたように、４０年ごろに、ベトナム戦争のころ

にですね、一番多く使用されたということで、かなり残っていたということで、社会的な問題になって、ここまで来たということでございます。

菊池市としましても、県の情報をもとにですね、それぞれ個別にでも働きかけだけは実施していきたいというふうに、具体的な話として進めていきたいというふうには考えております。

以上、お答えします。

○議長（森　清孝君）　岡﨑俊裕君。

［登壇］

○１３番（岡﨑俊裕君）　アスベストの調査を市でもされておりますし、また、広報では吹きつけアスベスト除去に対しての補助をするということで、９月号に載っておりましたので、これも担当部署は都市整備課建築係でございました。そのことも含めて、市長のほうから最後にお願いしたいと思いますけれども。

○議長（森　清孝君）　市長、江頭実君。

［登壇］

○市長（江頭　実君）　アスベストの問題でございますけども、市民の方の健康に直接影響する可能性のある話でございますので、これまで同様、県としっかり連携をしてですね、しっかり対応していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（森　清孝君）　岡﨑俊裕君。

［登壇］

○１３番（岡﨑俊裕君）　ありがとうございます。

実は、このことについてはですね、心配したのは、地元の幼稚園の倉庫が、もうアスベストにそっくりのあれがあって、園長先生と、これはアスベストじゃないのかって言いよったところ、調査はしてもらったほうがいいですよと言ったところ、先般、花房幼稚園のほうでお話をしたときには、アスベストではなかったですということを聞きましたものですから、そこが引き金になって、今回の質問というふうになりました。ぜひアスベスト被害が出ないように、全ての建築物等でですね、安全・安心が確保されますことを願って、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（森　清孝君）　以上で本日の一般質問は終わりたいと思います。

あすも引き続き一般質問となっております。

本日は、これで散会します。

全員、起立をお願いします。

（全員起立）

お疲れさまでした。

――――――――――――――――――――○――――――――――――――――――――

散会　午後３時４１分

第　４　号

９　月　７　日

平成２８年第３回菊池市議会定例会

議事日程　第４号

平成２８年９月７日（水曜日）午前１０時開議

第１　一般質問

――――――――――――――――――――○――――――――――――――――――――

本日の会議に付した事件

日程第１　一般質問

――――――――――――――――――――○――――――――――――――――――――

出席議員（１９名）

１番	平	直　樹　君
２番	東	奈津子　さん
３番	坂　本	道　博　君
４番	水　上	隆　光　君
５番	出　口	一　生　君
６番	猿　渡	美智子　さん
７番	松　岡	譲　君
８番	荒　木	崇　之　君
９番	柁　原	賢　一　君
１０番	工　藤	圭一郎　君
１１番	城	典　臣　君
１２番	大　賀	慶　一　君
１３番	岡　﨑	俊　裕　君
１５番	泉　田	栄一朗　君
１６番	森	清　孝　君
１７番	樋　口	正　博　君
１８番	木　下	雄　二　君
１９番	山　瀬	義　也　君
２０番	境	和　則　君

――――――――――――――――――――○――――――――――――――――――――

欠席議員（１名）

１４番	水　上	彰　澄　君

説明のため出席した者

市長	江頭　実君
副市長	木村利昭君
政策企画部長	坂口啓介君
総務部長	小川秀臣君
市民環境部長	倉原良則君
健康福祉部長	木原雄二君
経済部長	松岡千利君
建設部長	櫨川博久君
七城総合支所長	楳田邦昭君
旭志総合支所長	野口進也君
泗水総合支所長	山本幸一郎君
財政課長	中村喜範君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長	徳永孝博君
市長公室長	上田俊介君
教育長	原田和幸君
教育部長	大山堅四郎君
農業委員会事務局長	上田譲二君
水道局長	古田浩敏君
監査事務局長	松永隆則君

事務局職員出席者

事務局長	徳永裕治君
事務局課長	倉原安浩君
議会係長	松原憲一君
議会係	新永晶子さん

○議長（森　清孝君）　全員、ご起立をお願いします。

（全員起立）

おはようございます。

着席をお願いします。

――――――――――――――――――○――――――――――――――――――

午前１０時００分　開議

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

――――――――――――――――――○――――――――――――――――――

日程第１　一般質問

○議長（森　清孝君）　日程第１、一般質問を行います。

初めに、出口一生君。

［登壇］

○５番（出口一生君）　皆さんおはようございます。創成会の出口一生でございます。

震災で被害を受けられた方々に、お悔やみ、お見舞いを申し上げます。

被災地の首長さん、職員の皆さん、本震後から帰宅することもできず、また、自宅がみずからも全壊した職員の方も、自分のことは後回しにして、本来の業務、震災の後片づけに奮闘、奮走している姿をテレビのニュースや報道番組で知り、本当に頭の下がる思いでございます。

私は、毎年、畑に里芋をつくっています。どんなに暑くても、雨が降らなくても、畑には草が生えますので、地下足袋をして草取りをしましたが、ことしの暑さは足の裏からやけどをするような異常な暑さでした。

このような炎天下の中、震災復興工事等に携わっておられる方々に、改めて敬意をあらわします。

菊池は、平成９年７月１日から７月１７日にかけて、熊本県旭志村で梅雨前線、低気圧により期間降水量１，４９５ミリの大雨が降りました。また、平成２４年７月１２日に九州北部豪雨災害が発生しております。

豪雨は、近年、日本全国で多発しており、もはや想定外ではなく、その対策は喫緊の課題でございます。地震災害も、日本全国どこで発生してもおかしくありません。

そこで、お尋ねをいたします。

１番、熊本地震について、①震災後の復旧・復興対策について、具体的にどのように取り組んでいくのか。また、その見通しはどうであるか。

次に、近年、いろいろな気象災害を経験している本市において、②災害に強いま

ちづくりの具体的な施策はあるのか。

また、特別警戒が発令されると、直ちに命を守る行動を起こさなければならないことをこの震災で改めて知らされました。防災の基本は、みずからの命はみずからで守ることでありますので、自助・共助の取り組みと、それらを支援するソフト対策もあわせて推進する必要がございます。

③自主防災組織設立状況と現状について。

以上、３点お尋ねいたします。お願いします。

○議長（森　清孝君）　総務部長、小川秀臣君。

［登壇］

○総務部長（小川秀臣君）　皆様おはようございます。それでは、出口議員の質問にお答えさせていただきます。

１点目に、熊本地震において復旧・復興の見通しにつきましては、大賀議員の一般質問でお答えしましたとおりで、繰り返しになりますが、主なものをお答えいたします。

市道関係では、現在７路線が通行どめの状態となっており、杉生阿蘇線の１路線を除く６路線につきましては、年度内に復旧工事を完了する見込みです。

次に、教育関係施設につきましては、旭志中学校、泗水中学校、隈府小学校などの学校施設の改修工事は年度内に完了する見込みです。なお、旭志中学校の武道館につきましては、平成２９年度の復旧を計画しております。

菊池市文化会館、泗水公民館、水源支館など社会教育施設の改修工事は年内に完了する見込みです。なお、まちかど資料館につきましては、平成２９年度工事完了予定となっております。

菊之池体育館、迫間体育館は、９月以降に修理を行い、早目の利用再開を予定しております。旭志グラウンドについては、年度内に完了予定の見込みです。なお、泗水第２体育館につきましては、被災度区分判定調査結果後に修理方針を決定したいと考えております。

そのほか、損壊家屋等解体撤去補助事業については、年度内での解体工事完了を見込んでおります。

２点目に、災害に強いまちづくりにつきましては、北部豪雨の教訓から災害対応の防災専門員の必要性を強く感じ、平成２４年度から自衛隊ＯＢの方を危機管理専門委員に迎えました。専門的な知識を持つ専門委員を中心に防災計画の大幅な見直し、防災研修及び図上訓練による職員のレベル向上、住民参加型の防災訓練の実施などを行ってきたところです。

また、災害時において力を発揮するのは、先ほど言われましたように、地域コミ

ュニティによる共助であるため、その活動の一助となる備品等の整備に対し、自主防災組織設立事業補助金交付要綱を策定し、設立に向けた支援を行うとともに、平成２７年度からは防災士育成事業補助金要綱を策定し、地域防災活動のリーダーとなる防災士を育成するための環境整備を行っており、さらに多くの方が取得できる仕組みづくりに取り組んでまいります。

今回の熊本地震では多くの課題が明らかになりましたので、これを教訓として、さまざまな観点から検証し、地域防災計画及びマニュアル作成の見直し、職員の研修、訓練等も含め、防災・減災につなげてまいりたいと考えております。

また、緊急かつ長期的運営となる避難所運営においては、災害情報の提供を行いながら、自主運営を基本とし、避難所ごとにリーダーを設けるなど、円滑な運営を行うためには、避難された方の積極的な運営参加が不可欠であると認識しておりますので、協力体制についても自治会等と協議していきたいと考えております。

最後に、自主防災組織の組織率につきましては、平成２８年８月末現在７０．６％となっており、震災後におきましても、新たに設立をされているところがふえているという状況にございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　出口一生君。

［登壇］

○５番（出口一生君）　ありがとうございました。

共助の役割としては、自主防災組織の役割が非常に大切だということが、災害における教訓からうかがうことができます。ひとり暮らしの高齢者に対する救助、隣近所の共助が大事であり、日ごろからの訓練がいかに大事か、地域力が大切かということがわかりました。

そこで、菊池市自主防災組織設立事業補助金交付要綱についてお尋ねいたします。

防災組織設立補助金についてですが、私の行政区でも、ぜひ組織を設立したいと思いますが、この要綱が平成２９年３月３１日までに廃止するとなっております。その後の補助金申請の延長はできないものか、お尋ねいたします。

○議長（森　清孝君）　総務部長、小川秀臣君。

［登壇］

○総務部長（小川秀臣君）　自主防災組織設立事業補助金につきましては、先ほど言いましたように、平成２４年度から２８年度までの５カ年間事業で計画しておりました。しかし、今回の熊本地震を受けて、自主防災組織の重要性が再認識され、震災後、１３区が新たに自主防災組織を設立されており、今後も増加傾向にあると考えております。共助による地域防災力強化を推進していくためには、来年度以降も引

き続き補助制度を存続する必要があると考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　出口一生君。

［登壇］

○５番（出口一生君）　ありがとうございました。

自主防災組織の設立促進のために、ぜひとも続けていただけることは大変ありがたいことだと思います。

次に、菊池市には菊池市防災マップがあります。すばらしい防災マップですが、過去に災害があった自治体で防災マップを市民と一緒につくり、防災マップをバージョンアップした「逃げどきマップ」が作成されていると聞いております。どのような内容の防災マップなのかはわかりませんが、菊池市は災害を経験しています。その教訓から、新たな検討や変更するものがあると思います。

お隣の合志市は人口がふえ、６万人を超えました。合併１０周年を記念して、新しく転入された方にもわかりやすく、安心・安全を実感できる暮らしへの一助となる防災マップを作成されております。菊池市も、菊池市防災マップをもっとバージョンアップしたものはつくらないか、お尋ねをいたします。

○議長（森　清孝君）　総務部長、小川秀臣君。

［登壇］

○総務部長（小川秀臣君）　それでは、出口議員の防災マップについてということでございますけれども、現在、市民の皆様に配布している菊池市防災マップは平成２４年度事業で作成し、全戸に配布しております。

その後、広島の土砂災害や茨城県常総市の鬼怒川の堤防決壊等を受け、マスメディアでも防災マップの必要性がより一層叫ばれております。

本市におきましても、本年３月に熊本県による土砂災害警戒区域の指定が完了したことと、菊池川河川事務所による国管理河川区間の浸水想定区域の見直しが行われることから、２８年度事業として、よりわかりやすい防災マップを作成し、配布いたします。

主な内容としましては、冊子のサイズを一回り大きくし、地図の縮尺を１万分の１に統一して、より見やすく拡大し、各家屋の形状が識別できるようにします。

また、今までになかった土砂災害警戒区域及び浸水想定区域を入れるほか、河川の水量が増加した際に、氾濫や堤防の決壊のおそれがある重要水防箇所についても掲載し、市民の方に、最新でよりわかりやすいマップとなるよう進めているところでございます。

そのほか、市民からのお問い合わせが多い雨量観測所や河川カメラの設置箇所、

さらに交通事故多発箇所なども盛り込み、内容を充実させたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　出口一生君。

［登壇］

○５番（出口一生君）　ありがとうございました。

市として、今後も、地域の防災力向上のため、ハード整備をより一層推進するとともに、自主防災組織の結成を促進し、正確な情報収集を行い、的確にちゅうちょなく避難勧告、避難指示を市民に伝達できるように努め、安全・安心のまちづくりを推進していただきたいと思います。

最後に、ある評論家の方が言われておりました。行政のトップの能力、手腕は、平常時には目立つほどの大差はない。政治的リーダーにその真価が問われるのは危機的な状況における判断、決断力だと言われていました。なるほど私もそのとおりだと思っております。

かつて故後藤田正晴氏は、阪神・淡路大震災発生の翌日に、当時の総理大臣に対して、地震・天災は防ぎようがないが、復旧・復興については間違えれば人災になる。しっかりやってほしいと語ったそうです。自然災害自体を防ぐことはできないが、その被害、すなわち、被災者への影響や負担を最小限に抑えなければならないということです。

福岡市の市長が言われております。有事にこそ信頼される行政でありたいという信念がある。私が福岡市ではリーダーシップをとって今後とも被災地支援に注力していき、また、福岡市の被災を想定した対策においても、今回の知見を生かしていく所存であると、リーダーとして力強く述べられておられました。福岡市民としては安心できる、信頼できる市長さんであると思っております。

江頭市長は、市長就任挨拶の中で、経済の活性化として世界的な大きなトレンドは健康志向、自然回帰です。こうした中で、菊池市の持つすばらしい自然力は手つかずの宝の山と言えます。この特性を生かし、農業と観光を今後の経済活性化の柱と位置づけます。そこに企業的な経営手腕や外部とのネットワークなどを活用して振興を図っていきますと挨拶されております。私が江頭市長を絶賛しても、褒めても、私の議員報酬は少しも上がりませんが、市長はすばらしい国際感覚をお持ちの方です。銀行マンとして金融、経済のスペシャリストでございます。

そこで、市長にお尋ねいたします。

行政のトップリーダーとして、震災・災害に対する市長としての思い、行動、危機管理の考えをお尋ねいたします。

○議長（森　清孝君）　市長、江頭実君。

［登壇］

○市長（江頭　実君）　改めまして、皆様おはようございます。

震災復興等に対する私の考えということですが、恐らく、今、まさに震災、被害を受けている状況でございますから、一般論としての考えではなくて、恐らく今のこの状況からの復旧・復興に向けた姿勢をお問いになっているのかなというふうに私は理解しております。

そういう意味では、初日の水上議員のご質問に既にお答えしたとおりの内容でございますが、復旧・復興に向けた市政の方向感ということで申し上げますと、まず基本的な大きな原則を述べますと、一つ目には、一日も早く被災者の方々に日常を取り戻していただくこと。２番目には、その間の被災者の方々の痛みを最小化すること。そして３番目には、単なる原状復旧ではなく、創造的復興を目指すこと。そして４番目には、この復興の過程を地方創生のプロセスにつなげると。この四つをですね、私は基本的な重要原則として、暮らし・生活の再建、社会基盤の復旧整備、そして、地域産業の支援に全力を挙げてまいる所存でございます。

被災者の方々や現場の声によく耳を傾けるとともに、財源確保の問題も当然ございますので、重要性や優先度を常に見直して、バランスのとれた推進を図っていきたいというふうに考えております。

特に、今の時期は、被災が契機となりまして、従来にない関心と注目を集め、たくさんの人、企業、自治体とつながりができております。平時では実現が難しいことでも、有事だからこそ可能性が高まります。ピンチをチャンスにする絶好の機会が到来していると言えようかと思います。本格的な復興には相当の時間を要する部分もあろうと思いますけども、全力で取り組んでいく覚悟でございます。

以上です。

○議長（森　清孝君）　出口一生君。

［登壇］

○５番（出口一生君）　ありがとうございました。

９月５日の熊日新聞に地震関連の記事がありました。熊本地震の復旧・復興事業費は、県と市町村分をあわせて、少なくとも２兆４，８３５億円に達する見通しという。県はさきに復旧・復興プランと工程表を公表したが、その財源は国頼みというのが実情だ。被災地視察に来熊した安倍晋三首相は、自治体の財政状況に丁寧に目配りをし、必要な支援をするとはいうものの、被災自治体の不安は消えない。

熊本地震の発生以来、蒲島郁夫知事を初め被災地の首長らは、復旧・復興へと向けた国の支援を仰ぐため、霞が関や永田町へ陳情や要望を繰り返してきた。安倍政権は復旧財源を盛り込んだ総額７，０００兆円の大型補正予算を編成、地方交付税

の前倒し配分や、国による復旧事業代行など支援策を繰り返す。

一方で、国に頼らざるを得ない地方自治体の非力さも浮き彫りになった。そうした構造が続く限り、財政力の乏しい地方自治体は、大災害が起きるたびに霞が関や永田町詣を繰り返さなければならない。時の政権に異を唱えることもはばかられよう。それでは地方自治や民主主義をゆがめかねない。大震災の対応や復旧・復興が政権維持のために思惑で左右されたり、選挙活動に利用されたりしてはなるまいと載っておりました。早急に陳情政治から脱却を図るべきだろうと、陳情政治からの脱却と掲載してありました。

先ほど言いましたように、５日の水上隆光議員の一般質問で、市長は、震災の復旧・復興に向けての政治姿勢を、市民の日常を取り戻す、痛みを最小化する、地方創生に結びつけ全力で取り組むと答弁されました。また、この３年半の中で全身全霊で取り組み、一定の成果、企業誘致等の成果が上がり、来年度以降はこれまでにまいた種が花を咲かせ、果実を摘み取る時期と言われましたが、しかし、現実は菊池は人口が５万人を下りました。元気がなくなっております。国際感覚を持たれる市長のリーダーシップを発揮していただき、危機管理に取り組んでいただき、もっともっとすばらしい安心・安全のまち菊池にしていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

②消防団について質問いたします。

消防団は、地域における消防、防災のリーダーとして、平常時、非常時を問わず、その地域に密着し、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担っております。火災や大規模発災時に自宅や職場から現場へ駆けつけ、その地域での経験を生かした消火活動、救助活動を行っております。今回の熊本地震でも、地域住民の方、ボランティアの方々とともに、消防団の皆さんが活躍されております。

人口減少社会、少子高齢化社会に向かっていく中で、団員確保、適正な規模の活力ある団員の確保をいかに図っていかれるのか、お尋ねいたします。

○議長（森　清孝君）　総務部長、小川秀臣君。

［登壇］

○総務部長（小川秀臣君）　それでは、消防団についてお答えさせていただきます。

消防団の活動をまずお答えさせていただきます。４月に発生しました熊本地震においては、延べ６，３４６人の団員の方が、前震の起こった１４日の夜から、各地域の避難誘導、被害状況の確認、避難所への物資の配布や給水活動の補助など、さまざまな活動に従事していただきました。また、夜間においては、地域の巡回をしていただき、市民の方は安心して眠れたのではないかと思います。今回の一連の消防団活動に対し、市民の多くの方から感謝の言葉を耳にしたところです。このよう

に昼夜を問わず、また、余震が続く中、懸命な活動をしていただいたことに対しまして、全市民になりかわりまして、お礼申し上げたいと思います。ありがとうございました。

さて、現在、市の消防団員数は条例定数１、６３２名ですが、４月１日現在、１，５９８名と定数を満たしておらず、近年の社会情勢の変化により、団員の確保や消防団活動が懸念されているところです。

消防団のうち、副団長等で組織される消防団員数検討委員会でも、団員確保について検討を行っておりますけれども、難しい問題であると捉えております。しかし、面積が広く山間地の多い本市の場合は、ある程度の定数は確保しておくべきだと考えております。今回の地震を受けて、改めて消防団の必要性を強く感じましたので、どのように団員を確保していくか、さらに検討を深めていきたいと考えております。

○議長（森　清孝君）　出口一生君。

［登壇］

○５番（出口一生君）　ありがとうございました。

昨年の第１回定例会でも消防団活動について一般質問をいたしました。そのときの答弁も、今年度より消防団幹部を構成員としました消防団員検討委員会を設置しまして、今後の消防団員確保の方策及び適正人数について協議を行っていただいているところでございます。また、団員確保が難しい地域におきましては、日ごろ居住地域におられる消防団ＯＢの方に団員となっていただく支援消防団員としての入団や、女性消防団員の積極的な任用により、消防団員の確保に取り組んでいるところですと答弁をいただきました。

次に、支援消防団員制度を導入し、消防団の充実強化、地域の防災体制の充実を図っているところでございますとお答えいただきました。私の住んでいる区では、消防団員の年齢は１８歳以上とし、兄弟も場合によっては団員の定員として参加するとなっております。私の家では息子が団員で、また、私も支援団員として頑張っておりますが、それでも定員に２名不足しております。

平成２８年４月１日現在、菊池市消防団員は１，５９８名とお聞きしましたが、そのうち女性消防団員は、今、何名おられるか、お尋ねをいたします。

○議長（森　清孝君）　総務部長、小川秀臣君。

［登壇］

○総務部長（小川秀臣君）　それでは、女性消防団員ですけれども、現在、女性消防団員としましては３０名が在籍しております。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　出口一生君。

［登壇］

○５番（出口一生君）　ありがとうございました。

全国では、消防団の活動には女性ならではの活動も多く、たくさんの女性団員が活動をしております。働いている方も、学生の方も、主婦の方も、多くの女性の力が消防団で輝いております。これからは女性の消防団への参加をふやし、特にひとり暮らし高齢者宅への防火訪問、応急手当ての普及、指導などにおいて、活躍してもらわなければなりません。

また、熊本県の人吉市での取り組みは、消防団の認知度を高め、市民全体で消防団を応援していくことを目的とした、消防団を積極的に支援する店舗等を人吉市消防団応援の店として登録をし、団員や家族がサービスを受けられる「がまんだせ!!消防団」と銘打ち、消防団応援の店事業を平成２６年にスタートしております。登録する店舗等は、各店舗で可能な範囲でサービスを受け、団本部から交付したステッカーを掲示してもらい、団員は団員証を提示することでサービスを受けられる制度となっております。応援の店は多種多様で、温泉、旅館、飲食店、小売店、ガソリンスタンド、ボーリング場、ゴルフ場等々で、４月１日時点で３９店舗が登録をしているそうでございます。

また、全国でも消防団員の約７割がサラリーマンという状況でございます。消防団の活性化のためには、入団しやすく、かつ消防団員として活動しやすい活動環境を整備することが重要でございます。企業の方の消防団活動への理解と協力が必要不可欠でございます。

消防団協力事業所表示制度がございます。この制度は、事業所の消防団活動への協力が社会貢献として広く認められると同時に、事業所の協力を通じて地域防災体制がより一層充実されることを目的とした制度でございます。消防団協力事業所として認められた事業所は、取得した表示証を社屋に表示でき、表示証のマークを自社ホームページなどで広く公表することができます。この制度利用で多くの事業所の皆様の参加で、活力ある消防団員確保につながっていくのではないでしょうか。

そこで、お尋ねをいたします。

人吉市の取り組み、消防団応援の店事業「がまんだせ!! 消防団」事業を本市でも取り組んではどうでしょうか。また、消防団協力事業所表示制度を推進してはどうでしょうか。この２点について、お尋ねをいたします。

○議長（森　清孝君）　総務部長、小川秀臣君。

［登壇］

○総務部長（小川秀臣君）　それでは、出口議員のまず１点目の消防団応援の店についてですけれども、県内では、先ほど議員おっしゃいましたように、人吉市と玉名市

が取り組んでおられます。地域に根差した活動をする消防団員を応援するために、飲食店などの商店が消防団員に対し割引などの特典サービスを提供するものです。店側はステッカーやポスターを張って、団員は団員証を提示する仕組みが多いようでございます。消防団員の福利厚生と、消防団員の確保や消防団の活性化に一役を担っております。店側もイメージアップとお客の増加につながると、取り組みが広がっていると聞いております。

本市でも取り組んではどうかということですけれども、県内でも先進的に取り組んでいる自治体等について、まずは内容等の調査研究をさせていただきたいというふうに考えております。

２点目の消防団協力事業所表示制度ですが、地域防災の中核的存在である消防団員数が年々減少傾向にあり、地域の防災体制に支障を来すおそれがあると憂慮されています。

消防庁の資料では、約７割の団員が被雇用者であると言われており、入団しやすく活動しやすい環境整備が求められています。特に、事業所の消防団活動に対する一層の理解と協力が必要になっており、消防庁では「消防団協力事業所表示制度」を推進しています。消防団活動に協力的である事業所の存在と社会貢献を行っている事業所として認め、広く世間に紹介していく制度です。なお、事業所には表示証が交付され、事業所のホームページで公開することもできるようになっております。

本市では、平成２５年度に要綱を制定し、今まで二つの事業所から申請があり、消防団協力事業所に認定し、表示証を交付したところです。今後も市内の事業所に対し、消防団活動への協力をお願いし、地域防災体制の一層の充実を図っていきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　出口一生君。

［登壇］

○５番（出口一生君）　ありがとうございました。ぜひともこの事業を取り組んでいただいて、活性化につなげていただきたいと思います。

８月の末にも地震がありました。台風も来ました。今や日本全国、地形や自然条件から、さまざまな災害が発生しやすい環境にございます。大規模の災害に対応するには、市としての防災対策はもちろんのこと、地域の防災力を高めていくこと、消防団の重要性がますます必要でございます。

次の質問に移らせていただきます。

３番、旭志幼稚園について、①閉園後の園舎利用は、その後、どのようになっているのか、お尋ねします。この質問は昨年の第３回定例会においてお聞きしました。

１年前の定例会でございます。お願いします。

○議長（森　清孝君）　教育部長、大山堅四郎君。

［登壇］

○教育部長（大山堅四郎君）　改めまして、おはようございます。それでは、出口議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。閉園後の旭志幼稚園がどうなっているかというご質問でございます。

平成２７年の３月定例会の出口議員の一般質問にもお答えしましたとおり、当施設は、旧旭志幼稚園の跡地は、地域住民のための利活用が第一ということでは考えております。そういったことから、旭志地域の各種団体の代表者１７名から成ります「旧旭志幼稚園跡地利活用検討会」というものを昨年１１月に設置をいたしまして、２回にわたる検討会の中で、さまざまな角度からご協議をいただいたというところでございます。

その後、検討した結果を２８年２月に陳情書として市議会のほうに提出をされ、ご承知のとおり、平成２８年の第１回定例会において採択をされております。また同時に、市に対しましても同様の要望書を提出いただいたところでもございます。

以上、第１回目の回答とさせていただきます。

○議長（森　清孝君）　出口一生君。

［登壇］

○５番（出口一生君）　ありがとうございました。

昨年の答弁は、旭志地域の施設であり、地域の活性化につなげる施設として、地域の皆さんと考えは一致しておりますと言われました。施設の管理につきましては、教育委員会で管理をいたしておりますとのことでした。

私は、時折、旧旭志幼稚園のそばを通りますので、旧幼稚園をのぞいてみますと、雑草の草取りはされておりました。９月にされておりました。昨年の３月に旭志幼稚園の閉園式があり、閉園式のときはきれいな園舎で、閉園するには園舎がもったいないと感じておりましたが、閉園からもう１年半がたち、改めて園舎を見てみますと、人も１年１年過ぎるごとに老けていくように、園舎も利用しないと、もう１５年前に建てられた古くて物悲しい建物のように感じました。早く子どもたちの笑顔に会いたいと言っているようにも感じております。

地域の活性化には、図書館事業、子育て支援事業、すばらしい事業計画です。旧園舎利用を市民のために、子どもたちのために、早急に行っていただきたいと思っております。

市長が市長就任挨拶で、行政としての取り組み課題として、特に市役所の皆さんにお願いしたい点を言われております。一つ、「市民目線」と題して、私たちのお

客様は全ての市民です。常に市民目線で考え、行動しましょう。特にスピードと品質の両立に心がけてください。そのためには効率的、能率的な業務遂行が必要ですと言われております。なるほどすばらしい挨拶でございます。

従来、反応が鈍いお役所仕事と言われております。旧旭志幼稚園利用がなぜこんなに数年もかかるのですか。また、できるだけ早い時期に取りまとめると言われますが、いつまでに旧園舎利用を行われますか、お尋ねいたします。お願いします。

○議長（森　清孝君）　教育部長、大山堅四郎君。

［登壇］

○教育部長（大山堅四郎君）　それでは、出口議員の再質問にお答えをさせていただきます。

いつまでに取りまとめるかというようなお話でございます。現在、市におきましては、「旧旭志幼稚園跡地利活用に関する要望書」の提出に伴いまして、庁内の関係各部署の担当者で具体的に協議を行うために、「旭志幼稚園跡地利活用プロジェクト」というものを立ち上げ、検討を進めております。

このプロジェクトチームでは、地元から要望のあった図書館と子育て支援センターなどの機能を兼ね備えた利活用案というものを第一に、具体的な運営やその方法について、関係各部署間の意見を集約し、精査を行うことといたしております。

今後は、要所において、引き続き旭志地域の代表者の方々のご意見などを伺いながら、本年度内には具体的な施設の利活用を決定し、市議会を初め市民の皆さんに報告をいたしますとともに、２９年度の予算に必要な経費を計上させていただく方向で進めております。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　出口一生君。

［登壇］

○５番（出口一生君）　ありがとうございました。今、予算計上と言われました。ありがたいことでございます。

私が、仮に旧旭志幼稚園を所有しているとすれば、早急に補修・改修して、子育て支援事業や地域の方々が望んでられる事業を即刻行いますが、市長にお尋ねしたいと思います。通告はしておりませんが、仮に市長が個人で旧旭志幼稚園を所有しておられるとすれば、市長の場合はどうされますでしょうか。お願いいたします。

○議長（森　清孝君）　市長、江頭実君。

［登壇］

○市長（江頭　実君）　旭志幼稚園跡が仮に私の私物であればどうするかというお考えでございますけども、あれはもう現実問題として市民の財産でありますし、それか

ら、地区の方々が非常に愛着を持っていらっしゃる地区の施設でもありますので、そのような私の個人の見解を申し上げること自体に余り意義が見出せませんので、それに、私としてはそのようなことは特段考えておりませんので、割愛させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（森　清孝君）　出口一生君。

［登壇］

○５番（出口一生君）　ありがとうございました。

私は、地区の交通委員をしておりますので、月に３回、早朝より子どもたちの交通指導に出ております。そのときに子どもたちの小学校に通う通行の集団がございます。その中で、小学生３年か４年ぐらいの女の子がランドセルをからって、片手にかばんを持って、通行しております。その中の子どもが、道沿いのごみを拾って、そのまま学校に持っていっております。また、その子どもたちの中に、高学年の子どもも通学路のごみを拾って学校に持っていっておりました。思わずその自然な子どもたちの行動を見て感動しております。８月にもオリンピックで感動しましたけども、自然な思いやりのある子どもたちの姿を見まして、本当に感動しました。

小学生の通っている旭志小学校は、ことし、創立５０周年を迎え、１０月に創立５０周年の記念式典が行われます。小学校は明るく楽しく元気をもらえるような雰囲気がございます。旧旭志幼稚園は旭志小学校の隣にありますが、閉園になり、旧園舎や地域が活気がなくなり、大変暗い雰囲気がありました。小学校の式典には間に合いませんでしたが、これからまた旧旭志幼稚園も子どもたちのために利用され、復活することは地域にとって大変喜ばしいことでございます。ありがとうございます。早急に利用・活用をお願いしたいと思います。

これで一般質問を終わります。

○議長（森　清孝君）　ここで１０分間休憩します。

―――――――――――――――――○―――――――――――――――――

休憩　午前１０時４６分

開議　午前１０時５６分

―――――――――――――――――○―――――――――――――――――

○議長（森　清孝君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

出口一生議員から発言の申し出があっておりますので、これを許します。

出口一生君。

［登壇］

○５番（出口一生君）　先ほど一般質問の中で、「７，０００億円」と申し上げるとこ

ろを「７，０００兆円」と申し上げましたので、訂正いたします。訂正のほどよろしくお願いいたします。

○議長（森　清孝君）　次に、樋口正博君。

［登壇］

○１７番（樋口正博君）　議席番号１７番、樋口正博です。よろしくお願いいたします。

まずは、４月１４日の前震、１６日の本震並びに震災関連によりお亡くなりになられた皆様に心からのお悔やみを申し上げるとともに、さまざまな形で被災をされた多くの皆様にお見舞いを申し上げます。

また、自身も被災者でありながら、過酷な勤務ローテーションにも黙々と職務を遂行していただいた菊池市職員、消防団、自衛隊、警察、消防職員や応援に駆けつけていただいた特別職を含む公務員の皆様、また、多くのボランティアの皆様、そして、さまざまな形で支援をいただきました全ての皆様に、この場をおかりしまして、心よりお礼を申し上げます。

それでは、一般質問を始めさせていただきます。

まず最初に、街路等・防犯灯の整備について、ソーラー式のＬＥＤ灯への変更を行うことは可能かをお伺いをいたします。

１４日午後９時半過ぎ、突然のアラーム音と同時に、今までに経験したことがない大きな揺れに驚きながら、家族と宿泊者のお客様を屋外へと誘導しました。明けて１５日は、早くも中四国の県警ヘリコプターパイロット及びＮＴＴ関連職員の皆様が震災の応援に駆けつけていただき、感謝と忙しさに追われながら、余震を警戒しつつも、２４時間を経過した深夜１２時ごろ、安心して就寝をいたしました。

まさかの事態に備え、上下防災服にポケットに懐中電灯を忍ばせながら、ようやく眠りについた１６日の１時過ぎに、また再びアラーム音とともに、１４日よりもさらに大きく、そして長い揺れが熊本・大分を襲いました。飛び起きたものの、電気は既に停電、さらには１分間の大きな揺れは、その倍の時間にも感じながら、なかなか２階からおりることができず、宿泊者の皆さんの屋外誘導にも手間取りました。

さらに、外は一面の闇であります。どうしようかと戸惑いながらも、我が家のマイクロバスのエンジンをかけ、宿泊者や近所の方々をバスへと誘導いたしました。屋内では危険と判断し、周りに建物がない駐車場へバスを置き、寒さをしのぐエアコンや携帯の充電も可能である、何よりも室内灯でお互いの顔が見える安心感を得られると感じたためであります。

事態が落ちつくと、ミニバイクで外に避難された皆さんに声をかけながら、隈府地区一円をぐるぐると回りました。被害者の状況を把握しようにも、野間口、立石

地区の一部の地域を除き、街路灯の明かりもなく、ジレンマを感じておりました。ふと見ると、隈府中央線の妙蓮寺から上町間に明かりが見えました。多くの方が、徒歩や車で集まっておられました。その街路灯こそ、ソーラー蓄電式のＬＥＤライトでした。

その後、避難所となった隈府小学校にも行きましたが、ちょうど校長先生が体育館の鍵を開けたものの、電気もなく、どう対応すべきかと苦慮しておられました。せめて入り口にあの街路灯１本でもあれば、誘導も楽にできるだろう、そんな思いから、今回の質問をさせていただきました。

幸いにして、隈府地区は翌朝８時３０分ごろには電気が復旧をいたしましたが、中山間地を含む他地域では２日から３日間の停電もありました。全部を一斉に行えとは言いませんが、避難所になる公共施設または自治公民館等、優先順位をつけて取り組むべきと考えますが、また、街路灯についても、全てとは言いませんが、地元と話し合いを行い、基点地区には設置を行うべきと思います。この件に関して執行部のご見解をお伺いをいたします。

以上、１回目の質問とさせていただきます。

○議長（森　清孝君）　総務部長、小川秀臣君。

［登壇］

○総務部長（小川秀臣君）　それでは、樋口議員の質問にお答えさせていただきます。

樋口議員仰せのとおり、ソーラーパネル式の街路灯につきましては、停電時も点灯するため、今回のような大地震や台風の際は、避難場所や避難路の安全確保に有効であると考えております。

ソーラーパネル式は電気料もかからず、一見して設置費用なども回収できそうですけれども、通常の電力を使用するＬＥＤ灯にはない蓄電池の交換などの維持管理費もかかります。仮に、新設した場合の機器のみで両者を１０年間使用したと比べた場合、通常の電力を使用するＬＥＤ灯より１０倍ほどの費用がかかります。このため、ソーラー式を、議員おっしゃったように、どこにでも設置するわけにはいかず、設置するにしましても設置場所を絞り込む必要があると考えております。

夜間の避難は危険を伴いますが、今後も先般のような地震のように夜間でも避難しなければならないような状況も考えられます。このようなことから、ソーラー式の防犯灯も本市にとりまして必要なものであるとは認識しておりますので、停電時でも点灯するような同じ機能を持つその他の方法や場所などを調査し、費用対効果や財源などを精査していきたいというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　樋口正博君。

［登壇］

○１７番（樋口正博君）　いろいろ検討して取り組むということですから、平たく言えば、やるということで理解をしてよろしいでしょうか。はい。それでは、早急の取り組みをお願いします。

１６日の未明、外を見渡したときに、実は、東北大震災で訪れた南三陸町の歌津の避難所から見た南三陸町の夜の街並みを思い出しました。真っ黒で何もないと。本当にこれほど朝が待ち遠しいと思ったことも初めてでした。

私自身、３回の被災地での活動のほかに、その間、さまざまな物資を送ってきました。大型のカッターであるとか、布製のガムテープとか、クレンザーとか、いろんなものを送ってほしいという話だったんですが、実は一番要望が高かったのは、１万円程度、高いものは２万円ぐらいするんですけど、ソーラーパネルがついたランタン、手元の明かりをともすやつなんですよね。高額でもあるということであったんですが、実は大分探したんですけど、いろんなショップにもなく、ネットも全て売り切れで、そのときは手に入りませんでした。仮に１個が１万円だとしても、５００カ所に配って５００万ですよね。例えば公民館とかだったら、中に入って暗いんですが、そのソーラー充電式のランタンがあれば、十分公民館の中を照らすぐらいの明かりがあります。街路灯とか大きなものに時間がかかるということであれば、まずはそちらのほうから整備をしていただければというふうに思います。

また、泗水地区から街路灯の整備の要望も出ていますし、取り組むときは十分その点も考えていただきたい。また、比較的、都市部は電気が復旧するのが早いということもありますので、極力優先順位としては中山間地を優先して、そのようなものを配備をしていただければありがたいというふうに思います。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

次に、小学校運動部活動の社会体育移行についてお伺いをいたします。

まず１点目に、現在までの状況と課題、そして、今後のスケジュールについてお伺いをいたします。

２点目、移行後の各種大会の位置づけはどのようになるのか。現在の小体連関連大会、移行後の３１年以降の大会についてどのようになるか、お教えください。

３点目、移行後の各種大会補助金制度の再整備の方針はどうなるのか。具体的に何がどう変わるか、ほとんどの方がまだ全容が見えないので、そこの点をご説明をお願いいたします。

○議長（森　清孝君）　教育部長、大山堅四郎君。

［登壇］

○教育部長（大山堅四郎君）　それでは、樋口議員のご質問にお答えをさせていただき

ます。

小学校運動部活動の社会体育移行についての現在までの状況、課題、スケジュール、各種大会の位置づけ、それから、移行後の補助制度の再整備についての３点というような内容になろうかと思います。

まず、小学校運動部活動の社会体育移行につきましてご説明をさせていただきます。

平成２７年３月に熊本県教育委員会から、「児童生徒のための運動部活動及びスポーツ活動の基本方針」というものが示されております。その基本方針の中で、少子化に伴うチーム編成の困難、保護者や児童のニーズの多様化、また、指導者不足などの課題が指摘をされ、このような課題に対応し、児童にとって適切なスポーツ環境を確保するために、小学校の運動部活動を社会体育に移行するということで定められております。こういった指針に基づきまして、熊本市を除く熊本県内の各市町村では、社会体育移行に向けた準備が進められ、本市におきましても、平成２７年度から取り組んでいるという状況にございます。

まず、１点目の現在までの状況と課題、今後のスケジュールについてお答えをいたしたいと思います。

平成２８年１月に菊池市の実態に応じたスムーズな社会体育移行を図るため、教育委員会を中心に、体育協会、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員、学校、保護者などで構成をいたしました検討委員会を設置いたしまして、これまで２回の会議を開催しておりますが、その中で、指導者の確保、活動時間、活動場所とそこまでの移動手段、会費など解決しなければならない課題というものが見えてまいりました。そういったことから、泗水地区をモデル地区といたしまして、先行的に来年度から実施をすることといたしたところでございます。現在、泗水地区におきましても個別に検討委員会を立ち上げ、来年度の移行に向けて、学校や保護者の要望などを聞きながら準備を進めております。

来年度、泗水地区の社会体育移行での成果と課題というものを整理しながら、関係機関、団体との連携を図り、平成３０年度には市内全ての小学校において社会体育に移行できるような体制を整えたいと考えているところでございます。

２点目の小体連主催の大会というものでございますが、現在は部活動の加入の有無にかかわらず、全員参加の水泳記録会、陸上記録会及び各学校の部活動チームによるサッカー大会、ミニバスケットボール大会並びに体育の授業として成果を試すような７人制サッカー大会やミニバスケットボール大会が実施をされております。社会体育移行後は、部活動チームのサッカーやミニバスケットボール大会はどうなるのか、今のところはっきりといたしませんが、その他の大会については、これま

でと同じように実施をされるということで伺っているところでございます。

３点目の各種大会への支援制度につきましては、経過的な対応を含め、今後、見直しを図ってまいりたいと考えております。

以上、お答えをいたします。

○議長（森　清孝君）　樋口正博君。

［登壇］

○１７番（樋口正博君）　３１年度をめどにということで、泗水地区はモデル地区になるということですから、その推移を見なければわからないとは思いますけど、一般的に考えたときに、要は、練習場の確保とか、いろんな部分で学校体育を離れるということになった場合に、グラウンドや体育館とかいうものを今は優先して使わせていただいていると。そのような状況が今後もちゃんととっていくのかどうかというところも、ちょっとお聞かせをいただきたいと思います。

あと、３１年以降に、小体連を外れた種目ですよね、これがその残った種目とどう位置づけが変わってくるのかというのが非常にわかりづらいところがありますので、そこのところもお聞かせをいただければというふうに思います。

あと、各種目の補助金制度については、今の話では、社会体育に一本化するのではなく、学校教育でも今までどおり持つのかなというふうに思うんですが、できれば、社会体育の場合は奨励金ということで、もともと合併時にはなかったものを、まずは１万円、そして、田中教育長の時代にやっと２万円にというふうに上げていただきました。それはやっぱり子どもたちのいろんなスポーツ、部活動も社会体育化してきて、ニーズが多様化しているということで、そういう制度をつくっていただいたんですが、せっかくの機会ですので、そこら辺も含めて、再度、再整備を行って、わかりやすい仕組みにすることが私は望まれているのではないかなというふうに思うのですが、その点についても、教育委員会の方針というものを教えていただければと思います。

○議長（森　清孝君）　教育部長、大山堅四郎君。

［登壇］

○教育部長（大山堅四郎君）　それでは、再質問ということでお答えをさせていただきたいと思います。

最初に、社会体育移行後の施設の利用というお話がございました。この施設の利用につきましては、その使用料も含めてですね、ことしの１２月ごろまでには、その方向性を決めたいというところで考えております。

次に、小体連関連でございますが、部活動が社会体育に移行しましても、先ほどご答弁しましたように、残る予定であるということを伺っておりますので、そうい

った中で、今月の２６日に、熊本県教育委員会の体育保健課のほうから社会体育移行についての説明に来られるということですので、県全体の動向を含め確認をとらせていただきたいと思っております。

最後に、社会体育移行後に向けての補助金制度の再整備もということで考えられないかというご質問でございますが、先ほどもお答えをいたしましたように、社会体育移行後は、市町の枠を超えたクラブチームもこれから増加をするということが考えられることから、今後、近隣市町の情報収集に努めながら、対応を検討してまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　樋口正博君。

［登壇］

○１７番（樋口正博君）　施設利用については、１２月までに行うということで、調整するということですけど、部長言われたようにですね、これからはいろんな意味で合同チーム、連合チームとかいうのがあると思うんです。そのときにグラウンドを使う、使わないとかいう話で、結構いろいろなトラブルが出るおそれもあるので、そこら辺の整備をまずしっかりやっていただきたいというふうに思います。

あと、補助制度については、市町村を見るということなんですけど、これはいろいろ千差万別で、例えば社会体育の場合は、もう熊本市は一律３，０００円だというところでやっていますよね。大津が多分１人５，０００円か１万円だったと思うんですけど、大津の場合は町長室にお伺いをして、現金でのし袋でお渡しになるそうで、そういうやり方もあるみたいですけど、余り近隣の市町村を気にされるのは、それはそれで結構なんですが、今まで菊池市としてやってきた、その趣旨に基づいて再整備を行っていただくというのが一番かと思いますので、その点はお願いをしたいと思います。

３月に猿渡議員の質問時だったと思うんですが、このスポーツに関する質問ではありませんでしたけど、教育長は社会体育化を行うというふうに明言をされたと私は記憶をしております。そのときについては、現状における学校の教職員の勤務の多忙を解消するためにも必要であるという発言だと記憶をしております。そうであれば、じゃあ将来、中学校もそうなるべきとお考えなのか。

また、この制度改革における真の目的は何かというところをお伺いをしたいと思います。変えることによって、子ども、また、保護者、そして、先生たちにとって、それぞれ何が今よりよりよくなるのか。

また、小学校の部活動についてのあり方を教育長としてどのようにお考えになられておるか、お聞かせをいただきたいと思います。

先ほどの答弁では、児童にとって適切なスポーツ環境を確保するためということでありますが、それぞれにどういうメリットがあるかというところもわかれば、教えていただきたいというふうに思います。

さらには、先ほどお聞きしましたが、小体連の管轄が全廃ではなく、中途半端に残る今回の改正案ですが、私は、やるのであれば全ての種目で、もう小体連を廃止するほうがわかりやすいんじゃないかなというふうに思っております。県教育委員会に対して全廃を訴えるお考えはないか、その点について、再度、お伺いをいたします。

○議長（森　清孝君）　教育長、原田和幸君。

［登壇］

○教育長（原田和幸君）　改めまして、皆さんこんにちは。ただいまの樋口議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず最初に、中学校もそうなるのかというお話だったかと思います。今のところ、中学校が社会体育に移行するという方向性は出ておりません。ただし、その社会体育とも連携をしながらというような形になっております。中学校においては、特に生徒指導上でですね、とても部活動というのは意義深いものがありますので、小学校以上に大切にされてきているんじゃないかなというふうに思っております。

あと、何がよくなるかという面におきましては、泗水地区で試行的にやってみますので、そこではっきりはしてくると思うんですが、例えば非常に小さい学校あたりは、もうチームとして組めない。それが社会体育に移行して、隣の学校と合同チームとかできていくと、例えばサッカーとかですね、バレーボールとか、野球とか、そういったのにやりたいんだけど、単独校ではできないという子たちが、そっちの種目も選んで練習することができる、そういった点は非常によくなる点じゃないかなというふうに思います。

また、デメリット関係においては、まだはっきり見えておりませんけども、例えば移動の問題、練習場が今は校区の自分の学校でやっていますけども、隣の学校あるいはもうちょっと離れた学校といった場合に、親さんが送っていけるところはいいんですけど、送れないところをどうするかとかですね、そういったところあたりは、ちょっと考えていかなくてはいけないというふうに思いますし、あと費用負担関係で、どのくらい費用がかかるのか、その辺もなるべく抑えるためにはどうすればいいかあたりも検討していかなくてはいけないというふうに思います。

また、樋口議員おっしゃったように、今、非常に学校現場は忙しくなっております。先生方は帰るのが１０時とか１１時とかいうのはざらにやっておりますので、そういった面で、結局、そこの部活動というのも、ある面、負担になっているとこ

ろもありますので、そこを、そうですね、教材研究であったり、放課後、子どもを残して勉強を教えたり、そういったものに充てることによって、学級の子どもたちとしっかり向き合う、ゆとりを持って向き合う時間が確保できるといった点あたりも、メリットになってこようかというふうに思います。

私自身、長く部活動の指導をしてきました。勉強以外での子どもたちの頑張り、あるいは、きのうまでできなかったことができるようになる技能の伸びあたりを間近で見ることができました。また、対外試合で勝ったときの喜びや、負けたときの悔しさを子どもと一緒に共有したり、悩みや心配事の相談に乗ったり、子どもたちとの人間関係づくりにおいて、とても大きな役割を果たしてきたというふうに思っております。これは学級づくりにも大いに役立ちました。

そのほか、異年齢集団の活動が、いい意味での上下関係を学ぶ機会にもなっていたというふうに思います。そういう意味で、部活動はとても重要な学校教育活動であったというふうに認識をしております。

しかしながら、先ほど部長が答弁しましたように、少子化に伴うチーム編成の困難さや、保護者や児童のニーズの多様化など、今後、総合的な判断で社会体育に移行していくことは、いたし方ないところじゃないかなというふうに思います。

次に、小体連を廃止する考えはないかということですけども、小体連というのは、教育委員会が組織しているものではありません。各学校の体育担当者、体育主任が集まって、それで組織をしております。廃止について、教育委員会としてどうこういう、そういう権限はないというふうに思っております。

また、小体連主催の大会や記録会は、菊池郡市内での大会に限定されております。全ての児童・生徒に運動の楽しさを味わわせたり、自己記録に挑戦させたり、体力の向上を図ったりしてきております。これらは社会体育移行後も、学校体育、学校教育活動として実施をされる予定です。水泳記録会とかですね、陸上記録会とか、学校教育活動として実施をされる予定です。このようなことから、記録会や大会を主催・運営してきている小体連というのは、引き続き存続したほうが望ましいんじゃないかなというふうに私は思っております。

以上、お答えします。

○議長（森　清孝君）　樋口正博君。

［登壇］

○１７番（樋口正博君）　少子化によって、幾つかの学校が合同でやるということの話も教育長の中で出ましたけど、実は、さきの龍門、水迫、小学校の統廃合の前にですね、私も野球のチームなんですけど、４校合同のチームをたまにお手伝いに行っていました。でも、現状はですね、結局、やっぱり夜に練習をするしか平日はない

もんですから、実は東中跡地のナイターを市のご配慮により借りていました。

ただ、やっぱりそのチームに入りたいんだけどということで、申し込みは来るんですが、やっぱりどうしても場所が遠いということで、じゃあ下の多目的のナイターを使いたいという話にもなるんですね。さらには、場所が東中跡地ですから、冬はやっぱり寒いんです。だから、どうしても下におりたいという話をするんですが、残念ながら、多目的グラウンドの使用の減免はできないということで、費用負担の問題で、どうしてもその寒い東中でやらなければならなかったという実例もあります。今後、そういうことが起きたときに、市としてもちゃんとした対応をしていかないと、せっかくのチームでも運営がなかなかできないという場合もあると思いますので、その点はご留意をいただければというふうに思います。

あとは、指導者の問題については、全てとは言いませんが、私はこれだけ各スポーツが専門化してくれば、学校の先生が教えるのも一つなんでしょうが、専門の方が、この小学生の時期に何をやるべきかということを理解された方が教えるほうが、それは子どもたちのためにはなるというふうには思います。

ただですね、今のお話を聞いていると、まだ未確定の部分が多く、実は熊本市は、この社会体育化を先送りすると既に宣言をされていますね。それはやっぱり中途半端だからじゃないかなというふうに思うんですけど、私は学校の２学期制のときにもはっきりと申し上げました。こちらがいいという教育委員会の判断であれば、それはやってくださいと。ただし、成果が出ないときは引く勇気も必要ではないかというふうに申し上げました。この小学校の社会体育化についても、また、中学校もどうなるかはわからないという話なんですが、私も、どうも何か先が見えない話でして、モデル校として、今、泗水地区をやっているということですが、やはりデメリットのほうが多い場合は、勇気をもって県の教育委員会に、やはり菊池市は独自の形でやるんだということが言えるように、十分に教育委員会または保護者の皆さんと協議を重ねられることをお願いをして、私の質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（森　清孝君）　ここで昼食等のため暫時休憩します。午後の会議は午後１時から開きます。

――――――――――――――――○――――――――――――――――

休憩　午前１１時３０分

開議　午後　零時５６分

――――――――――――――――○――――――――――――――――

○議長（森　清孝君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、坂本道博君。

［登壇］

○３番（坂本道博君）　こんにちは。議席番号３番、創成会、坂本道博です。

４月に発生しました熊本地震により被災された市民の方々に、心よりお見舞いを申し上げます。皆様の一刻も早い復興に向け、私たちも支援、応援をしなければならないと日々感じているところです。

それでは、通告に従いまして、初めに、儲かる農業について、次に、米・食味分析鑑定コンクール国際大会について、最後に、災害援助制度について、一般質問をしていきたいと思います。

ことしの８月は、多くの台風の日本上陸、連日の猛暑、予測できない気象状況だったように思います。

さて、江頭市長は、今年度、就任から４年目を迎え、市長１期目の集大成の時期になっていることと思いますが、自身の評価は１００点満点で何点だったでしょうか。市民の評価が気になるところだと思います。

私たち米農家は、ことしの食味コンクールの食味値が何点になるのか気になるところです。私の地元、七城地区では、七城米が日本穀物検定協会の食味コンクールで最高評価の特Ａを８年連続して受賞しており、現在では七城米が認知され、ブランド化が進みつつあると思っております。これも七城地区生産者の生産意欲と米づくりに対する情熱、さらにＪＡを含む関係職員の努力により、高品質と価格安定につながってきたと感じております。

さて、菊池米食味コンクールは、江頭市長が就任したときから開催されておりますが、米づくりに取り組む農家の皆様にとっては大きな励みとなっております。昨年は３００点近くの出品があり、県内外を含むと５００点を超える出品米があっており、関心度も大きくなってきました。

また、コンクールにおいて、米の販売契約に関する調印式を行うなど、市長が挙げられている「儲かる農業」を確実に実践されてきたブランド推進室は、私たち生産農家にとっても頼もしい限りです。

ことしも１１月１３日に第４回菊池米食味コンクールが開催されることは、すぐにホームページで公表されていますが、「儲かる農業」を進めていく上で、農家の期待も大きいコンクールです。今回のコンクールの取り組み状況を聞かせてください。よろしくお願いします。

○議長（森　清孝君）　経済部長、松岡千利君。

［登壇］

○経済部長（松岡千利君）　それでは、菊池米食味コンクールについてお答えいたします。

本市では、先ほどご紹介ありましたけども、平成２５年度から、菊池米のブランド化と販路拡大を目的としまして、菊池米食味コンクールを開催しておるところでございます。

このコンクールへの出品米ですけれども、第１回大会６２検体、第２回大会１５８検体、昨年の第３回大会には２９５検体の出品がございました。年々増加をしてきているというような状況でございます。

重ねまして、昨年から山形県の遠藤五一さん、この方はですね、テレビで「ザ！鉄腕！ＤＡＳＨ！！」という番組がありますけれども、その中で稲作栽培指導員として紹介をされております。日本でも指折りのおいしい米をつくる匠として、全国などでも有名な方でございます。この遠藤さんを菊池米の水稲栽培技術指導員として迎えまして、米の食味向上に関する技術研修会を重ねてまいりましたところ、第１回大会では７２点、これは点数のことでございます。７２点程度だった食味計測の平均スコアが、昨年は７７点を超えまして、食味値、値ですね、食味値の評価に関しても向上しているということでございます。

また、今大会の個人部門の上位入賞者のお米につきましても、東京府中市の米穀店との商談におきまして、玄米１俵当たり２万３，０００円から３万円の高価格で、計１１０俵分、２８０万円程度の取引が成立したところでございます。このように成果が、効果が上がっているということでございます。

来ることしの１２月上旬には、東京都内の三越伊勢丹百貨店、及び福岡の老舗百貨店「岩田屋三越」のお歳暮ギフトとしまして、菊池米の販売を予定しているところでございます。

また、食味計測スコアで高得点が期待できます「にこまる」、これは銘柄の名前ですけども、「にこまる」につきましては、遠藤五一さんからの紹介によりまして、東京都恵比寿の米穀店において、平成２８年産米のカタログ販売が決定をしているところでございます。

このコンクールの目的、お尋ねの目的でございますけれども、今回のコンクールにおきましても、生産者の食味評価への意欲を高めつつ、食味向上を目指して、菊池米のブランド化による消費拡大を図りたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（森　清孝君）　坂本道博君。

［登壇］

○３番（坂本道博君）　ありがとうございました。

玄米１俵の買取価格が３万円の商談に結びつけていくことは相当大変であり、菊池米の価格アップには大きな仕事であったのではないでしょうか。市長の「儲かる

農業」の公約は果たせていると思います。また、市長を初め職員の長年の業務に対する姿勢と人脈づくりの成果ではないでしょうか。

さて、菊池米食味コンクールは、市民への関心も高く、改めて菊池市が米どころであると感じてきているのではないでしょうか。よくＪＡの理事さん方と話す機会がありますが、このコンクールが始まってから、菊池の生産者や、ＪＡ管内の合志、大津、菊陽の生産者からも、菊池米を売り込むための仕掛けとしては大変効果的であると聞きます。たしか七城米は、平成２０年産米から特別栽培米になりました。それから８年が経過していますが、いまだに最高評価の特Ａを受賞してきており、ＪＡや生産農家も引き続き特Ａを継続して受賞していくよう、毎年、生産技術を磨いてきています。

さて、食味コンクールをどのように菊池米のブランド化に結びつけるのでしょうか、教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（森　清孝君）　経済部長、松岡千利君。

［登壇］

○経済部長（松岡千利君）　それでは、食味コンクールを通じた菊池米のブランド化ということについてお答えさせていただきます。

菊池米食味コンクールでは、第２回大会から、集落を対象にした「集落部門」というものを追加しておりまして、このことによりまして、個人部門での参加者も増加しているところでございます。

参加集落数は、第２回大会の６集落から１４集落と増加しておりまして、集落間での米づくりに対する意欲も大変高まってきているところです。

また、参加集落内外におきまして、良質米づくりに対する情報交換の機会もふえてきておりまして、食味評価の向上につながっているものと考えております。

市初め議会、それからＪＡ菊池さん、それから商工会さんなどの各種団体や、管内の稲作研究会、地元の米・食味鑑定士の方々で構成しております、大会主催者の「菊池米ブランド推進協議会」におきまして、今回の大会から「菊池米匠の会」というものを８月に設立をしたところでございます。

この会は、過去の菊池米コンクール最優秀賞の受賞者と米・食味分析鑑定コンクールの金賞受賞者などで組織することとしております。菊池米の良質米づくりに関する技術指導と後継者育成に向けた取り組みに、ご指導、ご協力をいただくところでございます。

菊池米のブランド化のためには、生産者みずからが良質米づくりへの意欲を高め、そして、「美味しい米どころ菊池」として菊池米のブランド力を強めることが、全国の消費者へのＰＲとなり、消費拡大にもつながるものというふうに考えておると

ころでございます。

以上です。

○議長（森　清孝君）　坂本道博君。

［登壇］

○３番（坂本道博君）　ありがとうございました。

菊池広報７月号の中で、菊池の米づくり特集が掲載してあり、泗水町の佐野営農組合の感想の記事がありました。その掲載内容は、「佐野のコメは昔からうまい」と言われてきたが、米の食味が数値でわかると、生産者にも消費者にも伝わりやすい。佐野の米の品質の高さの裏づけができたと思います。仮に点数が低かったとしても、何がだめだったのか振り返るきっかけになるし、もっとおいしいコメにしようとやる気にもつながります。コンクールに出して本当によかったです。仲間と会うたびに米づくりの話をするようになりました。生産者の意識が高まっているし、こうした地域がふえれば、まち全体の意識が向上し、菊池米のブランド力も高まっていくのではないでしょうかとありました。

私は地域と農家の生産意欲を感じました。この相乗効果は佐野地区だけのことではないようです。コンクールで集落を対象にした「集落部門」を始めたことは大正解だったようですね。

さて、菊池米をブランド化することが消費者へのＰＲにつながっていくと思います。そして、販路の広がりが「儲かる農業」につながると思いますが、販路拡大について、どうお考えでしょうか。それから、インターネット販売はもうかると言われて、市長公約として２年前に始められましたが、菊池米の販売は順調に拡大していますか。江頭市長、お答えください。よろしくお願いします。

○議長（森　清孝君）　市長、江頭実君。

［登壇］

○市長（江頭　実君）　今の坂本議員のご質問は、菊池米のブランド化戦略がうまくいっているかと、こういう趣旨のご質問かと思います。

今、菊池米食味コンクールに関しまして、坂本議員さんのほうから、この３年間取り組んできたことが、非常に農家の方にとって励みになっているというお話を聞いて、大変うれしく思いましたし、意識も意欲もアップしてきていると、価格も上がってきていると、公約を果たせてきているのではないかという話まで伺いまして、大変心強く思ったところでございます。

この菊池米のブランド化というのは、この菊池米食味コンクールというのも一つの大きな道具立てであるわけですが、ここが最終ゴールじゃございません。ゴールはその先の、食味分析鑑定コンクール国際大会で、できれば何年も続けて入賞を果

たす、上位入賞を果たすということでありますが、農家の方々の切磋琢磨のおかげで、昨年の国際大会で見事「金賞」を受賞したわけであります。

この結果、菊池米がコメの総合メーカーさんから１俵１２万３，０００円という、これはもう超破格の値段で実際の買い取りが行われまして、その後、熟成加工技術等によりまして、小売価格が何と１キロ１万１，３０４円という非常に高い値段での取引となりまして、先般、ギネスブックでも「最も高額なお米」ということで、世界記録に認定されたところでございます。これによりまして、今、菊池米全体の知名度がアップしましてですね、いろんなところから、今、引き合いをいただいております。

また、菊池米コンクール自体にも着目を浴びまして、三越伊勢丹さんを初めですね、有力なバイヤーの方が、今、直接コンクール会場に来て、その場で契約をなさると、こういったことにつながってきているわけでございます。そういう意味では、切磋琢磨を通じた技術、品質アップというのが確実に今果たせておりますし、価格のほうも、今申し上げたような形で、具体的に、かつ顕著に上がってきておる。

それから、この差別化という意味ではですね、今般の菊池米コンクールは、初めての試みとして、県レベルから、今度は九州レベルにですね、チャレンジ部門というのを広げますので、数百点の応募があるのではないかと期待しております。そうすることで、九州全域のお米が菊池に集まるという状況ができますとですね、そこには国際大会も控えているわけでございますので、菊池は、これは九州のお米の中心地ではないかと、こういったふうな非常に好イメージがですね、定着することになるんだというふうに感じているところでございます。

おかげさまをもちまして、今、そういうことでは、お米のところはですね、非常に順調に功を奏しているということを感じている次第でございます。

以上です。

○議長（森　清孝君）　坂本道博君。

［登壇］

○３番（坂本道博君）　ありがとうございました。

私も菊池米のブランド化を減反廃止前に確立しなければならないと強く思っているところです。

それでは、次の質問に移ります。

いよいよ第１８回米・食味分析鑑定コンクール国際大会の開催が３カ月後に迫ってきました。江頭市長が菊池米食味コンクールを始められたことは、生産者のやる気を目覚めさせて、おいしい菊池米づくりをする上で、地域の掘り起こしにもつながってきました。３年間でこのような成果を上げたことは、１期目の市長実績とし

ては、市民も大いに認めているのではないでしょうか。

また、全国及び海外から５，０００を超える出品米がある国際大会の誘致は、菊池米食味コンクールから始まったと聞いておりますが、市長を初め担当部署におかれましても、この短期間で米鑑定士協会など関係機関とのつながりを十分にしてこられた経過があってのものと、生産者一同が感謝しています。よくやっていると感じております。「儲かる農業」のためにはどうすればよいかを市長が公約したことで、関係者や、それに対応した職員が一生懸命に、相手に真摯に向き合い、前向きに事を進めて、生産者、消費者の立場を考えて取り組んだ成果でしょう。

さて、国際大会ですが、４月の熊本地震により開催が一時心配されましたが、１２月３日・４日に無事に開催されると聞いています。地震による観光客が激減している菊池市を初め、熊本県の期待も大きい大会であると思います。

それでは、現在の取り組み状況について教えてください。そして、この国際大会は今回で１８回目を迎えますが、１回だけの開催で満足するのではなく、今後の菊池米ブランドのためには、どう生かしていくのかを教えてください。よろしくお願いします。

○議長（森　清孝君）　経済部長、松岡千利君。

［登壇］

○経済部長（松岡千利君）　国際大会につきましては、今、議員のほうからもありましたけれども、４月の熊本地震の影響によりまして、ことしの開催が大変危惧をされておりましたけれども、共同主催者でございます米・食味鑑定士協会などの協議の上、当初の予定どおり、ことしの１２月３日・４日、本市の総合体育館を中心にですね、開催が決定をしているところです。どうぞよろしくお願いを申し上げたいと思います。

今回の大会では、九州農政局、それから熊本県など、行政はもちろんでございますけれども、ＪＡ菊池さんを初め多くの農業団体、それから多くの関係機関からも後援をいただいておりまして、特に熊本地震からの復興への期待も大変大きいところでございます。

まず、国際大会への取り組みにつきましてご紹介をさせていただきますが、これは昨年の１１月に石川県小松市で開催されました前回大会になりますけども、１７回の国際大会を関係者で視察調査を行っていただいたところでございます。

また、多くの方々が本市で開催されます国際大会に参加していただくために、九州の大規模米生産農家が集まりました大手農機具メーカーの大会などにおきましても、積極的にこの大会のＰＲを行ってきたところでございます。

先月には、本市水稲栽培技術指導員、先ほどご紹介しました遠藤五一さんでござ

いますけれども、この遠藤さんによりまして、生産者を対象とした良質米づくりの技術講習会を行いまして、ことしも金賞獲得に向けた取り組み強化を行っているところでございます。

国際大会には、全国の米生産農家を含め、関係事業者など多くの方々にお越しいただきますので、地元「菊池温泉」を初めとする本市の観光のＰＲ、また、豊富な農林畜産物を全国にＰＲできる絶好の機会でもあります。本市の特産品が勢ぞろいする「菊池市食の祭典」というものを同時に開催しまして、本市の復興に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

今回の国際大会では、菊池米を世界に通用するブランド米として確立していくために、昨年以上の成果を残す必要があると考えています。

国際大会につきましては、既に第２３回大会までの開催地が決定しており、今後の大会におきましても、菊池米のさらなる食味向上の取り組みを行いまして、継続して永遠に金賞獲得をしていくことが、菊池米のブランド化のためには必要であるというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（森　清孝君）　坂本道博君。

［登壇］

○３番（坂本道博君）　ありがとうございました。

遠藤五一さんは、私がＪＡ菊池の七城支所で米麦部長をしていた平成１９年度から、七城米の食味向上のために栽培技術指導など、おいしい米づくりへの指導をしてもらっており、食味向上において大いに貢献していただきました。国際大会の国際総合部門と都道府県部門の両部門で最高賞の金賞を獲得できたことも、遠藤さんからの使用肥料や栽培管理技術の指導のおかげであると思っております。遠藤さんは、菊池米のブランド化を拡大していく上では欠かせない人材です。今後も栽培技術指導員として、菊池市としては遠藤さんのつながりを確保してほしいと思っております。

さて、国際大会を運営していく上で、担当部署のブランド推進室の役割は重要であると思いますが、ことしの予算を見ますと、「儲かる農業」につなげるための菊池米ブランド推進協議会、菊池市ブランドづくり実行委員会、それに、ことしから発足した菊芋・ヤーコン振興協議会の三つの重要な役割を持つ事務局であると認識しております。予算規模も３，０００万円弱であり、現在の体制は４名であります。昨年から農政の一部の係となっておりますが、どこの部署も同じかと思いますが、特に農政課においては、熊本地震の影響で畜産係を初め業務量が増加して、かなりの負担が大きいと認識しております。国際大会の成功は、市長の的確な指示と、そ

れに関係する職員の意識と努力なくしては成し得ないことです。一人一人が重要な役割を担っていることを認識して、着実に進めてください。そして、生産者の期待に応えていただきたいと思います。

さて、米どころ菊池を確立していくためには、ＪＡ菊池との連帯は必要不可欠であると考えております。菊池管内の合志の荒木市長、大津の家入町長などは、農業基盤をしっかりと固めていくために、ＪＡに出向いて、ＪＡの幹部の方々と頻繁に協議をされていると、地元の七城の理事から聞いておりますが、残念ながら江頭市長の名前は上がりませんでした。

平成２６年１２月定例会で、ネット販売の連帯について一般質問をさせていただきましたが、ＪＡ菊池の調整不足があったと反省答弁も受けましたが、その後の調整によりＪＡもネット販売に加入され、順調に進んでいるものと思いますが、このときの二の足を踏んではないですよね。ＪＡとの連帯は、米どころ菊池を売り込んでいくためには、食味の向上を含め、資金協力の面でさらなる強化が必要と考えますが、市長の考えをお聞かせください。よろしくお願いします。

○議長（森　清孝君）　市長、江頭実君。

［登壇］

○市長（江頭　実君）　これはＪＡさんとの連携というご質問ですが、この１８回の国際大会成功に向けての連携という趣旨で今は理解しております。

ＪＡさんでも、これまで技術指導などを含めまして、さまざまなご努力を続けておられまして、その結果が特Ａ賞を８年連続という、これは本当に絶賛すべき成果ではないかと常に敬意をもって拝見させていただいているところでございますし、また、昨年からは食味計測機器を新たに導入されまして、食味向上についても、本当に積極的に取り組まれております。まさに、今回のこのコンクールに照準を合わせてですね、足並みをそろえて、これに今向かっていただいているところでございます。

また、菊池米の食味向上によるブランド化と販路拡大を目的として設立しております「菊池米ブランド推進協議会」にも加入をして、いろいろな活発なご意見をいただいているところでございます。

この国際大会の最高評価である「金賞」の獲得というのは、個別の入賞米だけではなくてですね、菊池米全体を全国にＰＲする絶好の機会となりますので、ＪＡさんも大変期待されておりますし、引き続きＪＡ菊池さん、それから生産者と連携して、良質の米づくりを目指してまいりたいというふうに考えているところでございます。

また、今回の国際大会には、５，０００検体を大幅に超える出品米を見込んでお

ります。ということは、全国の米の生産農家さん、それから全国の名だたる食材のバイヤーさんですね、これらが一同にこの菊池に結集されるということになりますので、お米だけではなくて、菊池全体にございますさまざまな食材、これを大いにＰＲする絶好の機会でありますので、「食の祭典」と称しまして、菊池の食材で全国からのお客様、そして、バイヤーさんをおもてなししようと、そして、ＰＲに役立てようというふうに、今、企画しておりまして、実はＪＡさんのほうでは、その菊池食材の提供等をですね、大変積極的に関与していただきまして、ＪＡさんの大変なご負担をいただきながら、協力をいただいているということもご承知いただければというふうに思います。

また、ＪＡのトップの方々、それから、市の重立った幹部ともですね、定期的な意見交換会、懇親会というのを、今、随時開催中でございます。こうしたさまざまなことを通じて、ＪＡさんとの連携をいま一層深めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（森　清孝君）　坂本道博君。

［登壇］

○３番（坂本道博君）　ありがとうございました。

ＪＡの三角組合長も、国際大会を大きな契機として、菊池米を初め菊池管内の豊富な食材を積極的にＰＲしていきたいと考えているはずです。農業が基幹産業で菊池市です。市民やＪＡ関係者からも、菊池市の江頭市長が熊本県内で農業政策に一番積極的であると言われるよう、江頭市長、今後も何事にも前向きに慎重に、かつ大胆に活動してください。よろしくお願いします。

次の質問に移ります。

次に、災害援助制度についてお聞きします。

災害援助制度にもいろいろな援助が今回の地震に伴い出されています。今回は住家への災害援助制度について、どのような支援制度があるのか、教えてください。よろしくお願いします。

○議長（森　清孝君）　健康福祉部長、木原雄二君。

［登壇］

○健康福祉部長（木原雄二君）　被災しました住家に対する支援制度につきましては、複数の部にまたがりますので、健康福祉部のほうでまとめて答弁をしたいと思います。

まず、一つ目の支援制度といたしまして、被災者生活再建支援法人が実施いたします「被災者生活再建支援制度」がございまして、全壊・大規模半壊・半壊の解体

世帯に対しまして、住宅の被害程度と再建方法に応じまして、基礎支援額と加算支援額の合計で最高３００万円が支給されます。

二つ目に、公益財団法人日本財団が実施いたします「住宅損壊見舞金」では、全壊・大規模半壊世帯に対しまして２０万円が支給されます。

三つ目に、「菊池市災害見舞金」では、全壊の世帯に２０万円、大規模半壊・半壊の世帯に１０万円を支給いたしております。

四つ目に、「熊本県災害義援金」の配分といたしまして、全壊の世帯に８０万円、大規模半壊・半壊の世帯に４０万円を支給しております。

五つ目に、「菊池災害義援金」の配分が、今後、配分委員会におきまして配分方法決定後、支給が予定されているところでございます。

また、被災した住宅の修理では、災害救助法に基づきます「住宅の応急修理制度」によりまして、半壊以上の被災家屋の屋根、柱、床、外壁などの応急的な修理を実施する場合、５７万６，０００円を限度といたしまして支給をいたします。

さらに、生活環境の保全と安心・安全の確保のために、損壊した家屋等の公費解体・撤去事業等を実施しております。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　坂本道博君。

［登壇］

○３番（坂本道博君）　ありがとうございました。

たくさんの援助制度があります。地震のため住宅が被災された方々には、本当にありがたい生活再建を支援する制度だと思います。これらを十分に活用していただきたいと思います。

住家の応急修理について、１世帯当たり５７万６，０００円が支給される制度については、災害のため住家が半壊し、みずからの資力では応急修理ができない場合に、必要最小限度の修理を行う制度です。条件等ありますが、初めは住家しか認められませんでしたが、いろいろな理由で納屋等を改造して住まれている方にも適用され、市民の方も大変助かっておられます。

救助期間も、災害発生日から８カ月延長され、現在は１２月１３日までとなっています。しかし、現時点では、罹災証明の受け付け、１次審査、２次審査も終わっておらず、余震も続いています。ことし中の完了は不可能だと思います。再度、延期していただくことは可能でしょうか、お尋ねします。よろしくお願いします。

○議長（森　清孝君）　建設部長、櫨川博久君。

［登壇］

○建設部長（櫨川博久君）　担当しております建設部のほうで、状況について、まず報

告をさせていただきたいと思います。

被災住宅の応急修理につきましては、８月３０日現在において、申し込み件数１８０件を超え、うち完了事務手続件数は６０件程度にとどまっている状況でございます。

罹災証明の２次調査についても、なかなか進まない状況から、今後も申請者の増加が見込まれているところでございます。また、一つの工務店での請負が１００件を超えるところもあるというふうに聞いておりまして、既に応急修理を申請されている案件でも、人手不足や資材不足から、１２月１３日までの完了は困難との声も既に届けられております。

応急修理の完了期日につきましては、原則被災を受けてから１カ月間と、もともと定めてありましたが、これだけの大規模災害ということが勘案され、再三にわたる延長要望によりまして、現在、先ほどご指摘にありましたように、１２月１３日までの延期ということが決まっているところでございます。

再度の延長の可能性については、まだ現在のところ、不確かでございます。市が抱える現状から、８月末には再度県へ延長の要望をしている状況にございます。被災者に必要な支援が行き渡るよう、これからも要請活動を一生懸命に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　坂本道博君。

［登壇］

○３番（坂本道博君）　ありがとうございました。

市民の生活の再建を支援する制度ですので、よろしくお願いします。

また、地震での住宅被害の件ですが、一部損壊には公的な支援がありません。今回の一般質問においても多くの議員の方が質問されています。みなし仮設や住宅の無償提供についても同じで、半壊以上が対象です。

９月４日の熊日新聞に、熊本地震の罹災証明のため市町村が実施する住宅被害調査で、１次判定を不服として被災者が依頼した２次調査の結果、半数を超える５５．７％が１次より重い被害判定になったことがわかったという記事がありました。その中で、熊本市の６３．５％が最も高く、益城町は４７．４％、大津町、氷川町は２０％台で、我が菊池市は３５％でした。市町村間でばらつきが出た背景として、２次調査で使う調査票が異なるという点も指摘されていました。当初は県が仲介し、各市町村共通の調査票の導入を目指しましたが、熊本市は２次調査の依頼件数が圧倒的に多いため、独自に簡略した調査票をつくり、スピードアップを図った結果、２次調査の６３．５％が１次調査より重い判定になったということだと思います。

各市町村とも、内閣府の被害認定基準運用指針をもとに調査を進めているわけですが、被害調査は自治体の弾力的運用を認めた自治事務で、内閣府は標準的な指針を示していて、指針に従っている限り、問題とは言えないとのことです。生活再建へのよりどころの罹災証明に自治体間の差があるということではないでしょうか。

菊池市では、ぜひとも自治体の弾力的運用を認めた被災調査にしていただきたい。するべきだと私は思います。なぜなら、罹災証明書が生活再建の第一歩として、各種被災支援策を受けることができるかどうかの最大のよりどころだからです。

９月５日に、県下１８市町村から調査票の違いで不平等になっていると県に申し入れがあったとのことですが、もうその時点で熊本市は１次より２次が６３．５％も重く判定し、熊本市民を救済した形になっているのだと思います。

菊池市では、私は熊本市を上回る６５％ぐらい行けるのではと思っています。これでいきましょう、江頭市長。菊池市を救済する復旧支援の菊池基準をぜひともつくっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（森　清孝君）　ここで１０分間休憩します。

―――――――――――――――○―――――――――――――――

休憩　午後１時３８分

開議　午後１時４６分

―――――――――――――――○―――――――――――――――

○議長（森　清孝君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、木下雄二君。

［登壇］

○１８番（木下雄二君）　皆さんこんにちは。それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず、熊本地震の被害状況と対応についてですが、今回の熊本地震で亡くなられた方々のご冥福をお祈りしますとともに、被害を受けられました方々に心からお見舞いを申し上げます。

また、地震対応に従事された方々、ボランティアで対応された皆様に、敬意と感謝を申し上げたいと思います。

特に、菊池市でも甚大な被害を受けた地域が私の地元でもありましたので、私も地震発生直後から連日、現地を見て回りましたが、市民からはさまざまな要望がありましたが、一番は現場を早く見てほしいとのことでありました。今回の地震では、初動の対応に対する不満が市民の中にもたくさんあったと思われます。まだまだ続く復興支援に対して、私も含め、さらに市民目線で対応しなければなりません。執

行部の方々も大変でしょうが、よろしくお願いいたしておきます。

今回は、特に農地復旧、国庫補助事業、小災害復旧事業の現状と拡充についてのお尋ねをいたしますが、先日、水上隆光議員より質問がございましたので、重なる点があるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

小災害復旧事業については、これまでに拡充のお願いをし、それまで１カ所の工事費が５万円以上１０万円以下につきましては３分の１の補助でしたが、現在は上限を１５万円まで引き上げていただいております。

今回は、地震発生後、現地を見て回る中で、特に小災害復旧事業の拡充をしなければ、耕作放棄地になってしまうと思いましたので、議会審議会等で市独自の対策を強く要望してまいりました。他の自治体に比べ対応が遅くなりましたが、小災害復旧事業については、３０万を上限に９割補助が予算化されました。６月補正予算で約４，３６０万円、さらに今回の９月補正で約６，９３０万円が計上されております。おかげさまで農地の復旧につながると思われます。

しかしながら、今回の熊本地震では、国の補助事業で復旧しなければならない農地がたくさん出ております。国の補助事業ですので、１カ所の工事費が４０万円以上が条件となりますが、受益者負担の中に調査測量設計料がかかります。今回は地震の農地災害の状況から考えると、とても負担できる状態ではありません。市としても、この調査設計に対する補助も考えていかなければならないと思います。

近隣の大津町のように、既に独自に補助をしているところもございます。今回の熊本地震に対する対応が、特に中山間地の農地を守ることにつながると思われますが、市として、農地復旧、国庫補助事業、小災害復旧事業の現状と、特に国庫補助事業の調査設計料の補助の拡充について、お示しをいただきたいと思います。

○議長（森　清孝君）　経済部長、松岡千利君。

［登壇］

○経済部長（松岡千利君）　ご質問の国庫災害におけます設計費の件についてご答弁させていただきます。

今回の熊本地震は、未曾有の災害でございまして、その後の梅雨前線豪雨と相まって、その被害はまことに甚大でありましたことから、市長の指示もございまして、被災農家の復旧・復興への負担に配慮をする形で、設計費の軽減を図る方向で、現在、準備を進めておるところでございます。

以上でございます。

○議長（森　清孝君）　木下雄二君。

［登壇］

○１８番（木下雄二君）　ありがとうございました。

今、部長のほうから答弁がありましたように、余りにもきちんとした答弁にびっくりしているわけですけれども、間違いなく、国庫事業に対する設計料の負担の補助になるわけですか。

○議長（森　清孝君）　経済部長、松岡千利君。

［登壇］

○経済部長（松岡千利君）　この国庫債の設計費というのは、受益者負担というふうになっておりました。通常は工事費の８％から１０％程度がかかるというふうになっております。したがいまして、被災者があわせて負担をしなければならないということでございますので、先ほど申し上げましたように、負担の軽減という意味で、市のほうでの支出をさせていただく方向でですね、現在、進めておるところでございます。

○議長（森　清孝君）　木下雄二君。

［登壇］

○１８番（木下雄二君）　ありがとうございました。

国庫債事業については、即答ができればですけれども、その事業の大体の箇所数とか予算的なものが出ていればですね、お答えをいただきたいと思いますが、なければ結構ですけれども。

○議長（森　清孝君）　経済部長、松岡千利君。

［登壇］

○経済部長（松岡千利君）　現在、取りまとめをしまして、現地確認の上、申請を上げておりますが、一つ一つ査定を受けなければ結果がでませんので、今、その作業を進めておるところです。

今後の見込みでは、大体この設計費の確定、事業の確定というのが、まだちょっと時間がかかりますので、できましたら今後の予算においてですね、対応させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（森　清孝君）　木下雄二君。

［登壇］

○１８番（木下雄二君）　ありがとうございました。

対応していただけるということで、非常に安心をいたしました。本当にですね、中山間地は家屋も崩壊してしまったようなところがたくさんございますので、それプラス農地の対応という形で非常に苦慮されておりましたので、非常に助かると思います。ありがとうございます。よろしくお願い申し上げます。

それでは、次に、道路整備について質問させていただきます。

まず、県道原立門線についてお尋ねをいたします。

もうこの路線につきましては、地域住民の生活道路はもちろん、菊池高原ゴルフ場、オートポリス等の観光ルートとして重要な路線でありますので、これまで何度も質問、要望を続けてまいりました。市としても、県に対して熱心に要望していただいておりますので、整備が進んでいるようですが、現在の進捗状況と今後の計画をお示しください。

次に、市道古川伊倉線の整備の進捗状況をお尋ねをいたします。

この路線は、国道３８７号の交通渋滞を含め、災害時に対する迂回路として、また、産さん滝、千畳河原への観光ルートとして、これまで質問、要望を続けておりますが、今後は滝区の集落から伊倉区までの整備となりますが、現在の状況をお示しください。

次に、聖護寺線についてお尋ねをいたします。

聖護寺線は、鳳来区の鳳儀山聖護寺、第１３代菊池武重公が大智禅師を招いて建立した、菊池一族の精神のよりどころとなっていたお寺に続く市道であります。現在は国際禅道場として多国籍の方々が来られております。これまでの整備の要望については、現地調査を行ってまいりたいとの答弁でしたが、現在の進捗状況をお示しください。

次に、市道立石野間口線についてお尋ねをいたします。

この路線は、植木インターへの市の主要な道路でありますが、道路幅員が狭く、また、用水路が絡んでおりますので、歩道の段差等の問題もあり、安全面にも支障が出ております。地元野間口区としても要望が市に提出されており、調査も進んでいると思われますが、現在の進捗状況をお示しください。

次に、市道切明線についてお尋ねをいたします。

この路線につきましては、市の老人センター横の下町区の部分は、おかげさまで完了しております。しかし、切明区の部分がまだ未改良です。現在の進捗状況をお示しください

次に、市道管理の各地域の現状と今後の対応についてお尋ねをいたします。

この件につきましては、これまで地域による不公平感に対する調整について、一般質問でこれまでも指摘、要望を行ってまいりましたが、また先日、城議員からも質問がありましたので、質問が重なる点があると思いますが、よろしくお願いいたします。

そこで、改めてお尋ねをいたしますが、調査をされたということですが、旧菊池市と旧七城町は、委託するとなれば金額は幾らになるのか。これまで対応ができなかったことも踏まえ、早急に委託をするようにしなければならないと思いますが、

いつから委託することとなるのか、お示しをいただきたいと思います。

○議長（森　清孝君）　建設部長、櫨川博久君。

［登壇］

○建設部長（櫨川博久君）　それでは、今、ご指摘のありました各道路についての進捗状況、それから管理についてのご報告を申し上げたいと思います。

県道原立門線につきましては、県北広域本部に確認しましたところ、県道原立門線の改良計画区間、原味橋から伊野橋までの約４００メートル区間の整備につきまして、約４メートルの現道を７．５メートルに拡幅する計画で、平成２５年度に用地取得が完了し、平成２６年度から段階的に工事を進めているところでございます。現在、道路拡幅及び舗装工事を施工しており、平成２８年９月には、改良計画区間での起点、伊野橋側から約８０メートルの供用を予定しているところでございます。今後も早期完成を目指し、工事を進めていくという回答でございました。

次に、市道古川伊倉線につきましては、平成２６年度より用地交渉を進め、現在、用地の取得が完了している滝集落内２０８メートル区間を、既に改良工事を行っております。今後も、引き続き用地交渉を進めながら、工事を進めてまいるところでございます。

次に、聖護寺線についてでございますが、平成２７年第４回定例会にて質問がありました入り口の狭窄部のところにつきまして、現地確認を行っております。高低差が５メートルほどあり、途中まで垂直擁壁が施工されている状況でもあったため、拡幅工事を行うには構造計算を含む詳細な設計が必要であること、それから、試算いたしますと事業費が高額になる可能性があるため、それなりの有効な事業に載せた計画にしたいというふうに考えております。

次に、立石野間口線につきましては、歩道部の段差解消について、地元と協議を行い、施工方法についての同意が得られましたので、次年度より工事に着手いたすところでございます。

次に、切明線につきましては、今年度当初予算に計上しておりまして、今年度で事業を完了する予定です。現在、事務局が災害復旧業務に追われておりまして、発注がおくれていますが、国による災害査定等が終了次第、着手いたします。

続きまして、市道の管理についてでございます。

城議員へ答弁しましたように、草刈作業の委託について、菊池、七城の地区に対しての意向調査により、区で協議して決定すると回答された行政区が３７地区あることから、現在、単価等を含め詳細な試算をしているところでございます。

先ほど、予算は幾らぐらいになるかという話でございましたけども、菊池市全体で、総額が今年度予算のおおよそ１．５倍から２倍程度になると見ております。各

行政区の事情に合わせた内容で、それぞれで協議をしていきたいと考えております。時期につきましては、この詳細な協議が済み次第ということでございますけれども、しばらく時間はかかりそうだなというふうに踏んでおるところでございます。

以上、お答えさせていただきます。

○議長（森　清孝君）　木下雄二君。

［登壇］

○１８番（木下雄二君）　ありがとうございました。

それぞれの路線、全て重要な路線ばかりでございます。特に聖護寺線はですね、有効な事業という形で答弁がございましたけれども、これは辺地債事業とか、そういう形で理解しておっていいんでしょうか。

それとですね、もう１点、先ほども申しましたように、合併後、ずっとこれはですね、不公平感があったわけですね。だから、この調査をしていただいたときにも、私は当初予算でなくてもですね、補正でも組んで予算を計上していただきたいぐらいの気持ちで、ずっと質問をしておりました。はっきりですね、例えば２９年度からちゃんと実施しますという形での答弁をいただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（森　清孝君）　建設部長、櫨川博久君。

［登壇］

○建設部長（櫨川博久君）　それでは、今、二つのことについてお答えしたいと思います。

聖護寺線で辺地債を利用したらどうかというお話でございます。これも有効な方法の一つだというふうに考えております。選択肢の一つに入れたいと考えております。

それから、いつからかというのが、平成２９年度中にはですね、２９年度の当初予算には間に合うように頑張りたいと考えております。ただ、先ほど言われましたように、補正ででもということでございましたけども、この、それぞれの地区の事情があるようでですね、具体的な地域の事情に合わせたところでの協議をもうしばらくさせていただきたいというふうに考えております。

以上、お答えします。

○議長（森　清孝君）　木下雄二君。

［登壇］

○１８番（木下雄二君）　ありがとうございました。

特に聖護寺線についてはですね、これまでずっと手つかずでございますので、ある面では高額な予算も必要となってくると思われますので、辺地債事業にきちんと

載せてですね、随時改良していただきたいと思います。

それと、この市道の管理の委託につきましては、城議員からも強く申されましたように、これはやっぱり地域間の不公平感がずっとあっておりますので、なるだけ早く、最悪でも２９年度からはですね、きちんと対応していただきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、次に、小川基金の奨学金としての活用の時期についてお尋ねをいたします。

この件につきましては、平成２１年３月定例会の質問以来、これまで何度も質問、要望を続けてまいりました。私自身、平成２２年１２月に、直接故小川水寶氏のご遺族の小川恵美様とお会いすることができ、青少年育成に対する熱意を感じたところであります。

これまでの答弁では、小川恵美様とは直接連絡等がなかなかうまくいかず、顧問弁護士との調整をされているとのことであり、教育委員会としては、入学準備金等の奨学金制度は、平成２７年度の入学者から適用させたいと考えて、条例等整備の準備も済ませており、相手様の同意があれば、関係条例等を上程したいとのことでありましたが、しかし、その後、２８年度の入学者も適用できていない状況のようであります。奨学金、特に入学準備金制度を期待している市民にとっては、大変残念でなりません。結果的には、このような結果になった原因も含め、市のこれまでの対応と今後の取り組みについて、お示しをしていただきたいと思います。

○議長（森　清孝君）　教育部長、大山堅四郎君。

［登壇］

○教育部長（大山堅四郎君）　それでは、木下議員のご質問にお答えをさせていただきます。

小川基金を活用しました奨学金制度の現在の状況ということでのお答えをさせていただきます。

既に議員ご承知のとおり、小川基金の活用につきましては、小川様のご意向を尊重しながら、昨年度、教育に特化したものとして活用したい旨のご提案を申し上げ、これまで小川様の代理人弁護士の先生を通じて、小川様のご意向を伺っているというところでございます。

しかしながら、まだそのお返事をいただくに至っていないという状況でございまして、したがいまして、活用時期につきましてはお答えできる状況にはございません。

以上、お答えをいたします。

○議長（森　清孝君）　木下雄二君。

［登壇］

○１８番（木下雄二君）　ありがとうございました。

今、部長のほうから答弁がありましたように、現在は頓挫しているという形でございます。この件につきましては、江頭市長就任以来ですね、相手の小川恵美様と直接会って、きちんとした対応を進めていくということでございましたが、なかなかそれが進んでいないのが現状だと思われます。市長におかれましてはですね、結果的に、今、全然進んでいないということも含めて、どのような対応を今後されるのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（森　清孝君）　市長、江頭実君。

［登壇］

○市長（江頭　実君）　小川基金への対応の現状と今後というご質問でございますが、今、お話にも少しございましたように、これは長年の懸案となっているわけでございます。実に、この基金のスタート自体は、この菊池市の合併前の旧泗水町の時代からでございまして、私が就任しました３年半ほど前に、これがもうほとんど手つかずで動いていなかった状況がございまして、大変もったいないということで、３年前から私が陣頭に立って、やっとここまで、今、動いてきているものでございます。

小川様からいただきましたご寄附というのは大変巨額で、かつ教育分野にぜひ使ってほしいという、大変貴重でありがたいものでございます。本当に心から感謝の気持ちでいっぱいでございます。また、それだけに、大変大切に、かつ有効に活用しなければいけないということで、極力ご意志に沿ってですね、プログラムをつくっていきたいということで、慎重にやってきているわけでございます。

特に、今回の震災を受けまして、経済的な事情を抱えた家庭がふえたのではないかと。そういう保護者の皆様や子どもたちの夢を後押しする貴重な財源となってまいります。そのためにも一層大事に、かつなるべく早い段階で使わせていただきたいというふうに思っております。

なお、小川氏のほうが大変ご多忙でございますので、交渉については、途中から弁護士に任せたいということでございますので、それを尊重している次第でございます。既に奨学金の案につきましてはお示しをしてですね、基本的には本年初にご了解をいただいております。また、極力早期にできることならばスタートしたいという旨も一応承知いただいているわけでございますけども、先方様で少し確認をしたいことがあるということでありますので、これもご意向を尊重して、回答をお待ちしているという状態でございます。ご理解をいただければというふうに思います。

○議長（森　清孝君）　木下雄二君。

［登壇］

○１８番（木下雄二君）　ありがとうございました。

小川恵美さんの意見、また、考えも尊重しながらということでございますが、私もこれまで、小川基金については何回も質問をしてきているわけでございます。途中でですね、ある面では、江頭市長のほうから、議会には報告をされずに、オプションで二つの項目をつけ加えた上で向こうに提示した。そういうこともあって、向こうとのやっぱりきちんとした対応ができなくなっていったということも、原因があるのではなかろうかと思っております。そういうことも含めてですね、やっぱり相手がいらっしゃることですから、やっぱり慎重にですね、また、市長はやっぱり菊池市のトップですから、やっぱり市長の考えがですね、そのまま向こうに対するやっぱり思いになりますので、そういうことを含めた上でですね、もう一回、これまでの経緯もですね、やっぱり少しはある面では反省をしていただかねばいけないようなところもございますので、そのことも含めて、お考えをお示しいただきたいと思います。

○議長（森　清孝君）　市長、江頭実君。

［登壇］

○市長（江頭　実君）　今おっしゃいました、議会に相談もなく、オプションを出したことで頓挫したようなご趣旨でございましたけども、よく内容がわかりませんので、正確に少しお教えいただければ、また答弁もしやすいかと思いますので、反問権のほうをよろしゅうございますか。

○議長（森　清孝君）　木下雄二君。

［登壇］

○１８番（木下雄二君）　もうこれはですね、先般の議会のときにも、私、ちゃんとお答えをしていると思いますが、たしか議会審議会のときにですね、基本的に議会のほうには、奨学金の項目、２項目だけを説明されました。しかしながら、私たちはその２項目しか議会としては聞いていませんが、執行部のほうは、それに図書館の図書費の購入費と、その市民劇か何かはわかりませんけれども、そういう劇の経費を毎年２００万か何か予算計上することを小川恵美様のほうには提示してあったわけですね。そのことに対して、やはり相手方がどういう理解をされたかはわかりませんが、頓挫しているような原因になったんではないかということを私は考えているものですから、そういうことも含めてですね、やはり私たちには報告なしに、そういうことをオプションという形の表現で、そのときには私には答弁をされております。議事録を読んでもらえばわかると思います。

［「わかりました。つまり、推測で今おっしゃったということですね」と呼ぶ者あり］

［「推測じゃありませんよ」と呼ぶ者あり］

［「いや、ご自分で、今、推測という言葉をお使いになりましたけども」と呼ぶ者あり］

［「いやいや、推測じゃありません。議事録を確認してもらえれば」と呼ぶ者あり］

○議長（森　清孝君）　木下議員、指名してから、名前を言われてから発言をしてください。

江頭市長。

［登壇］

○市長（江頭　実君）　今、ご説明の中で、そういうオプションがあったから頓挫したのではないかと推測されたと、ご自身のお言葉で今おっしゃっていましたけども、それを受けて、私の先ほどの反問権に対して、私のまとめは、ご推測でおっしゃっていたことですねと、今、申し上げたところでございます。

○議長（森　清孝君）　木下雄二君。

［登壇］

○１８番（木下雄二君）　それでは、訂正したいと思います。推測ではありません。議会に報告をされずにですね、向こうに提示されたことが原因になったと思います。

○議長（森　清孝君）　江頭市長。

［登壇］

○市長（江頭　実君）　その原因との因果関係をきちんとお示ししていただきたいということなんですね。そこは推測というふうに、さっきおっしゃったわけでございますが、いかがでしょうか。

○議長（森　清孝君）　木下雄二君。

［登壇］

○１８番（木下雄二君）　私もですね、直接小川恵美さんとはお会いしてお話をした経緯もございますので、基本的に小川恵美さんは奨学金制度に活用してほしいと、そういう形でおっしゃっていました。それなのに、市長がオプションでですね、図書館の購入費とか、市民劇とか、そういうことの経費を議会には報告をされずに、それを向こうに提示されたことが私は原因だと思って、申し上げたわけでございます。そのことでございます。

○議長（森　清孝君）　江頭市長。

［登壇］

○市長（江頭　実君）　わかりました。それでは、推測でおっしゃったということは、今はっきりしましたので、私のほうからご説明をしたいと思います。

小川さんとお話を始めた際にはですね、小川様は経済的な事情を抱えた子どもた

ちがきちんと教育を受けられるようにしてほしい、これがご趣旨でございました。その中で、ご本人自身はですね、教育者ではございませんから、具体的なプログラムをイメージされていたわけではございません。ですから、私どもがお手伝いをすべく、まず小川様のご意向を十分に聞いてということで、こちらのほうで設計を申し上げたということであります。

その場合に、小川様のご意向、ご希望、そういったものがわかりませんから、幅広にオプションを用意しておいたということでございます。あくまでそれは本人にご提示をして、本人にご判断いただいて、じゃあ自分はこれにしたいという結果になったのは今の奨学金の仕組みであります。その際に、この子どもたちのことを考えたときに、奨学金ということに狭く絞るよりですね、例えばいろんな芸術、オーケストラに触れる機会があったり、図書館に例えば小川文庫という名前で子ども文庫ができれば、これはどんなにか、子どものためにも、市のためにもなるわけでありますから、そういうことをお諮りしたわけであります。そのことは、私は執行部としての裁量の範囲でありますし、それを事前に議会に報告はこちらの任意でやることですから、それを事前に何か許可をもらうようなことではないということは、しっかりとご認識をいただきたいと。まあ議会で長くいらっしゃいますので、ご存じとは思いますけども、そこのところはきっちりと申し上げておきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（森　清孝君）　木下雄二君。

［登壇］

○１８番（木下雄二君）　いずれにしましても、結果でございますので、このような状況になって、まだ活用されていないということを十分踏まえて、やっていただきたいと思います。

それでは、次に、閉校後の小学校跡地の活用の進捗状況についてお尋ねをいたします。

この件につきましても、これまで何度も質問、要望を行いましたが、なかなか結果が出ていない状況であります。平成２５年４月１日から統合された小学校４校のうち、旧水源小学校だけが美少年酒造として活用されているだけで、他の旧龍門小学校も、移住者の受け入れを促進する集落・定住支援センターが開設されましたが、直接地域の活性化には結びついていないようであります。

私は、統合される前から、地域から小学校がなくなることによって、地域社会に多大な影響を及ぼすことを指摘し、早急に地元との協議を行い、跡地利用については同時進行で取り組みをされるように強く要望しておりましたが、なかなか成果は出ていないようであります。

旧迫水小学校、旧河原小学校は、手つかずのままであり、閉校後の活用が長引けば長引くほど、地域の活力はもちろん、建物の老朽化、維持管理の負担も増加してまいります。市としても努力はしていただいているとは思いますが、地域の活性化、費用負担の点からも、最優先に取り組む必要があります。現在の閉校後の跡地の活用の進捗状況をお示しいただきたいと思います。

○議長（森　清孝君）　政策企画部長、坂口啓介君。

［登壇］

○政策企画部長（坂口啓介君）　それでは、閉校いたしました小学校跡地の現状と取り組みについてお答えさせていただきます。

閉校した３校の現状でございますが、先ほど議員のほうからもございました、龍門小学校においては、昨年６月に集落・定住支援センター「きくち暮らし」を開所し、集落・定住支援室と連携をいたしまして、移住・定住の施策に取り組んでいるところでございます。

この集落・定住支援センターの役割といたしましては、情報収集や情報発信、移住を検討されておられます方への現地への紹介、あるいは、本市への新しい資源の発掘などがございます。このような取り組みの成果といたしまして、平成２８年度、空き家バンクの登録件数２２件のうち、既に８件が成立するなど、８世帯２０名が移住をされております。そういった成果は少しずつ出てきているものと認識をしているところでございます。

また、迫水、河原小学校につきましては、グラウンドや体育館など社会体育施設として利用されており、今回の熊本地震の際には、避難所や給水所としての役割を果たしたところでございます。

学校跡地活用の検討につきましては、平成２７年度に庁内のプロジェクトチームを作成し検討を行っております。地域福祉の充実、企業誘致、起業家や各種団体の活動拠点などとして、民間の活力を推進し、地域活性化を図るよう取りまとめを行ったところでございます。

現在、このような活用の方向性を踏まえまして、福祉や企業などの施設としての活用ができるよう、１７０の事業者にダイレクトメールを送るなど、幅広く周知を行っているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　木下雄二君。

［登壇］

○１８番（木下雄二君）　ありがとうございました。

いずれにしてもですね、現在、先ほども申し上げましたように、旧迫水、また、

河原ですね、そっちのほうはも全然手つかずで、どんどん建物は老朽化しておりますし、とにかく大変な状況になっておるわけでございます。

本来であればですね、３月の定例会で、市長の施政方針の中でですね、この小学校跡地のことも直接お聞きする予定でございましたが、市長がインフルエンザで病欠でございましたので、副市長に申し上げておりましたけど、これも、これまでの一般質問の中で申し上げておりましたけれども、平成２６年度の施政方針の中には、学校跡地問題は３行触れてありました。２７年度が２行に減っておりました。今度、２８年度の施政方針、ここに持ってきておりますが、１行も触れてありません。基本的に学校跡地問題をお忘れになったんじゃないかなと思うぐらい、この学校跡地問題は１行も触れていないというのが現状でございます。

そういう中で、どれだけ努力をしていてもですね、結果的にこういう状況であれば、地域の人たちはたまらないわけですね。だから、私は、市長のですね、やっぱりこれまでのグローバルな人脈、そして、やっぱり今までの民間で活躍されたことに期待をして、皆さんが市長として選んだわけでございますので、そういうトップセールスをですね、やっぱりきちんとした形で、それぞれいろんなことには頑張っていただいておりますけれども、私どもの地元のほうのその学校跡地については、結果的にまだ未解決でございますので、そのことも含めてですね、今後の決意でも結構ですので、お答えをいただきたいと思います。

○議長（森　清孝君）　市長、江頭実君。

［登壇］

○市長（江頭　実君）　学校跡地活用のご質問でございますけども、この学校跡地活用問題は、中山間地域の活性化を図る施策の一つとして大変重要でございます。将来を見据えて、中山間地域の活力につながるように進めなければならないというふうに、常々認識をしているところです。このため、機会を見て、市長としてトップセールスを行って、企業誘致などに、今、努めているところでございます。

その中で、実際にご興味を示された企業もございます。視察も複数ございました。残念ながら、誘致までには現在至っていない状況でございますが、引き続き中山間地域の振興につながるよう、常に情報収集を行いながら、ネットワークを生かして、私みずからも足を運んで、トップセールスを強力に続けてまいりたいと考えております。

また、各市民の皆さん、あるいは議員の皆さん、さまざまなアイデアがあればですね、ぜひ声を上げていただきたいというふうに思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（森　清孝君）　木下雄二君。

［登壇］

○１８番（木下雄二君）　市長のほうはですね、さらに努力をしていただけるということでございますが、先般、ちょっと新聞にですね、ソフトバンクが３．３兆円の買収を完了したということでございます。市長もソフトバンクにいらっしゃったということで、思い出せば２５年の９月に、プロ野球福岡ソフトバンクホークス、ファーム本拠地の誘致を求める議会としても決議をして、ばたばたした経緯もございます。そういうのも含めてですね、もうこれまでの人生の中で、民間で知り得た人脈をフルに使っていただいて、早く結果を出していただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

それでは、次に、水迫地区の活性化についてお尋ねをいたします。

初めに、旧市営牧場跡地の環境整備基金での買い戻しの時期についてですが、この件は、これまで何度も確認、要望を続けてまいりましたが、市としては、平成２７年４月に県北広域本部へ保安林指定申請書を提出しており、県北広域本部による現地調査通達のための保安林指定調査の作成が行われ、県庁での審査、国への申請を経て確定となり、その後、確定告示等の事後手続が行われて、市として環境整備基金での買い戻しを行うとのことでありました。

そこで、改めてお尋ねをいたしますが、旧市営牧場跡地の環境整備基金での買い戻しの進捗状況をお示しください。

次に、環境整備基金の水迫地区への活用についてお尋ねをいたします。

この件につきましても、これまで何度も要望してまいりましたが、これまでの答弁で確認済みですが、使途目的も決まっており、九州産廃の周辺地域、水迫地区の環境整備及び環境保全等に活用することとなっております。しかしながら、これまで具体的に活用されておりません。高齢化、過疎化が進む地域ですので、早急な対応が必要であります。

今回は、特に熊本地震の災害ごみが大量に九州産廃に持ち込まれておりますが、災害時でございますので、各自治体からの協力金はいただけない状況であり、また、災害時ですので、通常産業廃棄物扱いのごみが一般廃棄物扱いになるのではないでしょうか。これから本格的に解体の始まる自治体ばかりであります。

先日、城議員も質問されましたが、私もこれまで、議会審議会で熊本地震中間報告等に地域に対する要望をお願いしておりましたが、市として、国、県に対して具体的な要望、水迫地区に対する対応、また、環境整備基金の状況と今後の活用についてお示しをいただきたいと思います。

○議長（森　清孝君）　経済部長、松岡千利君。

［登壇］

○経済部長（松岡千利君）　私のほうから、最初に、保安林指定に関して答弁をさせていただきます。

経過と事務の流れにつきましては、先ほど議員のほうから詳しくご紹介がございましたので、割愛をさせていただきまして、早速、現状の進捗状況をお答えさせていただきます。

県北広域本部に確認をしましたところ、保安林指定調書作成のため、申請区域の現地調査が行われているということでございます。しかしながら、面積が約５ヘクタールを超える広大な面積ということもあって。

［「５０でしょう、５０」と呼ぶ者あり］

○経済部長（松岡千利君）　失礼しました。５０ヘクタールの広大な面積であり、かつ地籍調査がまだ終わっていないというような状況も重なりまして、境界確認等の作業が難航して、想定以上に保安林指定調書の作成に時間を要しているということでございました。

したがいまして、現状の見込みでは、本年度中の確定が厳しい状況となっておりまして、平成２９年度になる見通しであるというふうにお聞きをいたしております。今後も県に対しまして、現地確認等や資料作成には積極的に協力をしていき、可能な限り早い時期に確定されるようお願いをしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（森　清孝君）　市民環境部長、倉原良則君。

［登壇］

○市民環境部長（倉原良則君）　それでは、私のほうから、環境整備基金の活用についてということでご答弁いたします。

まず、環境整備基金の今の積立額でございますが、８月末現在で２億８，１００万円となっております。

なお、今年度、市のほうが九州産廃株式会社のほうに最終処分場の操業短縮に伴う補償金のほうを支払っておりますので、その２分の１に当たる県の助成金のほうが、９月末には入金になる予定でございまして、その額が９，０５４万６，５００円が追加される予定になっております。

２点目の、今回の熊本地震の発生に伴う九州産廃の搬入でございますが、先日もお答えしましたように、７月末で４万７，０００トンが搬入をされております。今回搬入されました廃棄物につきましては、協力金としては、先ほど議員申されたように、徴収しないということになっておりますので、今回の災害廃棄物については、一般廃棄物という取り扱いになることからしても、協力金という形が必要という思

いはあるんですが、要綱に基づいて徴収しないという形になっております。

このことに対しまして、国や県への要望ということでございますが、現在、過去に発生しました阪神・淡路大震災や東日本大震災の事例等を踏まえて、調査を含めて、県のほうと、今、協議を進めている状況でございます。何分、国庫補助の適用等の問題もございますので、それも含め協議を進めさせていただいております。

今後は、この基金につきましては、条例に基づいた活用をやっていきたいというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　木下雄二君。

［登壇］

○１８番（木下雄二君）　ありがとうございました。

いずれにしましてもですね、現状から見るとですね、地域の人たちは非常に迷惑しておるわけですね。一日に何百台というごみの搬入するトラックが来ておりますので、私も議会審議会の中で申し上げましたように、今のうちにですね、きちんとした被害状況も含めて、例えばあの距離をきちんとしたオーバレイにするとか、そういう工事費をきちんと確定した上で、向こうの国とか県に申請をしておかないと、なかなか、どれだけかかるかということをきちんと向こうに提示しないとですね、予算も入ってこないような状況になってくると思いますので、そのことをも踏まえですね、やはりもう早目早目に対応していただきたい。

それと、１回ぐらいはですね、国とか県のほうに、その九州産廃のほうのこの現状も含めてですね、やっぱり調査もしていただきたい。そういうふうな思いでおります。

いずれにしましても、地域の方々のですね、立場に立って、きちんとした対応をやっていただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

それでは、次に、公用車の活用の現状についてお尋ねをいたします。

今回は、特に市長専用車についてお尋ねをいたしますが、この件につきましては、平成２７年９月定例会において、市の厳しい財政状況が続くことから、徹底的な無駄の削除、聖域なき見直しを図る取り組みが必要な中に、市長専用車を購入されたことに対して、市民目線なのかと指摘をいたしましたが、市長は非常に多忙な中で、私自身がトップセールスで飛び回らなきゃいかん。こういう時代である。安全面、特に同乗していますお客様も乗せるでしょうし、運転手の安全面からも必要性を主張されましたが、私としては、市長とは違う観点もございますので、改めて質問をしたいと考えておりましたところ、皆様もご存じのように、東京都の舛添元知事の家族を同乗させた等の公用車問題が発生し、全国に、さらに全世界に報道され、当

初は問題なしと答えておられましたが、最後には辞職に追い込まれました。

本市としても、公用車につきましては、市民の目も、今後、厳しくなると思いますので、緊張感をもって活用していかなければなりません。菊池市庁用自動車管理規程を確認しましたところ、第４条の使用範囲では、庁用自動車は、市が行う行政上の用務でなければ使用できないと管理規程が決まっております。市もこの規程に基づいて管理されていると思いますが、これまでに公用車にお客様または家族を同乗させたことがあるのか、ないのか、お示しをいただきたいと思います。

○議長（森　清孝君）　市長、江頭実君。

［登壇］

○市長（江頭　実君）　今のご質問ですが、過去に地域のイベント、これは具体的には夏まつりでありますけども、ここに参加する際に、夫婦同伴した折に私の妻を同乗したことはございます。

以上でございます。

○議長（森　清孝君）　木下雄二君。

［登壇］

○１８番（木下雄二君）　ありがとうございました。

今回ですね、行政文書部分の開示の請求を行いました。その中で２点だけ気づきましたけれども、その保存の期間が１年間でいいということでございます。このことについては、いろんな比較等も考えると、１年でいいのかなという思いがありました。

それと、もう１点はですね、運転手及び使用目的、そういうところの書く欄がございますが、同乗者にですね、今、市長のほうは奥様を同乗させたということでございますが、その用紙の中に同乗者は市長というだけ記入されております。このことも含めてですね、それでいいのかなということも含めて、このことはどなたに聞いていいのかはわかりませんけれども、これでいいのか、また、改善する必要があるのかということも含めて、お尋ねをしたいと思います。

○議長（森　清孝君）　政策企画部長、坂口啓介君。

［登壇］

○政策企画部長（坂口啓介君）　公用車の管理台帳の様式の項目だと思います。実際、使用した目的と日にち、あるいは同乗者については記入する欄がございますので、運転手がその使用後に、その同乗者を含めて記入するというのが本来の姿であるということは思います。

それと、今回、書いていなかったというところにつきましては、事務処理上の一部不備があったものであるというふうには感じているところでございます。

以上でございます。

○議長（森　清孝君）　木下雄二君。

［登壇］

○１８番（木下雄二君）　ある面では、記帳に不備があったということだと思います。いずれにしましても、同乗者とある以上は、同乗者がいた場合は、ちゃんときちんとですね、やっぱり空気を乗せているわけじゃありませんので、きちんとした記帳は絶対必要だと思います。

このことについてはですね、舛添前都知事の問題も含めてですね、やっぱり市民目線といいますか、都民目線といいますか、非常に今後は私たちも含めてですね、厳しい目で見られているということを含めてですね、やっぱりやっていかなければいけないと思います。そういうことも含めてですね、私としては質問をさせていただいたわけでございます。

これで質問を終わりたいと思います。

○議長（森　清孝君）　市長、江頭実君。

［登壇］

○市長（江頭　実君）　先般来から、舛添前東京都知事の名前を引用しながらのメッセージでございましたが、何か誤解が起きたままですね、何となく終わるような気がして、それは恐らく木下議員としても本意ではないと思いますので、私のほうから補足しておきたいと思いますが、舛添前知事の場合は、別荘であったとか、飲食の機会に車を使ったとかですね、私的なコンサート等といったふうに、１００％、これはもう私的な目的のためでございます。

私が参加している地域イベントというのは、これは区長名できちんとした招待状をいただいて、市長挨拶をしてほしいという要請をいただいている純然たる公務でありまして、新聞にもそのために公務スケジュールとして公表されているものでございます。この公務遂行のために公用車を使っているものと、舛添さんのケースというのはですね、そもそも同列に並べる話ではないんですが、そこのところは、何か木下議員のほうでの誤解か、ご理解不足か、何かほかの予断がおありなのかはわかりませんけども、その点だけはきっちりとご理解をいただきたいと思いますし、この地域イベントに妻を同伴したということはですね、今ご指摘のところの同乗者の記載という事務的なところは、これは改善しなきゃいかんなと思いましたけども、これは私のほうが、地域の方とですね、やっぱり近づきたい。その際にさまざまな意見を伺おうとする中で、女性目線でのご意見をいただくというのは、この市政をこれからさまざまに検討する上での大変重要なことでございまして、住民の方々からは大変喜んでいただいて、非常に話も弾んで、話の幅も広がってですね、大変喜

んでいただいているところでございます。そういう意味では、私は妻に大変負担をかけておりますけども、ある意味では、この公務のために、市のためになるのであればという協力をしてくれている。いわば公務をサポートしていただいているものでありましてですね、先ほどの事務的なミスは、これは今後、きっちりと整備していくにしろですね、何か舛添さんとの関連があるような形でご表明いただくのは、いささか私としてもこれは心外でございますので、今、皆様にも知っていただきたいということで、あえて補足説明をさせていただいたところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

［「議長、今のは反問権の範疇ですか」と呼ぶ者あり］

○議長（森　清孝君）　ちょっと待ってください。

木下君、発言はありますか。

木下雄二君。

［登壇］

○１８番（木下雄二君）　今、市長のほうから、私は何か誤解をしているという形でおっしゃいましたけれど、私としては、基本的に公務であってもですね、公用車に奥様を同乗させるということが適切であるのか、不適切なのかというのは、基本的には、まだ法律的なものも、選管のほうには確認しましたけれども、判断はできていないということでございますので、それはもう市民が、今後、判断をされるということにしておきたいと思います。

いずれにしましても、経費削減の折でございますので、やっぱり極力ですね、江頭市長の前の市長は、基本的には、普通、おまつりが公務なのかどうかわからないようなときには、もうほとんど自分の車で乗ってこられたことがありましたもんですから、私としては、そういう指摘も含めてですね、市民目線の意見を申し上げたところでございます。

これで終わります。

○議長（森　清孝君）　暫時休憩します。

―――――――――――――――○―――――――――――――――

休憩　午後２時４５分

開議　午後２時４５分

―――――――――――――――○―――――――――――――――

○議長（森　清孝君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

これで木下雄二君の質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。

本日の議事日程は全部終了しました。

次の会議は、９月１５日の午前１０時から開き、議案等の採決を行います。

本日は、これにて散会します。

全員、起立をお願いします。

（全員起立）

お疲れさまでした。

――――――――――――――――――――○――――――――――――――――――――

散会　午後２時４６分

第　５　号

９　月１５日

平成２８年第３回菊池市議会定例会

議事日程　第５号

平成２８年９月１５日（木曜日）午前１０時開議

第１　各常任委員長報告・質疑・討論・採決
第２　議員の派遣について
第３　委員会の閉会中の継続審査並びに調査について

―――――――――――――――○―――――――――――――――

本日の会議に付した事件

日程第１　各常任委員長報告・質疑・討論・採決
日程第２　議員の派遣について
日程第３　委員会の閉会中の継続審査並びに調査について

―――――――――――――――○―――――――――――――――

出席議員（１９名）

１番	平	直　樹　君
２番	東	奈津子　さん
３番	坂　本	道　博　君
４番	水　上	隆　光　君
５番	出　口	一　生　君
６番	猿　渡	美智子　さん
７番	松　岡	譲　君
８番	荒　木	崇　之　君
９番	柁　原	賢　一　君
１０番	工　藤	圭一郎　君
１１番	城	典　臣　君
１２番	大　賀	慶　一　君
１３番	岡　﨑	俊　裕　君
１５番	泉　田	栄一朗　君
１６番	森	清　孝　君
１７番	樋　口	正　博　君
１８番	木　下	雄　二　君
１９番	山　瀬	義　也　君

２０番　境　　和　則　君

欠席議員（１名）

１４番　水　上　彰　澄　君

説明のため出席した者

市　　長	江　頭　　実　君
副　市　長	木　村　利　昭　君
政策企画部長	坂　口　啓　介　君
総　務　部　長	小　川　秀　臣　君
市民環境部長	倉　原　良　則　君
健康福祉部長	木　原　雄　二　君
経　済　部　長	松　岡　千　利　君
建　設　部　長	櫨　川　博　久　君
七城総合支所長	楳　田　邦　昭　君
旭志総合支所長	野　口　進　也　君
泗水総合支所長	山　本　幸一郎　君
財　政　課　長	中　村　喜　範　君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長	徳　永　孝　博　君
市長公室長	上　田　俊　介　君
教　育　長	原　田　和　幸　君
教　育　部　長	大　山　堅四郎　君
農業委員会事務局長	上　田　譲　二　君
水　道　局　長	古　田　浩　敏　君
監査事務局長	松　永　隆　則　君

事務局職員出席者

事　務　局　長	徳　永　裕　治　君
事務局課長	倉　原　安　浩　君
議　会　係　長	松　原　憲　一　君
議　会　係	安　武　則　貴　君

○議長（森　清孝君）　全員、ご起立をお願いします。

（全員起立）

おはようございます。

着席をお願いします。

――――――――――――――――――○――――――――――――――――――

午前１０時００分　開議

○議長（森　清孝君）　ただいまより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

――――――――――――――――――○――――――――――――――――――

日程第１　各常任委員長報告・質疑・討論・採決

○議長（森　清孝君）　それでは、日程に従いまして、日程第１、去る９月９日及び１２日の会議において、各常任委員会に審査を付託しました議案第７６号から議案第８５号まで、及び議案第９７号から議案第９９号までの１３案件について、各常任委員長から審査結果の報告があっておりますので、これを一括して議題といたします。

ただいまから各常任委員会における審査の経過及び結果について、各常任委員長の報告を求めます。

まず、総務文教常任委員長、荒木崇之君。

［登壇］

○総務文教常任委員長（荒木崇之君）　おはようございます。

総務文教常任委員会に付託されました案件は、議案第７８号、平成２８年度菊池市一般会計補正予算（第７号）の１件であります。

現地調査も踏まえ慎重に審議いたしましたので、委員会における審査の経過及び結果について、ご報告申し上げます。

初めに、総務費の地域おこし協力隊受入態勢・サポート態勢モデル事業の１１８万１，０００円は、地域おこし協力隊員が、任期終了後に本市への就業とあわせて定住のサポートをするための予算であり、委員より、地域おこし協力隊が、現状として地域に根差していないと感じられるとの質疑に対して、地域おこし協力隊が地域により一層貢献できるように、ヒアリング等を含め指導していくとの答弁でした。

次に、同じく総務費の庁舎施設整備事業の１億３，３３４万４，０００円については、本庁舎の増築工事に伴い、机や椅子等の備品を購入するための予算ですが、委員より、備品購入の財源は、庁舎建設基金から一部を取り崩して充てるとのことであるが、庁舎建設基金条例には、「建設に要する経費の財源に充てる場合に限り処分することができる」と明記されている。「建設に要する経費」とは、本来、土

地・建物であり、実際、今回購入する備品は、合併特例債の起債の対象外であることから、机・椅子等の備品は、建設に要する経費には当たらないと解釈するがどうかとの質疑に、執行部より、「建設に要する経費」とは、庁舎建設について、内部の備品も含めて庁舎として機能するものと考えている。過去にも庁舎建設に伴う引っ越し費用や、仮設事務所として使用するプレハブリース代や、公民館の備品などに基金を充ててきた経緯がある。県の見解を確認したところ、建設に要する経費に当たるか当たらないかは、どちらともいえないとの回答であった。

このようなことから、備品購入については、庁舎建設に伴う必要な経費として捉えているとの答弁でした。

そのほか質疑で、購入される椅子について、部課長の椅子だけ背もたれ部分のみが１０センチ高いものを購入されるとのことであるが、何の意味があるのか。今後の機構改革や職員数の増減により数も変わってくる。経費削減を考え、職員は同じ椅子で統一できないかとの質疑に対し、見直しができるかどうか、検討させていただきたいとの答弁でした。

次に、非常備消防費の１，３９６万２，０００円について、委員より、消防団への出動手当についてはどのように支出されるのかとの質疑に対し、執行部から、各部、各班へ支出するようにしているとの答弁があり、さらに委員から、今回の地震に関する消防団の対応は大変なものであった。出動した各団員にできる限り行き渡るような配慮をしてもらいたいとの質疑があり、執行部より、幹部会においてその旨報告したいとの答弁がありました。

次に、教育災害復旧費の自治公民館整備補助金２，６６２万１，０００円は、熊本地震により被災した公民館の復旧に対する補助金ですが、委員より、補助金交付の条件と復旧が必要となる公民館の数はとの質疑に、新築及び建てかえの条件として、地震により全壊・大規模半壊した公民館に対し、上限５００万円で１０分の９を補助し、修繕等については、地震により損壊した部分を３万円以上３００万円の上限で１０分の９を補助、地震に伴う壊れた備品の買いかえについては、１万円以上３００万円の上限で１０分の９を補助するもので、補助率については来年度までの対応で、件数は４９区に上るとの答弁でした。

最後に、市民劇委託料の２６０万円については、委員から、復興のための予算なのか、ほかの団体との関係はどうするのかという質疑に対し、執行部は、熊本地震からの復興の活力剤として地域から要望され開催するものであり、将来的には市民劇を自立させ、地域に根づかせたいとの答弁がありました。

議案第７８号の総務費の備品購入費について討論があり、庁舎建設基金条例で備品購入の財源に充てているのは、どう見ても基金条例に違反しており、到底認めら

れないとの反対討論と、今までも庁舎整備基金を解体費やリース代に使ってきたこともあり、今回も備品は、建設に要する経費として認めるべきであろうとの賛成討論がありました。

採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、本委員会に付託されました案件の審査の経過と結果について、ご報告いたします。

議員各位におかれましては、本委員会の決定のとおり、速やかにご賛同賜りますようお願い申し上げまして、報告といたします。

○議長（森　清孝君）　次に、福祉厚生常任委員長、柁原賢一君。

［登壇］

○福祉厚生常任委員長（柁原賢一君）　おはようございます。

本定例会で福祉厚生常任委員会に付託されました案件は、条例案１件、予算案３件です。

各案件について慎重に審議いたしましたので、委員会における審査の経過及び結果について、ご報告申し上げます。

まず、議案第７６号は、建築基準法施行令及び地方自治法の改正を受け、菊池市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正するものであるとの説明があり、質疑を行いました。

委員より、待機児童問題もあり、より保育園が必要であることから、民間が参入しやすいように規制緩和がとられていると思うが、今回のような排煙設備の規制緩和は、子どもたちの命に直結するものであるため、基準を弱めることがあってはならないと思う。執行部はどのように考えているかとの質疑に対し、執行部より、子どもの受け皿をふやすだけの問題ではなく、今回の排煙技術の進歩を受けた改正以外にも、避難用の階段を別に設けなければならない等、児童福祉法では建築基準法よりも厳しい基準を定めており、子どもの安全について考えてあるとの答弁がありました。

次に、議案第７８号中、付託分について、その主なものを申し上げます。

委員より、個人番号カード交付事業補助金１，１８４万２，０００円について、マイナンバーカードの交付システムに不備が発生して、全国的にカード交付がおくれていると新聞に載っていたが、菊池市の分もおくれているとの連絡があっているかとの質疑に対し、執行部より、当初についてはシステムのふぐあいが発生し、全国的におくれが生じていた。しかし、菊池市においては、そのトラブルの影響は余り受けておらず、現在において、交付に関するトラブルは発生していないとの答弁がありました。

委員より、住家被害認定２次調査業務委託料３５１万５，０００円は、罹災証明の２次調査に当たる建築士をふやして、調査チームをふやすための補正なのかとの質疑に対し、執行部より、建築士の人数をふやして調査チームをふやすためのものではなく、調査の申請件数がふえているため補正するものであるとの答弁がありました。

委員より、浄水器設置補助金１８万８，０００円について、今回５名分をさかのぼって補正するという説明だったが、これまでいろいろ話があってきたが、これでおさまったと考えてよいのかとの質疑に対し、執行部より、応急対策としての浄水器設置については、区長協議会で合意を得ており、浄水器に関してだけは決着したと考えている。今後も、区長協議会に報告を行いながら、今後の対策について協議していくとの答弁がありました。

次に、委員より、障がい児通所給付費等支援事業２，１２６万４，０００円について、障がい児を全て把握できているのか。相談しに来られれば何らかの手だてが打てるが、相談しに来られない場合には、どのようにして把握しているのかとの質疑に対し、執行部より、保育園に入園している場合、日常的に保育士が見ているので、そこから相談へとつないでいくことができる。しかし、家庭から出されない場合には、把握が非常に困難となっている。しかし、各学校にも支援学級があり、相談事業所が中に入って学校の先生と協議できる環境が整っているので、できるだけ把握漏れがないようにしたいとの答弁がありました。

委員より、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金１，４１７万８，０００円について、介護ロボットの導入はよいことだが、人員の代替となって配置基準に影響を及ぼすようであれば安全性に問題が出てくると考えるが、現在、どのような状況であるかとの質疑に対し、執行部より、現在、配置基準を動かすようなことはあっていない。介護ロボットを導入して介護士の負担を軽減することが目的であり、その効果によって介護士を目指す人がふえていくことも目的としているとの答弁がありました。

次に、委員より、児童扶養手当給付費５５２万２，０００円について、受給者数はどれくらいか。また、５年を超えると減額されると聞いたが、現在はどのようになっているかとの質疑に対し、執行部より、平成２７年度実績は５３２名である。減額については、現在でもそういった縛りはあるものの、就労していれば減額されずに需給できているとの答弁がありました。

次に、議案第７９号ですが、事業費確定に伴う社保支払基金への返還金であり、特に質疑はありませんでした。

次に、議案第８０号ですが、嘱託職員の雇用に伴う人件費及び事業実績に伴う支

払基金返納金が主なものであり、特に質疑はありませんでした。

以上、慎重に審議しました結果、議案第７６号を除く、議案第７８号、議案第７９号及び議案第８０号については、討論もなく、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、討論のありました議案第７６号について申し上げます。

今回の改正内容は、保育園の避難用階段に設置されている、防災設備である付室への排煙設備の設置義務をなくす、つまり、排煙設備をつけなくてもよいと規制緩和するものであり、子どもの安全を脅かすような規制緩和は絶対に認めるべきではないとの反対討論がありました。また、今回の改正については、資料を見ても十分に配慮されており、国土交通大臣の認定や定めがあることなどから、賛成であるとの賛成討論がありました。

採決の結果、賛成多数により可決すべきものと決定いたしました。

議員各位におかれましては、本委員会の決定のとおり、ご賛同いただきますようお願い申し上げまして、福祉厚生常任委員長の報告といたします。

○議長（森　清孝君）　次に、経済建設常任委員長、岡﨑俊裕君。

［登壇］

○経済建設常任委員長（岡﨑俊裕君）　おはようございます。

ご報告を申し上げます。

経済建設常任委員会に付託されました案件は、条例案１件、予算案６件、議決案件３件です。

現地調査も踏まえ慎重に審議をいたしましたので、委員会における審査の経過及び結果について、ご報告を申し上げます。

初めに、議案第７７号については、七城地区の工場立地において、市内の他重点地域と同様の緑地及び環境施設の面積割合を適用するため、条例の一部改正を行うものとの説明を受け、質疑を行いました。

委員より、条例改正によって緑地面積と環境施設面積を緩和することができるということかとの質疑に対し、執行部より、企業立地を進める上で、緑地面積と環境施設面積の規定された割合を緩和することによって、企業立地を優位に進めることができ、あわせて、本市のように緑環境が充実している場合、緑地面積を緩和しても環境については十分対応できるとの答弁がありました。

次に、議案第７８号中、付託分について、その主なものを申し上げます。

環境保全型農業直接支援対策事業補助金５０９万５，０００円は、化学合成肥料や化学合成農薬を５割以上低減する地球にやさしい農業に対して補助を行うもので、当初予定した面積以上の申請があり、増額補正するものとの説明を受け、質疑を行

いました。

委員より、化学合成肥料や農薬が５割以上減らしてあることの確認はどうやって行うのかとの質疑に対し、執行部より、この補助金の交付対象となる作物があり、レンゲを植えて肥料のかわりにすることや、冬場に水を張ることなど行って、環境にやさしい農業をすることで補助対象となっている事業であり、そういう栽培を行った人に対して支援するものとの答弁がありました。

農林水産施設災害対策事業について、被災農業者向け経営体育成支援事業費補助金７億７，４００万円は、熊本地震で被災した農業者に対し、農産物の生産に必要な施設等の復旧について緊急的に支援を行うものとの説明を受け、質疑を行いました。

委員より、耕種農家の農業倉庫について半壊以上の認定があったもので、下屋部分の面積は認められるのかとの質疑に対し、執行部より、国の判断基準では下屋部分は対象としないとなっている。また、一部損壊でも修繕費については９割補助となるとの答弁がありました。

次に、議案第８１号について、委員より、乾燥汚泥処理委託料１４４万円について、汚泥処理はどのように行うのかとの質疑に対し、執行部より、汚泥については、通常乾燥させて九州産廃に搬出しているが、乾燥機ボイラーが故障し未脱水のままで九州産廃に搬出したため、その分単価が高くなり、補正するものとの答弁がありました。

次に、議案第８２号、議案第８３号、議案第８４号についてですが、その主なものは消費税確定による補正で、特に質疑はありませんでした。

次に、議案第８５号について、営業費用の総係費２００万９，０００円は、水道料金の徴収事務を委託するジェネッツ株式会社との災害時の応援に関する協定書に基づき、熊本地震時に給水活動と漏水調査及び窓口対応に関する応援要請をした際の経費負担分であるとの説明を受け、質疑を行いました。

委員より、熊本地震後に水が濁って、給水活動を行い、水を無料配布した時期があるが、年間を通してどのくらいの減収となるのかとの質疑に対し、執行部より、５月５日ごろまでが全体的に水が供給できないところがあったため、水道料金の減免措置をとり、約３，０００万円の減収を見込んでいるとの答弁がありました。

次に、議案第９７号について、泗水浄化センターは平成１１年に供用開始し、平成２５年度に長寿命化計画を立案して、計画に従い改築更新事業を行っており、今回、下水道処理施設を稼働しながら設備の更新工事を行うという特殊な工事であり、豊富な実績を持つ日本下水道事業団と協定を締結し工事委託を行うものとの説明を受け、質疑を行いました。

委員より、地元の会社が元請になって行うことは技術的に厳しいということだったのかとの質疑に対し、執行部より、計装設備等の電子設備であり、このような専門的技術については、地元企業では難しいとの判断で、日本下水道事業団に委託するものとの答弁がありました。

次に、議案第９８号について、富の原朝日団地２号線は、起点側の４７．４メートルの部分が現況宅地であり、道路として機能しておらず、市道認定を廃止するものとの説明を受け、質疑を行いました。

委員より、富の原朝日団地２号線の城北自動車学校が建っている部分を廃止するということだが、その部分は菊池市の土地なのかとの質疑に対し、執行部より、所有はもともと自動車学校となっているとの答弁がありました。

さらに、委員より、自動車学校が建つ前は道路として利用していたのかとの質疑に対し、執行部より、もともと道として使われていたと思われるが、地籍調査があり、そこに水路があったため用悪水路として分筆したが、地籍調査では所有権移転は行わないので、その部分は城北自動車学校の名義で水路として残っているとの答弁がありました。

次に、議案第９９号について、富の原朝日団地２号線は、議案第９８号で廃止した分を除き起点変更し市道認定するもの。また、大琳寺３号線は、用途地域内定住促進のための区画道路整備計画に基づき新たに整備するものとの説明を受け、特に質疑はありませんでした。

以上、慎重審議しました結果、当委員会に付託されました議案第７７号、議案第７８号、議案第８１号から議案第８５号及び議案第９７号並びに議案第９８号については、討論もなく、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

また、議案第９９号については、討論がありましたので申し上げます。

富の原朝日団地２号線の現地調査を行ったところ、現状として既に市道としての利用があっている部分もあり、廃止した残りの部分については、現状のまま市道として認定すべきとの賛成討論があり、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議員各位におかれましては、本委員会の決定のとおり、ご賛同いただきますようお願いを申し上げて、経済建設常任委員長の報告を終わります。

○議長（森　清孝君）　以上で委員長報告を終わります。

ただいまの各常任委員長の報告に対して質疑を行います。質疑はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○議長（森　清孝君）　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

議案第７６号から議案第８５号まで、及び議案第９７号から議案第９９号まで、以上１３件について討論はありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

東奈津子さん。

［登壇］

○２番（東　奈津子さん）　おはようございます。議席番号２番、日本共産党、東奈津子です。

議案第７６号、菊池市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、反対の立場から討論を行います。

今回の改正の内容は、４階以上に保育施設を設ける保育所等が設けなくてはならない避難用の屋内階段の構造の基準見直しです。避難用の屋内階段の構造については、昨年、福祉施設などの一部に関し、排煙設備の設置を緩和する建築基準法の改定が行われています。

排煙設備とは、火災が発生した際に、人々が煙によって避難困難になることを排除することが目的で、円滑な避難活動を促し、人命を確保するための重要なものです。

提案されている改定内容を見ると、保育園の避難用階段に設置されている防災設備である付室の排煙設備の設置義務をなくす、つまり、排煙設備をつけなくてもよいと規制緩和をするものです。

今回の国の規制緩和の狙いとして、国土交通省は、建築基準法改定の根拠として、廃校や空きビルといった既存ストックから福祉施設への用途変更をすることが狙いであると報じられています。

保育園の避難階段についての規制緩和は過去にも行われています。従来、保育園が４階以上にある場合は、屋内階段だけでなく、屋外階段の設置が義務づけられていました。しかし、この基準も緩和され、避難用階段は屋内外問わず、一つでよいとされてしまいました。

今回の規制緩和される施設の利用者は幼い子どもたちで、その中でも家庭的保育事業の対象となるのは３歳未満児であります。幼い子どもを連れて避難する際に、安全を守るために規定された基準というものは規制緩和するのではなく、むしろ強化充実させることが保育者、保護者の願いです。

今、政府は、待機児童の解消のため、定員をふやして多くの子どもを詰め込ませることができるようにする、民間会社が保育所運営に参入しやすいように従来の規制を緩和する、そういった改革が行われていますが、子どもの安全を脅かすような

規制緩和は絶対に認めるべきではありません。安心して預けられる保育所へ、保育環境の向上、保育士の労働条件の改善を国や地方自治体の責任で進めることこそが必要であるということを強調して、議案第７６号の反対討論とします。

○議長（森　清孝君）　ただいま議案第７６号に対する反対討論がありましたので、まず、議案第７６号に対する討論を行います。

議案第７６号に対する賛成者の発言を許します。

討論はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○議長（森　清孝君）　これで議案第７６号に対する討論を終わります。

ほかに討論はありませんか。

松岡譲君。

［登壇］

○７番（松岡　譲君）　おはようございます。

議案第７８号、平成２８年度菊池市一般会計補正予算（第７号）に反対の立場で討論いたします。

本議案の歳入において、庁舎建設基金繰入金１億３，３３４万４，０００円が計上され、財産管理費の備品購入費に全額が財源充当されております。

菊池市庁舎建設基金条例の第６条、処分で、基金は、市の庁舎等の建設に要する経費の財源に充てる場合に限り処分することができるとあり、その使途を限定しております。条例にある建設に要する財源に限りとあるのは、行政用語の普通建設事業費に限定しているものであり、物件費である備品購入費などを除外するために限定されているものだと私は解釈いたします。

以上のことから、今回の歳入にある庁舎建設基金繰入金は、条例に違反した不当なものと判断いたします。このことは地方自治法第２４１条第３項にも抵触していることになり、到底納得できるものではございません。

以上の理由から、本議案には反対いたします。

○議長（森　清孝君）　ただいま議案第７８号に対する反対討論がありましたので、議案第７８号に対する討論を行います。

議案第７８号に対する賛成者の発言を許します。

平直樹君。

［登壇］

○１番（平　直樹君）　議案第７８号、平成２８年度菊池市一般会計補正予算（第７号）について、賛成の立場から討論をいたします。

菊池市庁舎建設基金条例第６条は、基金は、市の庁舎等の建設に要する経費の財

源に充てる場合に限り、その全部または一部を処分することができるとあります。先ほどの委員長報告の中にもありましたが、執行部から、この庁舎等の建設に要する経費という部分に備品が含まれるのかどうか、県にお尋ねをしたら、どちらでもよいとのこと。ただし、市としての統一見解を持つべきであるとの説明を受けました。とすれば、特段、法的な違反もないと判断できます。

以上のことから、議員各位におかれましては、賛成いただきますようお願い申し上げ、私の賛成討論といたします。

○議長（森　清孝君）　議案第７８号について、ほかに討論はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○議長（森　清孝君）　これで議案第７８号に対する討論を終わります。

ほかに討論はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○議長（森　清孝君）　これで討論を終わります。

これより議案第７６号から議案第８５号まで及び議案第９７号から議案第９９号までについて、採決します。

ただいま討論がありました議案第７６号、議案第７８号を除き、一括採決します。

お諮りします。議案第７７号、議案第７９号から議案第８５号まで、議案第９７号から議案第９９号まで、以上の１１案件については、各常任委員長の報告は原案のとおり可決であります。

各常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（森　清孝君）　異議なしと認めます。よって、以上の１１案件については、各常任委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に、討論がありました議案第７６号、議案第７８号については、起立により採決します。

お諮りします。議案第７６号について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（森　清孝君）　起立多数です。よって、議案第７６号は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、お諮りします。議案第７８号について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（森　清孝君）　起立多数です。よって、議案第７８号は、原案のとおり可決す

ることに決定しました。

―――――――――――――――――○―――――――――――――――――

日程第２　議員の派遣について

○議長（森　清孝君）　次に、日程第２、議員の派遣についてを議題とします。

議員派遣については、会議規則第１６７条の規定により、お手元に配付しているとおりです。

議員派遣

番号	派遣目的	派遣場所	期　日	派遣議員
1	第２５回　全国市町村交流レガッタ戸田大会	埼玉県戸田市	平成28年9月16日～18日	平　直樹 坂本道博 水上隆光 猿渡美智子 工藤圭一郎 泉田栄一朗
2	第18回　金堤地平線祭り 2016　清原生命祭り	韓　国 金堤市 清州市	平成28年9月28日～10月1日	城　典臣 大賀慶一 岡崎俊裕

議員派遣については、原案のとおり派遣することにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（森　清孝君）　ご異議なしと認めます。したがって、議員派遣については、原案のとおり派遣することに決定しました。

―――――――――――――――――○―――――――――――――――――

日程第３　委員会の閉会中の継続審査並びに調査について

○議長（森　清孝君）　次に、日程３、委員会の閉会中の継続審査並びに調査についてを議題とします。

総務文教常任委員会

1　一般行財政、企画開発、地域振興、情報処理、防災、教育等に関する諸問題の調査について

福祉厚生常任委員会

1　福祉、環境、市税、健康管理、地籍調査等に関する諸問題の調査について

経済建設常任委員会

1　農政、林業、商工振興、観光振興等に関する諸問題の調査について

2　土木、都市計画、公共下水道、水道等に関する諸問題の調査について

議会運営委員会

1　議会運営等に関する諸問題の調査について

議会広報特別委員会

1　議会広報に関すること

企業誘致促進特別委員会

1　企業誘致に関すること

議会改革検討特別委員会

1　議会改革に関すること

熊本地震からの復旧・復興特別委員会

1　熊本地震からの復旧・復興に関すること

決算特別委員会

1　平成２７年度決算認定に関すること

議会運営委員長及び各常任委員長並びに特別委員長から所管事務調査事項について、議席に配付の閉会中の継続審査並びに調査申し出一覧表のとおり申し出があっております。

お諮りします。議会運営委員長及び各常任委員長並びに特別委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査並びに調査とすることにご異議はございませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（森　清孝君）　異議なしと認めます。よって、議会運営委員長及び各常任委員長並びに特別委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査並びに調査とすることに決定しました。

以上をもって本日の議事日程は全部終了し、今定例会に付議されました事件は全て議了しました。

これをもちまして、平成２８年第３回菊池市議会定例会を閉会します。

全員起立をお願いします。

（全員起立）

お疲れさまでした。

――――――――――――――――――――○――――――――――――――――――――

閉会　午前１０時３６分

地方自治法第１２３条第２項の規定によりここに署名する。

菊池市議会議長　森　　清　孝

菊池市議会議員　大　賀　慶　一

菊池市議会議員　泉　田　栄一朗

付　　録

平成２８年第３回定例会付議事件一覧及び審議結果表

（８月３０日・９月１５日議決）

議案番号	件名	審議結果
議案第７５号	専決処分の報告及び承認を求めることについて（平成２８年度菊池市一般会計補正予算　第６号）	原案承認
議案第７６号	菊池市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第７７号	菊池市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第１０条第１項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第７８号	平成２８年度菊池市一般会計補正予算（第７号）	原案可決
議案第７９号	平成２８年度菊池市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）	原案可決
議案第８０号	平成２８年度菊池市介護保険事業特別会計補正予算（第１号）	原案可決
議案第８１号	平成２８年度菊池市公共下水道事業特別会計補正予算（第２号）	原案可決
議案第８２号	平成２８年度菊池市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）	原案可決
議案第８３号	平成２８年度菊池市地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第１号）	原案可決
議案第８４号	平成２８年度菊池市農業集落排水事業特別会計補正予算（第２号）	原案可決
議案第８５号	平成２８年度菊池市水道事業会計補正予算（第２号）	原案可決
議案第８６号	平成２７年度菊池市一般会計歳入歳出決算の認定について	継続審査
議案第８７号	平成２７年度菊池市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査
議案第８８号	平成２７年度菊池市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査
議案第８９号	平成２７年度菊池市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査
議案第９０号	平成２７年度菊池市簡易水道等特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査
議案第９１号	平成２７年度菊池市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査

議案番号	件　　名	審議結果
議案第９２号	平成２７年度菊池市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査
議案第９３号	平成２７年度菊池市地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査
議案第９４号	平成２７年度菊池市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査
議案第９５号	平成２７年度菊池市特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査
議案第９６号	平成２７年度菊池市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	継続審査
議案第９７号	菊池市特定環境保全公共下水道泗水浄化センターの建設工事委託に関する協定の締結について	原案可決
議案第９８号	市道路線の廃止について	原案可決
議案第９９号	市道路線の認定について	原案可決
議　事		
議事第　７号	決算特別委員会の設置について	原案可決
報　告		
報告第１６号	健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	原案報告
報告第１７号	継続費精算報告について	原案報告
報告第１８号	専決処分の報告について（除草作業事故）	原案報告
報告第１９号	専決処分の報告について（庁用車車両事故）	原案報告
報告第２０号	専決処分の報告について（災害ごみ仮置場事故）	原案報告
報告第２１号	専決処分の報告について（道路管理瑕疵）	原案報告